

♪ ハイさい、 よーさん ♪

～見るだけで、すべてがわかる町の予算～



平成 17 年度版 南風原町予算説明書

は え ぼ る ち ょ う
南 風 原 町

はじめに

町民のみなさまには、日ごろから町政の各般にわたり、かずかずのご支援と深いご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本年度の予算は、「三位一体改革」に対応するために、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本として、時代の変化に柔軟に対応できる安定的な財政基盤を確立することを目標に策定をしました。人件費の削減などの支出削減、使用料などの改定により、収入確保も取り組みました。それでも、「国の改革」は厳しく、歳入不足が生じることから、やむなく基金（貯金）を取り崩しての予算編成となりました。

今後は、町民が本当に必要としている行政サービスは何かを住民と一緒に考え、負担と効果ができるだけ公平なものとなるように、実施する行政サービスを選択していく使命があります。また、行政だけがまちづくりを担う時代から、みんなが参加するまちづくりの時代へ移行してきています。そのためにも、町が持っている情報を積極的に公開していく責任がありますし、わかりやすく説明する責任もあります。

そこで、本年度から町民のみなさんが予算を具体的に知っていただくため予算の内容をわかりやすく解説した「ハイさい よーさん～見るだけで、すべてがわかる町の予算～」を作成しました。

本書は、本年度に実施する事業について、図表や写真を用いながら、わかりやすい言葉を使って作成してあります。ぜひ、手にとってみなさんの税金がどんな使われ方をしているのか、目を通していただきたいと思います。

また、後半の資料編では、他の市町村と南風原町の現状を比較しながら、町の財政（お金、財産）の状況や生活環境の整備状況など南風原町の実態を少しでも理解していただけるよう工夫しています。

町民のみなさんが、本書により町の問題点、疑問点を発見していただき、よりよいまちづくりのための議論の一助として有効にご活用されますことを心から願っています。

また、この説明書には、まだまだ多くの改善すべき点がたくさんあると思います。お気づきの点がありましたら、遠慮なくご意見をいただければ幸いです。

本年度も、町民をはじめ多くのみなさんの町政への積極的な参加とご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に、この説明書に係わった町の職員のみなさんには、緊急な対応にもかかわらず積極的に資料の作成をしていただきありがとうございました。

平成17年5月

南風原町長 城間俊安

目 次

はじめに

平成17年度町政運営方針と予算規模について	1
事業別予算一覧	2
行政用語を確認しよう!	11
町の予算ができるまで	13

自然と人にやさしいうるおいのあるまちをめざして

道路・交通・情報網の確立	15
市街地・集落環境の整備	28
上・下水道の整備	33
公園・緑地の整備	40

暮らしやすい環境のまちをめざして

地域防災・防犯体系の確立	45
消防・救急体制の強化	47
交通安全の推進	48
環境衛生・公害防止の推進	50
ハブ・野犬・野鼠及び害虫等の対策	54

ちむぐくるでつくる福祉のまちをめざして

地域保健福祉のネットワークの確立	55
地域保健福祉の充実と生活の安定	56
施設の整備とマンパワーの確保	95
安心して暮らせるまちづくり	100
ちむぐくるで支えあう社会の実現	102

豊かな心を育てる人づくりをめざして

教育・学習環境の整備充実	110
生涯学習・スポーツの振興	122
町民文化の創造と継承	129
地域コミュニティの充実	136
国内・国際交流の推進	137

未来を拓く活力に満ちたまちをめざして

農業の振興	140
工業の振興	145
商業の振興	147
拠点づくりの推進	149

まちづくり推進のために

町民参加の推進	150
効率的な行財政運営	154
関係機関との連携	166
議会活動の充実	170

資料編

資料編の目次は、資料編のはじめ（172ページ）に掲載しています。



かぼっチャマン

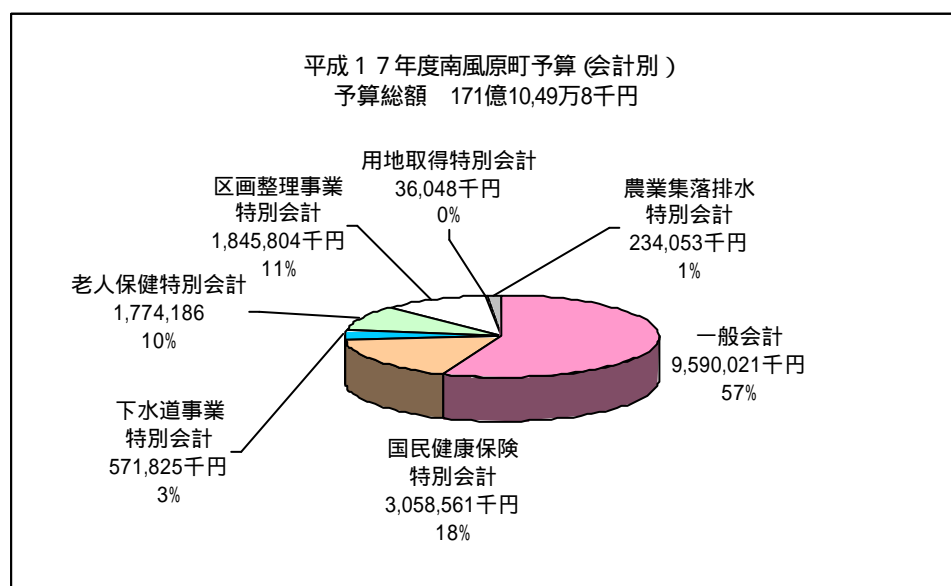
平成17年度町政運営方針と予算規模について

町財政運営方針

平成17年度の運営方針は、「子ども達には愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」を掲げて、町民の「生活と福祉向上」を目的とします。また、常に町民の声に耳を傾け、「打てば響くまちづくり」と県内随一の道路交通網を最大限に利活用した「沖縄一のまちづくり」をめざし、一步一步前進指摘ことを目指します。

平成17年度全会計の予算規模 予算総括表(特別会計を含む)
(単位:千円)

会計別	平成17年度 A	平成16年度 B	増減額 A - B = C	対前年度増減率(%) C ÷ B
一般会計	9,590,021	10,041,000	450,979	4.5
国民健康保険特別会計	3,058,561	2,984,340	74,221	2.5
下水道事業特別会計	571,825	720,919	149,094	20.7
老人保健特別会計	1,774,186	1,631,339	142,847	8.8
区画整理事業特別会計	1,845,804	2,327,811	482,007	20.7
用地取得特別会計	36,048	36,663	615	1.7
農業集落排水特別会計	234,053	212,573	21,480	10.1
合計	17,110,498	17,954,645	844,147	4.7



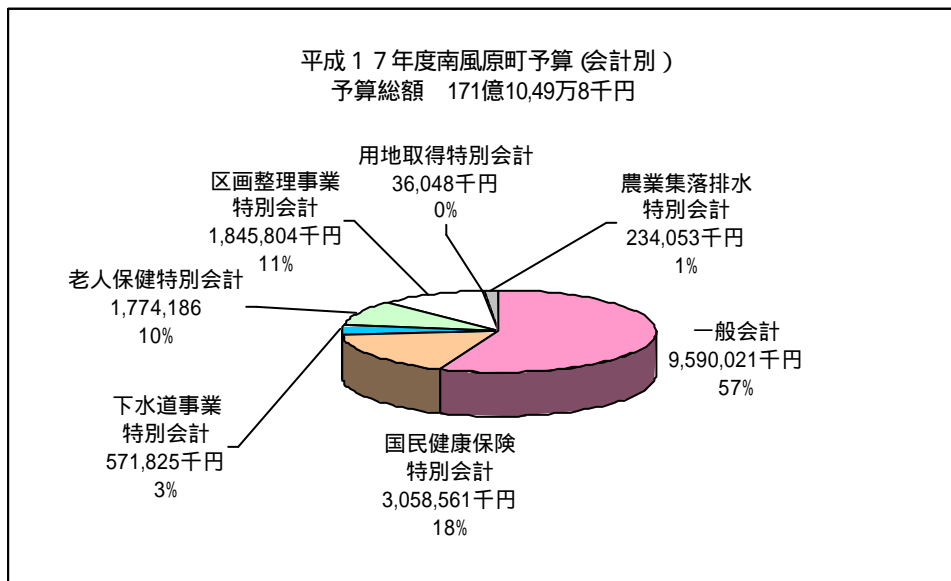
平成17年度町政運営方針と予算規模について

町財政運営方針

平成17年度の運営方針は、「子ども達には愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」を掲げて、町民の「生活と福祉向上」を目的とします。また、常に町民の声に耳を傾け、「打てば響くまちづくり」と県内随一の道路交通網を最大限に利活用した「沖縄一のまちづくり」をめざし、一步一步前進していきます。

平成17年度全会計の予算規模 予算総括表(特別会計を含む)
(単位:千円)

会計別	平成17年度 A	平成16年度 B	増減額 A - B = C	対前年度増減率(%) C ÷ B
一般会計	9,590,021	10,041,000	450,979	4.5
国民健康保険特別会計	3,058,561	2,984,340	74,221	2.5
下水道事業特別会計	571,825	720,919	149,094	20.7
老人保健特別会計	1,774,186	1,631,339	142,847	8.8
区画整理事業特別会計	1,845,804	2,327,811	482,007	20.7
用地取得特別会計	36,048	36,663	615	1.7
農業集落排水特別会計	234,053	212,573	21,480	10.1
合計	17,110,498	17,954,645	844,147	4.7





ストレッチャーマン

平成 1 7 年度 事業別予算一覧

町の実施計画(3年計画)にもとづいた平成17年度事業別一覧表

自然と人にやさしいうるおいのあるまちをめざして

(単位:万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費
道路・交通・情報網の確立	道路の整備	街路事業(宮平学校線)	都市計画課	11,100
		街路事業(宮平学校線)文化センター前	都市計画課	9,900
		町道維持管理事業	建設総務課	1,015
		町道所有権移転等処理業務・里道管理業務	建設総務課	70
		道路台帳整備事業	建設総務課	100
		地域ネットワーク道路整備事業(地域活性化事業)	建設総務課	1,000
		地方道路改修事業(改築 町道18号線)	建設総務課	7,000
		地方道路改修事業(改築 町道49号線)	建設総務課	5,000
		町道153号線の整備	建設総務課	1,530
		宮平地区調整区域地区計画策定業務	都市計画課	561
	公共交通機能の整備	生活路線バス確保対策事業	総務課	64
市街地・集落環境の整備	集落環境の整備	土地区画整理事業(津嘉山北地区)	区画整理課	177,196
		土地区画整理事業繰り出し金	都市計画課	11,675
		地方改善施設整備事業(不良環境地区改善施設)	建設総務課	1,500
上・下水道の整備	下水道の整備	汚水幹線及び枝線工事	都市計画課	30,000
		公共下水道維持管理費	都市計画課	229
		下水道使用料徴収事務委託	都市計画課	902
		下水道台帳管理システム導入業務	都市計画課	200
		流域下水道維持管理負担金	都市計画課	6,097
		流域下水道建設事業負担金	都市計画課	2,652
		水洗化普及促進	都市計画課	100
		公共下水道特別会計繰出金	都市計画課	14,248
		農業集落排水事業(神里地区)	都市計画課	1,235
		農業集落排水事業(宮城地区)	都市計画課	21,264
		集落排水事業特別会計繰出金	建設総務課	2,406
	上水道の整備	水源確保対策事業	総務課	314
公園・緑地の整備	緑あふれる環境づくり	自然保護・愛護運動	総務課	42
		造林事業	経済振興課	150
	特色ある公園づくり	黄金森公園整備事業	都市計画課	25,600
		花・水・緑の大回廊公園整備事業	都市計画課	2,000
		新川公園整備事業	都市計画課	12,400

暮らしやすい環境のまちをめざして

(単位 :万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費
地域防災 防犯体系の確立	防災体制の強化	防災体制の強化	総務課	440
		沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備事業	総務課	172
		防犯対策・人権擁護団体の育成	総務課	9
		防犯対策事業	総務課	210
消防 救急体制の強化	消防体制の強化	消防力の整備強化	総務課	32,500
交通安全の推進	交通安全思想の普及と啓蒙	交通安全組織の強化事業	総務課	71
	交通安全施設の整備	交通安全施設事業	建設総務課	500
環境衛生 公害防止の推進	ごみ処理	ごみ処理対策事業	環境保健課	11,986
		環境整備基金事業	環境保健課	2,000
		一般廃棄物処理施設建設等基金積立金	環境保健課	740
		リサイクル基金積立金	環境保健課	740
		環境保全推進事業	環境保健課	207
		ごみ焼却施設の整備事業	環境保健課	10,561
		指定ごみ袋還元基金事業	環境保健課	740
	し尿処理	し尿処理対策事業	環境保健課	2,754
	公害防止	公害対策事業	環境保健課	277
ハブ 野犬 野鼠及び害虫等の対策	そ族昆虫対策事業	環境保健課	61	

ちむぐるでつくる福祉のまちをめざして

(単位:万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費
地域保健福祉のネットワークの確立	総合相談と情報提供の充実	在宅介護支援センター運営事業(標準型2、基幹型1)	高齢・障がい福祉課	1,870
地域保健福祉の充実と生活の安定	健康づくりの推進	国民健康保険事業	国民健康保険課	305,856
		健康づくり事業	国民健康保険課	2,050
		保険税収納率向上特別対策事業	国民健康保険課	1,785
		国民健康保険特別会計繰出	国民健康保険課	37,333
		予防接種事業	環境保健課	4,259
		結核対策事業	環境保健課	348
		健康づくり推進事業	環境保健課	46
		1才6ヵ月児健診	環境保健課	196
		老人保健対策事業(機能訓練)	環境保健課	139
		歯の健康フェア(デンタルフェア)	環境保健課	32
		乳児健康診査	環境保健課	459
		妊産婦健康診査	環境保健課	557
		妊産婦新生児訪問指導	環境保健課	70
		3才児健診	環境保健課	234
		婦人癌検診事業	環境保健課	647
		老人保健対策事業(健康相談 訪問指導 健康手帳交付)	環境保健課	93
		老人保健対策事業(健康教育)	環境保健課	24
	住民健診(健康診査)事業	環境保健課	2,091	
	子育て支援と子どもの健全育成	児童館運営活動費	民生総務課	2,084
		放課後児童対策事業(県児童健全育成事業補助金)	民生総務課	2,234
		児童館母親クラブ補助(県児童健全育成事業補助金)	民生総務課	53
		児童措置事業(保育所運営費)	民生総務課	102,490
		特別保育事業	民生総務課	5,728
		乳児保健事業	環境保健課	75
		母子保健推進事業	環境保健課	212
	生活支援サービスの充実	寝たきり老人見舞金支給事業	高齢・障がい福祉課	80
		生活管理指導事業(短期宿泊)	高齢・障がい福祉課	27

ちむぐるでつくる福祉のまちをめざして

(単位 :万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費
地域保健福祉の充実と生活の安定	生活支援サービスの充実	軽度生活援助事業	高齢・障がい福祉課	118
		日常生活用具給付事業	高齢・障がい福祉課	19
		補装具給付事業	高齢・障がい福祉課	795
		更生訓練費等給付事業	高齢・障がい福祉課	107
		身心障害者居宅介護支援費	高齢・障がい福祉課	1,612
		身心障害者短期入所支援費	高齢・障がい福祉課	345
		日常生活用具給付事業	高齢・障がい福祉課	195
		進行性筋萎縮症者措置費	高齢・障がい福祉課	878
		生きがい活動支援通所事業 (地域型)	高齢・障がい福祉課	639
		生きがい活動支援通所事業 (施設型)	高齢・障がい福祉課	86
		配食サービス事業	高齢・障がい福祉課	826
		家族介護者等支援交流事業	高齢・障がい福祉課	60
		ふれあいコ-ルサ-ビス事業	高齢・障がい福祉課	37
		外出支援サービス事業	高齢・障がい福祉課	247
		精神障害者短期入所事業	高齢・障がい福祉課	5
		精神障害者訪問介護事業	高齢・障がい福祉課	58
		心身障害者 (児) デイサービス支援費	高齢・障がい福祉課	671
		知的障害者地域生活援助 (グループホーム) 事業	高齢・障がい福祉課	473
		障害者支援費管理システム導入	高齢・障がい福祉課	47
	社会事業授産施設等事務費	高齢・障がい福祉課	129	
	経済生活の安定	更生医療給付事業	高齢・障がい福祉課	1,495
		心身障害者激励金支給	高齢・障がい福祉課	477
		重度心身障害者医療助成事業	高齢・障がい福祉課	4,080
		母(父)子社会福祉事業	高齢・障がい福祉課	700
		乳幼児医療費助成事業	高齢・障がい福祉課	5,642
		老人福祉医療助成金支給事業	高齢・障がい福祉課	240
		長期療養者に対する生活援助費の支給事業	高齢・障がい福祉課	48
		介護用品支給事業	高齢・障がい福祉課	90

ちむぐるでつくる福祉のまちをめざして

(単位 :万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費	
地域保健福祉の充実と生活の安定	経済生活の安定	老人保健特別会計繰出金	国民健康保険課	12,229	
		老人保健医療適正化事業	国民健康保険課	431	
		老人医療訪問指導事業	国民健康保険課	264	
		児童手当事業	民生総務課	27,231	
施設の整備とマンパワーの確保	総合拠点施設の整備	保健センター建設事業	環境保健課	17	
		通所施設の整備	法人保育園補助金(単独事業)	民生総務課	1,858
			認可外保育園補助	民生総務課	834
	障害児通園(デイサービス)事業		民生総務課	197	
	入所施設の整備	各種援護措置の実施事業	高齢・障がい福祉課	918	
		身体障害者施設訓練等支援事業	高齢・障がい福祉課	8,419	
		知的障害者援護施設支援事業	高齢・障がい福祉課	12,468	
安心して暮らせるまちづくり	住宅の整備促進 福祉のまちづくりの推進	緊急通報体制等整備事業	高齢・障がい福祉課	152	
		遊び場設置補助金	民生総務課	67	
		広域事務組合への負担金	高齢・障がい福祉課	20,691	
ちむぐるで支えあう社会の実現	社会福祉に対する理解と参加の促進	ボランティア活動補助金	民生総務課	35	
		家族介護慰労事業	高齢・障がい福祉課	20	
	民間地域福祉推進体制の整備	社会福祉団体の育成	民生総務課	6,995	
	社会活動への参加	高齢者祝金等支給事業	高齢・障がい福祉課	161	
		老人クラブ活動補助金支給事業	高齢・障がい福祉課	168	
		小規模共同作業所設置事業(障害者)	高齢・障がい福祉課	1,200	
		身体障害者スポーツ大会	高齢・障がい福祉課	15	
		福祉団体の育成強化事業(町身体障害者福社会補助)	高齢・障がい福祉課	36	
		敬老会事業	高齢・障がい福祉課	100	
		南風原町社会参加促進事業	高齢・障がい福祉課	374	
		精神保健事業	環境保健課	30	
		社会福祉団体の育成	総務課	105	

豊かな心を育てる人づくりをめざして

(単位:万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費	
教育・学習環境の整備充実	教育・学習内容の充実	英会話教育の充実	教育総務課	1,489	
		学校教育の充実	教育総務課	1,454	
		教科書改定事業	教育総務課	1,397	
		就学奨励事業	教育総務課	2,467	
		津嘉山小学校体育館建設(危険改築事業)	教育総務課	32,155	
		国際交流の充実事業	文化課	10	
	教育体制の充実	心の教室」相談員配置活用事業	教育総務課	205	
	教育・学習環境の整備	学校施設等整備職員配置事業	教育総務課	468	
		学校プール管理人配置事業(小学校)	教育総務課	86	
		私立幼稚園就園奨励事業	教育総務課	409	
		ヘルパー設置事業	教育総務課	1,053	
		南風原小学校屋外教育環境整備事業	教育総務課	4,030	
		学校警備員配置事業	教育総務課	1,211	
		預かり保育事業	教育総務課	746	
		北丘小学校弱者用トイレ改修事業	教育総務課	96	
		南風原中学校校舎危険改築事業	教育総務課	63,037	
		図書館システム整備事業	教育総務課	131	
	学校給食の充実	学校給食の充実	学校給食用材料購入費	共同調理場	17,828
			共同調理場施設委託費	共同調理場	411
給食調理器の修繕などの整備費			共同調理場	1,890	
生涯学習・スポーツの振興	生涯学習振興体制の確立	社会教育研修会事業	生涯学習振興課	37	
		社会教育補助金及び負担金	生涯学習振興課	864	
		社会体育補助金及び負担金	生涯学習振興課	859	
		社会教育指導員の育成事業	生涯学習振興課	108	
		県外派遣事業費(育英会)	生涯学習振興課	200	
	生涯学習活動の充実	各種スポーツ教室	生涯学習振興課	39	
		各種スポーツ大会	生涯学習振興課	60	

豊かな心を育てる人づくりをめざして

(単位 :万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費
生涯学習・スポーツの振興	生涯学習活動の充実	公民館活動の充実事業	生涯学習振興課	129
		各種レクレーション事業	生涯学習振興課	3
		町陸上競技場等管理運営事業	生涯学習振興課	1,596
		小・中学校対抗陸上競技大会	生涯学習振興課	10
		黄金森公園芝維持管理業務事業	生涯学習振興課	100
	生涯学習施設の整備	図書整備充実事業	生涯学習振興課	90
		公民館教材 施設の整備事業	生涯学習振興課	65
町民文化の創造と継承	文化財の保護 継承	子ども平和学習交流事業	文化課	72
		町史発刊事業	文化課	648
		開発調整に伴う発掘調査事業	文化課	30
		沖縄戦後60周年記念事業	文化課	50
		南風原陸軍病院壕保存活用整備事業	文化課	7,241
	芸術・文化活動の推進	かすり太鼓事業	生涯学習振興課	5
		町少年少女合唱団事業	生涯学習振興課	10
		南風原町文化協会補助金	文化課	150
	施設の整備	文化センター移転事業	文化課	2,184
地域コミュニティの充実	コミュニティ施設の整備 拡充	南風原町放送施設設置補助金	総務課	43
		南風原町立新川コミュニティセンター建設事業	総務課	8,000
国内 国際交流の推進	交流推進体制確立	南風原町海外移住者子弟研修生受入れ事業	文化課	238
		国際交流事業 (育英会)	生涯学習振興課	250
		飛び安里 夢の翼交流事業	経済振興課	40

未来を拓く活力に満ちたまちをめざして

(単位 :万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費
農業の振興	農業基盤の整備	ため池等整備事業 (神里地区)	建設総務課	5,600
	担い手の育成	農業団体育成強化	経済振興課	55
	農業経営の強化	病害虫及び野そ用薬品費	経済振興課	68
		農業経営基盤促進対策事業	経済振興課	48
	農業生産の振興	さとうきび苗ほ設置	経済振興課	104
		畜産公害対策事業	経済振興課	93
		家畜伝染病予防・環境保全対策	経済振興課	250
		地力増強対策事業	経済振興課	388
	農業共済普及推進事業	経済振興課	106	
工業の振興	工芸産業の振興	伝統的技術の向上と継承の促進事業	経済振興課	28
		琉球かすりの振興及び育成事業	経済振興課	1,886
商業の振興	広域的な商活動の拠点づくりの推進	商工会の育成強化	経済振興課	756
		勤労者保健事業	経済振興課	350
	経営の近代化	経営の近代化事業	経済振興課	1,000
拠点づくりの推進	魅力ある拠点の形成	庁舎建設事業	総務課	8,945
	産業振興の支援強化	中小企業者の信用保証	経済振興課	160

まちづくり推進のために

(単位 :万円)

施策の大綱	基本計画	事業名	担当課	事業費	
町民参加の推進	町民参加の確立	非核地域宣言普及事業	総務課	2	
		町制施行記念事業	総務課	85	
		女性政策推進事業	総務課	22	
		情報公開及び個人情報保護制度事業	総務課	30	
	広報・公聴活動の充実	広報公聴活動の強化	企画財政課	443	
効率的な行政運営	行政計画	職員研修会事業	総務課	150	
		計画的な職員研修	総務課	3	
		事務の効率化の推進事業	総務課	3	
		例規集のデジタル化事業	総務課	126	
		行政情報システム運用事業	情報処理課	4,995	
		住民基本台帳ネットワークシステム設置事業	情報処理課	515	
		コンピュータ機器などの維持管理と運用	情報処理課	554	
		総合行政ネットワーク事業	情報処理課	123	
		インターネットの運用	情報処理課	531	
		固定資産税支援システム導入事業	税務課	1,382	
		家屋評価システム導入事業	税務課	49	
		軽自動車車両登録デ - タ引渡し事業	税務課	95	
		住民基本台帳ネットワークシステム事務	住民課	132	
		地籍活用G IS推進事業	企画財政課	2	
	財政計画	総合計画策定事業	企画財政課	400	
		公共用地先行取得事業繰出金	企画財政課	3,592	
	関係機関との連携	国 県等との連携	南部振興会負担金	企画財政課	94
			南部広域行政組合負担金	企画財政課 他	1,050
南部広域市町村圏事務組合負担金			企画財政課	153	
議会活動の充実	議会事業	会議録の作成	議会事務局	213	
		議会広報公聴活動の強化	議会事務局	117	

行政用語を確認しよう! Part1

収入用語チェック	
ちやう ぜい 町 税	町民税や固定資産税など、みなさんが町に納めるお金。
ちやう さい 町 債	大きな事業を行うために、国や金融機関から町が借り入れるお金。
ちほうちゆうふ ぜい 地方交付税	国が、国税の一定割合を地方公共団体(県や市町村)の財政事情に応じて配分するお金で、基準は国が定めています。
くにししゆつぎん 国支出金	事業などの特定の目的の財源として、国から交付されるお金で、事業の種類によって、「国庫負担金」、「国庫補助金」があります。
けんししゆつぎん 県支出金	事業などの特定の目的の財源として、県から交付されるお金で、事業の種類によって、「県負担金」、「県補助金」があります。
ふんたんきん ふたんきん 分担金・負担金	町で特定のサービスを受けた人が納めるお金(保育料、福祉施設入所負担金等)。
ちほうじやうぜい 地方譲与税	自動車重量税や消費税の一部で、本来は地方税として集められるべきものを、国税として収納し、町へ譲与されるお金。平成16年度から、国庫補助負担金の一般財源化に伴う措置として所得税の一部を所得譲与税として新設されました。
はいちゆうわりこうふぎん 配当割交付金	平成16年度より、県民税として、平成16年1月1日以降に支払われる特定配当等について課税され、一定相当額が市町村に交付されるお金。
かぶしきとうじやうとしよとわりこうふぎん 株式等譲渡所得割交付金	平成16年度より県民税として、平成16年1月1日以降に発生する譲渡益等について課税され、一定相当額が市町村に交付されるお金。
しやうりやう てすうりやう 使用料・手数料	町の施設の使用料や住民票の交付手数料として、利用者の皆さんが支払うお金。
じどうしゃしゆとくぜいこうふぎん 自動車取得税交付金	県が収納した「自動車取得税」の中から町へ交付されるお金。
りしわりこうふぎん 利子割交付金	国が徴収した「利子税」の中から、町へ交付されるお金。
くいれきん 繰入金	基金(町の貯金)を取り崩して、繰り入れるお金 基金には、年度間の不均衡を調整するために積み立てられる財政調整基金やある目的のために積み立てる目的基金があります。

行政用語を確認しよう! Part2

支出用語チェック	
ぎかいひ 議会費	議会の運営に使うお金。
そうむひ 総務費	町税の収納や住民窓口、選挙、統計など、町の総括的な事務事業に使うお金。
みんせいひ 民生費	住民が一定水準の生活を営めるよう、高齢者、障害者、乳幼児などの福祉全般に使うお金。
えいせいひ 衛生費	住民健診や予防接種などの保健費、ごみやし尿処理などの清掃費など、安全で衛生的な生活のために使うお金。
のうりんすいさんひ 農林水産費	農道や畑地かんがい施設の整備、畜産や営農の活性化などに使うお金。
どぼくひ 土木費	道路、橋りょうや河川、公園の整備運営、土地区画整理事業などに使うお金。
きょういくひ 教育費	幼稚園や小中学校、公民館、文化センターの施設建設や運営の費用など、教育全般に使うお金。
こうさいひ 公債費	町債(町の借金)を返済するために支払うお金。
ろうどうひ 労働費	労働者のための施設(共同福祉施設)の運営に使うお金。
しょうこうひ 商工費	商工業や観光の振興に使うお金。
しょうぼうひ 消防費	東部消防組合に対して町が支出するお金や、防災対策に使うお金。
さいがいひつぎゅうひ 災害復旧費	台風や豪雨により被災した道路や公園などの復旧のために使うお金。

町の予算案ができるまで

町の予算は、町長（役場）が予算案をつくり、その案を議会に提出します。議会で可決（承認）されると、正式に予算となります。このページでは、予算案ができるまでを説明します。

平成18年度の予算は次の日程で作成をしていきます。

町の予算案は、次の計画などを基礎として作成します。

南風原町の総合計画や実施計画などの町が作成した各種の計画に基づきます。

住民のみなさんからの意見や提言などを参考にします。

国や県の政策や予算の動きなどに基づきます。

予算案の作成手順は次のように進められていきます。

6月～7月 前年度の決算をまとめて、その決算を分析していく作業を行います。

町の3年計画である実施計画の作成を行い、予算案に反映していきます。

Pointチェック！ 実施計画とは ～～～～

翌年度の主要な事業などについて、役場の各課で取りまとめた、内容を、町長や助役、企画部門の担当者などが参加して検討し、町の3年計画を作成するものです。

7月～8月 前年度で行った事業やお金の収入、支出について、まちがいないかなどについて、町の監査委員による審査をうけます。

Pointチェック！ 監査委員とは ～～～～

町（役場）の行政運営方法やお金の出し入れ、事業の目的や事務のやり方などが適正であったかを調べます。町の監査委員は専門の知識をもち、豊富な経験と高い見識をもつ民間の委員1名と議員の中から選ばれた1名の合計2名です。

10月 新年度予算の編成方針説明会
町長が新年度の予算編成の方針を、役場の職員に対して説明します。

12月 予算要求書の提出
各部で翌年度の予算要求書を作成し、企画財政課に予算の要求をします。
国の地方財政計画決定
国が来年度の全国都道府県、市町村の予算の計画を決定します。

- 12月～1月 町長 助役による予算ヒアリング
各部で作成した予算要求の内容を町長助役に説明し、意見交換をします。
- 2月 予算案の取りまとめ
町長の考えに基づき、収入の状況や将来的な財政見通しなどを総合的に考えながら、事業の内容や予算額を検討し、調整して予算案を作ります。
- 3月 まとまった予算案は、町議会に議案として提出されます。

3月に開かれる町議会定例会で予算案が審議され、可決の後に、告示（町民に知らせること）してから予算が執行（と行われること）されます。



自然とひとにやさしい うるおいのあるまちをめざして

道路・交通・情報網の確立

道路の整備

街路事業（宮平学校線）	15
街路事業（宮平学校線）文化センター前	
町道維持管理事業	19
町道所有権移転等処理業務・里道管理業務	19
道路台帳整備事業	19
地域ネットワーク道路整備事業(地域性化事業)	20
地方道路改修事業（改築：町道18号線）	21
地方道路改修事業（改築：町道49号線）	22
町道153号線の整備	23
宮平地区調整区域地区計画策定業務	24

公共交通機能の整備

生活路線バス確保対策事業	27
--------------	----

市街地・集落環境の整備

集落環境の整備

土地区画整理事業（津嘉山北地区）	28
土地区画整理事業繰り出し金	29
地方改善施設整備事業(不良環境地区改善施設)	30

上・下水道の整備

下水道の整備

汚水幹線及び枝線工事	33
公共下水道維持管理費	33
下水道使用料徴収事務委託	34
下水道台帳管理システム導入業務	34
流域下水道維持管理負担金	34
流域下水道建設事業負担金	34
水洗化普及促進	34
公共下水道特別会計繰出金	34
農業集落排水事業（神里地区）	37
農業集落排水事業（宮城地区）	38
集落排水事業特別会計繰出金	39

上水道の整備	
水源確保対策事業	39
公園・緑地の整備	
緑あふれる環境づくり	
自然保護・愛護運動	40
造林事業	41
特色ある公園づくり	
黄金森公園整備事業	42
花・水・緑の大回廊公園整備事業	43
新川公園整備事業	44

暮らしやすい環境の まちをめざして

地域防災・防犯体系の確立

防災体制の強化

防災体制の強化	4 5
沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備事業	4 5
防犯対策・人権擁護団体の育成	4 5
防犯対策事業	4 6

消防・救急体制の強化

消防体制の強化

消防力の整備強化	4 7
----------	-----

交通安全の推進

交通安全思想の普及と啓蒙

交通安全組織の強化	4 8
-----------	-----

交通安全組織の強化学業

交通安全施設事業	4 9
----------	-----

環境衛生・公害防止の推進

ごみ処理

ごみ処理対策事業	5 0
環境整備基金事業	5 0
一般廃棄物処理施設建設等基金積立金	5 1
リサイクル基金積立金	5 1
環境保全推進事業	5 1
ごみ焼却施設の整備事業	5 1
指定ごみ袋還元基金事業	5 2

し尿処理

し尿処理対策事業	5 2
----------	-----

公害防止

公害対策事業	5 3
--------	-----

ハブ・野犬・野鼠及び害虫等の対策

そ族昆虫対策事業	5 4
----------	-----

ちむぐるでつくる 福祉のまちをめざして

地域保健福祉のネットワークの確立

総合相談と情報提供の充実

在宅介護支援センター運営事業

(標準型2、基幹型1)・・・55

地域保健福祉の充実と生活の安定

健康づくりの推進

国民健康保険事業	56
健康づくり事業	61
保険税収納率向上特別対策事業	62
国民健康保険特別会計繰出	62
予防接種事業	64
結核対策事業	66
健康づくり推進事業	67
1才6ヶ月児健診	67
老人保健対策事業(機能訓練)	68
歯の健康フェア(デンタルフェア)	68
乳児健康診査	69
妊産婦健康診査	69
妊産婦新生児訪問指導	69
3才児健診	69
婦人癌検診事業	70
老人保健対策事業 (健康相談・訪問指導・健康手帳交付)	70
老人保健対策事業(健康教育)	71
住民健診(健康診査)事業	72

子育て支援と子どもの健全育成

児童館運営活動費	7 3
放課後児童対策事業（県児童健全育成事業補助金）	7 4
児童館母親クラブ補助（県児童健全育成事業補助金）	7 4
児童措置事業（保育所運営費）	7 5
特別保育事業	7 6
乳児保健事業	7 8
母子健康推進事業	7 8

生活支援サービスの充実

寝たきり老人見舞金支給事業	7 9
生活管理指導費（短期宿泊）	7 9
軽度生活援助事業	7 9
日常生活用具給付事業	8 0
補装具給付事業	8 0
更生訓練費等給付事業	8 1
身心障害者居宅介護支援費	8 1
身心障害者短期入所支援費	8 1
日常生活用具給付事業	8 2
進行性筋萎縮症者措置費	8 2
生きがい活動支援通所事業（地域型）	8 3
生きがい活動支援通所事業（施設型）	8 3
配食サービス事業	8 4
家族介護者等支援交流事業	8 4
ふれあいコ－ルサービス事業	8 5
外出支援サービス事業	8 5
精神障害者短期入所事業	8 6
精神障害者訪問介護事業	8 6
心身障害者（児）デイサービス支援費	8 6
知的障害者地域生活援助（グループホーム）事業	8 7
障害者支援費管理システム導入	8 7
社会事業授産施設等事務費	8 7

経済生活の安定

更生医療給付事業	88
心身障害者激励金支給	88
重度心身障害者医療助成事業	89
母(父)子社会福祉事業	89
乳幼児医療費助成事業	90
老人福祉医療助成金支給事業	90
長期療養者に対する生活支援費の支給事業	91
介護用品支給事業	91
老人保健特別会計繰出し金	92
老人保健医療適正化事業	93
老人医療訪問指導事業	93
児童手当事業	94

施設の整備とマンパワーの確保

総合拠点施設の整備

保健センター建設事業	95
------------	----

通所施設の整備

法人保育園補助金(単独事業)	96
認可外保育園補助	97
障害児通園(デイサービス)事業	97

入所施設の整備

各種援護措置の実施	98
身体障害者施設訓練等支援事業	98
知的障害者援護施設支援事業	99

安心して暮らせるまちづくり

住宅の整備促進

緊急通報体制等整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 100

福祉のまちづくりの推進

遊び場設置補助金・・・・・・・・・・・・・・・・ 101

広域事務組合への負担金・・・・・・・・・・・・・・・・ 101

ちむぐるで支えあう社会の実現

社会福祉に対する理解と参加の促進

ボランティア活動補助金・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

家族介護慰労事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

民間地域福祉推進体制の整備

社会福祉団体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 104

社会活動への参加

高齢者祝金等支給事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

老人クラブ活動補助金支給事業・・・・・・・・・・・・ 105

小規模共同作業所設置事業(障害者)・・・・・・・・ 105

身体障害者スポーツ大会・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

福祉団体の育成強化事業

(町身体障害者福祉会補助)・・・・・・・・ 106

敬老会事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

南風原町社会参加促進事業・・・・・・・・・・・・ 107

精神保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 108

社会福祉団体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

豊かな心を育てる 人づくりをめざして

教育・学習環境の整備充実

教育・学習内容の充実

英会話教育の充実	1	1	0
学校教育の充実	1	1	0
教科書改定事業	1	1	1
就学奨励事業	1	1	1
津嘉山小学校体育館建設(危険改築事業)	1	1	2
国際交流の充実事業	1	1	3

教育体制の充実

「心の教室」相談員配置活用事業	1	1	6
-----------------	---	---	---

教育・学習環境の整備

学校施設等整備職員配置事業	1	1	7
学校プール管理人配置事業(小学校)	1	1	7
私立幼稚園終演奨励事業	1	1	7
ヘルパー設置事業	1	1	7
南風原小学校屋外教育環境整備事業	1	1	8
学校警備員配置事業	1	1	8
預かり保育事業	1	1	8
北丘小学校弱者用トイレ改修事業	1	1	9
南風原中学校校舎危険改築事業	1	1	9
図書館システム整備事業	1	1	9

学校給食の充実

学校給食の充実

学校給食用材料購入費	1 2 0
共同調理場施設委託料	1 2 0
給食調理器の修繕などの整備費	1 2 1

生涯学習・スポーツの振興

生涯学習振興体制の確立

社会教育研修会事業	1 2 2
社会教育補助金及び負担金	1 2 2
社会体育補助金及び負担金	1 2 3
社会教育指導員の育成事業	1 2 4
県外派遣事業費（育英会）	1 2 4

生涯学習活動の充実

各種スポーツ教室	1 2 5
各種スポーツ大会	1 2 5
公民館活動の充実事業	1 2 5
各種レクレーション事業	1 2 6
町陸上競技場等管理運営事業	1 2 6
小・中学校対抗陸上競技大会	1 2 7
黄金森公園芝維持管理業務事業	1 2 7

生涯学習施設の整備

図書の本整備充実事業	1 2 8
公民館教材・施設の整備事業	1 2 8

町民文化の創造と継承

文化財の保護・継承

子ども平和学習交流事業	129
町史発刊事業	130
開発調整に伴う発掘調査事業	131
沖縄戦後60周年記念事業	131
南風原陸軍病院壕保存活用整備事業	131

芸術・文化活動の推進

かすり太鼓事業	133
少年少女合唱団事業	133
南風原文化協会補助金	134

施設の整備

文化センター移転事業	135
------------	-----

地域コミュニティの充実

コミュニティ施設の整備・拡充

南風原町放送施設設置補助金	136
南風原町立新川 コミュニティセンター建設事業	136

国内・国際交流の推進

交流推進体制確立

南風原町海外移住者子弟 研修生受入れ事業	137
国際交流事業(育英会)	138
飛び安里・夢の翼交流事業	139

未来を拓く活力に満ちた まちをめざして

農業の振興

農業基盤の整備

ため池等整備事業（神里地区） 1 4 0

担い手の育成

農業団体育成強化 1 4 1

農業経営の強化

害虫及び野そ用薬品費 1 4 2

農業経営基盤促進対策事業 1 4 2

農業生産の振興

さとうきび苗ほ設置 1 4 3

畜産公害対策事業 1 4 3

家畜伝染病予防・環境保全対策 1 4 3

地力増強対策事業 1 4 4

農業共済普及推進事業 1 4 4

工業の振興

工芸産業の振興

伝統的技術の向上と継承の促進事業 1 4 5

琉球かすりの振興及び育成事業 1 4 5

商業の振興

広域的な商活動の拠点づくりの推進

商工会の育成事業 1 4 7

勤労者保健事業 1 4 8

経営の近代化

経営の近代化事業 1 4 8

拠点づくりの推進

魅力ある拠点の形成

庁舎建設事業 1 4 9

産業振興の支援強化

中小企業者の信用保証 1 4 9

まちづくり推進のために

町民参加の推進

町民参加の確立

非核地域宣言普及事業	150
町制施行記念事業	150
女性政策推進事業	151
情報公開及び個人情報保護制度事業	152

広報・公聴活動の充実

広報・公聴活動の強化	153
------------	-----

効率的な行財政運営

行政計画

職員研修会事業	154
計画的な職員研修	154
事務の効率化の推進事業	154
例規集のデジタル化事業	154
行政情報システム運用事業	155

住民基本台帳

ネットワークシステム設置事業	156
----------------	-----

コンピュータ機器などの

維持管理と運用	157
---------	-----

総合行政ネットワーク事業	157
--------------	-----

インターネットの運用	157
------------	-----

固定資産税支援システム導入事業	158
-----------------	-----

家屋評価システム導入事業	159
--------------	-----

軽自動車車両登録データ引渡し事業	159
------------------	-----

住民基本台帳

ネットワークシステム事務	160
--------------	-----

地籍活用GIS推進事業	163
-------------	-----

財政計画

総合計画策定事業	164
----------	-----

公共用地先行取得事業繰出金	165
---------------	-----

関係機関との連携

国・県等との連携

南部振興会負担金・・・・・・・・・・・・・・・・ 166

南部広域行政組合負担金・・・・・・・・・・・・ 167

南部広域市町村圏事務組合負担金・・・・・・ 169

議会活動の充実

議会事業

会議録の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 170

議会広報公聴活動の強化・・・・・・・・・・・・ 170

道路の整備

(担当 : 経済建設部 都市計画課)

街路事業 (宮平学校線)

1億 1,100万円

街路事業 (宮平学校線)文化センター前

9,900万円

宮平学校線は、県道 82号線 (南風原町役場前) から南風原小・中学校沿い、宮平地内を通り国道 329号の当間原バス停付近に出る道路です。

この道路は、小学校、中学校、南風原文化センター、公園、保育所等の公共施設が点在し住宅が密集しているなか、曲がりくねった形状 (カーブ) が連続する狭く複雑な道路で、通勤・通学に支障をきたし危険な状態でした。安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、交通渋滞を解消するために整備を行っています。

箇所名 : 南風原町字兼城 ~ 南風原町字宮平

全体計画 : 延長 L = 960m 幅員 W = 18m (工事前の状況 W = 4~7m)

全体事業費 : 38億 9,500円 (国費 31億 1,600万円)

16年度まで事業費計 23億 9,500万円 (国費 19億 1,600万円・・・全体の 61%)

事業期間 : 平成 11年度 ~ 平成 22年度



平成17年度事業費

収入

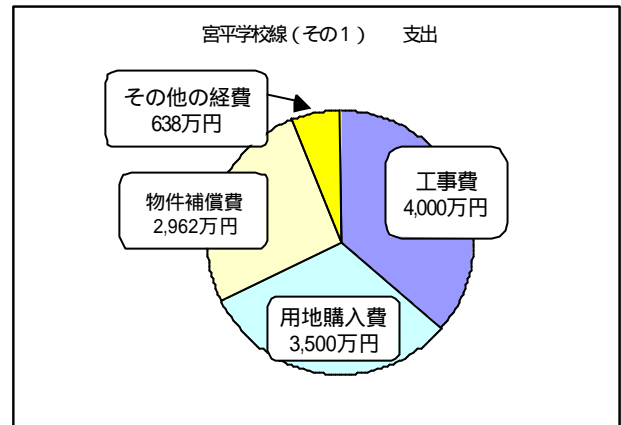
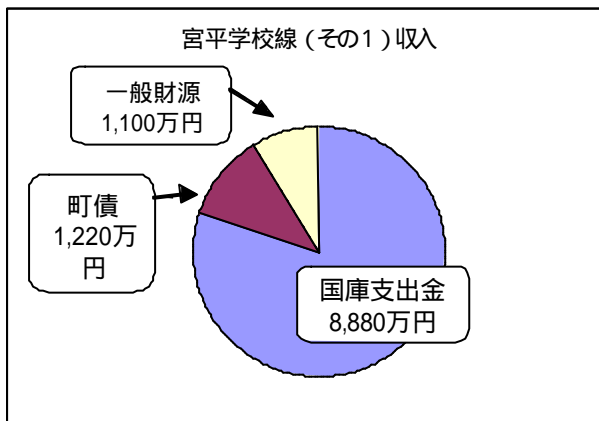
街路事業(宮平学校線)(その1)

総事業費	国庫補助金	町債(町の借金)	一般財源
1億1,100万円	8,880万円	1,220万円	1,000万円

支出

街路事業(宮平学校線)(その1)

総事業費	工事費	用地購入費	物件補償費	その他の経費
1億1,100万円	4,000万円	3,500万円	2,962万円	638万円

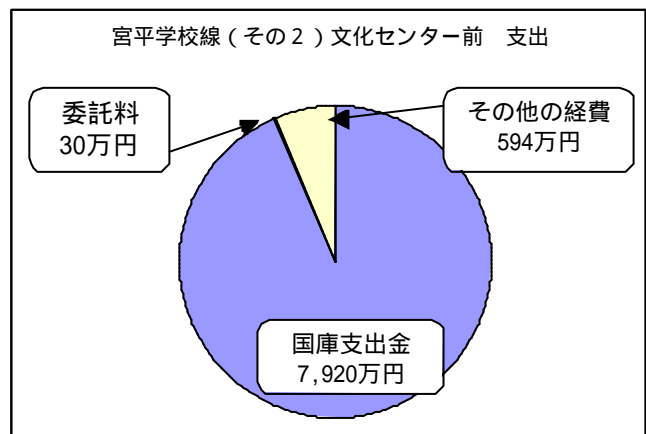
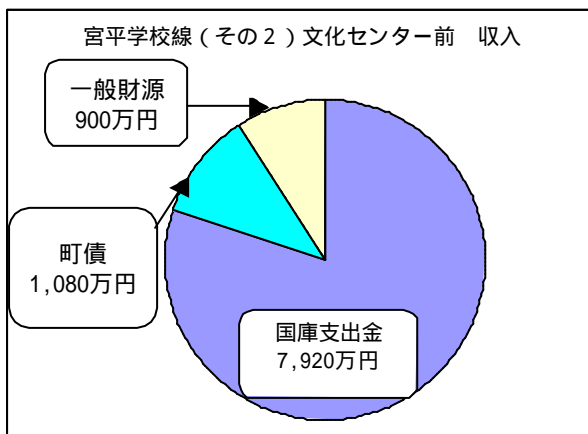


収入 街路事業(宮平学校線)文化センター前(その2)

総事業費	国庫補助金	町債(町の借金)	一般財源
9,900万円	7,920万円	1080万円	90万円

支出 街路事業(宮平学校線)文化センター前(その2)

総事業費	物件補償費	委託料	その他の経費
9,900万円	9,276万円	30万円	594万円





南風原中学校体育館側から宮平土地改良区へ

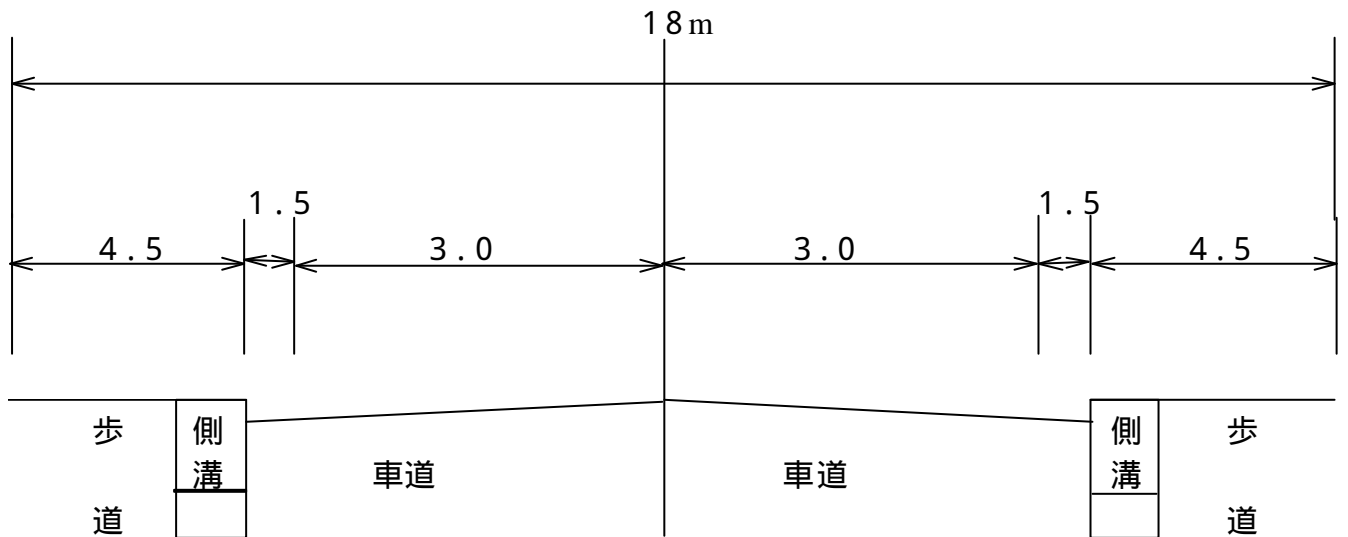
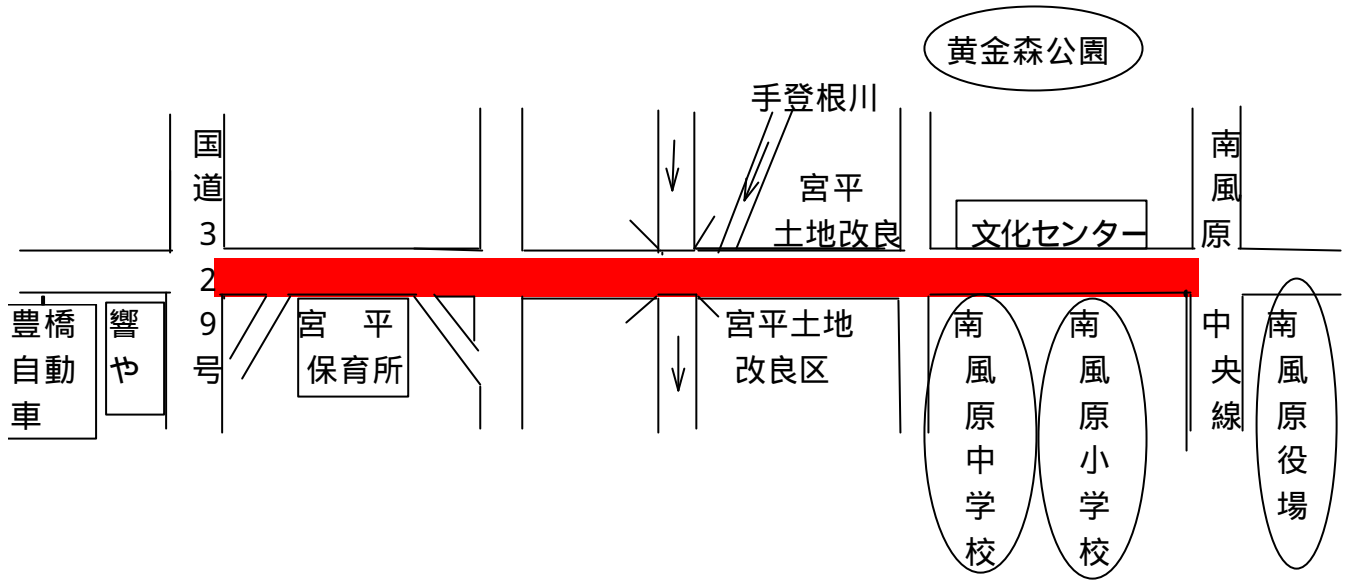


宮平土地改良区から宮平地内へ



道幅が広がった宮平保育所前

工事区間図



道路の標準断面

道路の整備

(担当 経済建設部 建設総務課)

町道維持管理事業

1,015万円

私たちが毎日使う道路はたくさんの車が通るので、だんだん傷んできます。傷みが激しくなると穴があいたり、ヒビが入ったりしてしまいます。傷んだ道路は危険で、交通事故などの原因にもなりかねません。みんなの交通安全を守るため、町道の破損した個所の維持補修を行います。

主な維持補修の内容は次のとおりです。

- 1 アスファルト舗装のデコボコの修繕
- 2 道路側溝の破損の修繕
- 3 街路樹の伐採、せん定
- 4 台風後の道路の清掃
- 5 その他



町道所有権移転登記等整備事業

70万円

町道内には、まだ個人所有地として残っている道路があります。この事業は、個人所有の地主が、町へ土地を無償譲渡をしたときに分筆又は移転登記を行う為の事業です。

主な経費

分筆に伴う測量費等（一般財源） 70万円

道路台帳整備事業

100万円

この事業は、道路法によって義務づけられている道路の台帳を作成する事業です。作成された台帳は町民からの道路幅の問い合わせや町道の維持管理に利用されています。

今年度も町道の改良工事などで道幅や長さに変更があった箇所の台帳を作成します。



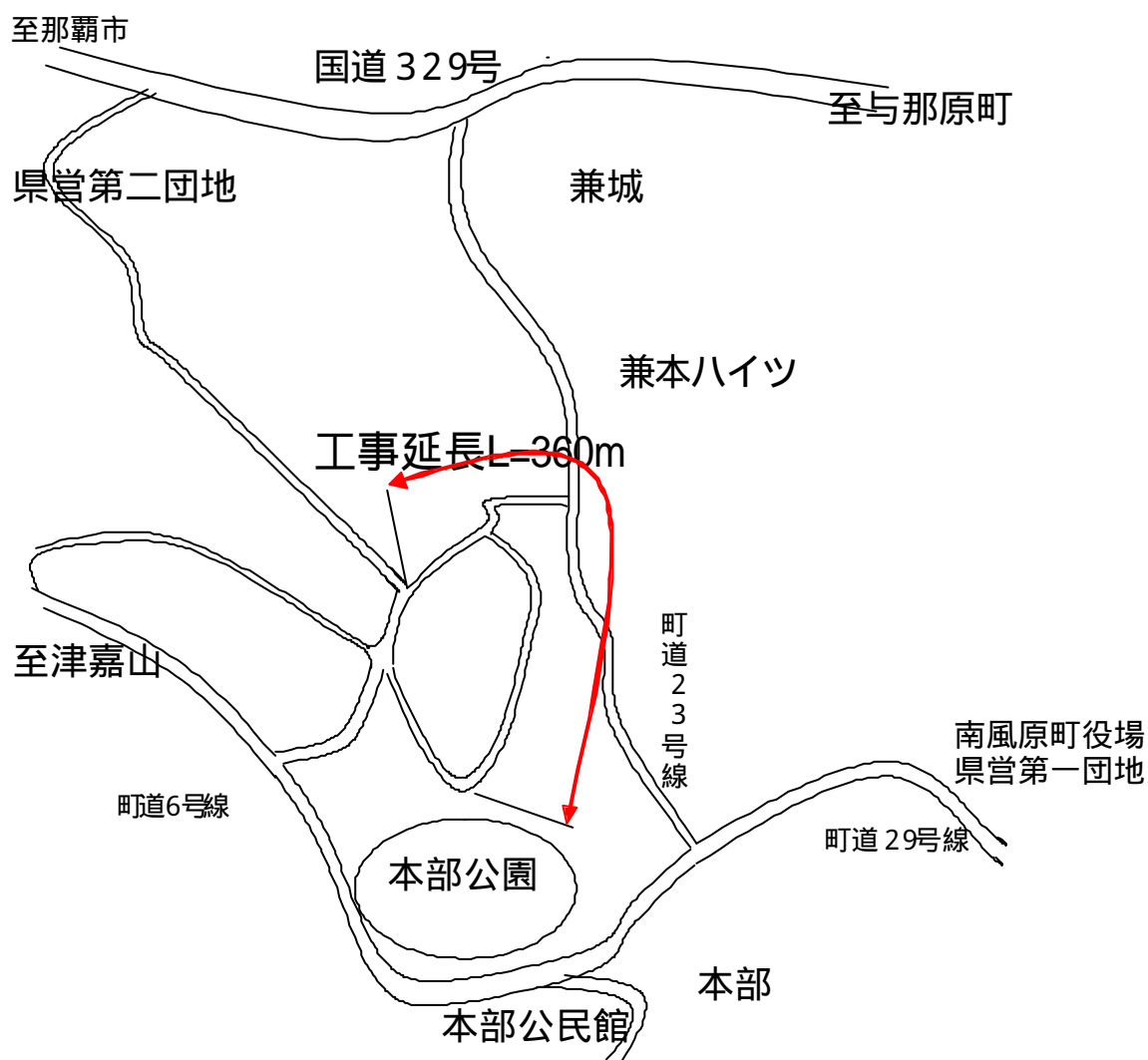
地域ネットワーク道路整備事業(地域活性化事業)

1,000万円

南部の交通要所にある南風原町は、主要な道路は整備が進んでいます。しかし、各々の地域の中には住宅が密集していて、道路幅が狭く雨水の排水処理などが悪い道路があります。このような地域の道路を整備し、生活環境をととのえて、町全体の住宅地をネットワークして(つないで)いく事業です。この事業により、町の景観を生かした個性ある街並みをつくり「人にやさしい景観・ふれあいまちづくり」をめざします。平成17年度は、本部地内にある町道57号線の整備を行います。また、この事業は町債(町の借金)によりおこなわれます。

主な経費	測量設計委託料	150万円
	工事費	850万円

事業費	1,000万円
町債(町の借金)	750万円
一般財源	250万円



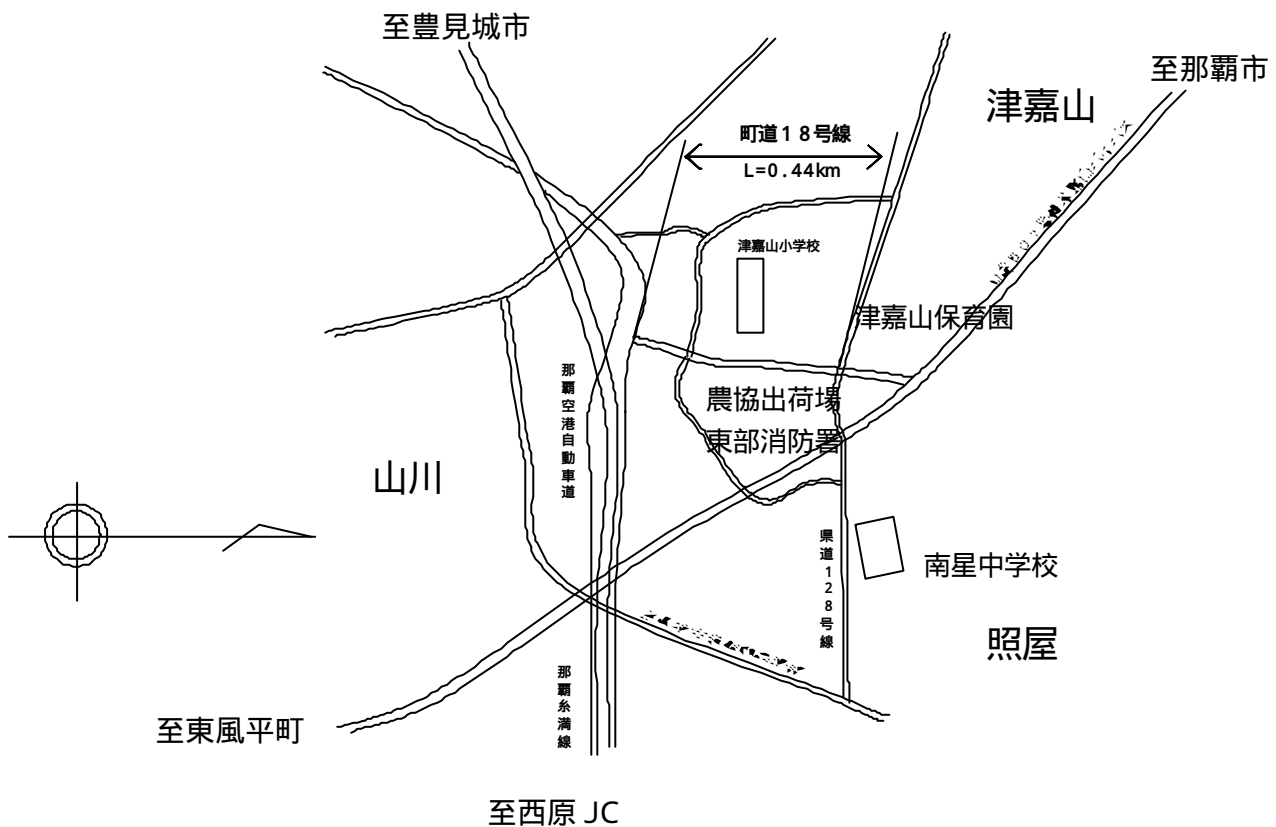
地方道路改修事業 (町道18号線)

7,000万円

この路線はJA津嘉山側の県道(128号線)から那覇・糸満線バイパスまでの道路改良事業です。この事業は国の補助により行われるもので、平成14年度から継続して行われています。現在の道路の幅は狭く危険な状況となっています、そこで道路の幅を広くすることと歩道を設置することで危険な状況を解消します。本年度は用地買収を行います。

平成17年度の主な経費 用地・物件補償費 6,436万円
事務費 564万円

平成17年度の事業費 7,000万円
国庫補助金(80%) 5,600万円
町債(町の借金) 560万円
一般財源 840万円



地方道路改修事業 (町道49号線)

5,000万円

この路線は南風原中学校体育館側から、黄金森公園側を通り高速道路高架下のへぬける道路です。この事業は国の補助により行われるもので、平成11年度から継続して行われています。現在の道路の幅は狭く危険な状況となっています、そこで道路の幅を広げることと歩道を設置することで危険な状況を解消します。本年度も引き続き、改良工事と用地買収を行います。

改良工事 距離 = 100m 道路幅 = 16.0m

工事区間 工事完了地点から黄金森公園向け 100m

平成17年度主な経費	工事費	2,655万円
	用地 物件補償費	2,020万円
	事務費	322万円

平成17年度事業費	5,000万円
国庫補助金 (80%)	4,000万円
町債 (町の借金)	400万円
一般財源	600万円



町道153号線橋梁整備事業

1,530万円

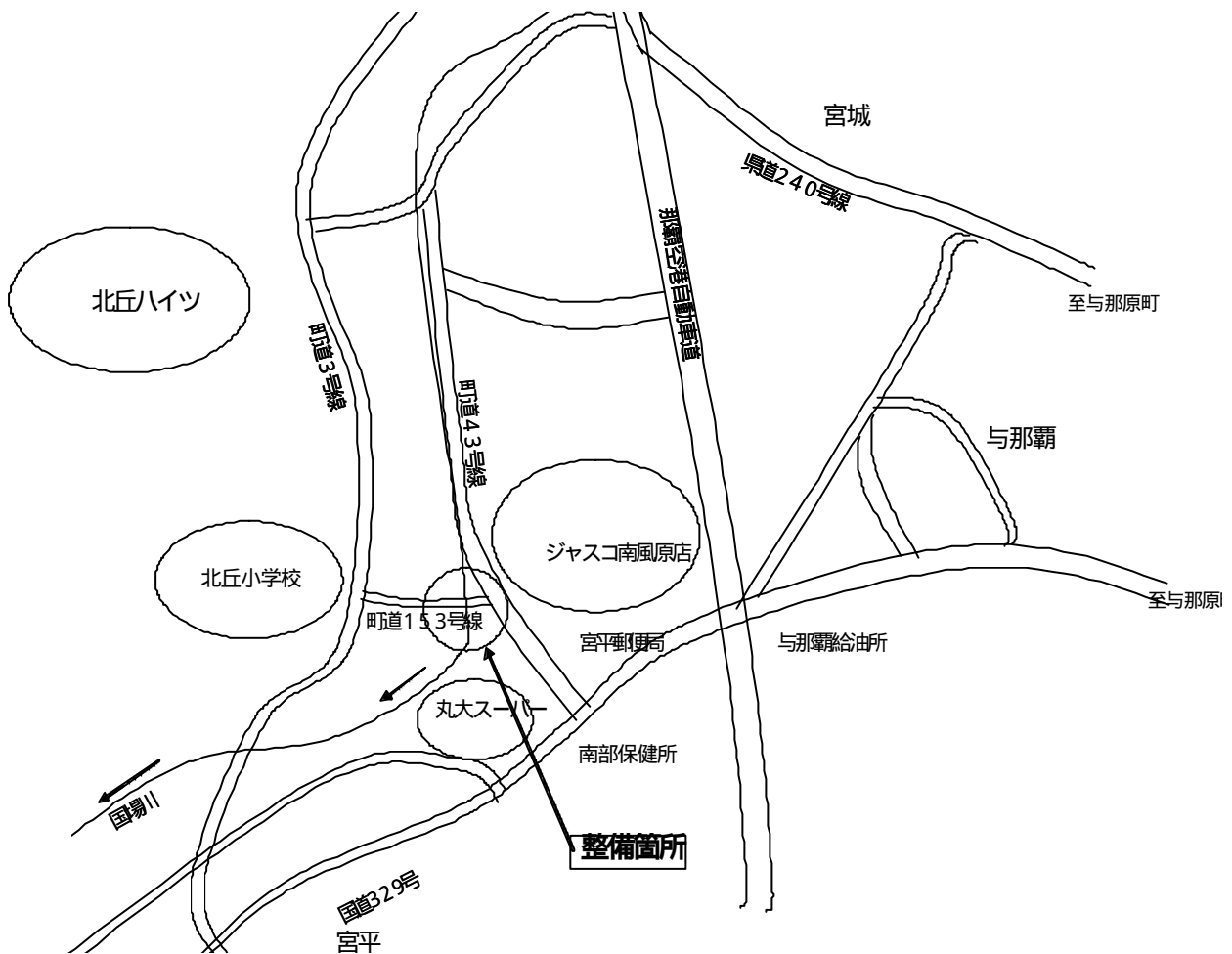
この路線は、北丘小学校正門前の道路(町道3号線)からイオン南風原ショッピングセンター横の道路(町道43号線)までの路線で、その途中の国場川に架かる橋を現在の2mの幅から4mに拡幅します。通学する児童・生徒の送迎は元より、地域の利便性を図るため行う事業です。

今年度は、詳細設計と工事を予定してありますが、2級河川国場川の管理は県が行っており、占用許可をもらわなければ工事を行うことができません。この手続きが済み次第、工事を始めます。

工事概要 橋長 = 12.0m 幅員 = 4.0m

主な経費	設計委託料	450万円
	工事費	1,080万円

事業費	1,530万円
町債(町の借金)	1,140万円
一般財源	390万円



道路の整備

(担当 経済建設部 都市計画課)

宮平地区調整区域地区計画策定業務

561万円

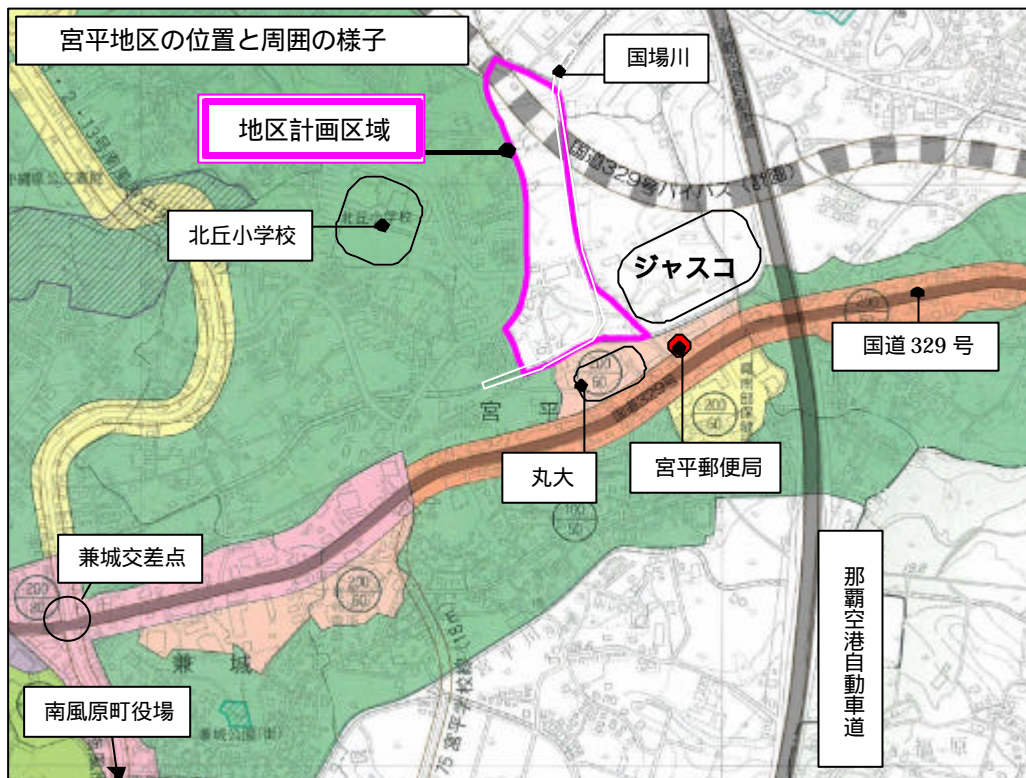
宮平地区調整区域の東側に平成16年、イオン南風原ショッピングセンターがオープンしました。また、国道329号南風原バイパスが区域の北側を通る計画もあり、今後ますます都市化が進むと予想されます。しかし、現在この区域は「市街化調整区域」に指定されていて、住宅建築など土地利用に関する規制が厳しい地区となっています。町では、住み良い居住環境整備、土地利用が行いやすい地域の計画を専門の業者にアドバイスを受けながら作成していきます。また、土地所有者と一体となり「まちづくり協議会」を立ち上げ、地域の方の意見を計画に反映させていきます。

主な経費 計画策定業務委託料 861万円

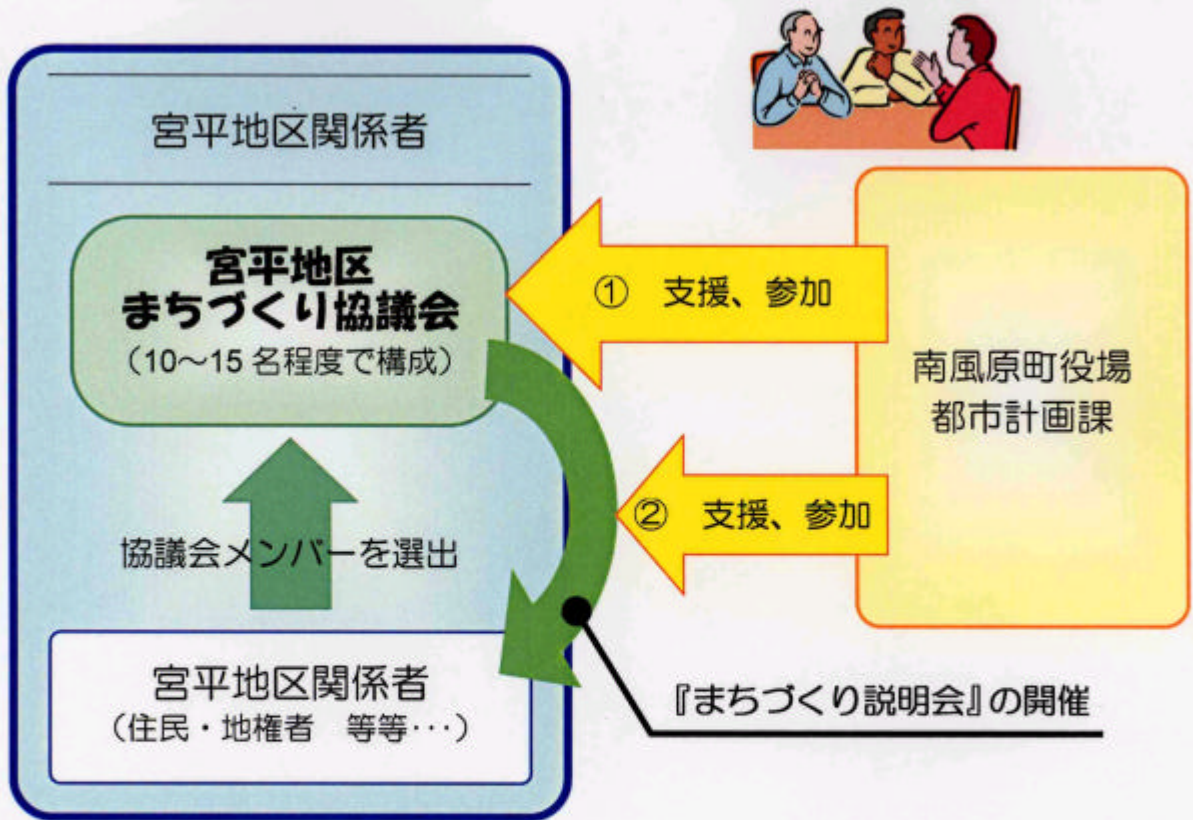
(内訳) 平成16年度:300万円 平成17年度:561万円

この業務は平成16年、17年の2ヶ年かけて行われます。

計画区域位置図



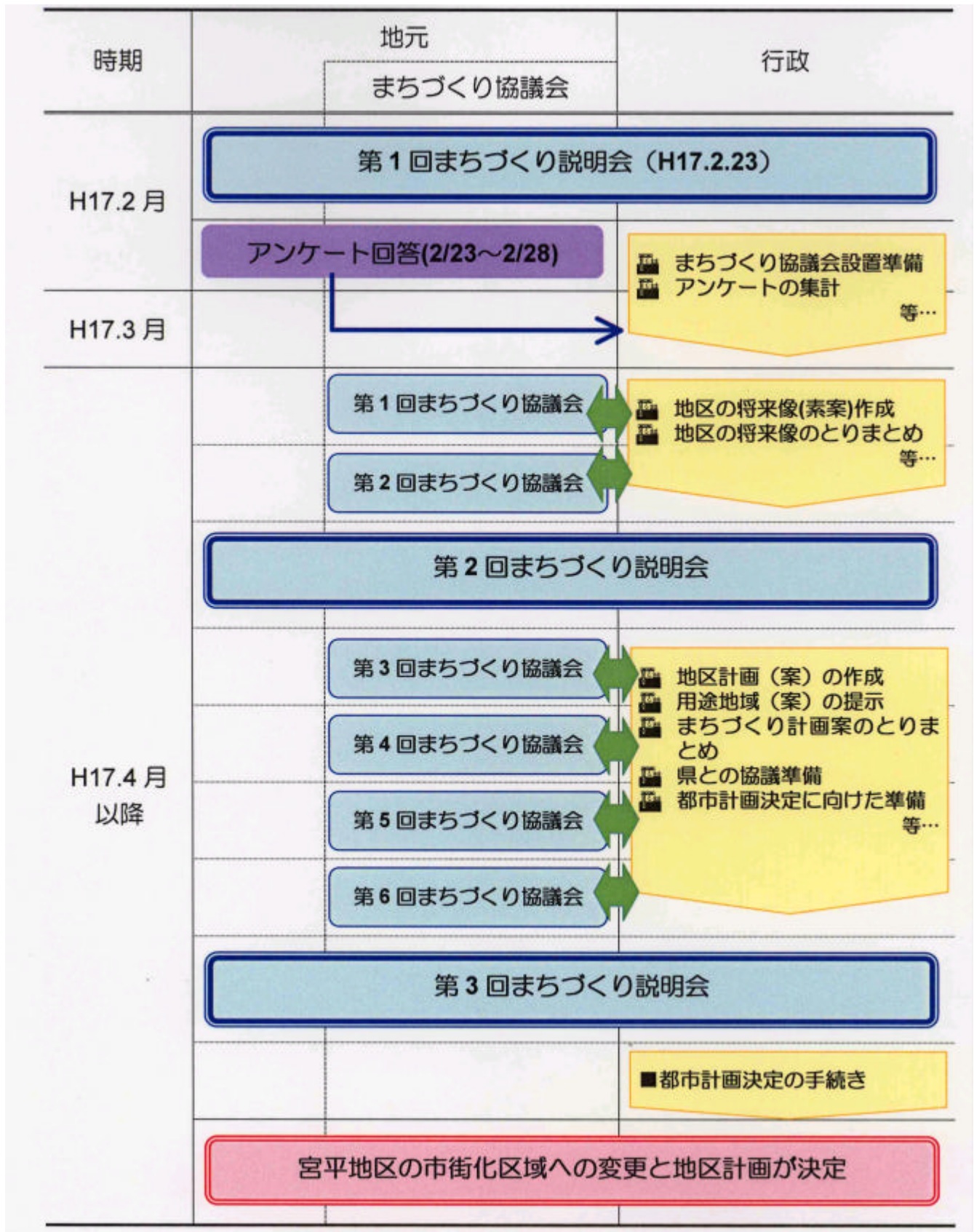
宮平地区まちづくり協議会と行政の役割



【行政のかかわり】

- ①まちづくり協議会への支援・参加
 - ・まちづくり協議会開催の告知や連絡、まちづくり案の作成支援
- ②まちづくり説明会への支援、参加
 - ・まちづくり説明会開催の告知や連絡、資料作成等の支援

まちづくり協議会」今後のスケジュール



公共交通機能の整備

(担当 :総務部 総務課)

生活路線バス確保対策事業

64万円

自家用車の普及によりバス利用者が年々少なくなっているなか、県内のバス会社の経営も悪化し、利用者の少ない路線は廃止が検討されています。町内を通る那覇～百名線(51番)と志喜屋線(53番)も利用者が減ってきているため、廃止路線の候補となっていました。しかし、通学や通勤、買い物などで利用している方にとっては日常生活に大きな支障をきたすことから、この2路線の赤字を解消するために、バスが通っている6市町村(那覇市、南風原町、東風平町、大里村、玉城村、知念村)で、バス会社の赤字を解消するために補助金を出し、運行を継続させています。なお、この事業には国や県も補助金を支出しています。

主な経費 生活バス路線確保対策補助金 64万円



集落環境の整備

(担当 経済建設部 区画整理課)

土地区画整理事業 (津嘉山北地区)

土地区画整理事業は、土地の区画や境界・道路などを変更したり整備することで、計画的なまちづくりを推進していくことを目的としています。

津嘉山北地区の土地区画整理事業では、平成2年から地元住民と一緒にまちづくり案を検討し、その後、その案に基づいた事業計画が国に認められ、平成6年から事業が始まりました。事業の内容は、土地所有者に対し仮換地(これまでの土地の代わりに、造成後に引き渡される土地の位置、範囲)の指定を行い、建物等の移転補償を進めます。その後、宅地や道路として使えるようにするための工事を行います。工事が完了すると、土地所有者に対し土地の確定を済ませて事業は完了となります。

この地区では、平成11年5月に仮換地の指定を終え、道路や宅地の整備を終えたところでは、土地所有者による住宅などの建築が可能となりました。

平成17年度は次のことを行います。

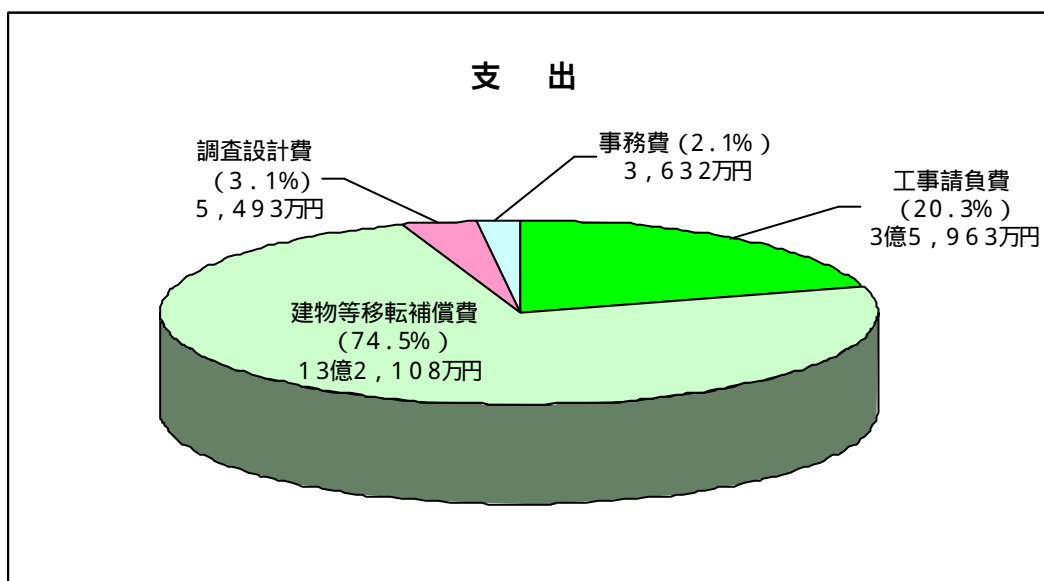
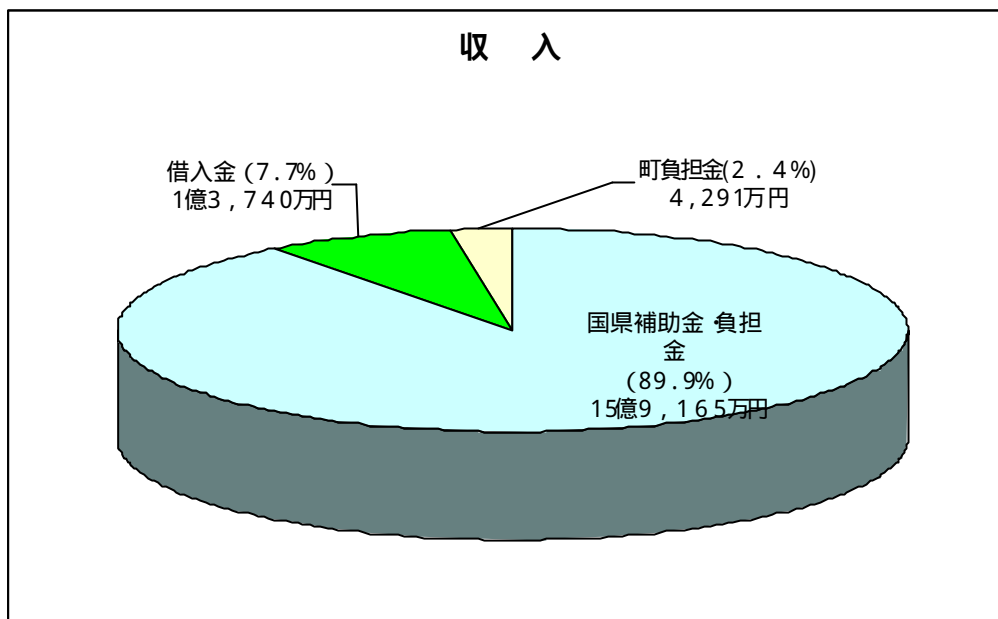
1. 道路工事や宅地の造成工事
2. 工事のための建物などの移転補償



進みゆく津嘉山北土地区画整理事業



平成17年度の事業予算額 17億7,196万円



(担当 : 経済建設部 都市計画課)

土地区画整理事業繰出金

1億1,675万円

津嘉山地区土地区画整理事業をスムーズに行うため、「土地区画整理事業特別会計」へ一般会計から1億1,675万円を繰り出しています。

主な経費

土地区画整理事業繰出金 1億1,675万円

集落環境の整備

(担当 : 経済建設部 建設総務課)

地方改善施設整備事業 (不良環境地区改善施設)

500万円

この事業は、厚生労働省の50%の補助を受けて、集落内排水路の整備を行う事業です。

今年度は、喜屋武・本部・津嘉山地区の3地区の整備を行います。

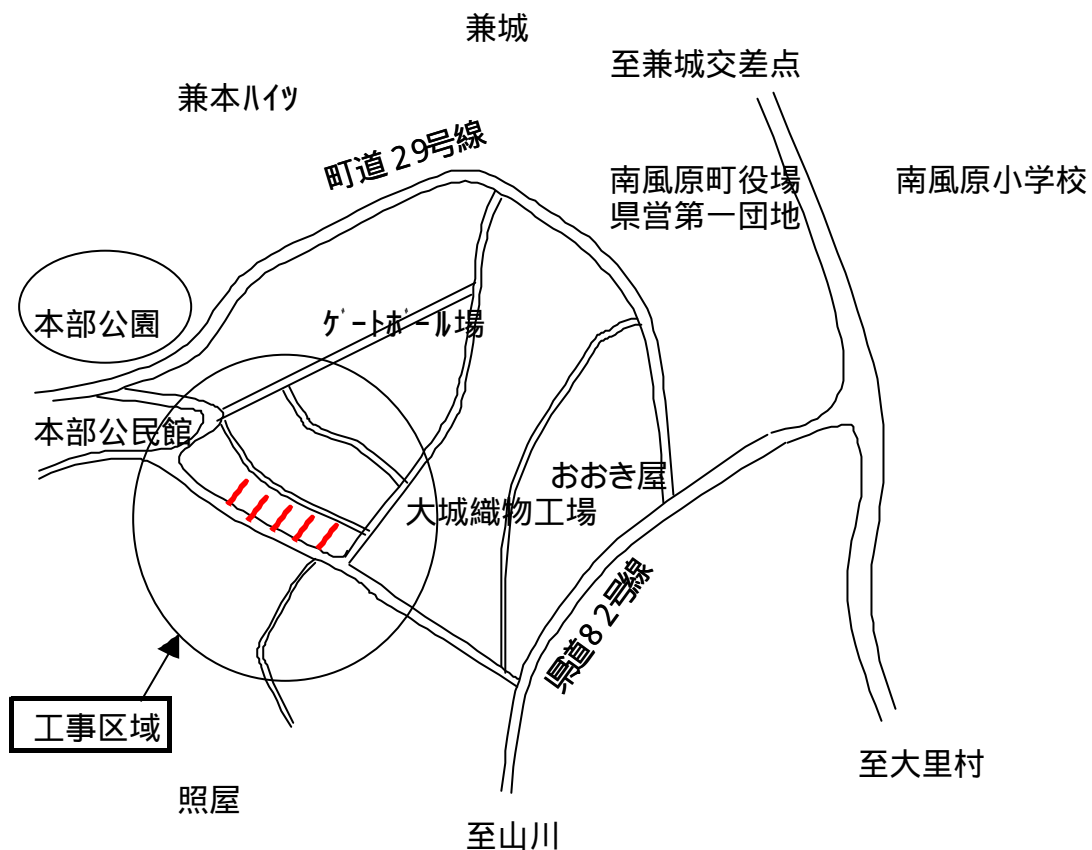
本部地区は、工事延長150m(1番地から56番地)の下水排水路整備を行い、快適な住環境の向上を図ります。

工事区間 : 本部1番地から56番先までの150m

実施予定時期 : 9月～11月

地方改善施設整備事業は、国の補助により行われます。

事業費	500万円
(事業費内訳) 国の補助額(50%)	250万円
町債(町の借金)	186万円
一般財源	64万円



地方改善施設整備事業 (不良環境地区改善施設)

500万円

この事業は、厚生労働省の50%の補助を受けて、集落内排水路の整備を行う事業です。

今年度は、喜屋武・本部・津嘉山地区の3地区の整備を行います。

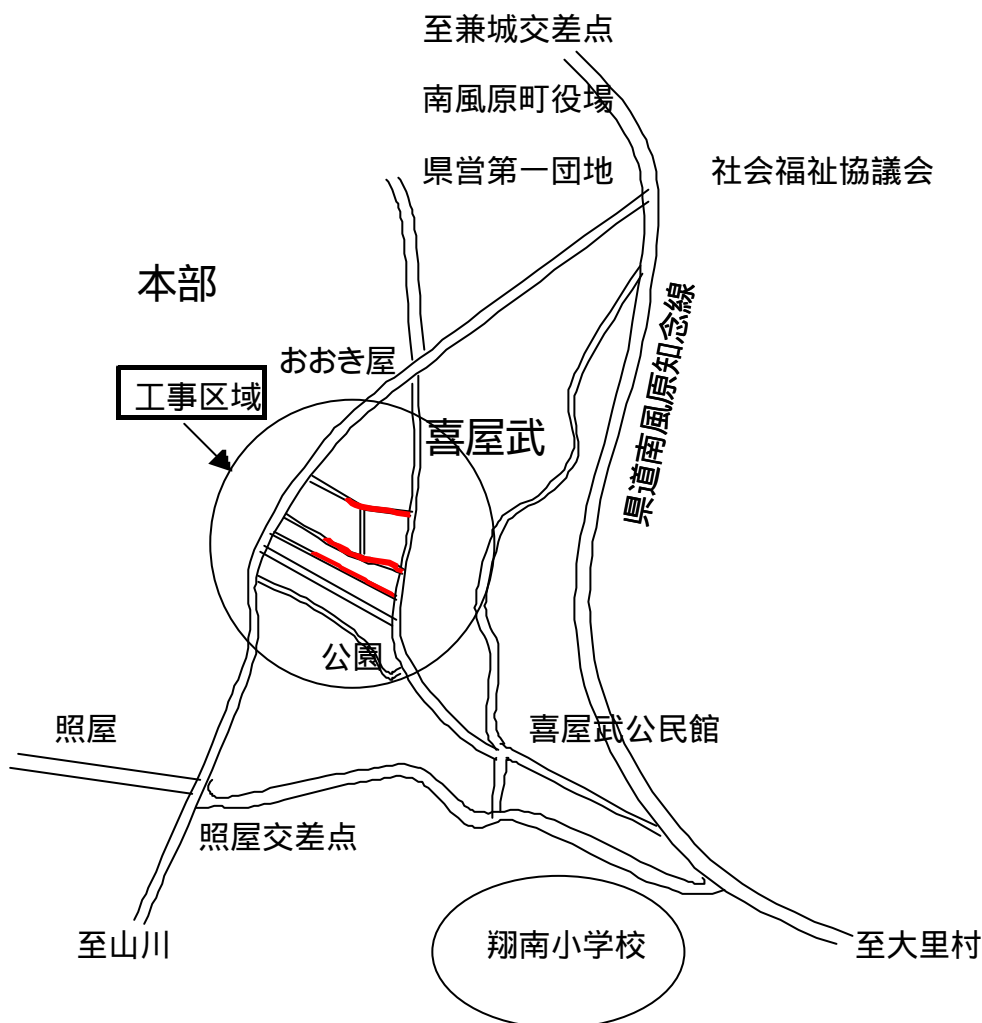
喜屋武地区は、工事延長150m(13番地から28番地)の下水排水路整備を行い、快適な住環境の向上を図ります。

工事区間 : 喜屋武13番地から28番先までの150m

実施予定時期 : 9月～11月

地方改善施設整備事業は、国の補助により行われます。

事業費	500万円
(事業費内訳) 国の補助額(50%)	250万円
町債(町の借金)	186万円
一般財源	64万円



地方改善施設整備事業 (不良環境地区改善施設)

500万円

この事業は、厚生労働省の50%の補助を受けて、集落内排水路の整備を行う事業です。

今年度は、喜屋武・本部・津嘉山地区の3地区の整備を行います。

津嘉山地区は、工事延長150m(365番地から415番地)の下水排水路整備を行い、快適な住環境の向上を図ります。

工事区間 : 津嘉山365番地から415番先までの150m

実施予定時期 : 9月～11月

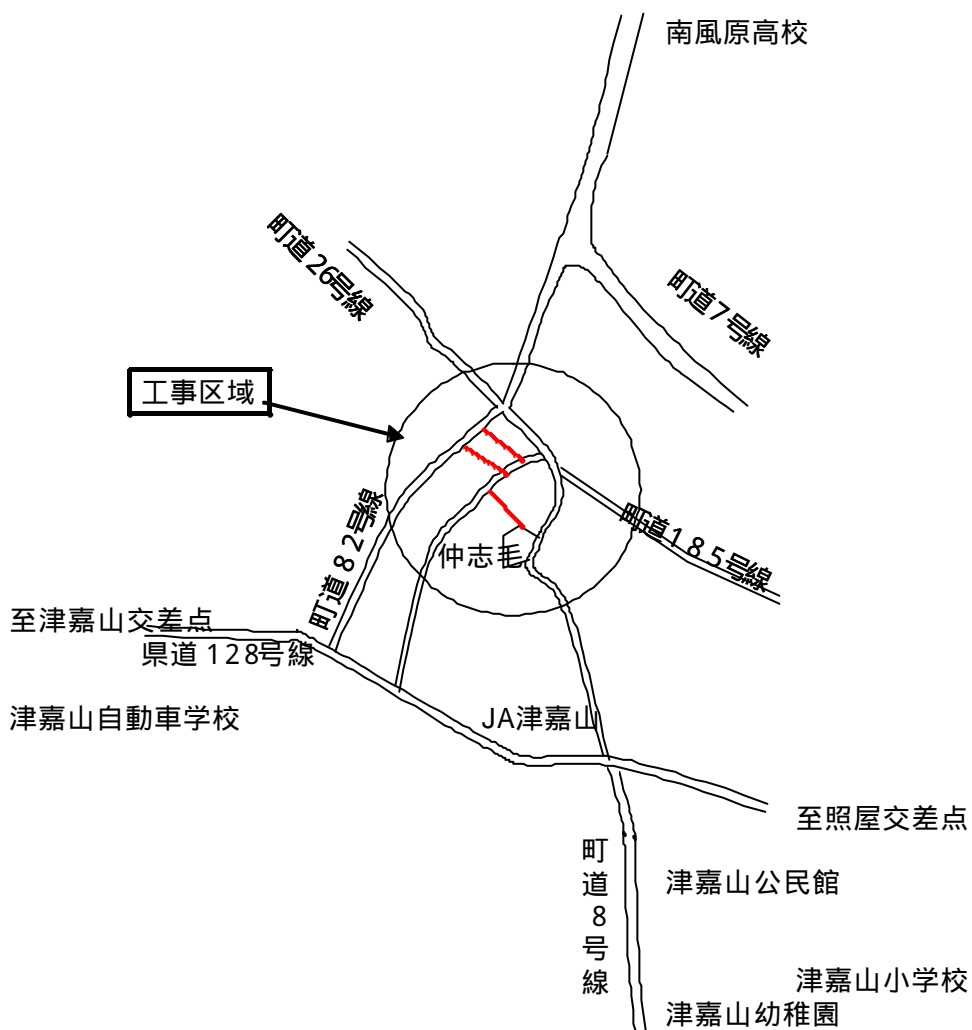
地方改善施設整備事業は、国の補助により行われます。

事業費 500万円

(事業費内訳) 国の補助額(50%) 250万円

町債(町の借金) 186万円

一般財源 64万円



公共下水道の整備

(担当 経済建設部 都市計画課)
3億円

汚水幹線及び枝線工事

下水道補助事業

総事業費	国庫補助金	町債 (町の借金)	一般財源
3億円	1億8,000万円	1億800万円	1,200万円

1 汚水管布設工事 2億5,000万円

本年度は、与那覇地内、宮平地内、津嘉山地内の下水道管の本線を設置する工事を重点に整備を行います。また、その本線から各家庭へ接続するために必要となる下水道の支線を設置する工事も行います。

工事延長 : 1,740m

工事期間 : 平成17年8月～平成18年3月

2 下水道調査設計委託 3,500万円

調査設計委託は、平成18年度以降に下水道を設置する工事予定場所の調査測量設計を行います。

予定場所 : 津嘉山地内(雨水、汚水管) 与那覇地内(汚水管)

業務期間 : 平成17年9月～平成18年3月

3 補償費 200万円

下水道の管を設置する工事場所に、水道管や電線などが既に設置されていると工事に支障をきたします。そのために、移転の必要がありますので、その移転するための補償の費用です。

4 事務費 1,300万円

事務費は、下水道事業を運営していく上で必要となる経費で、人件費や消耗品等の費用です。

公共下水道維持管理費

229万円

1 下水道維持管理補修工事 59万円

沖縄県発注の、県道82号線(兼城地内)拡張工事に伴う下水道管移設工事等に要する費用です。

工事概要 : 汚水柵の移設

工事期間 : 沖縄県と同時発注予定

2 設計委託料 50万円

沖縄県発注の、県道82号線(兼城地内)拡張工事に伴う下水道管移設工事の設計を委託する費用です。

3 水質水量調査委託 120万円

流域下水道との接続地点での水質、水量調査や除外施設設置 (飲食店など油を取り除くための施設を設けている)者等からの排出汚水の水質調査をする費用です。

下水道使用料徴収事務委託 902万円

下水道使用料の徴収を南部水道企業団にお願いしている費用です。

主な経費 下水道使用料徴収委託料 902万円

下水道台帳管理システム導入業務 200万円

下水道法で義務づけされている台帳整備を、業務の効率化、費用の軽減等を図るために電算システム化する費用です。

主な経費 下水道台帳整備委託料 200万円

流域下水道維持管理負担金 6,097万円

流域下水道は、複数の市町村 (那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で一つの処理場を持つ、県が管理し運営する下水道のことです。この処理場 (那覇浄化センター)で汚水をきれいな水にする費用を、構成する4つの市町村で汚水量の割合で負担する費用です。

主な経費 流域下水道維持管理負担金 6,097万円

流域下水道建設事業負担金 2,652万円

流域下水道の処理場 (那覇浄化センター)を維持管理するための費用や町内から処理場までの下水道管を建設するための費用を、構成する4市町村の汚水量の割合で負担する費用です。

主な経費 流域下水道建設事業負担金 2,652万円

水洗化普及促進 100万円

下水道が整備されると、その地域の町民は自宅から下水道管へ接続の義務が生じます。接続の費用は、個人負担となっています。その下水道管への接続費用を町が、町民に対して貸付をして水洗化の普及を図る事業です。貸付ける限度額は、30万円が無利子での貸付です。

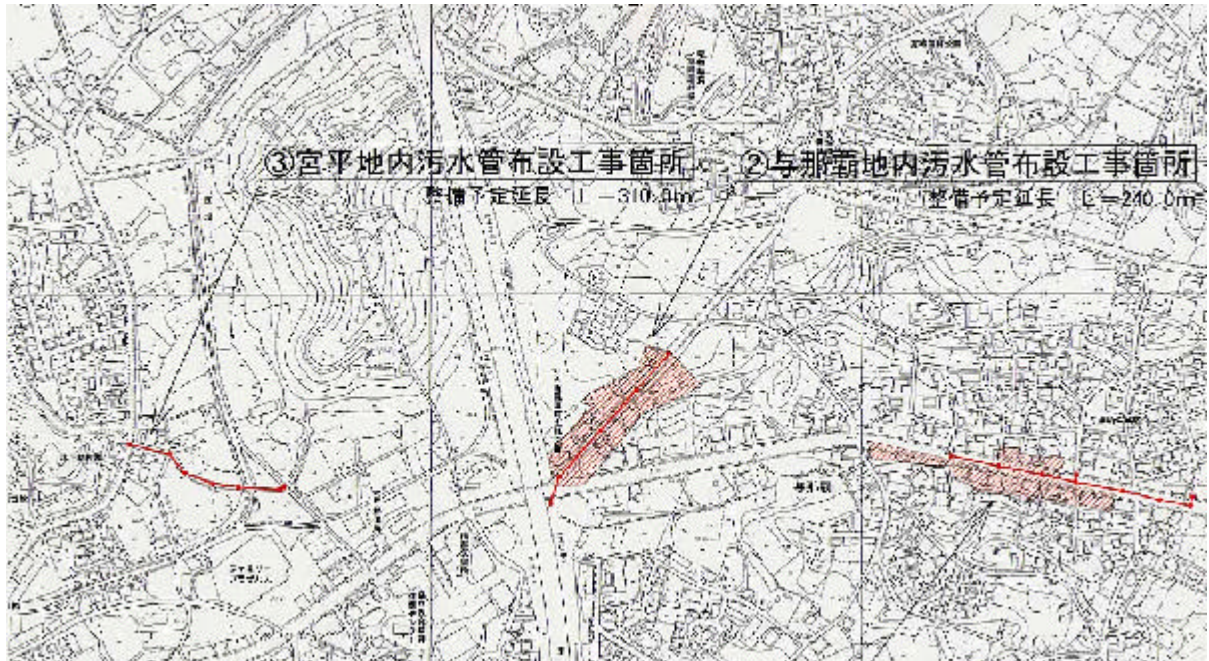
主な経費 水洗便所改造等貸付金 100万円

公共下水道特別会計繰出金 1億4,248万円

下水道特別会計は、下水道を使用している方が納める下水道使用料で運営することとなっています。しかし、整備の途中で利用人口がまだ4割程度です。その方々だけで負担をすると、高額な使用料になってしまいます。そこで、適正な使用料にするために一般会計から下水道特別会計へ出しているお金です。

主な経費 公共下水道特別会計繰出金 1億4,248万円

平成 17年度下水道工事場所 (与那覇・宮平地内)



平成 17年度下水道工事場所 (津嘉山地内)



下水道体験学習を開催しています！

都市計画課では、児童生徒の夏休み期間中に、小学生を対象に「下水道体験学習」を開催しています。

子ども達に上水道から下水道までを観察することで、水が循環していること、水の大切さを理解してもらうために行っています。体験学習では、町内の川の透明度を調べたり、マンホールの中をのぞいたり、那覇浄化センターの見学などを行っています。

親子でお気軽にご参加下さい。

昨年の下水道体験学習の様子



マンホールの中はどうなってるかな？



最後は嘉手志川で水遊び！きれいな水はいいなあ

農業集落排水事業 (神里地区)

1,235万円

神里地区は、集落排水 (下水道) を平成 15年度から使用開始し、平成 17年 3月末現在、下水道本管と各家庭との接続率は約 50% となっています。各家庭から排出された汚泥は下水道本管を通り 汚水処理施設にて処理されます。処理された水は農業用水に再利用しています。また、水分を取り除いた汚泥はコンポスト(肥料)化し畑に戻す循環型農業を目指しています。

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 処理場維持管理委託料 | 441万円 |
| | 汚水処理施設の機械が安全に運転していくための管理費です。 | |
| 2 | 下水道等使用料徴収事務委託料 | 46万円 |
| | 使用料の徴収を南部水道企業団に委託しています。 | |
| 3 | 汚泥処理委託料 | 17万円 |
| | 汚水処理施設から排出される水分を取り除いた汚泥の運搬処理を専門の業者に委託しています。 | |
| 4 | 水質調査委託料 | 50万円 |
| | 整備地域の水質の追跡調査を委託しています。 | |
| 5 | 貸付金 | 50万円 |
| | 各家庭が下水道本管等へ接続する際に費用を無利子で貸し付けしています。 | |
| 6 | 償還金、利子等 | 398万円 |
| | 下水道等を整備するために借りたお金を返す費用です。 | |
| 7 | 需用費 (光熱水費) | 182万円 |
| | 汚水処理施設の運転に使う電気代です。 | |
| 8 | 管路布設工事費 | 50万円 |
| | 下水道の本管から各家庭へ管をつなぐために必要となる柵を設置する費用です。 | |



農業集落排水事業 (宮城地区)

2億 1,264万円

平成 15年度から、国・県の補助を受けて平成 20年の使用開始に向けて整備を進めています。汚水処理施設を設置しないで公共下水道へ接続するという新しいやり方で、維持管理費の軽減が期待されます。なお、このやり方は県内初の試みとなります。

平成 17年度の主な経費

- | | |
|--|----------|
| 1 汚水管布設工事 | 2億 115万円 |
| 本年度は、宮城地区の改善センターを中心とした集落内と西村フードセンター周辺の汚水管布設工事を行います。 | |
| 2 補償費 | 150万円 |
| すでに設置されている水道管や電線などが汚水管敷設工事箇所にあった場合の移設費用です。 | |
| 3 事務費 | 945万円 |
| 事務費は、集落排水事業を進めていく上で必要な経費で、人件費や消耗品等の費用です。 | |
| 4 修正設計委託料 (国庫補助事業対象外費用) | 54万円 |
| 工事を進めていく上で地層の質、地権者との話し合いなどで設計変更が生じることがあります。そのための修正設計の費用です。 | |

宮城地区農業集落排水事業は国と県の補助を受けて行われます。

平成 17年度の事業費	2億 1,264万円
国・県支出金	1億 8,533万円
町債 (町の借金)	2,140万円
一般財源	591万円



農業集落排水事業とは

近年、生活形態の多様化により家庭などから出される生活雑排水(台所、洗濯など)が増加しています。それら生活雑排水が流れ出る先となっている集落内の排水路や川は、場所によっては悪臭を放ったりと汚染が進んでいます。生活環境の改善、排水路や川などの公共水域の水質保全、また、きれいな農業用水の確保を目的に農業集落排水施設の整備を行います。

(担当 経済建設部 建設総務課)

集落排水事業特別会計繰出金

2,406万円

農業集落排水の運営に要する経費は、独立採算制が原則であり、その全額を利用者の皆さまからの使用料でまかなうことになっています。しかし、町ではそれだけでは農業集落排水事業を運営できないため、一般会計から資金を支出しています。

上水道の整備

(担当 総務部 総務課)

水源確保対策事業

314万円

沖縄本島の北部地域では、本島内の水資源確保のために、地域住民の理解と協力を得て、山を切り開きダムを建設しています。沖縄県とダムの恩恵を受けている市町村が負担金を出し合って「沖縄県水源基金」を作っています。水を確保するための資金として、また、水源地域の道路や公民館などの生活環境の整備を含めた地域開発を行う資金となっています。

主な経費

沖縄県水源基金負担金 314万円



緑あふれる環境づくり

(担当 :総務部 総務課)
42万円

自然保護・愛護運動

町民憲章」は町民が安心して幸せに暮らしていくための基本的な目標です。町民憲章推進協議会」は健康で明るい豊かな町づくりを目指し、地域への花の提供や、美化活動を行い緑と安らぎのある町にしていくことを目的にしています。年に一度、町民と一緒に町内の一斉清掃を行っています。他にも、各字自治会へ花やごみ袋を提供したり、町女性会の美化コンクールへ助成金を支出したり、学校へ花や花の種を提供しています。

主な経費

町民憲章推進協議会補助金 42万円



町内一斉清掃。子ども達もがんばってます

町民憲章

私たちは、南風原町民であることに誇りを持ち、みんなで力をあわせ、明るく、豊かで、住みよいまちを作るため、すすんで次のことをしましょう

1. 私たちは、教育を大事にし、文化のかおり高い町をつくりましょう
1. 私たちは、自然を愛し、みどり豊かな美しいまちをつくりましょう
1. 私たちは、健康で明るい家庭をつくりましょう
1. 私たちは、きまりと時間を守り、住みよい町をつくりましょう
1. 私たちは、よく働き、よく学び、豊かな町をつくりましょう。

(昭和58年4月1日制定)

町民憲章推進協議会では、毎月先着10名の方に「季節の花の種」をプレゼントしています。

ハガキやファックスで受け付けていますので、お気軽にご応募ください。花の種は、希望がありましたら3種類まであげてください。できるだけ希望に添えるように努力いたします。

宛先 南風原町役場 総務課

〒901-1195 南風原町字兼城 686番地

ファックス番号 889-7657



緑あふれる環境づくり

(経済建設部 経済振興課)

151万円

造林事業

森林は、私たちに様々な恩恵を与えてくれるかけがえのないものです。森林から恩恵を受けている私たちは、森林を守り、森林を育て、森林と共に生きていく必要があります。

本町では、平成 8年度～11年度にかけて造林事業として宮城、新川、喜屋武、神里地区にソウシジュ、アカギ、モモタマナ等を植栽しました。植栽された1.7 ha について下刈り(成長の妨げとなる雑草、低木の刈り取り)や肥料を与え成長を見守っています。

主な経費

施肥・下刈り委託	125万円
植樹祭に係る消耗品等	26万円



特色ある公園づくり

(担当 経済建設部 都市計画課)

黄金森公園整備事業

2億5,600万円

黄金森公園は住民の憩いの場、コミュニティ形成の場、また、スポーツや文化活動の拠点ともなる公園で、陸上競技場 軟式野球場の整備を終えたところです。今後は文化施設の配置並びに公園内の遊歩道等の整備を行います。

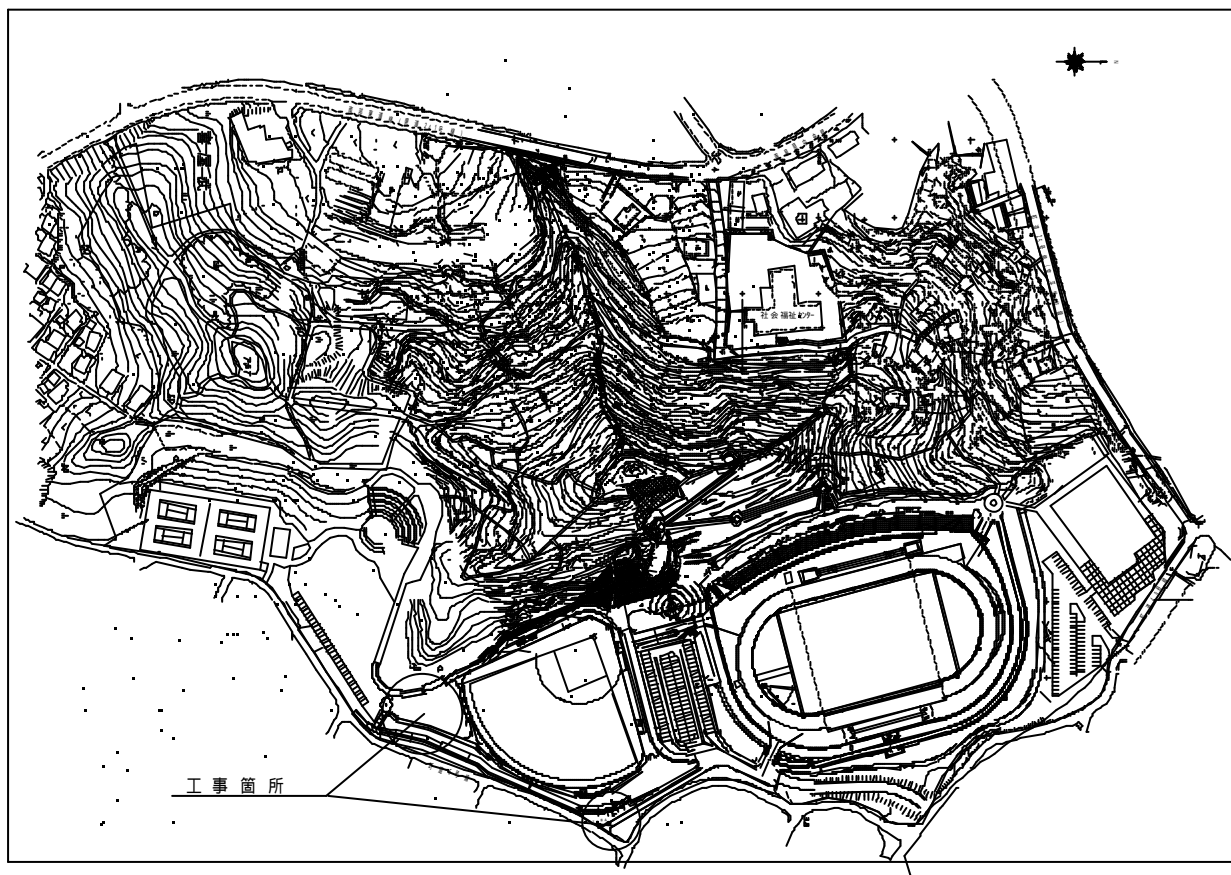
黄金森公園整備事業は、国の補助を受け南風原町が事業を行います。

事業費		2億5,600万円
事業費負担内訳	国の補助(1/2)	1億2,800万円
	町債(町の借金)	1億1,520万円
	一般財源	1,280万円

本年度は、野球場東側の進入路の舗装、フェンス設置及び、野球場南側の擁壁と造成工事、並びに工事予定箇所の調査測量設計、用地の購入及び物件補償費が主な内容です。

事業費の内訳

公園整備工事費	2,000万円
調査測量設計委託費	1,000万円
用地及び物件補償費	21,454万円
事務費	1,146万円



(担当 経済建設部 都市計画課)

花・水・緑の大回廊公園整備事業

2,000万円

本公園は、那覇空港自動車道の高架下に、町民の憩いの場としてレクリエーション施設や遊歩道を作り植栽により緑化を行います。

整備箇所は、国道329号線近くにある南風原北インターチェンジ付近から南風原南インターチェンジ付近までの、2.5Kmの区間で、面積は5.5haとなっています。

花・水・緑の大回廊公園整備事業は、国の補助を受け南風原町が事業を行います。

事業費 2,000万円

国の補助(1/2) 1,000万円

町債(町の借金) 900万円

一般財源 100万円

本年度は、慶原側の多目的広場や遊歩道の造成工事を行う予定です。

事業費の内訳

公園整備工事費 1,870万円

事務費 130万円

平成16年度に完成した施設



インラインスケート場



スリーオンスリーバスケットコート

特色ある公園づくり

(担当 経済建設部 都市計画課)

新川公園整備事業

1億2,400万円

沖縄県立公文書館西側の沖縄県農業試験場跡地に、地域住民の協力のもと身近な公園(緑地・小広場)を整備する事業です。

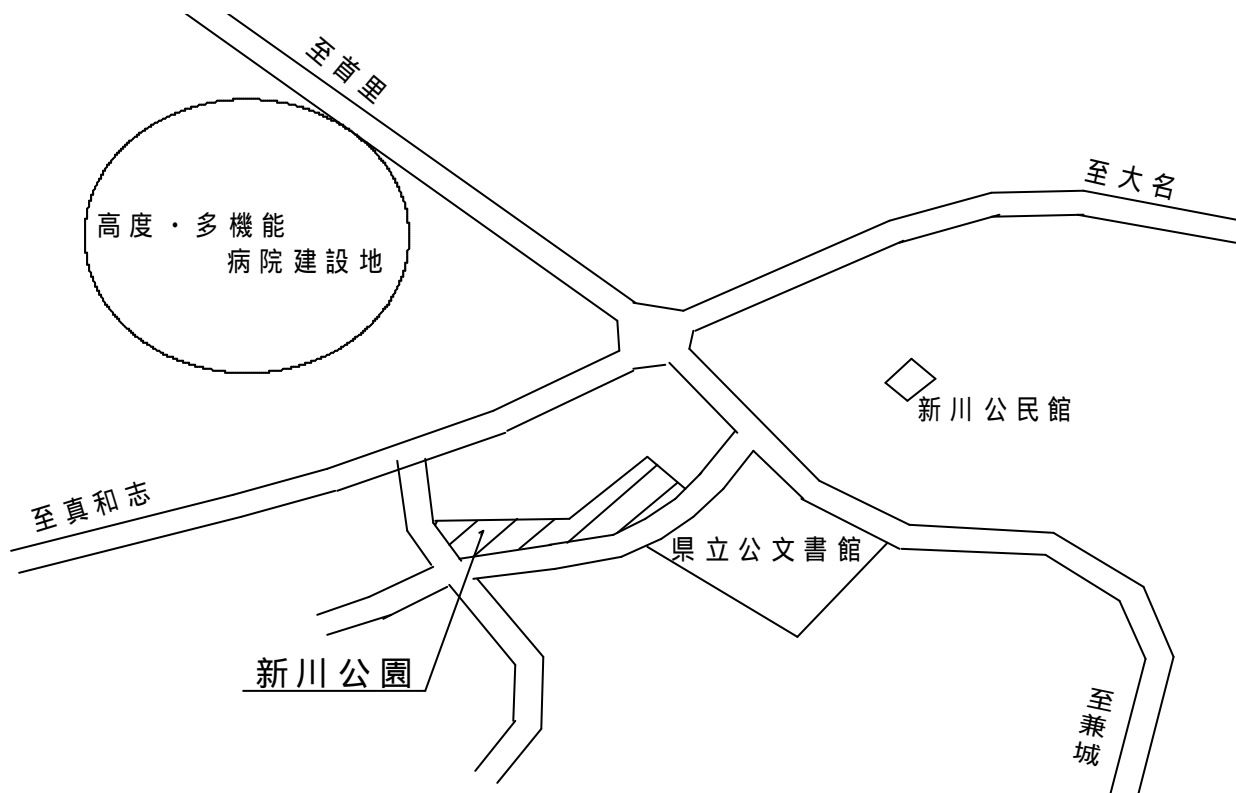
新川公園整備事業は、国の補助を受け南風原町が事業を行います。

事業費		1億2,400万円
事業費負担内訳	国の補助(1/2)	6,200万円
	町債(町の借金)	5,580万円
	町の負担	620万円

本年度は公園用地の購入が主です。

事業費の内訳

用地購入費	1億1,650万円
調査測量設計委託費	66万円
事務費	684万円



防災体制の強化

(担当 : 総務部 総務課)

440万円

防災体制の強化

1 沖縄県防災情報システム市町村負担金

沖縄県と県内市町村でお金を出し合い、防災専用のパソコンを設置しています。このネットワークで気象庁や県から最新の台風情報や災害情報の提供を随時受けています。その情報を基に被害が発生しそうな場合は、各字自治会公民館や集会所に連絡をし、各字自治会から住民の皆さまへ注意を呼びかけるマイク放送を行っています。

主な経費

沖縄県防災情報システム市町村負担金	12万円
-------------------	------

2 那覇市・南風原町ごみ処理還元施設建設磁気探査事業

那覇市・南風原町ごみ処理還元施設の建設予定地に、不発弾が残っていないか調査をする事業です。専門の業者に調査を委託します。

主な経費

沖縄県市町村磁気探査支援業務委託料	417万円
(内訳) 県の補助金	396万円
那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合負担金	21万円

3 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運営協議会負担金など 11万円

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備事業

172万円

沖縄県と県内市町村とを専用のケーブル線で結び、お互いの仕事の効率化と災害に強いネットワークの構築を目指します。対象となるコンピュータネットワークシステムは住基ネット、介護ネット、国保ネット、LGWAN、防災情報などです。



防犯対策・人権擁護団体の育成

9万円

人権擁護委員は、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を町長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱したです。人権擁護委員の仕事は、地域住民の人権が侵害されないように監視することです。もし、人権が侵害された人がいた場合は、相談相手になり適切な処置を行います。また、正しい人権の考え方を広めます。日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからなくて困ったりすることがあれば、お気軽に役場総務課に人権擁護委員の連絡先をお問い合わせ下さい。

主な経費	那覇人権擁護委員会負担金ほか	9万円
------	----------------	-----

防犯対策事業

210万円

1 自治会防犯灯の設置修繕費補助金

町内を明るくすることで、犯罪者を寄せつけない安全なまちにするため、各字自治会に防犯灯を設置します。また、修理する際には、補助金を支出しています。

主な経費 自治会防犯灯の設置修繕費補助金 70万円

2 与那原地区防犯協会負担金

与那原警察署管内 6町村 (南風原町、与那原町、佐敷町、知念村、玉城村、大里村)でお金を出し合い、与那原警察署内に与那原地区防犯協会の事務局を設置しています。6町村の小学校や中学校で、防犯対策講演会を行ったり 防犯功労者を表彰するなど防犯に対する情報の普及活動を行っています。

主な経費 与那原地区防犯協会負担金 58万円

3 与那原地区少年補導員協議会補助金

与那原警察署管内 6町村でお金を出し合い、「与那原地区少年補導員協議会」を作っています。協議会では、夜間街頭指導を行ったり 少年の薬物乱用防止の街頭キャンペーンに参加するなど、青少年を犯罪などから守る活動をしています。

主な経費 与那原地区少年補導員協議会補助金 10万円

4 役場管理防犯灯事業

集落の間の通学路で、今後住宅がたくさん建つと予想される場所に限り 町が防犯灯を設置し維持管理を行っています。

主な経費 集落間防犯灯設置工事費 50万円
町が管理している防犯灯の年間電気料など 20万円

5 沖縄被害者支援ゆいセンター補助金

犯罪の被害にあった方からの電話相談や面接相談などを行うボランティア団体で、被害者の精神的支援活動を行っています。

主な経費 沖縄被害者支援ゆいセンター補助金 2万円

ご存じですか？太陽の家

「太陽の家 (子ども110番の家)」は危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察などに通報します。

「太陽の家」は、町と与那原警察署、与那原地区防犯協会が認めた、通学路周辺の民家や企業、商店などで、ボランティアとして活動しています。「太陽の家」にはマークの他に黄色い旗を設置しています。



消防体制の強化

(担当 : 総務部 総務課)

消防力の整備強化

3億2,500万円

東部消防組合は、昭和51年4月に与那原町、佐敷村、南風原村の1町2村で発足しました。その後、昭和52年3月には西原村が加入し、現在では南風原町、与那原町、佐敷町、西原町の4町でお金を出し合い運営しています。4町民の生命と財産を災害(火事や交通事故)などから守り、よ安全で、安心して住めるまちづくりを進めています。

また、構成4町で一つの東部消防組合消防団を設置し、団員60名で各種災害に備えています。

東部消防組合では、一人でも多くの町民に正しい応急手当法を習得してもらうため、毎月第2土曜日の午前9時～12時までの間、普通救命講習会を開催しています。また、各種団体や事業所で応急手当講習会の受講希望がある場合には、消防本部警防課までご相談ください。

主な経費

東部消防組合負担金 3億2,500万円

<p>東部消防組合本部 所在地 : 〒901-1103 南風原町字与那覇226 電話番号 代表 946-9990 警防課 946-9999 F A X 889-760</p>	
<p>南風原出張所 所在地 : 〒901-1117 沖縄県南風原町字津嘉山939 電話番号 (FAX兼用) 889-5174</p>	

交通安全思想の普及と啓蒙

(担当 :総務部 総務課)
71万円

交通安全組織の強化事業

1 与那原地区交通安全協会負担金 22万円

与那原警察署管内 6町村 (南風原町、与那原町、佐敷町、知念村、玉城村、大里村)で負担金を出し合い、「与那原地区交通安全協会」を作っています。協会では、警察署と協力して、6町村の小学校や幼稚園に交通安全の紙芝居や絵本を配付するなどの交通安全指導をおこなっています。また、高齢者対象の交通安全講習会も開催し、交通安全用品の反射板磁気プレスレットの配付も行っています。

2 町交通安全推進協議会補助金 33万円

「南風原町交通安全推進協議会」では、交通安全を呼びかける街頭啓蒙活動や交通安全普及活動を行っています。

主な活動内容

町長始め、町 4役・各部長による毎月 1日の朝の交通安全街頭指導
(兼城交差点・津嘉山交差点)

・与那原警察署管内シルバー交通安全ゲートボール大会 (参加人数 約 60人)

・新入学児童交通安全ウォーキング (参加人数 親子 60組)

・町内 4小学校へのランドセルカバー配付など



新入学児童交通安全ウォーキング

3 町交通安全母の会補助金 14万円

「町交通安全母の会」は南風原町女性連合会の皆さんが会員となり、活動しています。年 4回の交通安全運動期間中の交通安全街頭指導や新入学児童交通安全ウォーキングへの参加、町の成人式では新成人の皆さんに毎年交通安全お守りを配布しています。

4 与那原地区交通安全運転管理者会費負担金など 2万円

交通安全施設の整備

(担当 経済建設部 建設総務課)

交通安全施設事業

500万円

この事業は、交通違反者の罰則金を財源とし、交通事故の発生件数、人口が集中している地区の人口、道路の延長により計算され、国から配分されたお金で町が行う事業です。

この事業でガードレール、ガードパイプ等の昨夜道路反射鏡(カーブミラー)、道路の白線などの交通安全施設の設置補修を行っています。

今年度も昨年同様に、各字自治会からの要望箇所を現場確認し、町内の交通安全施設を設置補修し、町内の交通安全の向上を図ります。

交通安全事業は、国の事業として行われます。

国の負担額(100%) 500万円



ガードレール設置例



カーブミラー設置例

ごみ処理

(担当 : 民生部 環境保健課)

1億1,738万円

ごみ処理対策事業

町のごみ処理は、町独自の焼却施設等の処理施設がないため、収集される「もやすごみ」「もやさないごみ」「粗大ごみ」は、その焼却処理と埋め立て処分を町内にある「那覇市環境センター」に委託しています。また、資源ごみはリサイクル事業者に処理を委託しています。町全域の家庭ごみの収集運搬は、町が委託した収集業者が各家庭の門口から収集運搬しています。町は、これらの委託費用を那覇市、収集業者、リサイクル事業者に支払います。

なお、粗大ごみの処理は予約制ですので、役場環境保健課に電話で申し込んでください。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは町では収集しませんので、有料で家電販売店などに引き取ってもらってください。また、家庭で不要となったパソコンは、直接メーカーなどに申し込んで回収してもらってください。

主な経費

家庭ごみ処理委託料	1,295万円
事業系ごみ処理委託料	2,963万円
資源ごみ処理(リサイクル)委託料	525万円
家庭ごみ収集運搬委託料	3,600万円
資源ごみ収集運搬委託料	2,959万円
その他の経費	396万円



各家庭から出されたごみを収集し、ごみ処理施設へ運ぶ収集車

環境整備基金事業

2,000万円

那覇市環境センター周辺の宮城区、大名区、新川区、東新川区地域の環境整備に充てるため、基金を積み立てています。今年度は、平成18年度分もあわせて2年分積み立てます。

一般廃棄物処理施設建設等基金積立金

740万円

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合が建設している新ごみ処理施設、新最終処分場の建設費に充てるため、指定ごみ袋収益金の半分を基金として積み立てています。

リサイクル基金積立金

740万円

ごみの資源化、減量化を促進するため、指定ごみ袋収益金の半分を、基金として積み立てています。



環境保全推進事業

207万円

定期的に町内を巡回し、地域の環境状況の把握や環境関係の苦情処理、ごみの収集状況や不法投棄などに対処しています。

主な経費

環境公害パトロール等の費用	21万円
環境保全啓発ポスター等の印刷費用	78万円
資源ごみ集団回収団体報奨金	108万円



ごみ焼却施設の整備事業

1億561万円

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合が建設している新ごみ処理施設、新最終処分場の建設負担金、ごみ処理施設事務組合の運営負担金として支払われます。

経費の内訳

新ごみ処理施設、新最終処分場建設負担金	8,445万円
ごみ処理施設事務組合運営負担金	2,116万円



新ごみ処理施設完成予想図



新最終処分場完成予想図

指定ごみ袋還元基金事業

740万円

リサイクル基金(指定ごみ袋収益金)を活用し、環境にやさしい町づくりをおこないます。

経費の内訳

生ごみ処理機等購入補助金	496万円
エコセンター運営費	144万円
町民憲章推進費	100万円



みんなできれいなまちにしましょう。

し尿処理

(担当:民生部 環境保健課)

し尿処理対策事業

2,754万円

一般家庭のし尿処理は許可業者が収集運搬し、町が島尻消防清掃組合に処理を委託しています。し尿処理事業の予算は島尻消防清掃組合への処理委託料として支払われます。

なお、収集運搬の料金は主に許可業者の経費となりますが、隣町村の料金を参考に標準的な料金表を許可業者に提示してありますので、ご確認のうえお申し込みください。

主な経費 し尿処理委託料 2,754万円

し尿収集浄化槽清掃のお申し込み先(収集許可業者)

1号車 南風原衛生 TEL:889-4573

2号車 津嘉山衛生 TEL:889-4692



公害防止

(担当 : 民生部 環境保健課)

277万円

公害対策事業

- 1 河川の水質調査 40万円
 町内の河川の水質調査を実施することにより、水質の現況と年度ごとの変動を把握し、河川の水質汚濁の防止につなげます。
 主な経費
 国場川水系河川水質調査委託料 40万円

- 2 自動車交通騒音の測定 43万円
 居住環境の保全に役立てるため、町内の要所 3地点を選んで、道路の自動車交通騒音を測定し、実態を把握します。

- 3 合併処理浄化槽設置整備事業 194万円
 町内の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、トイレ污水や台所排水、風呂排水などの生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する際に、設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外にある住宅です。なお、人槽別の補助限度額は次のとおりです。

人 槽	補 助 金 額	平成 17年度補助予定基数
5 人 槽	354千円	3基
6 ~ 7人槽	411千円	2基
8 ~ 10人槽	519千円	-

主な経費

- 合併処理浄化槽設置補助金 189万円
 沖縄県合併処理浄化槽普及促進市町村協議会々費など 5万円
 合併処理浄化槽設置整備事業には国が 94万円、県が 47万円補助しています。



さかなたちが泣いてるよ...

ハブ・野犬 野鼠及び害虫等の対策

(担当 : 民生部 環境保健課)

そ族昆虫対策事業

80万円

1 蚊・そ族昆虫等の駆除

ボウフラ、蚊、そ族昆虫等の衛生害虫を駆除し、生活環境の保全に努めています。

主な経費

蚊・そ族昆虫駆除薬剤費	59万円
蚊駆除委託料	21万円



蚊 (ボウフラ) 駆除

蚊の多量発生を防ぐため駆除業者 (薬剤散布) に委託して駆除を行っております。

・駆除場所 町内各字・自治会の側溝、及び苦情があった場所 (個人所有地を除く)

・駆除回数 原則、年間 15回。または、駆除が必要と認められたとき。

・使用薬剤 : スミチオン 10FL

ヤスデ対策

ヤスデは節足動物門、倍脚綱の総称名で沖縄では、古くから「ヤンバラームシ」、「パンバラームシ」などと呼ばれています。ヤスデは土壌動物の一種で有機物を分解する有益な動物ですが、多量に発生すると不快な害虫と呼ばれるため駆除対策をしています。

・駆除剤補助制度 町ではヤスデ駆除剤を半額 (1200円を 600円) で販売しています。販売は環境保健課窓口で行っています

ハチ対策

町内で苦情のあるハチの種類はミツバチ、アシナガバチの苦情がほとんどですが、まれにスズメバチの苦情もあります。ハチは基本的に危険なので個人所有地内外を問わず町で駆除を行っています。しかし、床下など町で駆除が困難な場合は、個人所有地管理者に駆除をお願いしています。

・ミツバチ駆除 : ミツバチの巣はからは蜜が採取できるので、駆除をせず養蜂所へ連絡し回収してもらいます。少量の場合は町で薬剤駆除 (ハチノック等) します。

・アシナガバチ駆除 : アシナガバチはこちらから刺激を与えない限り攻撃しませんが、危険なので町で薬剤駆除 (ハチノック等) しています。

・スズメバチ駆除 : スズメバチは攻撃的で刺されると、最悪死に至る場合があるので、防護服等を着用の上薬剤駆除 (ハチノック等) しています。



字本部で見つかったスズメバチの巣

総合相談と情報提供の充実

(担当 : 民生部 高齢障がい福祉課)

在宅介護支援センター運営事業 (地域型、基幹型)

1,870万円

在宅介護支援センターは、高齢者が住みなれた町で安心して暮らしていけるように、自宅に居ながら、保健・福祉・介護の相談などをおこなう身近な相談窓口です。

各種の福祉サービスが利用できるように、各関係機関と連携をとりながら「介護の予防」と「生活の支援」に重点を置いて支援を行います。

- 具体的には
- 1, 自宅での介護に関する相談を行います。
 - 2, 介護サービスを受ける為の利用手続きをお手伝いします。
 - 3, 保健・福祉・介護サービス等の紹介をします。
 - 4, 介護保険に該当しない方々への生活支援サービスを紹介します。
 - 5, 高齢者の生活状況を把握し課題の早期発見・解決の支援を行います。

主な経費

在宅支援センター運営事業委託料	1,870万円
うち基幹型 町社会福祉協議会へ委託	1,430万円
うち地域型 沖縄第一病院へ委託	440万円

費用の一部を県が1,402万円負担しています。



健康づくりの推進

(担当 : 民生部 国民健康保険課)
30億5,856万円

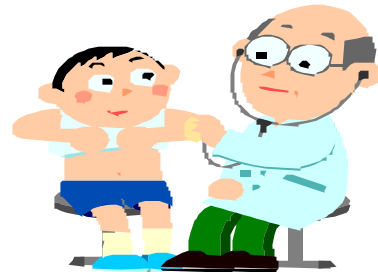
国民健康保険事業

Pointチェック!

国民健康保険、「国保」とは、自営業や農家または職場などの健康保険に加入していない人が、病気やケガをしたとき、安心して病院で医療が受けられるようになるための保険です。加入者の誰もが、安心して平等に医療が受けられるように保険税を出し合い、いざというときの医療費にあてる「助け合い」の精神に基づいた制度です。

「国保」の運営は、加入者のみなさんが納めた税金だけではなく、国・県・町も費用を負担しています。私たちの健康を守る大切な「国保」を正しく理解しみんなで守っていきましょう

「国保」は、加入者に国保税を納めてもらい、医療費など決まった目的のために支出しています。そのため、町の一般会計とは切り離して、国民健康保険特別会計で、運営しています。



1 医療給付事業

16億6,445万円

病気やけがなどにより病院で、診察や治療を受けると、病院で直接支払う金額は、医療費の3割で、後の7割は病院からの請求により、町の国保会計から支払います。

(70歳以上 : 1割又は2割の個人負担 3歳未満は : 2割の個人負担)

主な経費

一般被保険者療養給付費

13億5,959万円

一般の被保険者の診察や治療に対しての医療費を病院などに支払います。

退職被保険者等療養給付費

2億9,999万円

退職被保険者の診察や治療に対しての治療費を病院などに支払います。

一般被保険者療養費 427万円
 一般の被保険者が、保険証を持たずに病院で診察や治療をすると、医療費の全額を自己負担することになりますが、その後、町(役場)で申請の手続きを行えば、かかった医療費の7割を支給します。

退職被保険者療養費 60万円
 退職被保険者が、保険証を持たずに病院で診察や治療をすると、医療費の全額を自己負担することになりますが、その後、町(役場)で申請の手続きを行えば、かかった医療費の7割を支給します。

Pointチェック!

一般被保険者 : 自営業や農家または職場などの健康保険に加入していない国保の保険者

退職被保険者 : 会社や公務員など他の保険に加入していた人が、高齡で退職し、国保に加入した保険者

2 高額療養費 1億8,750万円
 医療費の自己負担額が、一定金額を超えた場合は、その超えた額を町の国保会計から支給し、保険加入者の負担を軽減します。その場合は領収書を持って役場で受付をしています。

主な経費

一般被保険者高額療養費 1億6,020万円

退職被保険者等高額療養費 2,730万円



3 老人保健医療費拠出金 6億9,792万円

老人医療に係る経費をまかなうために、老人加入者に応じて社会保険診療報酬支払基金に拠出金(負担金)を支出します。

通常60歳以上の方が診察や治療を受けた場合は老人保健医療保険から支払われますが、75歳以上の方の場合は、一部町の国保会計から支払われます。

平成14年9月までに70歳となった人も含みます。

主な経費

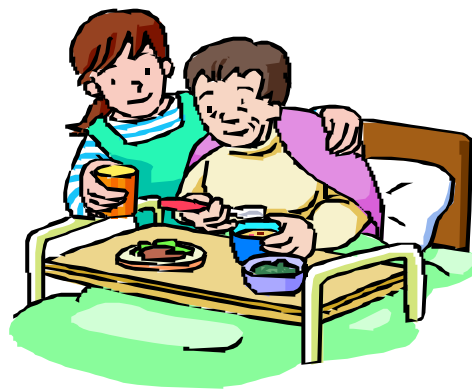
老人保健医療費拠出金 6億9,792万円

4 介護納付金 1億9,599万円

介護保険第2号被保険者のうち、国保税とともに納められた国保加入者分の介護保険料を、社会保険診療報酬支払基金へ支出します。

主な経費

介護納付金 1億9,599万円



5 高額医療費共同事業医療費拠出金 6,916万円

高額医療の発生により市町村など保険者の財政運営の不安定を緩和するため、その費用を国保連合会に拠出します。

主な経費

高額医療費共同事業医療費拠出金 6,916万円

6 出産育児一時金 4,200万円

国保加入者に子供が産まれたとき、出産育児一時金として30万円支給します。町(役場)で出産育児一時金を受け取るには印鑑が必要です。

主な経費

出産育児一時金 4,200万円



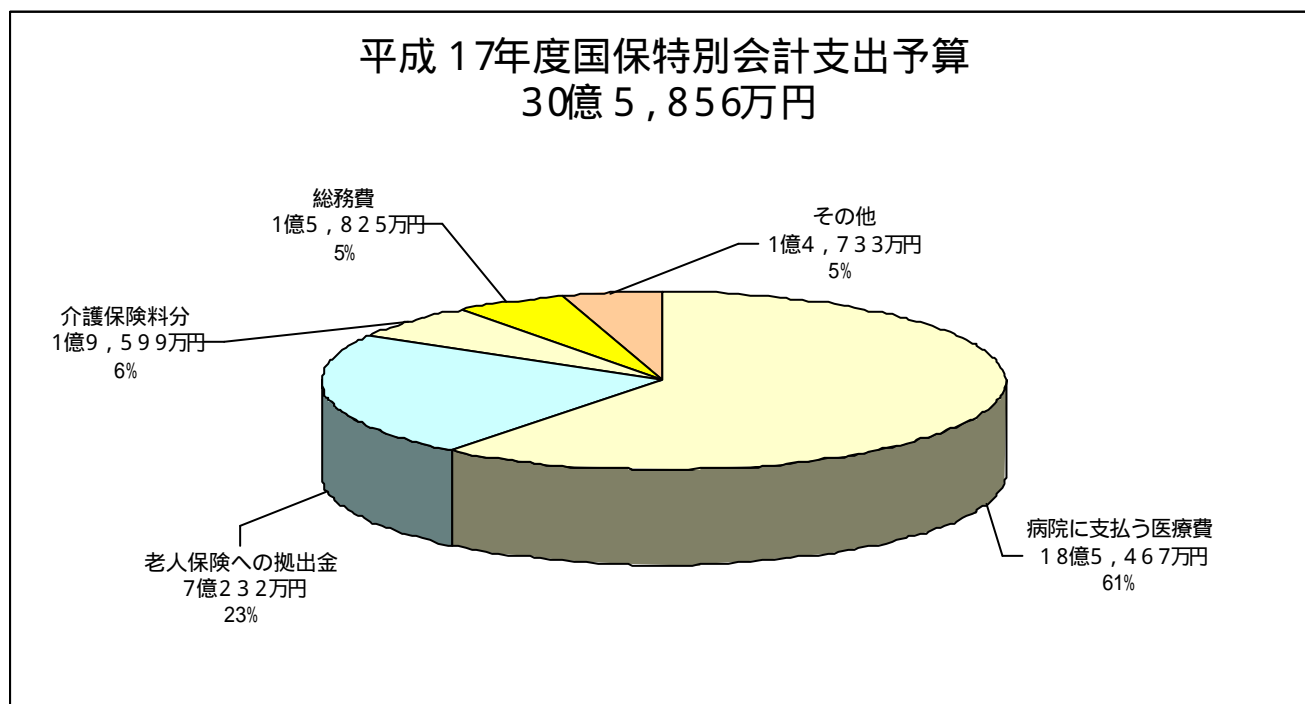
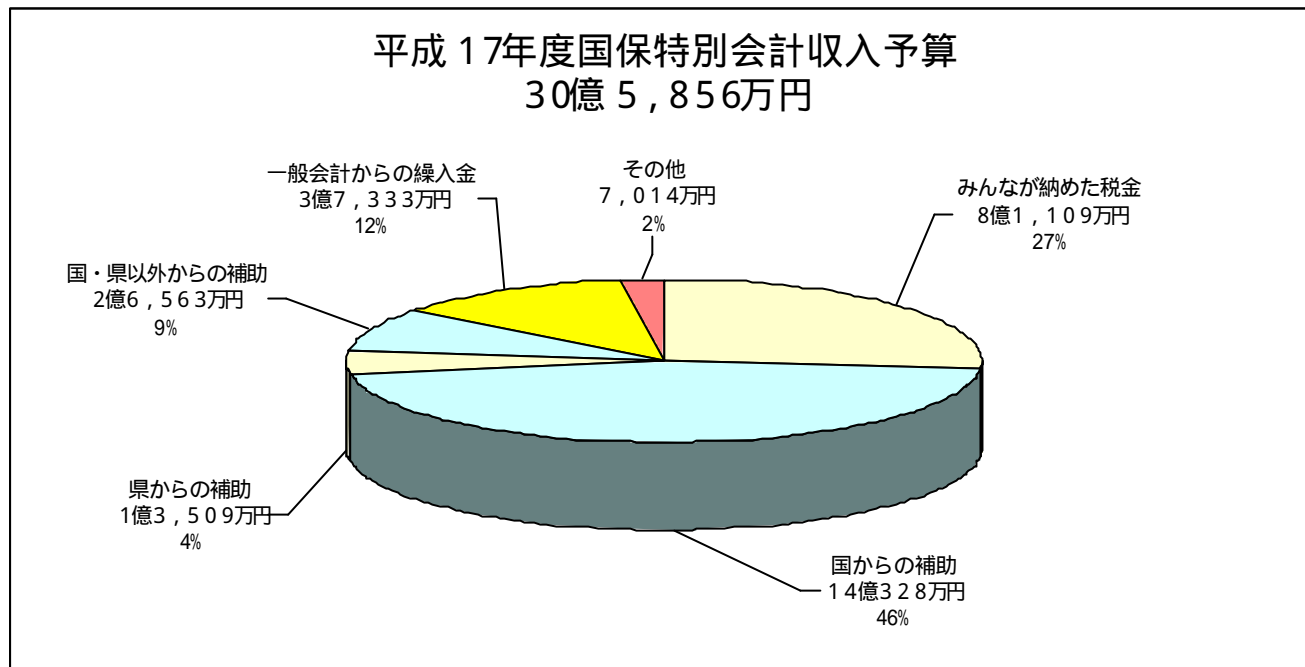
7 葬祭費 274万円

国保に加入している方がなくなったときは、葬祭を行った人に2万円支給します。その場合には、印鑑を持って役場で手続きが必要です。

主な経費

葬祭費補助金 274万円

平成 17年度国民健康保険特別会計予算のグラフ



健康づくり事業 **2,050万円**

国保へ加入している方に、医療費以外に健康検診や人間ドックなど健康管理に対する支援を行います。加入している方の健康意識を高め、病気の予防や早期発見などにより健康増進を図ります。

1 疾病予防費 **1,355万円**

健康づくりや健康予防のために、人間ドック、骨粗しょう症などの健康検診に支援を行います。

主な経費

生活習慣病検診補助金	10万円
人間ドック検診補助金	1,224万円
はり、きゅう、あん摩、マッサージ補助金	80万円
骨粗しょう症検診補助金	38万円

なお、補助を受けるには役場で手続きが必要です。

人間ドック等の検診を受ける時の補助

検診名	対象者	補助金額
人間ドック	40歳以上の方で年1回	15,000円
骨粗しょう症	40歳以上の方で年1回	840円
生活習慣病検診	40歳以上の方で年1回	2,730円
糖負荷、インスリン検診	40歳以上の方で年1回	10,710円
はり、きゅう、あん摩、マッサージ	年1回(12月分)	800円

2 そのほかにかかる費用 **698万円**

住民検診の受診者で、結果が良くない人に対して、血管の動脈硬化等を早めに把握する必要があるため、二次的検査を実施します。さらに病気の予防そして改善の必要な方に対し、町の専門職員(保健師や栄養士)がお手伝いします。

主な経費

保健師・栄養士賃金	529万円
検査費用	107万円
その他運営費等	62万円



保険税収納率向上特別対策事業

1,785万円

国保加入者に、国保を理解してもらい、国保税の納付率を向上させて、財政の健全化を図ります。そのために、町では6名の納付指導員により国保加入者への納付指導や口座振替を促進し納付率の向上を図ります。またコンピュータを利用して、国保加入者の加入や脱退の管理や納付状況の把握を行います。

主な経費

納付指導員報酬(6名)	1,584万円
電算システム機器使用料	115万円
その他の経費	86万円



町の国保会計を支える納付指導員(国保レディ)のみなさん

国民健康保険特別会計繰出

3億7,333万円

国保事業の円滑で適正な運営に役立てるため、また国保財政の健全性を守るために一般会計から、国保特別会計に対し繰出金を支出します。

- 1 保険基盤安定繰出金(保険税軽減分) 1億2,298万円

低所得世帯の、保険税を軽減(2割、5割、7割)する制度があります。その軽減した額を、国保会計へ一般会計より繰出金として支出します。

主な経費

保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	1億2,298万円
内訳	
県負担金	9,223万円
一般財源	3,075万円

2 保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)

国保の保険税は、世帯の所得などで定められます。また、保険税額は市町村が決定するため、市町村により額がちがいます。そのため、市町村によって国保税の収入に格差があり、国保会計の財政力に違いがでてきます。国保財政の健全化を図ることや、保険税が市町村で大きな較差が生じないように、一般会計からの繰出金として支出します。

主な経費

保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)	2,624万円
内訳	
国負担金	1,312万円
県負担金	656万円
一般財源	656万円



3 職員給与費等繰出金

国民健康保険課の職員の人件費や事務費などの支出のため、一般会計より繰出金として支出します。

主な経費

職員給与費等繰出金	9,561万円
-----------	---------

4 出産育児一時金繰出金 (制度的繰入金)

国保加入者が、出産した場合に国保特別会計から30万円を出産育児一時金として支給します。その支給する、2/3を国保会計へ一般会計から繰出金として支出します。

主な経費

出産育児一時金繰出金	2,800万円
------------	---------

5 財政安定化支援事業繰出金

国保特別会計の財政基盤の安定を図るために、国保税の軽減世帯数や町内病院の病床数、高齢者数などの数値を基に計算して出した額を国保会計へ一般会計から繰出金として支出します。

主な経費

財政安定化支援事業繰出金	1億50万円
--------------	--------



健康づくりの推進

(担当 : 民生部 環境保健課)
4,259万円

予防接種事業

1 乳幼児や児童・生徒の予防接種

予防接種は、病原体からつくられたワクチンを接種することによって、免疫をつくるものです。大部分の感染症は一度かかると、その病気に対する免疫ができます。同様に感染症の原因となる病原体(ウイルスなど)の毒性を弱めたワクチンを接種することにより、病気にかからないように免疫をつくり、お子さんを感染症から守ることができます。

乳幼児や児童・生徒の予防接種は、下表の日程により実施します。対象となるお子さんのいる保護者には個別に通知します。

予防接種の種類

ポリオ(小児マヒ)

対象年齢 : 生後3ヶ月～7歳半未満

接種場所 : 中央公民館(集団接種)

接種回数 : 2回

接種期間 : 春・秋にそれぞれ1回

年間受診者数 : 1,200名

・1人当たり経費 : 1,427円



DPT(D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風)

対象年齢 : 生後3ヶ月～7歳半未満

接種場所 : 町指定の医療機関に各自で電話予約をして受けます(個別接種)

接種回数 : 初回3回接種後、1年後に1回

接種期間 : 通年

年間受診者数 : 2,000名

・1人当たり経費 : 4,200円

麻しん(はしか)

対象年齢 : 1歳～7歳半未満

接種場所 : 沖縄県医師会に入っている医療機関(国立病院 県立病院を除く)に各自で電話予約をして受けます(個別接種)

接種回数 : 1回

接種期間 : 通年

年間受診者数 : 550名

・1人当たり経費 : 6,983円(ワクチン込み経費)

風しん(三日はしか)

対象年齢：1歳～7歳半未満

接種場所：町指定の医療機関に各自で電話予約をして受けます(個別接種)

接種回数：1回

接種期間：通年

年間受診者数：680名

・1人当たり経費：4,200円

日本脳炎(日本脳炎ウイルスの血を吸った蚊に刺されることで感染します。)

対象年齢：3歳～7歳半未満、小学4年生、中学3年生

接種場所：中央公民館(集団接種)町指定の医療機関に電話予約をして受けます(個別接種)

接種回数：初回2回接種後、1年後に1回(3歳～7歳半未満)。小学4年生・中学3年生は1回

接種期間：4月～8月末日

年間受診者数：2,380名(集団接種1,600名、個別接種780名)

・1人当たり経費：1,427円(集団接種)、4,200円(個別接種)

DT(ジフテリア・破傷風)2期

対象年齢：小学6年生

接種場所：中央公民館

接種回数：1回

接種期間：10月

年間受診者数：465名

・1人当たり経費：1,427円(集団接種)、4,200円(個別接種)



2 高齢者の予防接種

高齢者(65歳以上)のみなさんのインフルエンザ予防接種は、11月初旬から翌年の2月末日の間に町指定医療機関(予約制)でおこないます。

予約の方法は、個別通知した資料に接種できる医療機関のリストがありますので、受けたい医療機関に各自で電話予約してください。

主な経費

予防接種ワクチン、医薬材料の経費	1,017万円
医師への予防接種委託料	2,321万円
高齢者のインフルエンザ予防接種の経費	809万千円
予防接種通知の経費	41万円
その他の経費	71万円



予防接種を受けるとその病気にかかりにくくなり、かかっても重症になることを防ぐことができます。また、受ける方が多ければ多いほど流行を防ぐことができます。そのため、たくさんの方に接種していただけるよう、町では予防接種の自己負担を免除し、病気の予防活動につなげています。

平成17年度各予防接種の実施予定表

種 類		通知対象年齢	回数	間隔	実施年月日	受付時間	接種方法			
B C G		生後3ヶ月～6ヵ月未満	1回	4週間以上	4月15日(金) 8月17日(水) 12月14日(水) 6月22日(水) 10月19日(水) 2月15日(水)	午後2時～3時45分	集団接種			
ポリオ		生後3ヶ月～7歳半未満	2回	6週間以上	5月11日(水)・19日(木)・25日(水) 6月2日(木) 9月7日(水)・15日(木)・21日(水)・29日(木)	午後1時～1時50分				
DPT	DPT	1期初回 生後3ヶ月～6歳半未満	3回	3～6週	平成17年4月1日～平成18年3月31日	町指定病院の診療 時間内(予約制)		個別接種		
		1期追加 1回接種(3回)後、1年経過後	1回							
D-ジフテリア P-百日咳 T-破傷風	DT (DPT予 防接種前に 百日咳にか かった場合)	1期初回 生後3ヶ月～6歳半未満	2回 (沈降)	4～6週 (沈降)						
		1期追加 1回接種(3回)後、1年経過後	1回							
麻しん		1歳～6歳半未満	1回							
風しん		1歳～6歳半未満	1回							
日本脳炎		I期初回 3歳～7歳半未満	2回	1～4週	4月16日(土)・23日(土)	午後2時～3時50分	集団接種			
		II期初回 小学校4年生	1回		5月14日(土)・21日(土)・28日(土)					
		III期初回 中学校3年生	1回							
		I期追加 4歳～6歳半未満 (I期初回終了後概ね1年おく)	1回			平成17年4月1日～平成17年8月末日	町指定病院の診療 時間内(予約制)	個別接種		
DT(ジフテリア・破傷風) 2期		小学校6年生	1回		10月15日(土)・22日(土)	午後2時～2時50分	集団接種			
インフルエンザ		65歳以上	1回		平成17年11月初旬～平成18年2月末日	町指定病院の診療 時間内(予約制)	個別接種			

結核対策事業

348万円

結核は結核菌によって感染します。それを予防するためにB C G予防接種事業や、発症のリスク等に応じた健康診断事業をおこなっています。

1歳未満児を対象にB C G予防接種、16歳以上を対象とした住民健診での胸部X線間接撮影、精密検査をおこない、結核の予防につなげます。

実績(平成16年度) B C G予防接種:709名 胸部X線間接撮影者:1,446名

主な経費

胸部X線間接撮影委託料	121万円
B C G予防接種委託料	208万円
その他の経費	19万円

健康づくり推進事業

46万円

1 健康づくり推進協議会を設置し、地域住民に密着した総合的健康づくりを推進するため、各種団体代表及び専門家の意見をとり入れています。この協議会の委員は医師、保健所、農業改良普及センター、町議会、区長・自治会長会、商工会、老人会、女性会、青年会、社会福祉協議会、町立学校養護教諭連絡協議会、農協、母子推進員、町民から15名以内の委員で構成されます。

主な経費

健康づくり推進委員報酬など 10万円

2 年間の健康づくりに関する「保健事業実施予定表」を作成し、町内全世帯に配布します。また、役場や各字・自治会の公民館等にも置いてありますので、ご自由にお持ちください。

主な経費

保健事業実施予定表作成費 36万円

1才6ヵ月児健診

196万円

1歳7ヶ月～8ヶ月児を対象(年間450名で月38名)に身体発育及び精神発達の面から医師、歯科医師等による総合的な健康診査(発達チェック、身長、体重、胸囲、頭囲、尿蛋白、尿潜血、尿糖、血色素量、医師の診察、歯科診察、歯科衛生指導、栄養指導、保健指導)を町中央公民館で毎月1回おこないます。

主な経費

医師等謝礼金 104万円

検査委託料など 92万円

(尿検査・貧血検査 1人あたりにかかる金額 1,050円)



1歳6ヵ月児健診のようす

老人保健対策事業 (機能訓練)

139万円

心身の機能に支障のある方を対象に、毎週木曜日町社会福祉センターで機能訓練 (リハビリ)事業をおこないます。参加人数は22名 (平成16年度)です。

訓練内容

転倒予防 体力増進等を目的とした体操

習字 絵画 陶芸 皮細工等の手工芸

軽度のスポーツやレクリエーション

交流会 懇親会 野外外出等

主な経費

医師、理学療法士等謝礼金

134万円

保険料ほか

5万円



機能訓練のようす

歯の健康フェア (デンタルフェア)

32万円

乳幼児 (2歳児450名)の健康な歯を育てるために歯科検診と保護者のみなさんへの歯磨き指導、フッ素塗布、栄養相談、おやつづくりと試食などをおこないます。

主な経費

医師、歯科衛生士等謝礼金

19万円

消耗品など

13万円



乳児健康診査

459万円

一歳未満の乳児を対象(前期:生後3ヶ月~5ヶ月400名 後期:生後9ヶ月~11ヶ月400名)に年2回、小児科医による診察や保健師・栄養士による保健指導、栄養相談等の乳児一般健診(身長、体重、胸囲、頭囲、尿蛋白、尿潜血、尿糖、血色素量、医師診察、栄養指導、保健指導)を町中央公民館において、前期・後期で年6回おこないます。

主な経費

健康診査委託料	444万円(1人5,350円)
消耗品など	15万円

妊産婦健康診査

557万円

妊婦さんの一般健康診査を前期400名(第4月までに)1回、後期400名(第8月以降)1回の年2回病院等でおこないます。また、35歳以上の妊婦さんには超音波検査(後期1回)をおこないます。

主な経費

健康診査委託料	545万円(1人6,030円)
消耗品など	12万円



妊産婦新生児訪問指導

70万円

助産師さんが初妊婦さん(130名)や第一子で生後1ヶ月前後の赤ちゃんの家庭を訪問します。産前産後の体調や子育ての相談にご活用ください。

主な経費

新生児訪問及び妊産婦訪問指導委託料	65万円
新生児の訪問カード印刷費	5万円



3才児健診

234万円

3歳3ヶ月~4ヶ月児を対象(400名で月33名)に、身体発育及び精神発達を医師歯科医師などによる総合的な健康診査(身長、体重、頭囲、尿蛋白、尿潜血、尿糖、視力、聴力、医師診察、歯科診察、歯科衛生指導、栄養指導、保健指導)を町中央公民館で毎月1回おこないます。

主な経費

心理相談士等謝礼金	53万円
健康診査委託料	156万円(85,600円/月+1人470円)
消耗品など	25万円

婦人癌検診事業

647万円

女性のみなさんの検診として、7月に町中央公民館（3回）と津嘉山公民館（1回）で、子宮がん・乳がん検診をおこないます。尚、集団検診以外に直接病院などで受診する個別検診もおこないます。

主な経費

婦人がん検診委託料金	578万円
婦人がん検診通知費	50万円
検診謝礼金など	19万円

老人保健対策事業（健康相談・訪問指導・健康手帳交付）

93万円

健康相談は、家庭における健康管理に役立つことを目的に、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行います。

保健師による相談、毎週金曜日午前 8時 30分～ 12時 環境保健課

毎月第二木曜日午前 9時 30分～ 11時 30分 津嘉山公民館

栄養士による栄養相談 毎週水曜日午後 2時～ 4時 環境保健課

看護師による住民健診時の相談

主な経費

健康相談謝礼金	73万円
訪問指導謝礼金	12万円

- 1 訪問指導は、保健指導が必要である人やその家族などに対して、保健師などが訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康を保つことや増進することを目的としています。
- 2 老後の健康を保つために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療を受けるために役立つことを目的に、健康手帳交付を交付します。

主な経費

健康手帳代など	8万円
---------	-----



老人保健対策事業 (健康教育)

24万円

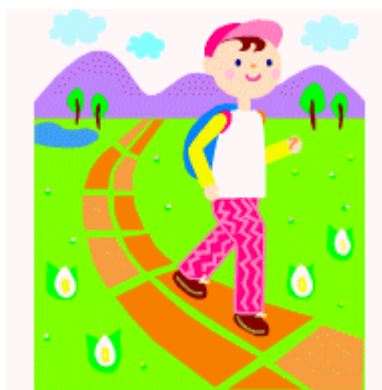
健康教育は、生活習慣病や介護を要することにならないように予防すること、その他健康に関する事について、正しい知識の普及を図ります。「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的としています。

主な経費

- 1 ウォキング教室の開催費用 16万円
期間中 10回 (週 1回)開催し、広報等で募集します。定員は 30名です。
- 2 いきいき健康教室 8万円
医者、栄養士、運動指導士により期間中 7回 (週 1回)開催します。
住民健診等で指導が必要と診断された方 20名が対象です。



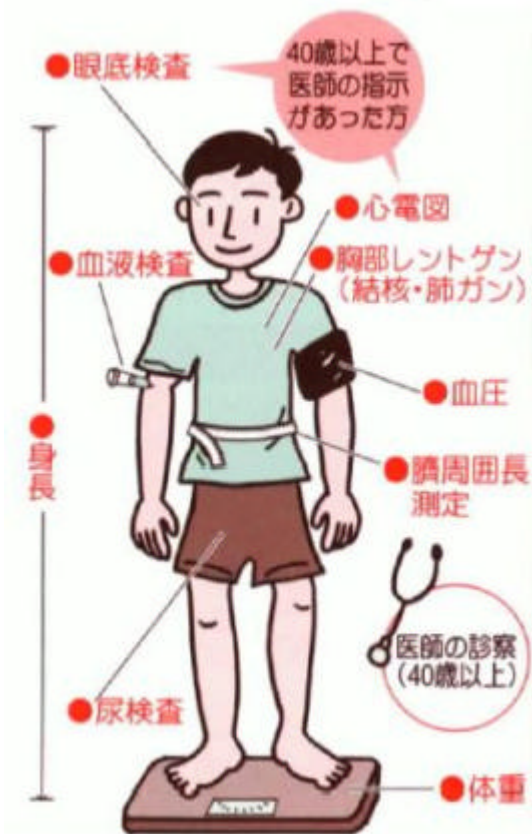
いきいき健康教室のようす



住民健診 (健康診査) 事業

2,091万円

16歳以上で学校・職場などで健康診査を受けられない方を対象に、住民健康診査 (身長、体重、腹囲、尿検査、血液検査、医師の診察、レントゲン、眼底、心電図) をおこないます。希望者は、胃・肺・大腸のがん検診が受診できます。



主な経費

基本健康診査委託料金	1,463万円 (1人 8,549円)
胃検診委託料	185万円 (1人 4,095円)
肺がん検診委託料	104万円 (1人 2,625円)
大腸がん検診委託料	99万円 (1人 1,785円)
住民健康診査通知費	108万円
臨時職員賃金など	132万円

基本健康診査の費用は、一部を国や県も負担しています。

国の負担額	192万円
県の負担額	192万円



子育て支援と子どもの健全育成

(担当 : 民生部 民生総務課)

児童館運営活動費

2,084万円

町内には4つの児童館(北丘、兼城、本部、津嘉山)があります。児童館では、子供たちの遊びの場所を与え、クラブ活動、子ども教室、人形劇、スポーツ大会等の活動を行っています。

また、児童館の管理運営は、8名(各児童館2名)の児童厚生員が行います。児童厚生員は、いろいろな研修や県内各地の児童館などと情報交換を行い、よりよい児童館づくりや児童の健全育成を行っています。

1 クラブ活動

各児童館にそれぞれ母親クラブが結成されて、町からの補助金を受けて児童館と合同でクリーン作戦やお楽しみ会などいろいろな事業を行います。

2 子ども教室

親子体験教室、親子工作教室、絵画教室、クッキング教室、トールペイント教室、母の日・父の日・敬老の日のプレゼントづくりなどいろいろな子ども教室を行います。

3 人形劇

4児童館、4母親クラブ合同で人形劇鑑賞会を行います。

4 スポーツ大会

ドッジボール大会、ニュースポーツ大会など各児童や4児童館合同でスポーツ大会を行います。

その他4児童館合同で自然体験キャンプ、ゆかいな音楽会、南風原町児童館まつり 南部児童館まつり 沖縄県児童館フェスティバルを行います。

主な経費

児童厚生員報酬(8名)	1,588万円
光熱水費	102万円
消耗品費	43万円
その他の経費	351万円



4児童館合同ミニ運動会のようす

ご連絡はこちらまで

北丘児童館	889-3883	(宮平489-1)	北丘小学校入口近く
兼城児童館	889-6114	(兼城84)	兼城公民館裏
本部児童館	889-5008	(本部116)	本部公民館隣
津嘉山児童館	888-2925	(津嘉山663-1)	津嘉山公民館隣

お気軽にご利用下さい。

放課後児童対策事業 (県児童健全育成事業補助金) 2,234万円

昼間保護者のいない家庭の幼稚園児、小学校児童を対象に学童保育事業を実施している学童クラブに対し、町から補助金を助成し、児童の健全育成することを目的とします。各学童クラブへの補助金額と学童クラブの人数を紹介します。なお、人数は平成16年6月1日現在のものです。

主な経費

津嘉山学童クラブ補助金	299万円 (50人)
こがね森学童クラブ補助金	299万円 (28人)
北丘学童クラブ補助金	299万円 (48人)
みやび学童クラブ補助金	299万円 (30人)
ドルチェ学童クラブ補助金	299万円 (47人)
学童クラブわんぱく屋補助金	299万円 (44人)
よなは学童クラブ補助金	299万円 (45人)
障害児のいる学童クラブへの加算補助金など	141万円

費用の一部を県が負担しています。(1,489万円)

児童館母親クラブ補助 (県児童健全育成事業補助金) 53万円

児童の健全育成のために、町内の4つの児童館にある母親クラブに対して町から補助金を助成する事業です。親子教室やサークル活動を通して、保護者が子育て相談など、気軽に話し合える地域交流の場となっています。また、児童館と合同でクリーン作戦やお楽しみ会、人形劇鑑賞会なども行います。

主な経費

4児童館母親クラブへの補助金	53万円
----------------	------

費用の一部を県が負担しています。(35万円)



児童館と児童館母親クラブが合同で開催した児童劇

児童措置事業 (保育所運営費)

10億2,192万円

保育所は、乳幼児を持つ保護者が仕事をしていたり、病気や出産のため十分な保育ができない場合に、保護者に代わってその乳幼児を保育することを目的とする施設です。近年、核家族の増加や共働き家庭の増加、勤務形態の多様化により保育の要求が高まっています。町では、その要求に応えるために町立宮平保育所や法人保育園 (認可保育園) 10園での保育を実施しています。

児童措置事業は午前 8時 30分から午後 5時までの間保育を行う 法人保育園 (認可保育園) 10園に、町から補助金を助成し、乳幼児の保育を促進する事業です。

Pointチェック!

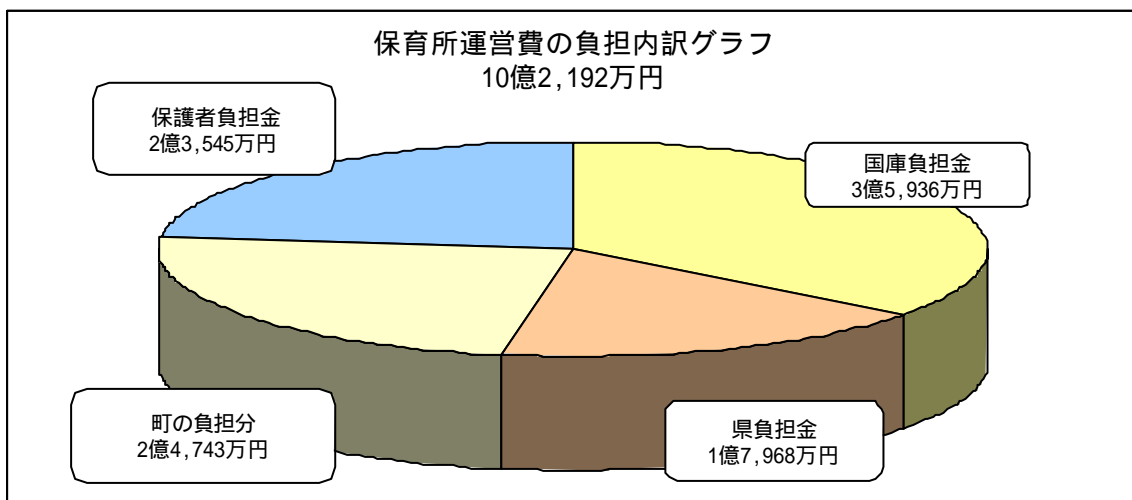
法人保育園とは園の広さや設備、職員の数や資格、保育内容について、国が設けた基準をクリアして認可された保育園です。

主な経費

津嘉山保育園	1億 3,029万円
兼城保育園	1億 218万円
はなぞの保育園	9,341万円
若夏保育園	9,764万円
みつわ保育園	8,362万円
さんご保育園	1億 1,788万円
はえばる保育園	1億 3,105万円
マイルス'保育園	1億 198万円
ていだ保育園	9,442万円
なのはな保育園	6,945万円



こいのぼり掲揚式でダンスを披露する園児たち



特別保育事業

5,728万円

1 延長保育事業

延長保育は、仕事などにより定刻の時間に保育園へ乳幼児を送り迎えできない保護者に対応するために、午前7時から午後7時まで延長して保育を行う事業です。町内では、法人保育園（認可保育園）10園で実施します。町は、延長保育事業に対して補助金を助成し保育の充実を図ります。

主な経費

延長保育促進事業補助金	3,072万円
-------------	---------

2 障害児保育事業

障害児保育事業は、障害児の発達と障害児保育の総合的な推進を図るため、集団保育が可能な、原則として3歳児以上の障害児の保育を実施する事業です。町内では、町立宮平保育所や法人保育園（認可保育園）4園で実施します。町は、障害児保育事業を行う法人保育園（認可保育園）に対して補助金を助成し障害児保育の充実を図ります。

主な経費

宮平保育所臨時職員賃金	179万円
法人保育園障害児保育実施補助金	874万円

3 子育て支援事業

子育て支援事業は、町の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的として、育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援や地域の保育需要に応じた特別保育事業などの実施、また町の保育についての情報を提供したり、家庭内保育を行っている人への支援を行います。

町内では、町立宮平保育所（ふくぎの家）や法人保育園（認可保育園）1園で行っています。町は、子育て支援事業を行う法人保育園（認可保育園）に対して補助金を助成し、保育の充実を図ります。

主な経費

地域子育て支援センター臨時職員賃金	358万円
法人保育園地域子育て支援センター補助金	786万円
その他の経費	55万円



4 一時保育事業

一時保育事業は保護者の仕事、職業訓練、就学等により3日以内を限度として、断続的に家庭での保育が困難となる児童や、保護者の傷病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭により緊急・一時的に家庭での保育が困難となる児童をお預かりする事業です。

町内では、町立宮平保育所や法人保育園（認可保育園）1園で実施します。町は、一時保育事業を行う法人保育園（認可保育園）に対して補助金を助成し保育の充実を図ります。

主な経費

一時保育事業時職員賃金	179万円
法人保育園一時保育事業補助金	216万円
その他の経費	9万円

データで見る 町内法人保育園1園あたりのすがた（10園の平均）

1園当たりの園児数	117.7人
1園当たりの保育士数	21.5人
1園当たりの平均運営費額	1億219万円
1園当たりの運営費補助金（単独事業）	65万
1園当たりの職員給与補助金	109万円
1園当たりの傷害保険料補助金額	11万円
延長保育実施園への1園当たりの補助金額	307万円
障害児保育実施園への1園当たりの補助金額	175万円
すべて実施した場合の補助金1園平均	1億916万円
園児1人あたりに掛かる費用年額	93万円
園児1人あたりに掛かる費用月額	8万円



子育て支援と子どもの健全育成

(担当 : 民生部 環境保健課)
75万円

乳児保健事業

妊婦さんと乳幼児の健康づくりを図るため、各種保健教育や健康診査、個別の保健相談をおこないます。

4ヶ月～6ヶ月の赤ちゃんを対象とした、赤ちゃんすこやか広場を奇数月に週1回の3回、予約制(15名)で行っています。事業内容は、1回目は助産師によるベビーマッサージ、2回目は栄養士による離乳食実習、3回目は保育士による赤ちゃんとの遊びを学びます。

マタニティークラスは、偶数月に週1回の4回行います。1回目は文学療法セラピストによる「ママとベビーの心の架け橋づくり」の講話で、2回目は助産師による「お産の経過と過ごし方」、3回目は助産師による妊婦体操・弛緩法・呼吸法の実習、4回目は栄養士による妊産婦の栄養について学びます。



主な経費

赤ちゃんすこやか広場謝礼金	22万円
マタニティークラス謝礼金	26万円
案内通知郵送料など	27万円

母子保健推進事業

212万円

妊婦さん、乳幼児の家庭を町の母子保健推進員(25名各地区分担)が訪問し、日常の心配ごとや子育てについての相談をおこないます。

また、離乳食実習を町中央公民館で年6回(予約制)おこないます。乳児期から幼児期にかけての食事の作り方を実習します。

主な経費

母子保健推進員活動謝礼金	115万円
離乳食実習謝礼金	15万円
母子保健推進員研修費	28万円
母子栄養強化ミレク費	11万円
離乳食実習材料費ほか	43万円

母子保健推進事業には沖縄県も補助しています。

沖縄県補助金	20万円
--------	------



生活支援サービスの充実

(担当 : 民生部 高齢・障がい福祉課)

寝たきり老人見舞金支給事業

80万円

この事業は、ねたきり老人に対して見舞金を支給し、福祉増進を図ることを目的とします。支給対象者は、6ヶ月以上引き続き寝たきりの65歳以上の在宅(病院での入院含む)の方で、食事、入浴、排泄など、日常生活する上で介助が必要な方に見舞金を支給しています。なお、老人ホームに入所している方や、町が支給する他の見舞金を受けている方は支給の対象外となります。

支給額 : 1人に年間 1万円

平成16年度は39名に支給しています。

生活管理指導事業(短期宿泊)

27万円

この事業は、自宅などで高齢者の介護を行っている介護者が、病気、冠婚葬祭、出産、事故、災害、出張などの社会的理由や、介護疲れによる休養や旅行などの私的な理由などで介護することができない際に、高齢者を緊急に短期入所させるものです。一時的に「老人ホ-ム」を利用してもらい、そこで介護が必要な高齢者のお世話をする事業です。

主な経費

生活管理指導短期宿泊事業委託料 27万円

1月に利用できる日数 : 原則として1ヶ月あたり7日です。

利用料は1日あたり : 要支援まで797円、要介護1から841円です。

利用施設 : 介護老人福祉施設「嬉の里」

費用の一部を県が負担しています。(20万円)

軽度生活援助事業

118万円

この事業は、日常生活をしていくことに支障がある高齢者がいる家庭に対して、家事をするホ-ムヘルパ-(お手伝い)を派遣し、高齢者の健康の維持や生活の安定を目的とします。対象者は、65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていない方です。

主な経費

軽度生活援助事業委託料 118万円

サービスの内容

外出するときの援助

ふとんなどの日干しや衣類の洗濯、出し入れ

家の周りの清掃

家の中の整理・整頓

費用は1時間あたり120円で利用できます。

平成15年度の利用者は76人です。(321回の利用)



日常生活用具給付事業

19万円

この事業は、高齢者が自立するための支援や介護予防を促進することを目的とし、日常生活用具を必要とする65歳以上の高齢者が、元気で安心して生活をおくるために日常生活用具を支援する事業です。対象者は、介護保険サービス対象となっていない方で特に必要性がある方となります。

主な経費

日常生活用具給付費	15万円
福祉電話設置費	4万円

給付及び貸与できる物は？



歩行支援用具（手すり、スロップ等）、腰掛便座（ポータブルトイレ）、入浴補助用具（シャワー用椅子等）、電磁調理器、火災警報機、自動消火器、福祉電話などがあります。

（福祉電話は所得の低い1人暮らし高齢者又は高齢者世帯で、緊急連絡手段の確保が必要な方が対象となります。基本料金・通話料は本人負担となります。）

1割負担で購入できますが、所得に応じた負担や支給される額には限度があります。

平成16年度は福祉電話4台を設置しました。

費用の一部を県が負担しています。（14万円）

補装具給付事業

795万円

体に障害のある人（児童）が日常での生活を向上させるために、失われた身体の機能を補うための用具の支給や修理を行います。

障がいの内容や程度に応じて、補装具の支給、修理を行います。一部個人負担があります。

なお、介護保険の対象者は介護保険制度が優先に適用されますが、特殊な機能が必要な場合には利用できます。また、本人の体にあうようオーダーメイドも可能です。

主な経費

補装具給付費	795万円
--------	-------

費用の一部を国が397万円、県が199万円負担しています。

更生訓練費等給付事業

107万円

授産施設などに入所している体に障害のある人が、作業や訓練を通して社会復帰をするため技能を修得したり自立を促進するため、訓練にかかる経費を補助します。

Pointチェック

障害のある方が通う福祉施設には、3種類あります。

授産施設：就業に困難な方に自活に必要な訓練を行い、職業を与えて自活させる施設です。

療護施設：常時介護を必要とする方を入所させて、治療や介護を行う施設です。

更生施設：更生に必要な治療や訓練を行う施設です。

沖縄コロナセンター、沖縄コロナステーション、おきなわ太陽の町、おきなわ希望の家、松原園、青葉園、仁愛療護園、都屋の里、ソフィア、ハーモニーなどがこれら福祉施設に該当します。

主な経費

更生訓練費等給付費 107万円

費用の一部を県が80万円負担しています。

身心障害者居宅介護支援費

1,612万円

身体・知的に障害のある方で、日常生活に対する支援が必要な方に対して、入浴、排せつ、食事などの身体介護や料理、掃除などの家事援助を訪問介護員（ホームヘルパー）が行います。なお、世帯の所得に応じて自己負担があります。

主な経費

身心障害者居宅介護支援費 1,612万円

費用の一部を国が806万円、県が403万円負担しています。



身心障害者短期入所支援費

345万円

18歳以上の身心に障害のある方を介護している家族が病気、出産、冠婚葬祭などの理由で介護できなくなった場合に、介護者の負担を軽減するために、一時的（7日以内）に更正授産施設で障害をもった方のお世話をします。

主な経費

身心障害者短期入所支援費 345万円

費用の一部を国が172万円、県が86万円負担しています。

日常生活用具給付事業

195万円

身体に障害のある方(児童も含む)が、日常の生活を容易に行うために必要な用具を給付します。なお、世帯の所得に応じて自己負担があります。

対象物品 (肢体不自由者) 浴槽、湯沸器、特殊便器、ベッド、ワ-プロ、入浴補助用具等
(視覚障がい者) テ-プレコ-ダ-、時計、タイプライタ-、電磁調理器等
(聴覚障がい者) 屋内信号装置、時計、FAX等
(他) ネブライザ-、意思伝達装置等

主な経費

日常生活用具給付費 195万円
費用の一部を県が146万円負担しています。



進行性筋萎縮症者措置費

878万円

施設に入所している進行性筋萎縮症の方の健康の保持、福祉の安定を図るために措置費として補助を行います。現在南風原町内で補助を受けている施設入所者は2人です。

主な経費

進行性筋萎縮症者措置費 878万円
費用の一部を県が658万円負担しています。

進行性筋萎縮症 運動神経系の変性が生じ、筋肉を動かすことができなくなる病気で、食物が飲み込めなくなったり、呼吸困難になったりします。

生きがい活動支援通所事業 (地域型)

639万円

地域の公民館・集会所を拠点にして健康チェック・レクリエーション・趣味活動を提供し、おとしよりの生きがいと健康づくり、社会参加を促進し、社会的孤立感の解消や自立した生活の支援を行います。

主な事業内容

グランドゴルフ、健康講話、工作などを行っています。

主な経費

生きがい活動支援通所事業委託料 639万円

利用料 : 100円 (食事提供時は別途徴収) 12の自治会で実施しています。

実施施設 : 町社会福祉協議会



指ハブの作り方を子ども達に教えます。(第二団地)



ゆんたくしながらパンづくり(字本部)

生きがい活動支援通所事業 (施設型)

86万円

外出機会の少ない高齢者に対し、通所介護施設を利用して日帰りでレクリエーション、食事、入浴などいろいろなサービスを提供することで、生きがいと社会参加を促進し、社会的な孤独感の解消や自立した生活の支援を行います。

主な経費

生きがい活動支援通所事業委託料 86万円

利用料 : 1回 700円

実施施設 : 介護老人福祉施設「嬉の里」

平成16年度は88回実施しています。

配食サ - ビス事業

826万円

自宅で生活する高齢者が健康で自立した生活を送ることができるために、栄養バランスのとれた食事を届け、高齢者の食生活の確保と健康の維持を図ると共に、安全の確認をするなど生活の支援を行います。

主な経費

配食サービス事業委託料 826万円

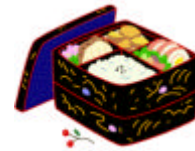
費用の一部を県が191万円負担しています。

対象者 : おおむね65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯やこれに準ずる世帯の高齢者等で調理が困難な方。

内容 : 月から金の希望する曜日の昼食、夕食(祝祭日、年末年始除く)

利用料 : 1食 300円

平成15年度は68名に10,176食支援しています。



家族介護者等支援交流事業

60万円

1 家族介護者支援交流事業(リフレッシュ事業)

25万円

介護が必要とされる高齢者や認知症の高齢者などを自宅で介護している家族の方々が、他の家族との交流や情報交換、レクレーションを通して日頃の介護疲れを軽減し心身のリフレッシュを図れるよう支援します。

主な経費

家族介護者等支援事業委託料 25万円

費用の一部を県が19万円負担しています。

実施内容 : 懇談会、ピクニック等の実施

対象者 : 高齢者等を在宅で介護している家族

平成15年度は4回行い70名が参加しています。



2 家族介護ヘルパ - 受講支援事業

15万円

家族介護の経験者が、その経験を生かして訪問介護員(ホームヘルパー)として社会で活躍できるよう支援を行います。支援内容は、訪問介護員研修の2級又は3級課程を受講した場合に受講料の一部を助成し、一人当たり年額3万円以内です。

主な経費

家族介護ヘルパ - 受講支援事業助成費 15万円

費用の一部を県が11万円負担しています。

3 介護教室 20万円

自宅で家族を介護している方が、介護の方法や保健福祉制度、介護者自身の健康づくりなどについて学び、介護者の精神的・身体的負担の軽減を図ります。

主な経費

家族介護者等支援事業委託料 20万円

費用の一部を県が15万円負担しています。

実施内容：認知症高齢者の理解について、負担の少ない介護法、福祉用具の活用と住宅改修など。

対象者：高齢者等を介護している家族及び地域の支援者等。



介護教室のようす。救急救命士から救急法を学びます。

ふれあいコ-ルサ-ビス事業

37万円

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへ定期的に電話をかける事で、健康状態の確認や心のふれあいを図ります。週3回利用することができます。なお、個人負担はありません。平成15年度は利用者14名で、1,272回利用されています。

主な経費

ふれあいコールサービス事業委託料 37万円

費用の一部を県が28万円負担しています。



外出支援サービス事業

247万円

1 町に住所を有するおおむね65歳以上の在宅高齢者で、一般の交通機関を利用する事が困難な方に対し、リフト付きワゴン車で自宅と医療機関等の送迎を行います。

利用料：1回につき200円

利用時間：月～金曜日の午前9時から午後5時(祝祭日・年末年始は休み)

利用範囲：町内及び隣接する市町村

2 高齢者の方で歩行に不安があるために、自分で「生きがい活動支援通所事業」の提供場所(地域公民館)まで歩くことが困難で、家族などの援助が困難な方の送迎をおこないます。利用料は無料です。

主な経費

外出支援サービス事業 247万円
費用の一部を県が185万円負担しています。

~~~~~ ご相談はこちらまで 南風原町社会福祉協議会 ~~~~~  
場 所 南風原町字照屋 1番地  
電話番号 889- 3213  
お気軽にご相談ください。

**精神障害者短期入所事業 5万円**

精神に障害のある人が、何らかの理由により介護を受けることができなくなった場合、一時的(7日間以内)に精神障害者生活訓練施設などを利用してもらい、そこで介護のお世話を行います。

**主な経費**

精神障害者短期入所事業補助金 5万円  
費用の一部を国が2万4千円、県が1万2千円負担しています。

**精神障害者訪問介護事業 58万円**

精神に障害のある人の自宅に訪問介護員(ホームヘルパー)を派遣し、日常生活の世話や介護を行います。

**主な経費**

精神障害者訪問介護事業補助金 58万円  
費用の一部を国が29万円、県が15万円負担しています。



**心身障害者(児)デイサービス支援費 671万円**

心身に障害のある人(児童)がデイサービスセンターへ通い自立促進、生活の改善、身体の機能向上などを図り、創作的な活動や機能回復訓練などの各種サービスを行います。

**主な経費**

心身障害者(児)デイサービス支援費 671万円  
費用の一部を国が335万円、県が168万円負担しています。

**知的障害者地域生活援助 (グループホーム)事業** **473万円**

知的障害を持った方が、生活援助体制を備えたアパートなどで共同生活を行い、自立した生活の促進の支援を行います。町内で共同生活者を行っている方は二人です。

主な経費

知的障害者地域生活援助事業 473万円  
費用の一部を国が237万円、県が118万円負担しています。

**障害者支援費管理システム導入** **47万円**

心身に障害のある人(児童)が、福祉サービスを利用するときの手続きや事務を効率よく行うためのシステムの経費です。また、利用状況の把握が容易にでき、充実したサービスを行えます。

主な経費

支援費総合システム使用料 47万円

**社会事業授産施設等事務費** **129万円**

心身に障害のある人が、心身上の理由や世帯の事情により就業が困難な方に、就労や技能修得のための機会を与え、自立を支援するための社会事業授産施設等(沖縄コロニー印刷)へ施設事務費の補助を行います。

主な経費

社会事業授産施設措置費 671万円  
費用の一部を県が97万円負担しています。



## 経済生活の安定

(担当 : 民生部 高齢・障がい福祉課)

### 更生医療給付事業

1,495万円

18歳以上の心身に障害のある人に対して、身体の機能の回復を図るために、障害を取り除いたり、程度を軽くするため必要な医療(医療に要する費用)の給付(支給)を行ないます。なお、世帯の所得に応じ自己負担があります。

#### 主な経費

更生医療給付費 1,495万円

費用の一部を国が748万円、県が374万円負担しています。

#### 主な給付内容

角膜手術、関節形成手術、外耳形成手術、心臓手術、人工透析療法、じん移植手術、抗HIV療法など



### 心身障害者激励金支給

477万円

1 身体に障害のある方に見舞金を支給して福祉増進を行います。対象者は、本町に1カ年以上住み、自宅に住む身体に障害のある人(児)です。その障害の程度が1級から3級までの人に対し、支給されます。

#### 主な経費

身体障害者見舞金 367万円

支給額 : 1級 年10,000円

2級 年8,000円

3級 年5,000円

2 知的障害者(児)に見舞金を支給して福祉増進を行います。本町に1カ年以上住み、自宅に住む知的障害者(児)に対し、支給されます。

#### 主な経費

知的障害者見舞金 110万円

2.本町に1カ年以上居住する在宅の知的障がい者(児)に対し、支給されます。

支給額 : 年10,000円

## 重度心身障害者医療助成事業

4,080万円

心身に重度の障害のある方が医療機関を利用した場合、その自己負担額分（保険適用外は除く）に対し、医療費が助成されます。助成を受けるには、受給資格者の認定申請が必要です。

### 主な経費

重度心身障害者（児）医療費助成金 4,080万円  
費用の一部を県が2,040万円負担しています。

### 医療費助成対象者

医療保険に加入している方で障害の程度がいずれかに該当する方。

- 1.身体障害者手帳 1級又は2級の方
- 2.療育手帳 A 1(最重度 A 2(重度))の方
- 3.身体障害者手帳で3級かつ療育手帳 B1(中度)の方
- 4.療育手帳 B1で特別児童扶養手当 1級の支給対象児童
- 5.療育手帳 B1で障害基礎年金 1級を受給している方

## 母(父)子社会福祉事業

700万円

18歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し母子父子家庭の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ります。

なお、所得制限があり 医療費の助成を受ける場合、毎年「受給者証」の申請が必要です。

### 主な経費

母子父子家庭医療費助成金 700万円  
費用の一部を県が350万円負担しています。



### 医療費助成の範囲

医療費の自己負担分から一部負担金を控除した額が対象となります。

(他の法律で負担する分、各保険による付加給付分、高額療養費の分は除かれます。)

|       |    |                                         |
|-------|----|-----------------------------------------|
| 一部負担金 | 通院 | 1月 1診療機関(科)につき 1,000円                   |
|       | 入院 | 1日につき 700円 (住民税課税世帯)<br>300円 (住民税非課税世帯) |

### 乳幼児医療費助成事業

5,642万円

乳幼児の健やかな成長に役立てるために、町に住む満5歳未満の乳幼児に対し、医療費の助成を行います。(満3歳児、満4歳児は入院のみとなります。)

なお、助成を受けるためには、「受給資格者証」の申請が必要です。

#### 主な経費

乳幼児医療費助成金 5,635万円

消耗品費など 7万円

費用の一部を県が2,818万円負担しています。



受給者資格証の申請はこちらまで

連絡先：南風原町役場 高齢・障がい福祉課

電話番号：889-7381 889-4416

お気軽にご相談ください。

### 老人福祉医療助成金支給事業

240万円

自宅(入院含む)で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者に対し、健康保険などの保険外負担となっているおむつ代の助成をします。

#### 主な経費

老人福祉医療助成金 240万円

対象者 次の要件全てに該当する方が支給対象となります。

1. 65歳以上で、おむつ使用が6ヶ月以上継続している方。
2. 介護保険の適用入院(入所)していない方。
3. 南風原町に住民登録してから6ヶ月以上になる方。
4. 「医師の診断書」で寝たきりの状態がランクA以上、又は認知症のランクがA以上の方。
5. 生活保護受給者でない方

支給額 月額2,500円

平成16年度は204件助成しています。

## 長期療養者に対する生活援助費の支給事業

48万千円

世帯主が病気のために3ヶ月以上療養する場合、生活費を支給して生活の安定とその世帯の福祉の増進を図ります。なお、生活保護世帯、町民税が一定額を超える方、公的年金受給者（寡婦年金及び福祉年金は除く）、他から休業補償を受けることができる方、町に住んで1年未満の方は、支給を受けられません。

### 主な経費

長期療養者に対する生活援助費 48万円

支給額 : 月額20,000円又は15,000円

支給期間 : 12ヶ月以内

## 介護用品支給事業

90万円

自宅で高齢者を介護している家族の負担を軽減し、要介護者の家庭生活の継続と向上を図るため、介護用品を支給します。

(介護保険第2号被保険者で、特定疾病に該当する者を含みます)

### 主な経費

介護用品消耗品費 90万円

平成17年度は全額県が負担しています。

対象者 : 本町に住所があり要介護4又は5に相当し、町民税非課税世帯で自宅に住む高齢者などを介護している家族。  
(入院中は給付を受けることができません)

給付の方法 : 町に申請して給付券を受取り、町が指定した薬局で給付券を提示し必要な用品と交換します。

給付額 : 1人あたり月額6,500円

用品の種類 : 紙おむつ、尿とりパット、手袋、消臭剤、等

平成15年度は12名補助しています。



## 経済生活の安定

(担当 : 民生部 国民健康保険課)  
1億2,229万円

### 老人保健特別会計繰出金

「老人医療制度」は、高齢化社会の到来に対応して、みんなで医療費を出し合い、お年寄りの方が病気になっても安心して医療が受けられるようにと全国的に行われているしくみです。

老人医療は「老人保健特別会計」により運営されています。運営資金として、町の一般会計からは繰出金(税金など)1億2,229万円を支出しています。また、それ以外の資金として、支払基金交付金(各医療保険者からの拠出金)と国および県からの負担金があります。

今後も病気の多様化と長期化が考えられ、高度医療・診療科目の細分化などにより医療費の増加は避けられない現状と考えられます。受給者一人ひとりの認識として、重複受診(同じ病気で複数の病院で診察を受けること)や頻回受診(必要以上に病院にかかること)をひかえ、適正な医療受診を心がけましょう

#### 主な経費

老人保健特別会計繰出金 1億2,229万円

### 老人医療とは？

75歳以上の方は、老人医療を受けることになっており、役場より受給者証と健康手帳が交付されます。受給者証を持って病院に行くと、直接支払う金額は、かかった医療費の1割になります。

平成14年9月30日までに70歳になった人や65歳以上で障害認定を受けた人も対象です。

所得が多い人は病院での負担が2割になる場合もあります。

老人保健特別会計の運営には17億7,419万円が必要で、国・県の補助を受けいます。



● 保険証



● 医療受給者証



● 健康手帳



|         |            |
|---------|------------|
| 国の補助    | 4億8,914万円  |
| 県の補助    | 1億2,229万円  |
| 支払基金交付金 | 10億4,047万円 |
| 町の負担    | 1億2,229万円  |

## 老人保健医療適正化事業

431万円

住民の健康づくりを推進するためには、十分な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を築く必要があります。町は、老人医療費の適正な使い方を推進するためにレセプト点検を行います。

### 主な経費

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 保健事業嘱託員（レセプト点検）報酬 | 212万円 |
| 老人医療共同電算処理委託料     | 181万円 |
| その他の経費            | 38万円  |

### Pointチェック！

#### 診療の妥当性審査

「レセプト」とは、医療費の明細書のことです。医療費は病院や診療所、調剤薬局などが、診療、検査、投薬、手術など医療行為の内容を記入し、月ごとに審査機関に提出、医療費を請求します。請求された医療費は、沖縄県社会保険診療報酬支払基金と中縄県国民健康保険団体連合会で医療費の計算書を審査、点検して審査を終え、町に送られてきた明細書がレセプトです。町では、さらにレセプト職員で審査し、適性な医療であるかチェックを行います。

## 老人医療訪問指導事業

264万円

老人医療費の抑制を図り、老人医療制度の安定的運営を確保するための事業です。町では、保健師が重複受診者（同じ病気で複数の病院で診察を受けること）や頻回受診者（必要以上に病院にかかること）のもとへ訪問し、正しい栄養知識、体力づくりなどを指導し、病気の予防対策に力を入れています。

### 主な経費

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 老人医療適正化訪問指導事業保健師賃金 | 264万円 |
|--------------------|-------|





## 経済生活の安定

(担当 : 民生部 民生総務課)

2億7,231万円

### 児童手当事業

これからの未来をささえる子ども達が、心身ともに健やかに育つよう子育てにかかる費用の一部を、児童手当として子どもを持つ親に支給しています。

支給対象 : 小学校 3年までの児童を養育している方  
(手当を受給するには、一定の所得制限があります)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 支給額 (月額) : 第 1子 | 5,000円  |
| 第 2子            | 5,000円  |
| 第 3子以降          | 10,000円 |

支払時期 : 毎年 2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます

### 主な経費

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 被用者児童手当                         | 5,148万円    |
| (国が 4,633万円、県が 257万円を負担しています)   |            |
| 非被用者児童手当                        | 3,057万円    |
| (国が 2,038万円、県が 510万円を負担しています)   |            |
| 被用者小学校第 3学年終了前特例給付              | 1億 1,907万円 |
| (国が 7,983万円、県が 1,985万円を負担しています) |            |
| 非被用者小学校第 3学年終了前特例給付             | 6,774万円    |
| (国が 4,516万円、県が 1,129万円を負担しています) |            |
| 特例給付児童手当                        | 345万円      |
| (国が 345万円すべてを負担しています)           |            |

### 用語チェック

児童手当には「児童手当法」によりいくつかの種類ありますが、支給される金額に違いはありません。(支給額は上記のとおり)

「被用者児童手当」の「被用者」とはサラリーマンなど厚生年金に加入している方のことで、「非被用者」とは自営業者など国民年金に加入している方のことです。「被用者・非被用者児童手当」は、3才未満の児童を養育している方に支払われます。

3歳以上小学校 3年終了前の児童を養育している方に支払われるのが「被用者・非被用者小学校第 3学年終了前特例給付」です。

「特例給付児童手当」は所得制限により児童手当を受けることができないサラリーマンなどの特例として、所得が一定未満の場合に限って支給されます。



## 総合拠点施設の整備

(担当 : 民生部 環境保健課)

### 保健センター建設事業

17万円

町民に対して各種保健・福祉サービスを行うことや保健・福祉の活動の拠点とする、「南風原町総合保健福祉センター」を建設することを目的とする事業です。また、南風原町総合保健福祉センターの機能、規模、建設場所などを調査検討するため、総合保健福祉センター建設検討委員会を設置しました。その委員会は、(1)知識経験者、(2)保健・福祉関係団体代表者、(3)関係行政機関の職員、(4)町役場職員で構成された10名の委員で審議をかさねて行きます。

#### 主な経費

総合保健福祉センター建設検討委員報酬ほか 17万円

## 通所施設の整備

(担当 : 民生部 民生総務課)

### 法人保育園補助金(単独事業)

1,858万円

保育所は、乳幼児を持つ保護者が仕事をしていたり、病気や出産のため十分な保育ができない場合に、保護者に代わってその乳幼児を保育することを目的とする施設です。近年、核家族の増加や共働き家庭の増加、勤務形態の多様化により保育の要求が高まっています。

法人保育園補助金は、保護者の保育料を軽減するため、町が保護者に代わり法人保育園(認可保育園)に支払っている補助金です。

1. 法人保育園運営費補助金

653万円

入園児童 1人あたり月 500円の補助金を各法人保育園に支払っています。

2. 法人保育園職員への給与補助

1,095万円

職員 1人あたり月 4,000円の補助金を各法人保育園に支払っています。

3. 保育園及び園児の傷害保険料等補助

110万円

法人保育園で育児中の園児がケガなどをした場合に対応するため、保険をかけていて、その保険料を町が負担しています。

### 法人保育園の状況

| 保育所名    | 児童定員 | 保育士数 |
|---------|------|------|
| 津嘉山保育園  | 120人 | 28人  |
| 兼城保育園   | 90人  | 23人  |
| はなぞの保育園 | 90人  | 22人  |
| 若夏保育園   | 90人  | 24人  |
| みつわ保育園  | 75人  | 21人  |
| さんご保育園  | 120人 | 20人  |
| はえばる保育園 | 120人 | 31人  |
| マイルズ保育園 | 90人  | 27人  |
| ていだ保育園  | 90人  | 19人  |
| なのはな保育園 | 60人  | 13人  |



### Pointチェック!

**認可保育園** : 沖縄県が定めた保育所敷地面積などの基準を満たし、県から認可された保育園を認可保育園といいます。町内には10園あります。

**認可外保育園** : 沖縄県の基準を満たしていない保育園や、基準を満たしていても県の都合により認可されていない保育園のことです。町内には14園あります。

**認可外保育園補助**

**834万円**

認可外保育園に対し、保育の充実、児童の福祉向上を図ってもらうために補助をしています。

1. 認可外保育園運営補助金 420万円  
認可外保育園に通う町内園児 1人当たり月 700円の補助を行っています。
  
2. 南風原町認可外保育事業補助金 390万円  
園児の健康診断、内科検診、歯科検診、また、1歳以上 4歳未満児の牛乳代などへ補助を行っています。  
この事業には県からの補助金 195万円が含まれています。
  
3. 保育園及び園児の賠償責任保険料補助 24万円  
保育園で育児中の園児に事故があった場合に対応するため、賠償責任保険をかけていて、その保険料を町が負担しています。

**障害児通園 (デイサービス)事業**

**197万円**

ゆうな園では、発達に遅れのある児童を早期から集団保育に参加させる事により、その発達を促進すると共に、障害児を持つ親が集い励まし合い、気軽に参加できる場となる事を目的としています。

| 活 動 内 容                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【学齢前】</b></p> <p>9:00 登園、自由あそび</p> <p>10:00 朝のあつまり<br/>おはようのうた<br/>出席おへんじ</p> <p>10:15 保育活動<br/>お絵かき、制作<br/>小麦粉年度<br/>保育園との交流<br/>その他</p> <p>11:00 おやつ はみがき</p> <p>11:30 体操 降園</p> | <p><b>【学齢児】</b></p> <p>13:30 登園</p> <p>14:00 活動<br/>集団あそび<br/>制作<br/>おやつ作り<br/>その他</p> <p>15:00 おやつ、自由あそび</p> <p>16:30 そうじ 帰りの会 降園</p> |



## 入所施設の整備

(担当 : 民生部 高齢・障がい福祉課)

### 各種援護措置の実施事業

918万円

65歳以上の高齢者で身体上、または、やむを得ない事情により、自宅での生活が困難な方は老人ホームなどに入所して生活することができます。このような方が対象の養護老人ホームへの入所申し込みは、町が窓口となり入所判定委員会の決定が必要となります。本人及び扶養義務者の所得に応じて費用負担があります。

#### 主な経費

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 老人ホーム入所保護措置費    | 914万円 |
| 老人ホーム入所判定委員報酬など | 4万円   |

平成17年度より国や県の負担が廃止となりました。

老人ホーム : 県立首里厚生園

入所人数 : 5人

### 身体障害者施設訓練等支援事業

8,419万円

身体に障害のある方が、社会福祉施設(授産施設、療護施設、更生施設)に入所又は通い、治療や訓練を行うために施設に支払われる支援費です。施設の運営の安定を図ると共に、入所者の生活の安定を図ります。

#### 主な経費

|               |         |
|---------------|---------|
| 身体障害者施設訓練等支援費 | 8,419万円 |
|---------------|---------|

費用の一部を国が4,209万円、県が2,105万円負担しています。

入所人数 : 28人

対象施設 : 沖縄コロニ - センタ -、沖縄コロニ - ステ - ション、おきなわ太陽の町、おきなわ希望の家、松原園、青葉園、仁愛療護園、都屋の里、ソフィア、ハ - モニ -



#### Pointチェック!

障害のある方が通う福祉施設には、3種類あります。

授産施設 : 就業に困難な方に自活に必要な訓練を行い、職業を与えて自活させる施設です。

療護施設 : 常時介護を必要とする方を入所させて、治療や介護を行う施設です。

更生施設 : 更生に必要な治療や訓練を行う施設です。

沖縄コロニ - センタ -、沖縄コロニ - ステ - ション、おきなわ太陽の町、おきなわ希望の家、松原園、青葉園、仁愛療護園、都屋の里、ソフィア、ハ - モニ - などがこれら福祉施設に該当します。

**知的障害者援護施設支援事業**

**1億2,468万円**

知的障害のある方が、社会福祉施設（授産施設、療護施設、更生施設）に入所又は通い、治療や訓練を行うために施設に支払われる支援費です。施設の運営の安定を図ると共に、入所者の生活の安定を図ります。

**主な経費**

知的障害者施設訓練等支援費 1億2,258万円

知的障害者施設医療支援費 210万円

費用の一部を国が6,234万、県が3,117万円負担しています。

入所人数 : 44人

対象施設 : 北嶺学園、よもぎ学園、あけもどろ学園、名護学園、てだこ学園、愛泉園、みなみの里、鶺鴒の叢、高志保学園、石水の里、グリーンホーム、玉川園、おおぞら装、板屋学園、つきしろ学園、れいめいの里、南風学園、愛の園、そてつ



## 住宅の整備促進

(担当 : 民生部 高齢・障がい福祉課)

緊急通報体制等整備事業

152万円

おおむね65歳以上の虚弱な一人暮らし老人、老人世帯の急病、事故などの緊急時に迅速な対応ができるよう緊急通報システムを備えた電話機を設置します。高齢者の日常生活上の安全の確保と不安の解消をはかります。利用料は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。

### 主な経費

在宅老人緊急通報システム使用料

142万円

修繕費など

10万円

平成15年度は21名が利用しています。



## 福祉のまちづくりの推進

(担当 : 民生部 民生総務課)  
67万円

### 遊び場設置補助金

地域での子ども達の健全な育成を図るために、各字自治会が行う遊び場の確保や、遊具の設置、遊具の修繕に対して町が補助しています。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1. 子供の遊び場の借地料 (新川、兼城) | 46万円 |
| 2. 遊具設置及び補修費          | 21万円 |



(担当 : 民生部 高齢・障がい福祉課)  
2億691万円

### 広域事務組合への負担金

これまで町が保険者として運営していた介護保険事業は、平成15年4月から、沖縄県内34市町村で構成する沖縄県介護保険広域連合へ引き継がれました。

広域連合では、34市町村が一つの大きな保険者となることによって、介護保険財政を安定させ、介護サービスの平準化を図っていきます。また、構成市町村の英知を結集して、保険料やサービスの適正かをはじめ、離島などサービス基盤の不十分な地域への対策など、諸課題の解決に取り組むことによって、効率的で質の高い事業の実施を目指しています。

介護保険広域連合が、安定的に運営されるよう介護給付費及び予防給付費に要する費用の12.5%に相当する額を介護保健広域連合に負担します。

### 主な経費

|             |           |
|-------------|-----------|
| 介護保険給付費等負担金 | 1億6,536万円 |
| 職員給与・事務費負担金 | 4,155万円   |





## 社会福祉に対する理解と参加の促進

(担当 : 民生部 民生総務課)

### ボランティア活動補助金

35万円

南風原町社会福祉協議会内にある「ボランティアセンター」では福祉に対する教育やボランティア活動員の育成を行っています。町では、町社会福祉協議会をとおして、ボランティアセンターへ補助金を支出しています。

主な経費

ボランティア活動補助金 35万円

~~~~~ ボランティアセンターの活動をご紹介します！ ~~~~~

ボランティアセンターでは、福祉教育に対する支援やボランティア活動への支援、普及活動などいろいろな取り組みをしています。ここで、主な活動内容について紹介します。

福祉教育推進事業として、各学校での「総合的な学習の時間」で、福祉の学習に取り組む学校へ、地域人材の活用や福祉施設と連携を図り、人材・資源を活用した授業を行っています。また、福祉器具の貸し出し、講話等も提供しています。各学校で、よりよい活動が行われるよう、町教育委員会と連携して「福祉教育連絡会」を開催し、情報交換を行っています。

ボランティア養成講座では、手話、音訳、福祉レクリエーション講座を行い、福祉の理解を深めると共に、参加者の技術向上を図り、サークル活動などをおし、福祉サービス提供に結び付けています。

また、地域生活支援活動に取り組む専門性を持ったNPOとも積極的に連携・協働し、住民の地域生活支援を推進します。

1. 町民啓発推進事業

もちつき大会、ボランティア手帳の発行・配布、福祉教育連絡会を行っています。



もちつき大会のようす

2. 養成研修事業

10代のボランティア研修会、社講座の開催、手話講座、音訳講座、福祉レクリエーション講座、地域生活支援者養成講座を開催しています。

3. 登録・斡旋事業

ボランティアの登録、更新、登録者の斡旋、情報提供などを行っています。



10代のボランティア研修のようす

4.組織化事業

ボランティア団体連絡会の開催

5.活動基盤づくり事業

ボランティア保険加入促進、その他



募金を呼びかける子ども達

Pointチェック!

NPOとは?

Nonprofit organization (ノンプロフィット・オーガナイゼーション)の略)

非営利組織のことです。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体です。

家族介護慰労事業

(担当:民生部 高齢・障がい福祉課)

20万円

要介護者を常時介護しており、かつ要介護者が過去1年間介護保険のサービスを受けなかった介護者に対して、その労をねぎらい激励するため、介護慰労金を支給します。

対象者は以下のとおりです。

申請日からさかのぼって過去1年間以上、要介護4又は5に相当する方。

申請日からさかのぼって過去1年間以上、住民税が課税されていない世帯にいる方。

申請日からさかのぼって過去1年間以上、介護保険サービスを受けていない方。

(ただし、年間1週間程度のショートステイを除く)

申請日からさかのぼって過去1年間以上、病院等へ90日以上長期入院をしていない方。

主な経費

家族介護慰労事業補助金

20万円

支給額 1人10万円です



民間地域福祉推進体制の整備

(担当 : 民生部 民生総務課)

社会福祉団体の育成

6,995万円

町(役場)は、南風原町社会福祉協議会やその他の民間の福祉団体に資金面で支援をしたり一緒に活動を行ったりしています。

1. 南風原町社会福祉協議会への補助金 6,237万円

社会福祉協議会とは、地域の住民やボランティア、福祉・保健などの関係者、町役場などの行政機関と協力して福祉のまちづくりを進めています。

民間組織としての自主性と、住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を持った組織です。

2. その他の団体への補助金・負担金

沖縄県 南部地域の団体への負担金 139万円

南風原町遺族会への補助金 6万円

町民生委員児童委員協議会補助金 613万円



ふれあい福祉相談室

南風原町社会福祉協議会では、町民の日常生活上の悩みごとに対し、適切な助言・援助を行い、問題解決を図ります。

一般相談 (月曜日から金曜日 午前9時～12時 午後2時～5時)

家庭の不和、生活問題、家族の病気、子どもの登校拒否、多重債務、事業資金、学資資金等の借り入れ、老人の福祉・介護に関すること、その他

専門相談

・弁護士による法律相談 (毎月第2・4木曜日 午前10時～12時)

・司法書士によるサラ金相談 (毎月第3水曜日 午前10時～12時)

相談は無料で、秘密を厳守いたします。

社会福祉協議会に来られない方には、電話で相談に応じます。

いずれの相談も、祝日及び年末年始はお休みです。

法律相談、サラ金相談は前日までに予約が必要です。

ご相談に関するお電話は、TEL 889-6270 までお願いします。

社会福祉法人南風原町社会福祉協議会

〒901-1116 南風原町字照屋1番地 TEL889-3213 FAX889-6269

社会活動への参加

(担当 : 民生部 高齢・障がい福祉課)

高齢者祝金等支給事業

161万円

高齢者の長寿を祝い、長年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝し、祝金や記念品を支給します。トーチ(88歳)の方に1万円の祝金と2万円相当の記念品、カジマヤ-(97歳)の方に3万円の祝金、新しく百歳になられた方に5万円の祝金、100歳以上の方に2万円の祝金を贈呈します。

主な経費

| | |
|-------|-------|
| 高齢者祝金 | 161万円 |
|-------|-------|

老人クラブ活動補助金支給事業

168万円

南風原町町老人クラブ連合会と会員40名以上の各字老人クラブに対して補助金を交付します。

主な経費

| | |
|--------------|-------|
| 町老人クラブ連合会 | 108万円 |
| 単位クラブ(12クラブ) | 60万円 |

費用の一部を県が49万円負担しています。



町老連主催のゲートボール大会

小規模共同作業所設置事業 (障害者)

1,200万円

雇用されることが困難な心身に障害のある方が、小規模共同作業所に通所し、就労や自活に必要な指導訓練を受けることで基本的な生活習慣を習得させ、心身に障害のある方の社会参加と自立更正を図ります。町は、小規模作業所へ補助金を助成し福祉の増進を行います。

主な経費

| | |
|----------------------|-------|
| 共同作業所はんど inはんど補助金 | 400万円 |
| 共同作業所かすりくらぶ補助金 | 400万円 |
| (社)沖り協のぞみの里小規模作業所補助金 | 400万円 |

費用の一部を県が600万円負担しています。

Pointチェック

小規模作業所とは、一般の企業等で働くことの困難な障害のある人の働く場や活動の場として、障害のある人、親、ボランティアを始めとする関係者の共同の事業として、地域の中で生まれ運営されているものです。これらは共同作業所、小規模授産所、福祉作業所などの名称でも呼ばれて、いろいろな形態により運営されています。

身体障害者スポーツ大会

15万円

障害者が、スポーツを通して体力の維持、機能回復を図り、県民の身体障害者に対する正しい認識を深め、身体障害者の社会参加の促進を目的として、沖縄県障害者スポーツ大会へ選手を派遣します。

主な経費

| | |
|---------------|------|
| スポーツ大会ユニフォーム費 | 10万円 |
| その他経費 | 5万円 |



優秀な成績を納め、表彰を受ける南風原町選手団 (中央)



福祉団体の育成強化事業(町身体障害者福祉会補助)

36万円

町内の身体障害者で組織し、会員相互の情報交換や親睦及び地域の福祉増進を図ることを目的に活動を行っています。平成17年度は組織を結成して25周年になります。

主な経費

| | |
|--------------|------|
| 町身体障害者福祉会補助金 | 36万円 |
|--------------|------|

敬老会事業

100万円

町内在住する70歳以上の高齢者を対象敬老会を開催し、長寿お祝いします。平成16年度の敬老会には400名あまりの方が参加しました。

主な経費

| | |
|----------|------|
| 敬老会飲食代 | 90万円 |
| 敬老会余興謝礼金 | 10万円 |

南風原町社会参加促進事業

374万円

障害のある方の社会的な生活能力の向上を図り、その社会活動に必要な支援を行い、社会活動への参加と自立を促進することを目的として、障害のある方の要望に応じたいろいろな社会参加事業を行います。

1 手話通訳設置事業

聴覚障害の方のコミュニケーションの支援を行うため、手話通訳を行う者を役場民生総務課に配置します。

主な経費 手話通訳報酬 184万円

2 手話奉仕員派遣事業

視覚障害の方が病院などに通院する場合に手話を使って、コミュニケーションの支援を行うため、聴覚障害の方からの申し出により登録された手話通訳者を派遣します。

主な経費 手話奉仕員派遣事業委託料 66万円

3 要約筆記奉仕員派遣事業

点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します

主な経費 要約筆記奉仕員派遣事業委託料 4万円

4 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障害者のために、点字での訳、声での訳などの方法を使って、町の広報や障害の方が地域生活をする上で必要度の高い情報などを定期的に提供します

主な経費 点字・声の広報等発行事業委託料 47万円

5 重度心身障害者支援事業

車いす使用者等が利用できるリフト付き乗用車を運行します。

主な経費 重度心身障害者支援事業委託料 53万円

6 福祉機器リサイクル事業

不用になった福祉機器について、これを必要とする他の方等にあっせんします。

主な経費 福祉機器リサイクル事業委託料 11万円

7 ボランティア活動支援事業

障害の方やその家族等の団体が行う活動に対する情報提供などの支援や障害の方のボランティア活動を育成します

主な経費 ボランティア活動支援事業委託料 7万円
費用の一部を県が260万円負担しています。

社会活動への参加

(担当 : 民生部 環境保健課)

精神保健事業

30万円

デイケア(どんぐり会 : 会員 16名)

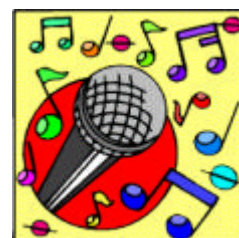
回復途上にある精神障害者の会である「どんぐり会」会員の活動意欲の向上を図り、社会復帰を促進する事業を行います。毎月第一水曜日に活動を行っています。毎月、マイクロバス清掃や料理講習などいろいろな活動を行っています。3月に行われる反省会では次年度の行事計画を作ったり、会員の意見交換を行い、参加者の意見を反映した活動を行っています。

主な経費

| | |
|---------------|------|
| マイクロバス運転手等謝礼金 | 4万円 |
| 施設使用料 | 10万円 |
| 消耗品ほか | 16万円 |

「どんぐり会」の平成 17年度の予定

| | | | |
|----|----------|-----|---------------|
| 4月 | マイクロバス清掃 | 10月 | 心の輪参加 |
| 5月 | 料理講習 | 11月 | 精神保健月間のイベント参加 |
| 6月 | カラオケ | 12月 | クリスマスパーティー |
| 7月 | 宿泊キャンプ | 1月 | みかん狩り |
| 8月 | 休み | 2月 | 南部ドライブ |
| 9月 | グラウンドゴルフ | 3月 | 反省会・行事計画 |



社会活動への参加

(担当 :総務部 総務課)

社会福祉団体の育成

105万円

1 町保護司活動補助金

保護司は、地域社会の中でボランティアとして、犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、地域住民からの犯罪や非行の予防に関する相談に応じ、助言や指導を行っています。保護司は、保護司法に基づいて、法務大臣から委嘱を受けています。町には10名の保護司がいて、保護観察官(更正保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などをする国家公務員)と協力して、活動しています。その他にも、月1回の夜間街頭指導や不登校対策会議にも参加しています。

主な経費 町保護司活動補助金 45万円

2 南部地区保護司会負担金

南部の市町村で作っていて、更生保護に関する地区内での情報交換や協力体制に努めています。

主な経費 南部地区保護司会負担金 39万円

3 町更生保護女性会

更生保護女性会は、女性としての立場から、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、過ちに陥った人たちの立ち直りを助け、明るい社会づくりをめざすボランティア団体です。更生保護女性会は26名の会員で、少年院での運動会に参加したり 保護観察所の訪問を行っています。

主な経費 町更生保護女性会補助金 17万円

4 沖縄県更生保護会補助金

「沖縄県更生保護会」は地域の犯罪予防と、犯罪や非行を犯した人たちの更生保護に努め、犯罪を繰り返さないよう啓蒙活動を行っています。

主な経費 沖縄県更生保護会補助金 4万円



教育・学習内容の充実

(担当: 教育部 教育総務課)

1,489万円

英会話教育の充実

1. 国際教育の一環として、英語を母国語とする外国人とのコミュニケーションにより英語に親しみ、また国際社会で使える英語を習得させることを目的として、南風原中学校、南星中学校中学校にそれぞれ1名の外国人英語指導助手を配置しています。

主な経費

外国人英語指導助手報酬 756万円



アメリカのお祭り「ハロウィン」について学ぶ生徒たち(南中)

2. 町では、いろいろな国を学ぶための学習のひとつとして、英語教育活動を行い、児童が英語に触れたり外国の文化に慣れ親しむ体験活動を行っています。そのために、町内にある4つの小学校に、英語に関する専門的な知識をもった4名の日本人の英語指導助手を配置しています。

主な経費 小学校英語指導助手報酬 720万円

3. 町内の児童生徒を対象にした、英会話教室を休校日の土曜日に、中央公民館で開いています。期間は、1年間を4期に分けて、1期当たり15時間で簡単な英語によるコミュニケーション(会話など)の楽しさを味わせて、英語に対する興味や関心を芽生えさせています。

主な経費 臨時職賃金 13万円

学校教育の充実

1,454万円

1. 指導主事の設置

町の教育委員会に教育の専門職員として、1名の教育指導主事を配置しています。主な仕事内容は、学校や教師がよりよい教育計画を立てて、それを効果的に実践できるよう指導・助言・援助・激励することを目的としています。

主な経費 人件費 961万円

2. 教育相談員報酬

町では、青少年の健全な育成のために教育の相談や、出席不良・不登校・怠学・児童虐待・いじめ・その他問題行動がある児童・生徒の相談及び指導や支援活動を行っています。

主な経費 教育相談員報酬 108万円

3. 知能テスト及び学力検査委託

知能テストは、小学校3年生を対象として行い、その結果を、児童、生徒それぞれの学力向上に役立てています。また、学力検査は、小学校2年生、4年生、5年生、中学校1年生を対象に行います。検査の結果を分析し、児童、生徒それぞれにあった指導計画を行っています。

主な経費 学力及び知能検査委託料 235万円

4. 学力向上対策委員会補助

町の学力向上対策委員会は、町立幼稚園、町立小、中学校、町立幼稚園PTA、町立小中学校PTA、各支部PTA、町PTA連絡協議会で構成しています。児童・生徒の学力の向上を目的として、学校、家庭、地域がいろいろな活動に取り組んでいます。各学校の学力強化費や、12月の第2土曜日に行われる町の基礎学力実践発表会の報告書の印刷や各専門部会(学校教育部、家庭地域部会、広報部会)の活動費に割り当てられています。

主な経費 町学力向上対策委員会補助金 150万円



12月の第2土曜日に行われた
「学対実践発表会」の様子

教科書改定事業

1,397万円

小、中学校の教科書は、原則として4年ごとに変わることになっています。平成17年度は小学校の教科書が変わります。先生方が児童・生徒を指導するときを使う本や授業で使う掛図なども教科書に合わせて変わるので、それらを購入します。

主な経費 教科書改訂に伴う消耗品費 130万円
教科書改訂に伴う備品購入費 1,267万円

就学奨励事業

2,467万円

経済的な理由で学校生活に支障をきたさないように、対象となる小中学校の児童生徒の保護者の方に学用品費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行っています。

主な経費 要保護準要保護児童生徒援助費 2,403万円
特殊教育就学奨励費 64万円
(内訳) 国庫補助金 50万円
一般財源 2,417万円

(担当 : 教育部 教育総務課)

津嘉山小学校体育館建設 (体育館危険改築事業)

3億 2,155万円

この事業は、平成 11年度から平成 12年度に整備された校舎の改築事業や運動場整備事業に引き続き行います。現在の体育館は昭和 52年に建築され、柱や壁などのコンクリートがはげ落ちて屋根の鋼板が腐食して一部雨漏れがあります。平成 17年度はこの古くなった体育館を解体撤去して、新しい体育館に立て替えます。

| | |
|-------------------|------------|
| 平成 17年度の主な経費 総事業費 | 3億 2,155万円 |
| 体育館改築等工事 | 2億 9,705万円 |
| 設計監理等委託料 | 2,450万円 |

体育館危険改築事業は、国の補助を受けて行われます。

| | |
|-----------|------------|
| 国庫補助金 | 2億 1,160万円 |
| 一般財源 | 2,005万円 |
| 町債 (町の借金) | 8,990万円 |
| 合 計 | 3億 2,155万円 |



現在の津嘉山小学校の体育館

完成予想図



まちどおしいなあ・・・



教育・学習内容の充実

(担当 教育部 文化課)

10万円

国際交流の充実事業

地域住民の皆さんと一っしょに、世界中のいろいろな国の人々の生活や歴史、文化を理解していくための活動を通して、たくさんの出会いの場を作ります。

1 海外展の開催

展示会の開催



インド展



韓国朝鮮展

講演会の開催

展示会に関する国についての、さまざまなテーマで講演会を開催しより理解を深めます。

交流会の開催

伝統舞踊や音楽を楽しみながら、料理を囲み、県内在住の展示会開催国の皆さんと交流をします。ちょっとした料理や踊りを習得できるかも！



インドネシア交流会



インドネシア料理を楽しむ

2 地球の運動会

黄金森公園陸上競技場地域の皆さんと外国の人たちが、ゲームやスポーツを通して交流し、楽しい時間をすごします。スキンシップを通していっしょに汗をかき、チームワークを保ちながら輪を広げます。案外みんな真剣に競争しています。

一番盛り上がる「五色綱引き」



「千変万化リレー」のインドネシア研修生



ゲームの説明を熱心に聞くいろんな国の人
「あなたどこの国の人？」



地球の運動会で熱弁を振ったソマリアの研修生

3 国際ウォークラリー (南風原で世界一周)

町内の文化財や史跡を巡りながら、各ポイントに設置されたいくつかの国のブースを訪ね、クイズに答えていきます。時にはおいしいものやプレゼントもあるよ。



国際ウォークラリー・アメリカブース



町民も外国人も子連れで参加 国際ウォークラリー (本部のイジュンガー公園)

教育体制の充実

(担当 教育部 教育総務課)

心の教室相談員」配置活用事業

205万円

不登校や最近多くなっている児童虐待など児童・生徒をとりまく問題について、町が任命した2名の「心の相談員」が学校、関係機関と連携をとりながら、不登校や児童虐待など問題解決のために速やかに対応します。

生徒の心の悩みや不安などをじっくり聞き、その問題解決にあたるため、南風原町教育相談支援センターを設置しています。

主な経費

| | |
|---------|-------|
| 心の相談員報酬 | 192万円 |
| 電話代ほか | 13万円 |

ご相談はこちらまで 南風原町教育相談支援センター

場 所 黄金森運動公園陸上競技場内
電話番号 888-6556

お気軽にご相談ください。



教育・学習環境の整備

(担当: 教育部 教育総務課)

学校施設等整備職員配置事業

468万円

南風原町内の学校(4小学校、4幼稚園、2中学校)を定期的に回り、学校施設の修繕や、簡単な柵の製作などを行い、学校教育施設の充実を図るために配置しています。

| | | |
|------|----------------|-------|
| 主な経費 | 学校大工嘱託職員報酬(1名) | 283万円 |
| | 臨時職員賃金(1名) | 160万円 |
| | 車使用謝礼金 | 25万円 |

学校プール管理人配置事業(小学校)

86万円

学校にあるプールは各学校で管理していますが、小学校では授業中の児童の安全対策とプールの毎日の維持管理強化のため、プール利用期間中に各小学校に1人ずつプール管理人を配置しています。

| | | |
|------|-------------|------|
| 主な経費 | 学校プール管理人委託料 | 86万円 |
|------|-------------|------|



私立幼稚園就園奨励事業

409万円

この補助金は、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の保護者負担の格差を直すために、町が4歳児と5歳児の幼稚園児の入園料や保育料に対して補助する事業です。その経費の一部は国からの補助金でまかっています。

補助額は1人当たり年間平均73,100円で、4歳児29名、5歳児27名、合計56名に補助しています。

| | | |
|------|--------------|-------|
| 主な経費 | 私立幼稚園就園奨励補助金 | 409万円 |
|------|--------------|-------|

ヘルパー設置事業

1,053万円

現在、町内の小中学校には肢体不自由や多動性などの障害を持った児童生徒が9名通学しています。障害児一人ひとりの教育を補償し、自立して生きていくことのできる力を育むことが重要となっています。

障害児が安全な学校生活を送れるよう支援するために、ヘルパーを派遣し始業時から下校時までの時間、学校生活を支援しています。平成17年度は、小学校に8人、中学校に1人のヘルパーを派遣します。

| | | |
|------|--------|-------|
| 主な経費 | ヘルパー賃金 | 989万円 |
| | (内 訳) | |
| | 小学校 | 853万円 |
| | 中学校 | 136万円 |
| | 幼稚園 | 64万円 |

南風原小学校屋外教育環境整備事業

4,030万円

平成16年度に校舎とプールの改築工事が完成してました。平成17年度は引き続き、運動場の整備工事を行います。

| | | |
|-------------|---------|---------|
| 平成17年度の主な経費 | 総事業費 | 4,030万円 |
| | 運動場整備工事 | 3,668万円 |
| | 設計委託料 | 362万円 |

屋外環境整備事業(運動場整備)は、国の補助を受けて行われます。

| | |
|----------|---------|
| 国の補助金 | 1,818万円 |
| 一般財源 | 562万円 |
| 町債(町の借金) | 1,650万円 |
| 合計 | 4,030万円 |



南風原小学校運動場を整備します

学校警備員配置事業

1,211万円

町内の各小中学校の運動場や体育館を原則として午後7時から10時の間、草野球チームやサッカー、バレーボールなどのスポーツを楽しむ一般の方に開放しています。

町内小中学校6校の午後5時以降の警備と学校解放指導を行う警備員を各学校に配置しています。開放施設管理と使用団体などの安全確保と夜間の学校の安全を守ります。

主な経費 常駐警備・学校開放管理指導員委託料 1,211万円

預かり保育事業

746万円

預かり保育は、近年増え続ける核家族や共働き家庭の保護者の要請などにより、町立幼稚園4園の午前保育終了後から午後6時30分までの間、引き続き保育を行うものです。預かり保育は町立幼稚園4園で行っていて、幼稚園教諭1人と賃金職員1人の各園2人対制で行っています。

主な経費 幼稚園教諭臨時職員賃金 746万円

北丘小学校弱者用トイレ改修事業 **96万円**

北丘小学校は昭和57年度に建設された学校で、南側教室棟のトイレは和式便器だけが設置されているため、弱者児童用の洋式トイレが必要となっています。和式便器の一部を洋式便座に改修する工事を行います。

主な経費 トイレ改修工事 96万円

南風原中学校校舎危険改築事業 **6億3,037万円**

平成17年度、18年度の2年で老朽校舎を改築整備する事業です。教室棟、管理棟の天井などからコンクリートの落下が確認されました。北側教室棟と管理棟の校舎を解体撤去して校舎の立替え工事を行います。

| | | | |
|--------|----------|------|-----------|
| 平成17年度 | の主な経費 | 総事業費 | 6億3,037万円 |
| | 校舎改築等工事 | | 5億9,037万円 |
| | 設計監理等委託料 | | 4,000万円 |

校舎危険改築事業は、国の補助を受けて行われます。

| | |
|----------|-----------|
| 国の補助金 | 3億9,932万円 |
| 一般財源 | 4,045万円 |
| 町債(町の借金) | 1億9,060万円 |
| 合計 | 6億3,037万円 |



現在の南風原中学校



完成予想図

図書館システム整備事業 **131万円**

これまで、町内の4つの小学校の図書室では、本の貸し出し手続きが手作業で行われていました。この手続きをコンピュータで管理・運営することにより、いままで児童・生徒の負担の大きかった図書の貸し出しがスムーズになります。

また、本がどこに置いてあるかなどの管理も効率的に行われ、図書に関する資料作成などいろいろな要求にも対応できるようになり、図書の貸し出し冊数も増えています。

主な経費 図書館システム年間使用料 131万円
リース期間 5年リース(平成16年度～平成20年度)

学校給食の充実

(担当 教育部 学校給食共同調理場)
1億7,828万円

学校給食用材料費

児童・生徒の一人当たりにかかっている給食の材料費は、小学生で一食当たり約210円、中学生で約240円です。徴収している給食費は小学生とその先生は3,800円の11ヶ月分です。中学生とその先生は4,300円の11ヶ月分です。給食センターの調理員、事務職員、栄養士は4,300円の11ヶ月を納めています。その合計額は約1億7,828万円となっています。

学校給食共同調理場では、今後とも、総合的な安全管理を基本に、常に安全でおいしい給食の提供に努めていきます。また、新たな取り組みとして、町の特産である「カボチャ」「ヘチマ」「ゴーヤー」を使った給食を提供していきます。

共同調理場施設委託費

411万円

安全でおいしい給食を作るために、学校給食調理場の施設は清潔で、いつでも機械が運転できるようにしておかなければなりません。そのため、人の体に悪影響を与える細菌がないか定期的に検査したり、ねずみやゴキブリなどの害虫を施設内に入れないような処置を専門の業者に委託しています。また、調理に使うボイラー(湯沸かし釜)の点検、換気扇の清掃など、他にも調理をするうえで必要な施設や機械類がきちんと動くように専門の業者に委託しています。

主な経費

| | |
|-------------------|-------|
| 微生物検査委託料 | 82万円 |
| 野そ等防除委託料 | 49万円 |
| ボイラー保守点検委託料 | 45万円 |
| ごみ処理委託料 | 44万円 |
| 浄化槽管理委託料 | 36万円 |
| ルーフファン(換気扇)等清掃委託料 | 33万円 |
| 他、施設の運営に関する委託料 | 122万円 |



明るくて、機能的に仕事ができるように工夫された調理室

給食調理器の修繕などの整備費

1,890万円

児童・生徒の皆さんからの給食費は、給食の材料費としてすべて使っています。給食を作るためには調理場の電気代、水道料金、ガス代、食器を洗う洗剤、機械が壊れた時のための修繕費などの経費が必要です。それ以外にも、「給食だより」の印刷代や皆さんが残した残飯の処理代金などにもお金を支出しています。

| | | |
|------|----------------|-------|
| 主な経費 | ボイラー用燃料代 | 243万円 |
| | 光熱水費 | 737万円 |
| | 廃油処理、残飯処理手数料など | 159万円 |
| | 消耗品代など | 751万円 |

学校給食共同調理場にはこんな機械があります

- お膳等洗浄機 : お膳などを高圧のジェット噴射で洗浄します。
- 食缶類洗浄機 : 2本のレーンで、高さの異なる食缶などを超高压で洗浄します。
- 食器類洗浄機 : 食器の洗浄、整理まで自動処理します。スプーンなども自動洗浄します。
- 消毒保管庫 : 食器や食缶の消毒効果を高めるため、蒸気で温熱殺菌した後、保管します。
- ライスボイラー : 1台で1,000名の給食を調理することができます。
- 自動フライヤー : 揚げ物によって、油温を調節し、美味しく調理することができます。
- 自動ロースター : 側面の燃焼室で加熱した熱風で、材料を美味しくローストにします。

学校が夏休みのとき、共同調理場はどうしてるの？

学校が夏休みなどで給食を作らない日は、調理員は調理場内の機械類を分解し、整備や清掃を行います。また、おいしい給食を作るために、いろいろな研修をおこなって技術をみがいています。

月に1回は、事務職員も含めて共同調理場職員全員で給食費を納め忘れた家庭へ出向き、徴収業務を行っています。また、給食費の納め忘れのないように、広報車で町内を回りお知らせしています。

全国学校給食週間

毎年、1月24日から1週間は「全国学校給食週間」となっています。町では、期間中に町長や教育長、町の教育委員の皆さんが町内の小学校で、児童・生徒のみなさんが日頃どんな給食を食べているのか、実際に試食しています。

子ども達と一緒に給食を楽しむ町長



生涯学習振興体制の確立

(担当 教育部 生涯学習振興課)

社会教育研修会事業

37万円

町内各支部の老人会、女性会、青年会や子ども会など社会教育団体のリーダーの皆さんを対象に、毎年一度、研修を行っています。これらの研修は、参加する各団体の皆さんで、研修の内容などの計画を立てて行っています。研修で、活動の目的や方法などを学んだり 情報交換をすることで、それぞれの支部の活動を活性化する原動力となっています。

主な経費

| | |
|--------------|-----|
| 高齢者リーダー研修 | 8万円 |
| 女性リーダー研修 | 8万円 |
| 青年リーダー研修 | 8万円 |
| 子ども会インリーダー研修 | 8万円 |
| 島尻地区PTA指導者研修 | 5万円 |



子ども会リーダー研修のようす

社会教育補助金及び負担金

864万円

1 団体補助金 526万円

社会教育団体などの活動の活性化や支援、育成のため、下記のとおり負担金を支出しています。

主な経費

| | | | | |
|------|--------------|-------|--------------|-------|
| (内訳) | 町女性連合会 | 117万円 | 町PTA連絡協議会 | 213万円 |
| | 町青年連合会 | 90万円 | 町青少年健全育成協議会 | 45万円 |
| | 町子ども会育成連絡協議会 | 45万円 | 町ジュニアリーダークラブ | 8万円 |
| | 子ども会育成者研修会 | 8万円 | | |



老人女性運動会での一幕。
応援合戦もにぎやかです。

2 学級開設補助金 123万円

高齢者学級 84万円

各字、自治会の老人クラブへの補助金です。健康づくりや余暇を有意義に過ごすための趣味や教養に関する講演会や学習会などを開催しています。地域での若い世代との交流やボランティア活動なども行っています。(平成16年度は12団体へ補助金を支出しました)

家庭教育学級 39万円

各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子のふれあい事業を開催しています。毎年、小中6校合同の「教育講演会」も開催しています。

3 負担金 215万円

「島尻少年の翼」負担金 54万円

島尻地区17市町村から推薦された小学生108人、中学生(副班長)18人、高校生18人(班長)が夏休み期間に4泊5日の日程で、九州各県と山口県を訪問し、自然・文化・産業などの見学・体験活動を通し見聞を広めます。また、共同生活を行うことで協調性をうちかうことを目的としています。



(本町割り当て人数:小学生9人、中学生2名、高校生1名)

社会体育補助金及び負担金

859万円

南風原町体育協会やスポーツ少年団などの町内スポーツ団体の活動を支援し、一層充実発展させるため、補助金や負担金を支出しています。他にも、町長杯のスポーツ大会の運営にも補助金を支出しています。

負担金団体 … 南部トムマラソン運営費、他 23万円

補助金団体 … 町体育協会 765万円
町スポーツ少年団本部 49万円
民謡レク愛好会 7万円
南部ブロック少年野球 3万円

町長杯大会 … バスケットボール大会 3万円
少年野球大会 3万円
サッカー大会 3万円
アイスホッケー大会 3万円



社会教育指導員の育成事業

108万円

専門的知識を持った社会教育指導員が、老人クラブ、女性会、青年会、子ども会などの各種社会教育関係団体の団体活動をより充実し、活性化したものにするため、学習相談及び育成援助を行います。

主な経費 社会教育指導員(1名)の報酬 108万円

社会教育指導員は原則として、月・水・金の週3日、午前8時30分～午後5時まで生涯学習振興課で勤務しています。

県外派遣事業費(育英会)

150万円

南風原町の文化・スポーツの振興発展及び青少年の健全育成の一環として、本町に在住する保護者の児童・生徒等の地域青年団が沖縄県を代表して、体育的行事及び文化的活動に参加するために県外等に派遣される場合に、要する経費に対し、助成金を交付し激励をする。

主な経費

航空運賃・宿泊料等助成金 150万円



生涯学習活動の充実

(担当 教育部 生涯学習振興課)

各種スポーツ教室

39万円

生涯スポ - ツ活動として、各スポ - ツ教室を通してその楽しさ楽しみ方及び仲間づくり、または安全に対する正しい知識を養うためスポ - ツ教室を行います。

スポ - ツ教室・・・水泳教室、アイススケ - ト教室

各種スポーツ大会

60万円

子どもから高齢者までが参加できるスポ - ツ大会を開催し、スポ - ツを通じて健康維持、体力増進を図り、地域でのスポ - ツ活動の普及促進も図ります。

スポ - ツ大会・・・高齢者スポ - ツ大会、小中学生かすり駅伝大会、新春マラソン大会
30・40代ソフトボ - ル、50代グランドゴルフ大会

公民館活動の充実事業

129万円

町民の生きがいづくりや趣味の場、いこいの場、サークル活動の場として町立中央公民館を中心に公民館講座を開催しています。児童・生徒の夏休み期間中は親子で参加できる講座を開催したり、各字公民館での出前講座も行い、子ども達からお年寄りまで幅広い年齢層に対応できるよう毎年、趣向をこらして開催計画をたてています。今年度は14講座の開催を予定しています。

町広報紙や町のホームページ、平成17年度公民館学級講座のパンフレットをご覧になり、お気軽にお申し込みください。

また、毎年2月には「公民館まつり」を行い、講座受講者や公民館サークル会員が日頃の練習の成果を発表しています。

平成17年度の公民館講座紹介

パソコン入門(昼間)、パソコン入門(夜間)、三線、かすり太鼓、
少年少女コ - ラス、生花、夏休み絵画、家庭料理、お父さん料理、
文化財・史跡めぐり(町内)、家庭園芸、袋物工芸、
夏休み親子折り紙、夏休み陶芸教室

主な経費 公民館講座講師謝礼金 96万円

公民館まつり、ウチナーグチ大会開催費用ほか 33万円



公民館まつりの舞台上で講座受講者による発表



公民館まつりでは体験もできます(陶絵)

各種レクリエ - ション事業

3万円

子どもから高齢者までが参加できるレクリエ - ションを提供しレクリエ - ションの普及として町民スポーツカ - ニバルを開催します。



スポーツカーニバルで子ども達はドッチボールを楽しみました。

町陸上競技場等管理運営事業

1,596万円

黄金森陸上競技場と花・水 緑の大回廊公園で、町民が施設を利用しやすいように嘱託員を配置し、安全で快適な運営を行います。また、山川体育センターは、字山川へ管理を委託して、健全な運営を行います。

1 黄金森陸上競技場

| | | |
|---------|--------------|-------|
| 主な経費 | 嘱託員 2名 (交代制) | 322万円 |
| 他、電気料など | | 738万円 |

2 花・水 緑の大回廊公園

| | | |
|---------|--------------|-------|
| 主な経費 | 嘱託員 2名 (交代制) | 175万円 |
| 他、電気料など | | 270万円 |

黄金森陸上競技場、野球場、花・水緑の大回廊公園をご利用になりたい方は生涯学習振興課までお問い合わせください。

黄金森陸上競技場、野球場 (毎週月曜日休み)

開場時間...午前 9時 ~ 午後 10時まで

花・水 緑の大回廊公園 (毎週月曜日休み)

平 日...午後 1時 ~ 午後 9時まで

土日祝祭日...午前 9時 ~ 午後 9時まで

生涯学習振興課 TEL 889- 6181

3 山川体育センター

| | | |
|------------------|------------|------|
| 主な経費 | 字山川への管理委託料 | 46万円 |
| 他、電気料やトイレトペーパーなど | | 45万円 |

山川体育センターをご利用になりたい方は、山川集落センターへお問い合わせ下さい。 TEL 889- 4429

小 中学校対抗陸上競技大会

10万円

黄金森公園陸上競技場がオープンした平成13年から、町内小・中学校対抗陸上競技大会が開催され、今年では第5回目の大会が行われます。町内4小学校と2中学校の児童生徒の交流、親睦はもとより、南風原町民であるという連帯感を育てます。また、児童生徒一人ひとりの競技力と基礎体力の向上と健全育成を目的に開催しています。大会当日は、多くの町民の皆さまの応援をお願い致します。

主な経費 役員弁当代など 10万円

第5回南風原町小・中学生陸上競技大会

日時・・・平成17年9月10日(土)

午前8時30分～

会場・・・黄金森公園陸上競技場



第4回小中学生陸上競技大会の様子

黄金森公園芝維持管理業務事業

100万円

陸上競技場のフィールド内の芝生や野球場の外野の芝生の維持管理を専門の業者に委託し、利用者が安全で快適にスポーツを楽しめる施設の管理運営を行います。



陸上競技場、野球場内の芝生の維持管理を行います。

生涯学習施設の整備

(担当 教育部 生涯学習振興課)

図書整備充実事業

90万円

町立中央公民館の図書室は小さいスペースではありますが、幼児から大人まで幅広い要求に
 応えられるよう図書の整備を行っています。町内にお住まいの方はもちろんのこと、町外の方で町
 内にお勤めの方もご利用になれます。月刊誌から話題の新刊図書、沖縄関連の図書など取りそ
 るえていますので、ぜひご利用ください。

なお、広報はえばるに毎月掲載している「図書室だより」のコーナーで、新刊図書情報を掲載し
 ていますので、こちらも合わせてご覧下さい。

主な経費

| | |
|--------------|------|
| 月刊誌、図書などの購入費 | 90万円 |
|--------------|------|



公民館教材・施設の整備事業

65万円

町立中央公民館は公民館講座やサークル活動の他にも、講演会や舞台発表などいろいろな目
 的で使われています。その公民館を、利用者の皆さまに気持ちよく使っていただけるよう、使いや
 すくきれいな公民館を目指し、整備を行っています。

主な経費

| | |
|-------------|------|
| 清掃用具などの消耗品費 | 50万円 |
| 高額図書の購入費 | 15万円 |



文化財の保護 継承

(担当 教育部 文化課)

子ども平和学習交流事業

72万円

町内の小学校 6年生を対象に、戦争や平和、差別や人権についての学習を深めるための事業です。主に、本研修の旅費や宿泊費などの経費に使われます。

1 事前研修

学習会

南風原の戦争の実態、沖縄戦やアジアの戦争について、ビデオや文献、体験者のお話を聞いたりして勉強します。また広島原爆についてや、ハンセン病についてなど数回



にわたって学習します。

巡検

南部戦跡めぐりや基地めぐりに出かけます。

宿泊学習

名護市の屋我地にある「愛楽園」を訪ね、療養している方からハンセン病の話、差別について話など、体験を通して学習します。

そこでは1泊をし交流します。

体験談を聞く

学習したことは、グループで協力してまとめ、お父さんお母さん、役場の皆さん、先生方に報告発表します。



愛楽園を散策



まとめ学習

2 本研修

3泊～4泊の日程で、広島を訪ね原爆の実態を勉強したり、大阪人権博物館(リバイおおさか)、国立民族学博物館(みんぱく)などの施設を訪ねて、学習を深めます。また、岡山県の国立療養所を訪ねたり、長野県松代大本営壕を見学し、私たちの南風原の壕と比較しながら勉強します。



船上での学童疎開船対馬丸の慰霊祭



熊本県の日奈久小学校での交流

町史発刊事業

648万円



町内の自然・歴史・文化などは、私たちの先人達が守り継ぎ、発展させてきたものです。これら現在に継承されてきたものや遺されてきたものを調査して記録に残していく作業が町史発刊事業です。

平成5年度当初は、13年間でテーマごとに25冊の本を発刊する計画でしたが、その後、見直しを重ねながら、平成16年度現在で13冊を発刊しました。今後は平成17年度に「移民・出稼ぎ編」の発刊を予定しています。

開発調整に伴う発掘調査事業

30万円

現在、町内には52か所の遺跡や遺跡の可能性のある場所が確認されています。これらの場所を周知の遺跡とっています。周知の遺跡地内やそこに隣接する場所で、住宅建築や道路建設などの開発を行う場合には、事前に遺跡の有無の確認調査を行う必要が文化財保護法で義務づけられています。確認調査の結果、遺跡が確認された場合には、現地保存ができないかなど設計の見直し調整を行います。しかし、どうしても設計変更等が無理な場合には、記録保存ということで、発掘調査を行うこととなります。ちなみに、平成16年度は周知の遺跡地内の確認調査が5件と周知の遺跡には含まれておらず、工事中に発見された沖縄戦時の壕の本発掘調査が1件行われました。



壕内調査の様子

沖縄戦後60周年記念事業

50万円

平成17年(2005年)は、沖縄戦終結からちょうど60周年にあたります。昭和19年に九州(熊本県・宮崎県)に疎開した、南風原国民学校の生徒約250人の記念碑を建立し、戦争時の体験を後世に伝えて行けるようにしていきたいと思ひます。

南風原陸軍病院壕保存活用整備事業

7,241万円

南風原町は、1990(平成2)年に太平洋戦争(沖縄戦)時の“負の遺産”である「南風原陸軍病院壕群」を全国に先駆けて町の文化財(史跡)に指定しました。戦争体験者が減少していく中、沖縄戦の記憶を後世に伝える「生き証人」としての壕を保存していくことがその大きな目的でした。

壕群は、黄金森という小高い丘にあり縦横2m、長さ10から70mの横穴壕が30数本あったといわれています。ここは戦争で傷ついた兵士達の手当てをするための病院でした。壕の天井や壁には、ツレハシやクワによる掘削痕や、火炎放射器で焼かれたと思われる黒く焦げた跡が残り、床と壁には壕の落盤を防ぐための支柱をはめ込む穴や焼け焦げた支柱が残されるなど、60年前の沖縄戦の様子が今でも記憶されています。

現在では、ほとんどの壕が落盤等によって原形をとどめていないにもかかわらず、全国各地から平和学習のために多くの方々が壕を訪れます。町では、それらの方々を案内する際に、現存する「飯上げの道」を実際に歩き、当時ひめゆり学徒隊の女学生達が近くの集落内に設置された炊事場から各壕に食事を配るために往き来したことを追体験できるようにするなど、遺跡の活用について様々な試みを行っています。

黄金森には、戦争遺跡以外にも多くの自然や地域の拝所、民俗的な伝承、墓地群などが残されています。今後は、これらの貴重な遺産とともに、比較的保存状態の良い20号壕と24号壕という二つの壕について、大切な文化財としての保存を目的とした整備を行って、公開していく予定です。壕に入り、そこに刻まれた戦争の痕跡をたどりながら、暗闇や空気を感じる体験を通して、戦争の悲惨さや愚かさ、過去のあやまちを再び繰り返してはいけないという反省とともに、平和について考え、平和を創り出すことの大切さを学ぶことができる場として整備していきます。



陸軍病院壕 第20号壕の内部

芸術・文化活動の推進

(担当 教育部 生涯学習振興課)
5万円

かすり太鼓事業

「南風原かすり太鼓」は、公民館活動の一環としてスタートし、今年で14年目を迎えます。大人も子ども一緒になって、毎週火曜日に町立中央公民館で楽しく練習をしています。まで幅広い年齢層で活動しています。南風原町の新年宴会の幕開けやふるさと博覧会で演舞を披露するなど、町内のイベントはもちろんのこと、台湾での文化交流も行うなど、幅広い活動を展開しています。また、生涯学習や後継者育成を目的に、公民館で講座も行っています。

主な経費 南風原かすり太鼓補助金 5万円



公民館まつりで勇壮な演舞を披露する「南風原かすり太鼓」の皆さん

町少年少女合唱団事業

10万円

「南風原町少年少女合唱団」は公民館活動の一環として発足し、来年は20周年の節目を迎えます。町立中央公民館を中心に活動し、沖縄県少年少女合唱連盟主催の合唱祭に参加するなど、その活動はとどまることを知りません。現在、小学校1年生から高校生まで約40名で楽しく活動をしています。今後、ますます活躍が期待されます。

主な経費 南風原町少年少女合唱団補助金 10万円



美しいハーモニーが会場いっぱいに響きわたります

芸術・文化活動の推進

(担当:教育部 文化課)

150万円

南風原町文化協会補助金

町内には芸能・絵画・書道・空手・織物など、いろいろなジャンルで文化活動をしている方々がいらっしゃいます。それらの活動をより広く、深く活発にしていくために、文化協会が設立されました。南風原町文化協会は平成17年度で5年目を迎え、ふるさと博覧会をはじめ、チャリティ芸能公演など町内の様々なイベントに出演するだけでなく、文化センターや役場ロビーで展示会なども行っています。平成17年2月には「第1回はえばる文化の祭典」を町立中央公民館ホールで開催し、町内の芸能・文化活動にたずさわっている児童から大人まで190名余りが出演。町内外から300名以上が訪れ、盛り上がりを見せました。今後も文化協会の積極的な活動を支援します。



「第1回はえばる文化の祭典」のようす

施設の整備

(担当 教育部 文化課)

2,184万円

文化センター移転事業

文化センター前、町道街路事業に伴い、南風原文化センターは移転することになりました。

平成17年度には、これまで話し合ってきた基本設計や理念を元に、実施設計をし、建設、移転作業を進めていきます。

新文化センターの開館は平成20年度はじめを予定しています。そのために、現在の文化センターの資料のデータ化、新文化センター建設に必要な情報を集めるため、建設準備室に嘱託員1人を配置します。今年度は16年間蓄積されてきた文化センターの収蔵資料の登録、整理を進め移転準備をします。それらの資料は新しい文化センターで保存・活用しやすいように、整理していきます。

コミュニティ施設の整備・拡充

(担当 : 総務部 総務課)

南風原町放送施設設置補助金

43万円

役場や各字自治会では、公民館や集会所からのマイク放送で、役場での各種手続きの日時や地域行事のお知らせなどを行っています。地域の住民の皆さんに関わる情報を正確に伝達する必要があります。各字自治会が放送施設を設置するときや、修理が必要な場合に補助金を支出しています。

主な経費 放送施設設置補助金 43万円



南風原町立新川コミュニティセンター建設事業

8,000万円

字新川の公民館は、44年前に建設され古くなっています。また、現在の公民館は借地に建てられているうえ、建物面積も小さいため、字の行事や集会を行う際に支障をきたしています。そこで、平成17年度で公民館の建設を行います。

主な経費

| | |
|----------------|---------|
| 建設工事費 | 8,000万円 |
| (内訳) 町債 (町の借金) | 3,600万円 |
| 字新川からの寄附金 | 3,200万円 |
| 一般財源 | 1,200万円 |

交流推進体制確立

(担当 : 教育部 文化課)

238万円

南風原町海外移住者子弟研修生受入れ事業

外国に住む、南風原町出身者の子弟を研修生として2週間から3ヶ月間受け入れ、必要な技術の習得や、沖縄の歴史文化の学習、親戚や町民との交流を通して、自国の発展に役立てられるような人材育成を目指して取り組みます。移民先との人的、物的、精神的なつながりを確立しつつ、国際交流を通して、それぞれの国の理解を深めていきます。今年度は、6月にハワイから3人、秋にはペルーから1人を受け入れる予定です。



ケーキ屋さんで研修するカミラ
(アルゼンチン)



親戚に囲まれるアンヒル (アルゼンチン)



町の成人式に参加したカミラ (アルゼンチン) とヨネ (ブラジル)

(担当 : 教育部 生涯学習振興課)

国際交流事業 (育英会)

250万円

町内の青少年リーダーを海外に派遣し、教育・文化・歴史・産業などの視察学習、現地のミドルスクール (中学校) 体験入学やホームステイを行っています。この事業では、国際的視野を広めるとともに、ホームステイ先の家族らとの友情を深め、国際時代に柔軟に対応できる青少年を育てることを目的としています。

この事業は平成 5 年度からスタートし、1 年おきにアメリカ合衆国ハワイ州と、町の友好都市であるカナダ国レスブリッジ市で行っています。今年はカナダ国へ 7 名の中高校生を派遣します。

主な経費

国際交流事業に参加する生徒への育英会補助金 250万円



交流推進体制確立

(担当 経済建設部 経済振興課)

飛び安里 夢の翼交流事業

40万円

かつて大空に夢を馳せた偉人(飛び安里、二宮忠八)の出身地という共通素材をもつ、愛媛県八幡浜市との児童交流・物産交流に町商工会を通して補助をしています。

(但し、平成17年度を以て終了となります。)

児童交流の状況(隔年で派遣・受け入れを実施しています)

| 年度 | 期 間 | 派遣人数 | 受け入れ人数 | 備 考 |
|--------------------|--------------|-------------------|------------------|----------------------|
| 平成 6年度
(1994年) | 10/ 7~ 10/ 9 | 児童 20人
大人 19人 | | 八幡浜市にて交流 |
| 平成 7年度
(1995年) | 7/ 27~ 7/29 | | 児童 10人
大人 6人 | 南風原町にて交流 |
| 平成 8年度
(1996年) | 7/ 26~ 7/28 | 児童 12人
大人 11人 | | 八幡浜市にて交流 |
| 平成 9年度
(1997年) | 7/ 25~ 7/27 | | 児童 10人
大人 人 | 南風原町にて交流 |
| 平成 10年度
(1998年) | 7/ 24~ 7/26 | 児童 10人
大人 10人 | | 八幡浜市にて交流 |
| 平成 11年度
(1999年) | 7/ 23~ 7/25 | | 児童 20人
大人 8人 | 南風原町にて交流 |
| 平成 12年度
(2000年) | 7/ 28~ 7/30 | 児童 16人
大人 7人 | | 八幡浜市にて交流 |
| 平成 13年度
(2001年) | 8/ 3~ 8/ 6 | | 児童 25人
大人 9人 | 南風原町にて交流 |
| 平成 14年度
(2002年) | 7/ 25~ 7/28 | 児童 24人
大人 9人 | | 八幡浜市にて交流 |
| 平成 15年度
(2003年) | 7/ 25~ 7/28 | | 児童 24人
大人 12人 | 南風原町にて交流
児童交流OB参加 |
| 平成 16年度
(2004年) | 7/ 30~ 8/ 2 | 児童 24人
大人 11人 | | 八幡浜市にて交流
児童交流OB参加 |
| 派遣及び受け入れの総数 | | 児童 106人
大人 67人 | 児童 89人
大人 35人 | |

2.物産交流については、お互いの祭りにおいて物産展を開催しています。

農業基盤の整備

(担当 : 経済建設部 建設総務課)

ため池等整備事業 (神里地区)

5,600万円

神里土地改良地区のかんがい排水施設 (畑への散水施設) として整備されたファムポンド (水タンク) 周辺の斜面に崩落が発生しており、このまま進行すると農地及び農業用施設へ多大な被害をおよぼす恐れがあるため、被害を未然に防止するためこの事業を行います。平成 17 年度は前年度に引き続きファムポンド周辺への杭の打ち込み工事を行います。

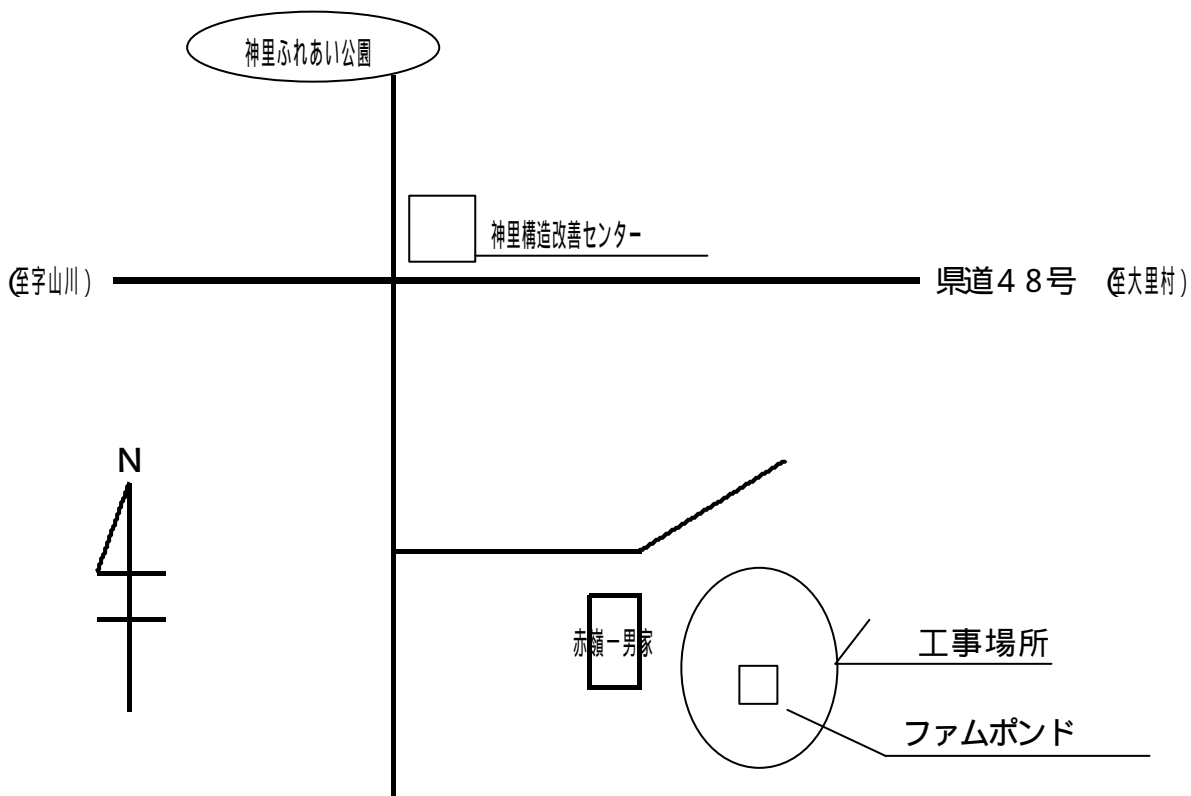
事業年度 : 平成 15 年度 ~ 平成 18 年度

工事場所 : 字神里 (赤嶺一男さん家の南東側の山)

実施予定時期 : 8 月 ~ 11 月

ため池等整備事業は国、県の補助を受け南風原町が行います。

| | |
|--------------------|---------|
| 事業費 | 5,600万円 |
| (事業費内訳) 国の補助 (80%) | 4,480万円 |
| 県の補助 (20%) | 1,120万円 |
| 町の負担 (0%) | 0 円 |



担い手の育成

(担当 : 経済建設部 経済振興課)

農業団体育成強化

55万円

農業団体の上部組織である普及事業連絡協議会が事業を運営するための補助金です。

主な経費

普及事業連絡協議会補助金 55万円

チェックポイント

普及事業連絡協議会は農業青年クラブ、農業生活研究会、農友会、生産部会
上部団体で、農業の振興及び農家生活の改善に必要な研修また情報交換並びに
各農業団体相互の連携を図ることを目的にしている団体です。



農業経営の強化

(担当 : 経済建設部 経済振興課)

病害虫及び野そ用薬品費

68万円

農作物の病害虫を防ぎ、防除するため、農家に対して必要な薬剤の購入に要する費用に対して町から補助金を支出しています。

主な経費

さとうきび野そ(ネズミ)駆除にかかる経費 45万円

経費の負担割合 (町が75%、翔南製糖(株)が20%、農家が5%)

さとうきびガイダ - (カンシャコバナナガカメムシ) 駆除にかかる経費 23万円

経費の負担割合 (町が25%、翔南製糖(株)が20%、農協が25%、農家が30%)



農業経営基盤促進対策事業

48万円

やる気のある優れた農業者や若い農業後継者を育成するとともに、意欲的に農業に取り組む農業者へ遊休地(耕作されていない農地)の紹介を行い経営面積を増やします。さらに農業経営にも積極的に参画して、安定的な農業経営が出来るように支援していく事業です。

主な経費

経営基盤強化資金利子助成 33万円

農業経営者が園芸施設(ビニールハウス)などを建てる際に
資金を借り入れた場合、利息の一部を町が支援しています。

消耗品費 15万円



農業生産の振興

(担当 経済建設部 経済振興課)

さとうきび苗ほ設置

104万円

基幹作物であるさとうきびの生産の安定と品質の向上及び奨励品種の普及促進を図るため、農家へさとうきび種苗の管理育成を委託し、育成したさとうきびの苗を生産農家へ供給する事業です。

主な経費

| | | |
|----------|---------|------|
| 春植苗ほ設置委託 | 45ア - ル | 77万円 |
| 夏植苗ほ設置委託 | 16ア - ル | 27万円 |

生産農家は、春植、夏植の生育した苗を無料でもらうことが出来ます。



平成16年度 さとうきび種苗ほ

畜産公害対策事業

93万円

畜産農家において悪臭を押さえるための薬品購入に要する経費に対する支援と消毒及び殺虫剤代です。

主な経費

| | |
|----------------------|------|
| 悪臭公害処理薬品代 (町 1/ 3負担) | 79万円 |
| 消毒及び殺虫剤代 | 14万円 |

家畜伝染病予防 環境保全対策

250万円

家畜 (豚 牛) の伝染病を防ぐために前もって予防注射を行う経費と畜舎等消毒を行い病虫害の発生を防ぐための経費です。

主な経費

| | |
|---------------|-------|
| 家畜予防注射補助員謝礼金 | 32万円 |
| 家畜伝染病予防注射 証紙代 | 218万円 |



(担当 経済建設部 経済振興課)

地力増強対策事業

388万円

作物を作るための土地の生産力の増進と農産物の生産増加を図るため、土づくりを行う農家が農協から堆肥・緑肥種子の購入に要する経費に対して補助をしています。

経費の内訳

| | | |
|---------|--------------------|-------|
| 堆肥購入 | 一袋(15kg)にたいし50円の補助 | 380万円 |
| 緑肥種子の購入 | | 8万円 |

農業共済普及推進事業

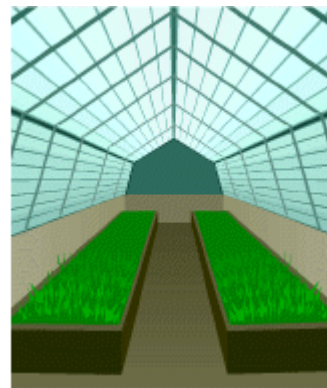
106万千円

園芸施設(ビニールハウス等)や施設内の作物が自然災害で被害を受けた場合、被害額が多額になる場合があります。しかし、共済(保険)に加入していれば被害額も抑えられ今後の農業経営を維持していくことも可能です。

農業共済普及推進事業は園芸施設共済に加入した農家へ共済掛け金の一部を補助することにより農家の被害を抑制し、共済加入者を増やすための事業です。

経費の内訳

| | |
|-----|------|
| 県補助 | 62万円 |
| 町補助 | 44万円 |



工芸産業の振興

(担当 : 経済建設部 経済振興課)

伝統的技術の向上と継承の促進事業

28万円

1 琉球絣後継者育成事業

琉球絣事業協同組合が毎年開催する後継者育成事業に対して補助しています。

主な経費

琉球絣後継者育成事業補助金 28万円

この事業には国が124万円、県が124万円補助し、琉球絣事業協同組合も24万円を負担しています。

(研修内容)

機織りを中心に、染色、括くりを行います。

研修終了後は事業所等も紹介され、業者の元で琉球絣を織ることになります。



研修期間

平成17年7月1日～平成18年2月15日
(土日祝祭日休み)

後継者育成事業のようす

琉球かすりの振興及び育成事業

1,886万円

1 琉球絣事業協同組合への補助金

366万円

南風原町の特産品である琉球かすりの振興を目的に、琉球絣事業協同組合が行う研修派遣事業、販路開拓、宣伝活動、展示即売等の経費に対して補助しています。



琉球かすり会館展示室

琉球かすり会館 / 889-1634

開館時間 / 月～土 9:00～17:30

日曜・祝祭日閉館

琉球絣の反物、バッグ、ウェア - なども販売しています。

お気軽に足をお運びください。

2 琉球絣事業協同組合への貸付金 1,500万円

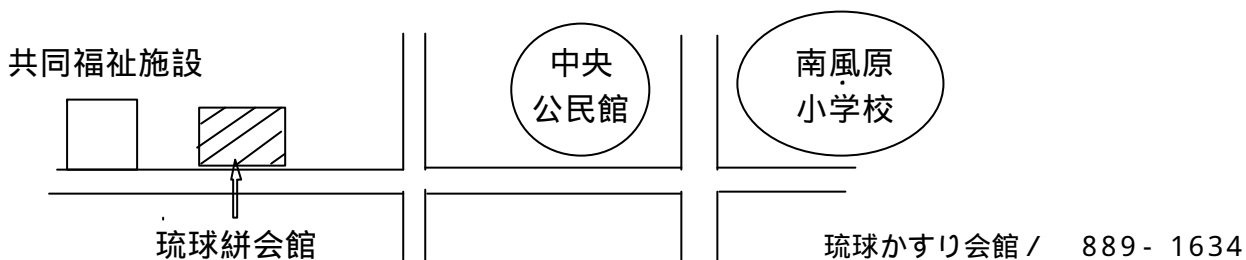
琉球絣事業協同組合は、国・県・町の補助金と組合員の会費で組合を運営しています。しかし、補助金や会費がすぐには入ってくるわけではありません。その間の運用資金（生産者への製品（反物）代金支払い等）として貸し付けを行っています。

3 伝統工芸ふれあい広場事業への負担金 20万円

沖縄県と沖縄ふれあい広場実行委員会が主催する、県内各産地の伝統工芸品を展示紹介し、需要の開拓、販路拡大を図る「沖縄工芸ふれあい広場」事業に対する負担金です。

「沖縄工芸ふれあい広場」は、年1度開催され今年の開催場所は未定です。

町からは琉球絣の機織りの実技や反物、バッグ、ウェア - 等の展示を行い琉球絣を紹介しています。



広域的な商活動の拠点づくりの推進

(担当 経済建設部 経済振興課)

商工会の育成強化

756万円

商工会は、地域の商工業の振興と住みよい地域づくりため、町内の商工業者によって組織された総合的経済団体です。指導団体として、その地域内にあるすべての商工業者について、公正な立場から地域商工業の総合的な改善や発展を図り、社会一般の福祉の増進に取り組んでいます。活力ある魅力的なまちづくりに寄与している町商工会に対し、町も補助金を支出しています。

主な経費

南風原町商工会補助金 756万円



南風原町商工会の主な仕事

金融相談

中小規模企業にとって事業資金の確保は、経営上一番重要な問題です。融資を申込む際、依頼する適当な保証人がいないうえ、自己の担保能力も乏しいというのが実態です。

そこでこのような経営基盤の弱い小規模企業のために、国や県などの、低金利で安心して借りられる各種融資制度の利用相談、指導を行っています。

税務 経理相談

収入や支払い、税金などの記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく近代的経営を推進していただけるよう記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。

経営相談

企業の体質改善 経営強化などで困っている小規模企業の経営相談に乗り指導・助言を行います。

労務相談

労働力の確保・定着のために、職場環境改善や就業規則、給与規定の作成指導など、その他社会保険・労働保険の事務手続きについてのご相談にも応じています。

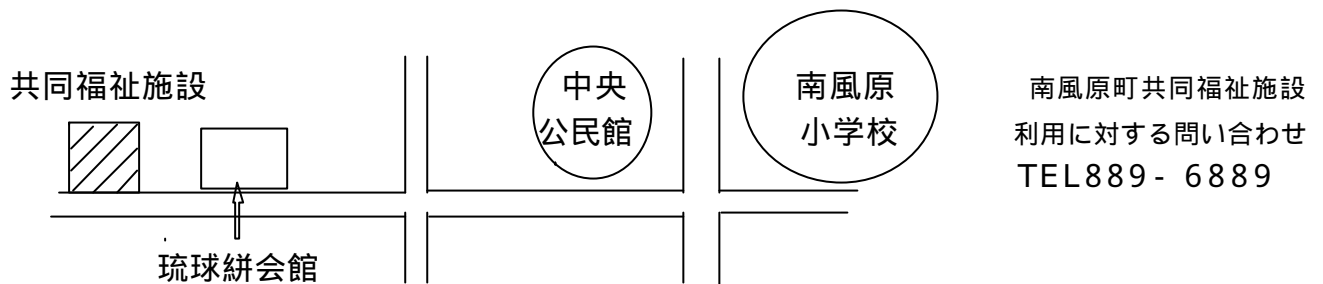
勤労者保健事業

350万円

南風原町共同福祉施設は、町内に住む勤労者及び町内商工業者、地域住民の福祉及び健康増進を図るため、諸サークル活動や会議・研修のできる設備、健康器具を備えた施設です。その施設の管理運営を町商工会に委託しています。

主な経費

南風原共同福祉施設管理運営委託 350万円



経営の近代化

(担当 経済建設部 経済振興課)

経営の近代化事業

1,000万円

南風原町商工会は、国、県、町の補助金や会員による会費などで事業運営を行っています。しかし補助金や会費は全額が年度始めに入ってくるわけではありません。事業を運営するためにもまとまった資金が必要であり、町は、その間の運営資金として町商工会へ貸付を行います。なお、貸し付けた資金は、年度内に全額町にもどってきます。

主な経費

南風原町商工会貸付金 1,000万円

魅力ある拠点の形成

(担当 : 総務部 総務課)

庁舎建設事業

8,945万円

平成10年に、現在の役場庁舎が建設されました。建設地の土地は、沖縄県町村土地開発公社を利用して購入しました。この事業は、土地開発公社にお金を返していくもので、平成18年度まで支払います。

産業振興の支援強化

(担当 : 経済建設部 経済振興課)

中小企業者の信用保証

160万円

中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献するため、企業者が金融機関から融資を受ける際の、借入債務に対する保証業務を行う沖縄県信用保証協会に出資しています。

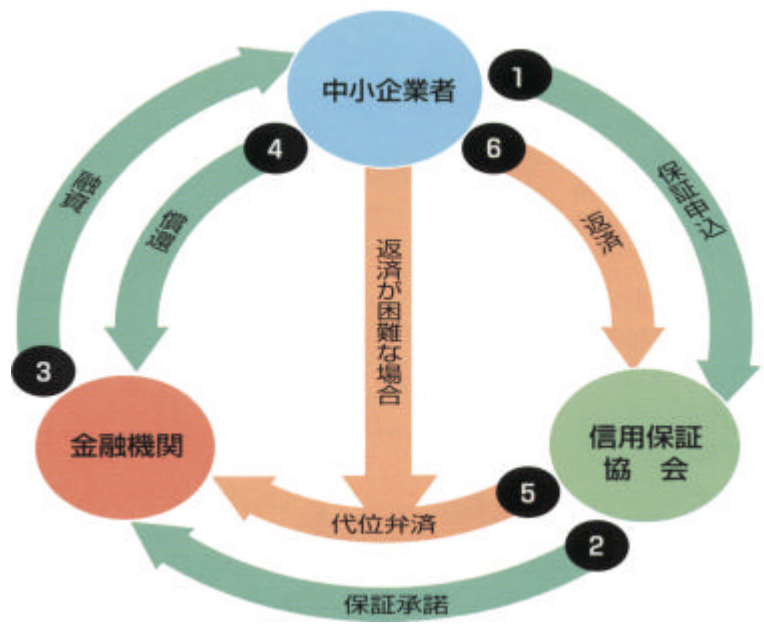
主な経費

沖縄県信用保証協会出捐金 160万円

「信用保証協会」は、中小企業者などに対する金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法により設立された公的機関です。

事業を営んでいる方が金融機関から事業資金の借入れを希望される時に、信用保証協会に保証を申込みします。これに基づき信用保証協会が借入れ金の保証を行うことにより、資金借入れをスムーズにする仕組みです。

信用保証制度のしくみ



町民参加の確立

(担当 : 総務部 総務課)

非核地域宣言普及事業

2万円

全国には、自分たちの住む町や村を核戦争のために提供するのは絶対やめようと願いをこめて、「非核地域」宣言をしている市町村がたくさんあります。南風原町もその一つです。その非核・平和宣言をした自治体に参加しているのが日本非核宣言自治体協議会です。核兵器をなくす運動を行っています。

主な経費 日本非核宣言自治体協議会負担金 2万円



町民ホールで行われた非核宣言自治体協議会20周年記念巡回原爆展

町制施行記念事業

85万円

昭和55年4月1日に南風原村から南風原町になったことを記念して、毎年4月1日に「町制施行記念式典」を行っています。式典では町のいろいろな分野で頑張った人や良い行いをした人、沖縄一や日本一になった人に「功労賞」「善行賞」「よいこと沖縄一・日本一賞」を贈りお祝いしています。今年度も町制施行25周年記念式典が行われ、36個人、団体が表彰されました。

主な経費

| | |
|-------------|------|
| 功労・善行賞表彰報償費 | 46万円 |
| 祝賀会費用 | 24万円 |
| 受賞者写真費 | 6万円 |
| 表彰筆耕料その他 | 10万円 |



かぼっちゃマンたちも功労賞を受賞しました

(町政施行24周年記念式典にて)

女性政策推進事業

22万円

男女が等しく社会的責任を担い合う社会の実現を目指すため、町は、平成14年3月に男女共同参画計画「まじゅんプラン」をつくりました。男女が共に支え合う社会（男女共同参画社会）を目指し、「まじゅんプラン」の実施に取り組みます。

主な経費

| | |
|------------------------|------|
| 男女共同参画推進懇話会（委員の報酬など） | 5万円 |
| 女性団体や女性リーダーの活動などの情報交換会 | 2万円 |
| 女性問題等に関する講演会 | 1万円 |
| 『女性の翼』助成金 | 14万円 |

6月に町役場庁舎 1階で、男女共同参画に関する情報を展示しますので、役場にお越しの際はぜひ、ご覧下さい。



男女共同参画講座のようす



情報公開及び個人情報保護制度事業

30万円

町では、情報公開及び個人情報保護制度について「審査会」と「運営審議会」を設置しています。審査会は、情報の公開、訂正などに対する決定に不服がある場合、公平で客観的な立場で審査を行います。審査会は、見識を持つ民間の方3名で構成され、不服申し立てについて審査を行い、町に意見します。町はこの意見を尊重し、改めて公開、訂正などをするかどうかの決定を行います。

運営審議会は、情報公開及び個人情報保護制度が適正で円滑な運営が行えるよう町からの申し出に応じて審議や調査を行ったり、制度に関する重要事項について町長に意見を述べる期間として設置しています。審議会も住民や町内の各種団体の代表者などで構成されています。

主な経費

| | |
|------------------|------|
| 審査会委員報酬など(3人) | 7万円 |
| 運営審議会委員報酬など(10人) | 23万円 |



～ 情報公開制度って、なあに? ～

町が持っている情報(公文書)を住民の皆さんからの請求により公開する制度です。町に関する情報は、広報紙やパンフレットなどで住民の皆さんにお知らせしていますが、これらの情報は、町から提供したものであり、必ずしも皆さん一人ひとりの欲しい情報とは限りません。「情報公開制度」は、町が持っている情報を住民の皆さんの選択により利用していただくための仕組みとして設けたものです。この制度の実施により、町(役場)がより一層開かれたものとなり住民の皆さんと町(役場)との信頼関係が強化され、公正な町の運営が図られることを目指しています。



～ 個人情報保護制度って、なあに? ～

町が持っている個人情報全般について具体的な管理ルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の公開や訂正などを求めることができる制度です。

近年、個人情報知らないうちに使われ、プライバシーが侵害されているのではないかと不安感が高まっています。そこで、町では個人に関する情報の流れをコントロールする権利(町が保有している自分の情報を見たり訂正したりする権利)を住民の皆さんに保障するとともに、個人情報の適正な取扱いについての基本的なルールを定めることにより、住民の皆さんのプライバシーを保護しようとしてこの制度を設けました。

広報・公聴活動の充実

(担当 総務部 企画財政課)

広報公聴活動の強化

443万円

「広報はえばる」は、町の事業内容や活動状況を町民の皆さまに広く知らせ、理解していただくために毎月1日に発行している町独自の広報紙です。町民の皆さまへのお知らせはもちろんのこと、地域の行事や町内でのいろいろな出来事などをお伝えしています。

「広報はえばる」は各字自治会の区長さんを通して、町内の全家庭に配布しています。また、町内のショッピングセンターやスーパーでも手に入れることができ、町内の金融機関の待合室でもご覧になれます。「広報はえばる」はインターネットの南風原町ホームページからも取り込むことができ、南風原町に住んでいない方にも南風原町を知ってもらう手段としての役割も果たしています。ハワイ、ブラジル、ポリビア、アルゼンチンなど海外の町人会を始め、大阪の町人会、友好都市のレスブリッジ市にも郵送し、海外、県外との架け橋となっています。

これからもわかりやすく、読みやすい、親しみやすい広報紙づくりをこころがけていきますので、地域の情報がありましたら、ぜひ広報広聴係までご連絡ください。

(南風原町のホームページ「はえばるNET」アドレス :<http://www.town.haebaru.okinawa.jp>)

主な経費

| | |
|---------------------------------|-------|
| 広報はえばるの印刷代 (毎月1万部発行) | 400万円 |
| [1部あたりの経費 (白黒12頁、カラー4頁)・・・約30円] | |
| 広報掲示板設置補助金 | 18万円 |
| 広報はえばる郵送代 | 17万円 |
| 消耗品費ほか | 8万円 |



行政懇談会ってなあに？」

行政懇談会は2年に1回、町長や助役、役場の部長や課長が、各字公民館や自治会集会所で住民の皆さまと直接意見交換を行うことをいいます。町(役場)としては住民の皆さまの意見や町の運営に対する疑問点などを直接話し合うことができる貴重な機会と考えています。ひとりで多くの町民の皆さまに参加していただいて、皆さまからの意見を町の運営に盛り込んでいくのが役場の役割です。そのためには参加しやすい「行政懇談会」にしなければなりません。

そこで、今回の行政懇談会は、これまで行ってきた方法に加え、町民の皆さまにより町(役場)の仕事について知ってもらいたいと「わかりやすい予算説明書」を使って説明することとなりました。

ぜひ、お隣ご近所お誘いのうえ、お気軽に行政懇談会にご参加ください。

行政計画

(担当 :総務部 総務課)

職員研修会事業

150万円

計画的な職員研修

3万円

近年、社会の変化に伴って、町民の価値観や生活意識は変化し、役場などの行政にもとめることもより多く、より広くなっています。このような時代の変化にすばやく対応し、町民の期待に応えていくためには、職員一人ひとりの能力の向上、また、優れた人格を育てることが大切です。

幅広い知識と教養、社会の変化にすばやく対応できる能力を身につけた人間性豊かな職員を育てるため、沖縄県自治研修所をはじめ、千葉県にある市町村職員中央研修所、滋賀県の全国市町村国際文化研修所など県内外の研修所へ計画的に職員を派遣しています。その他にも、専門的な知識をもっている方などを講師に招き、役場職員を対象とした研修会を開催していきます。

主な経費

| | |
|-----------|-------|
| 研修講師謝礼 | 3万円 |
| 研修旅費 | 100万円 |
| 研修会などの負担金 | 50万円 |

事務の効率化の推進事業

3万円

役場で取り扱う文書は数年前までは用紙での保存・管理が主流でした。近年、社会の各方面にコンピューターが普及し、いろいろな手続きなどがインターネットでできるようになりました。役場の仕事もインターネットのメールを使って、県や町民、業者とのやりとりをするなど、これまで以上にコンピューターを利用することが予想されます。また、事務費の経費削減や地球環境の面からも、紙の文書を出来る限り少なくし、電子情報として保存することが望まれています。紙の文書をスキャナー（絵や写真の画像を取り込んだり、文字やバーコードを読み取る装置）で、コンピュータに画像として取り込み、保存して活用し、また管理します。

主な経費

| | |
|----------|-----|
| スキャナー使用料 | 3万円 |
|----------|-----|

例規集のデジタル化事業

126万円

条例、規則は都道府県や市町村が議会の議決などを経て、自主的に定めた「きまり」のことです。南風原町にも条例・規則があり、役場の仕事や手続きなどを行う際は条例・規則に従って行われます。この条例・規則を役場庁舎内をネットワークでつないでいるコンピュータで管理、公開します。条例・規則は社会情勢によって日々変わっていきます。新しい項目を作ったり、時代に合わない項目を廃止するなど条例・規則の更新を随時行って、適正に運用します。

主な経費

| | |
|---------------|-------|
| 例規サポートシステム委託料 | 126万円 |
|---------------|-------|

行政計画

(担当 : 総務部 情報処理課)

行政情報システム運用事業

4,995万円

南風原町では事務事業のコスト圧縮や効率化、また、業務改善を進めることが大きな経営課題の一つとなっています。改善の方法として、すべての住民サービスにおいて、「正確さ」、「スピード化」、「効率化」が求められており、住民情報システムなど業務の多くをコンピュータにより管理・運営しています。

今後も業務が円滑に行われ、個人情報などが厳格に守られるように、セキュリティー性(安全保障)を高めるためのシステム改修やコンピューター機器の導入、セキュリティーポリシーの運用・更新を行い、これまで以上に適正な運用を行います。

セキュリティーポリシーとは？

南風原町が管理する各情報システムには、町民の情報のみならず町を運営する上で重要な情報など、外部に漏れた場合には極めて重大な結果を招く情報が多くあります。コンピュータウイルス感染による情報やシステムの破壊や、トラブルによる情報システムの停止、データの喪失などさまざまな危険から住民の財産、プライバシーなどを守らなければなりません。そのために、どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの進入などを防止するための方針を平成16年7月に決めました。これを「セキュリティーポリシー」といいます。コンピューターなどの技術は急速に進歩しており、セキュリティーポリシーも状況の変化に素早く対応できるものでなくてはなりません。町では、情報システムごとに細かく安全・保障する方法を定めています。

1 基幹システム(住民サービス系システム)の充実

住民情報システムや税金・収納管理システム、福祉・健康管理システムなど、住民サービスの向上とコスト圧縮を図るためのシステム導入や、今後の行政需要や財政改革に配慮した、事務体制や業務運用の効率化を実現していきます。

主な経費

| | |
|------------------|---------|
| システム・機器使用料 | 2,453万円 |
| 課税支援用システム使用料 | 166万円 |
| システム・機器保守委託料 | 691万円 |
| 高速プリンタ・製本機等保守費 | 162万円 |
| 高速プリンタ・製本機等機器使用料 | 317万円 |
| システム改修費 | 384万円 |
| 印刷製本・その他 | 300万円 |

2 情報系システム(事務処理部門)の充実

一般に「事務部門」や「管理部門」などよばれる事務事業の分野においても、パソコンなどを活用した事務の合理化や、庁内事務における電子申請や電子決済への積極的な取り組みをおこなうことにより、本業を支えるためのいわば裏方業務においても、コスト圧縮、業務改善の視点から業務運用の効率化を実現していきます。

また、国のE-Japan(イージャパン)構想による、電子自治体の推進に向けて文書(書類)のデジタル化へも積極的に取り組みます。

3 行政情報システムの強化

パソコンの使い勝手や事務効率のみを優先したり、安全性や情報の機密性をおろそかにしないよう、役場内で利用しているシステムの安全性などを向上させるため、安全性と利便性をバランスよく高いレベルで満たした、よりセキュリティー機能が高いシステム・機器へ構築していきます。

主な経費

| | |
|--------------------------------|-------|
| コンピュータシステムの分析と設計を行う専門員による技術支援費 | 212万円 |
| システムの再構築費 | 310万円 |

住民基本台帳ネットワークシステム設置事業

515万円

住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費です。

地方公共団体共同のシステムとして、住民基本台帳のネットワーク化を図ることで、住民の4情報と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするためのシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となるものです。

主な経費

| | |
|--------------|-------|
| サーバーなど機器リース料 | 273万円 |
| その他機器保守料 | 53万円 |
| 技術支援委託費 | 189万円 |



コンピュータ機器などの維持管理と運用

554万円

町で行う多くの住民サービスや事務事業は、コンピュータによって処理が行われています。これらの業務に支障をきたさないよう、コンピュータなどを正常に使用できるように整備するとともに、故障時には素早く復旧できるような体制を確保しています。これら維持管理にかかる費用です。

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| システム・機器運用支援費 | 311万円 |
| 機器修理など | 50万円 |
| ウイルス対策ソフト等セキュリティ対策費 | 187万円 |
| その他事務経費 | 6万円 |

総合行政ネットワーク事業

123万円

地方自治体内のネットワークを相互に接続し、地方自治体間のコミュニケーションの円滑化、情報共有の推進、行政事務の効率化を図ることを目的に、高度なセキュリティを確保した行政専用のネットワーク「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用経費です。将来的にはこのシステムを利用して、書類のやり取りだけでなく、パソコン上でさまざまな申請(電子申請)ができるように平成17年度中に整備される予定です。

主な経費

| | |
|----------------|------|
| LGWAN用サーバ設備等保守 | 61万円 |
| 電子申請システム運用経費 | 62万円 |

インターネットの運営

531万円

まちづくりの根幹である「情報の共有化」を進めるために、町ではインターネットによる積極的な情報の発信を行っています。より手軽に情報を入手・活用できるように、アクセス性向上のため、携帯電話サイトの開設や、インターネットからの施設予約、講座の申込などのサービスも開始しました。現在、多くの人たちに利用されているところです。一方、インターネットは誰でも利用することができるので、一部の不正な行為を行う人により情報が外部に漏れたり、システムが破壊されるなどの危険性が常につきまといます。そのため、南風原町ではファイヤーウォールなどセキュリティ設備を整備し、専門家による厳格な管理運営を行っています。

主な経費

| | |
|-------------------|-------|
| 技術支援費 | 189万円 |
| 小中学校などの通信費用 | 26万円 |
| 出先機関との通信費用 | 26万円 |
| 各字自治会用インターネット回線費用 | 20万円 |
| インターネット回線・プロバイダ費用 | 265万円 |
| 通信回線暗号化対策費用 | 5万円 |



行政計画

(担当 :総務部 税務課)

1,382万円

固定資産税支援システム導入事業

1 土地に税金をかける作業課程での委託業務です。

土地に対する課税を適正に行うためには、その土地の評価額(価格)が基本となります。土地には様々な形態があり、その評価について納税者へより分かりやすく正確に説明することが重要となっています。公正な課税をおこなうため、町では以下のような業務をおこなっています。

不動産鑑定

国が認める不動産鑑定の資格をもっている不動産鑑定士が、南風原町の宅地を鑑定する業務です。土地の評価額(価格)を決める鑑定は、売買価格、利用の制限、土地の形状などを調査しその土地の評価を決定します。

**用途状況見直し**

南風原町の土地は、住宅、畑、商店などいろいろなかたちで利用されています。国道沿いは商業地区、学校のまわりには住宅地区といった使われ方があります。また、同じ商業地区でも、国道329号線沿いでは、那覇方面にはスーパーマーケットなどがありますが、与那原方面には、規模が小さい店舗が多いなど、利用状況が違います。また住宅地にも、建物に対する制限が厳しいところと比較的ゆるやかなところがあります。こういった状況の違いを細かく調べ、不動産鑑定士の意見を取り入れながら、土地を評価するために町内をいくつかに分ける作業です。

航空写真

先に書いた、不動産鑑定、用途状況見直しの作業を、より正確に行うには、航空写真で、南風原町を全体的に見て、状況を観察することが大切です。そのために飛行機で町内の写真撮影を行って、より細かく土地の使われ方、建物の配置などが分かる写真図を作成します。この写真図は納税者の皆さんへ説明をするときにも利用しています。

地番データ修正

土地は見た目だけでは、何も変化がないように思えますが、実際は持ち主が変わったりひとつの土地をいくつかに分けたり、逆にひとつにしたりすることがあります。そのたびに面積や、所有者のデータを土地ごとに変更していかなければなりません。このような土地の変化が1年間で約1,000件ほどあり、その地番や面積を修正する作業です。

地番図異動修正に係る画地測量

分割したり合体した土地は、奥行きや道路に面する長さが変化します。このような距離の変更を測量して土地を評価する業務です。一般的に土地が道に接しているほうが、出入りもしやすく便利です。また長細い土地や、形が悪い土地は利用しづらい土地となります。土地の評価は、このような土地の便利性或形状も判断となります。

地目地籍修正

で説明したように、修正を行ったデータで、図面を作成する業務です。土地の図面は、いろいろな場面で使われます。住所の確認、工事前の確認、道路の位置、境界の確認や土地の評価(価格)を決めるときの参考資料となります。このような評価に使う資料を準備することで、納税者に分かりやすく、納得できる説明を行うことができます。町では他に、土地の利用状況ごとに色分けした図面や、地域の土地価格がわかりやすく表示された路線価図などを作成しております。

家屋評価システム導入事業

49万円

固定資産税(家屋)の課税を行うための委託業務で、土地家屋の適正な評価を行うための評価参考資料(地番図・家屋図)の新規作成、修正、整備を専門の業者に委託します。

軽自動車車両登録デ - タ引渡し事業

95万円

軽自動車及び小型二輪車の登録・廃車申請に基づいて税をかける際に、必要な項目のデータ入力やデータの保管、調査照会などを行います。



Pointチェック!

町では、町民の皆さんが毎日安心した生活が送れるよう防災・防犯体制、道路整備、福祉の充実、教育の振興など民間だけではまかなうことのできない幅広い仕事を行っています。このような仕事をしていくためには、資金が必要となります。その主要な財源となっているのが税金です。

町では、4月、5月、11月の年3回、町長を先頭に町の4役、全部課長と税務課・国民健康保険課の職員で、「町税と国保税の一斉町税行動」を行っています。これは、税金の滞納者に税に対する理解を求め、町財政の健全化を図ることを目的としています。

また、税務課では、平成16年度から4人の納付指導囑託員を配置し、納税義務者の各家庭を訪問して、納税意識の普及を図っています。

行政計画

(担当 : 総務部 住民課)

住民基本台帳ネットワークシステム事務

132万円

住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費です。住民票の広域交付、住民基本台帳カードの交付等を行っています。

主な経費

| | |
|----------------------|------|
| 住民基本台帳カード発行機保守委託料 | 21万円 |
| 住基GWサーバサポートディスク保守委託料 | 48万円 |
| 住民基本台帳カード発行機使用料 | 63万円 |

①役所への申請・届出の際に住民票の写しの添付が不要に

たとえば、これまで

- パスポートの交付・申請などには住民票の写しが必要
- 恩給受給者は申立書に、市区町村長の証明が必要

住基ネットによって

- 住民票の写しの添付や、証明が不要に

②年金の現況届などが不要に

たとえば、これまで

- 共済年金の受給者は、年1回、現況届の提出が必要

住基ネットによって

- 共済年金受給者の現況届などが不要に

③市区町村間のやりとりがオンラインで可能に

たとえば、これまで

- 転入地・転出地市区町村間で通知を郵送
- 住んでいる市区町村でしか住民票の写しを取得できない

住基ネットによって

- 郵送で行っていたやりとりがオンラインで可能に
- 全国どこでも住民票の写しが取得可能に

住民負担の軽減

- ・手数料や、市区町村窓口に行くことが不要に
- ・現況届などを提出することが不要に

行政のコスト削減

- ・郵送代や職員の手間が不要に
- ・年金の過払いの防止に

④公的個人認証サービスをえています

公的個人認証サービスとは、自宅のパソコンから役所への申請・手続を行うときに、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぐため、電子証明書を交付するサービスです。この公的個人認証サービスは住基ネットがえています。



住民基本台帳カードの登場



希望すれば、
住民基本台帳カード
が交付されます

- カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。
→住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用
- 公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書
の保存用カードとして利用できます。
- 写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。
- 市区町村の条例で規定する独自のサービス
に利用できます。
(例) 証明書自動発行カード、施設予約カード等

高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)システムとは?

平成11年8月に住民基本台帳法の一部を改正する法律が制定され、国と都道府県や全国の市町村を電子回線のネットワークで結ぶ事業がはじまりました。

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)システムはすべての国民に住民票番号をつけ、その住民票番号を利用して「住所」「氏名」「生年月日」「性別」などの本人確認情報をネットワークの本体となる全国サーバー(全国の住民情報を管理・保存するコンピュータ)に登録する事業です。この情報で、住所地以外でも住民票の交付を受けられたり、転入届が簡単にできるほか、国が行う許認可事務での本人確認などにも利用します。

平成13年度、各市町村に住基ネット用のパソコンが設置され、平成14年度は各個人に住民票番号をつけて通知するとともに、全国サーバーに登録する作業を行いました。

平成15年8月25日から、全国どこの市町村でも「住民基本台帳カード」、「運転免許証」などを窓口で提示すると、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになりました。また、「住民基本台帳カード」を持っている方は転入届の簡略化などサービスが受けられるようになりました。「住民基本台帳カード」の交付を希望する方は、役場住民課窓口でお申込みください。手数料は1件500円です。

住民基本台帳カードは、住基ネット事業に必要なほか、自分の顔写真入りのものを作れば公的な身分証明書にもなり、「公的個人認証サービス」を利用するための登録証としても利用できます。

公的個人認証サービスとは?

自宅のパソコンからインターネットを使って、行政サービスを受けることを、公的個人認証サービスといいます。その際、他人による「なりすまし申請」や、通信途中の改ざんなどを防ぐため、事前に電子証明の交付を受けてその情報をICカードに登録しておく必要があります。登録するには「住民基本台帳カード」の交付を受けていることが必要です。公的個人認証の電子証明書の登録ができるICカードは、町が希望する住民に発行する「住民基本台帳カード」だけに限られており、その発行手数料は1件500円です。

住民課からのお知らせ

1. 戸籍の届出時には身分証を持参してください

近年、本人の知らない間に他人が勝手に婚姻届や養子縁組届などを提出する事件が起きています。町ではこうした虚偽の届出を防止するために、次の4つの届出について窓口へ届出を出す全ての人に身分証(官公署発行で写真付きのもの:運転免許証・パスポート等)を提示していただいています。

なお、身分証をお持ちでない人も届出をすることはできますが、本人と確認ができなかった場合には、郵便で届出があったことを当事者に通知しています。

身分証の提示が必要な戸籍の届出：婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届

2. 諸証明発行について

住民登録に関する諸証明・税務証明に関する証明発行は住民課窓口で行っています。

なお、昼食時間(12:00~ 1:00)も窓口対応していますのでご利用下さい。

(担当 : 総務部 企画財政課)

地籍活用GIS推進事業

2万円

1.平成17年度の2万円は、主にプリンターのインク代として計上してあります。しかし、GISはシステムですから、それをどのように活用するかが重要になります。その活用法やシステムを役場全体に浸透させることを、今年度の「地籍活用GIS推進事業」として捉えています。

Q1.「GIS」って何?どう読むの?

「GIS」は「ジーアイエス」と呼びます。【Geographical Information System】の頭をとって呼称として使っています。日本語に訳すると「地理情報システム」となります。

デジタル化された南風原町の地図と、南風原町のさまざまなデータ、例えば水道管の配置や道路の状況などを関連させて、コンピュータ画面で簡単に見ることができます。さらに航空写真のデータも入っているので、南風原町の様子が良く解るようになっています。

Q2.そのシステム導入によりどのような効果が表れたのですか?

システム導入の効果

役場内の各課でそれぞれ購入していた地図や、課ごとに整備していた地図情報を役場内で一つにまとめたことで、経費節減と効率化が図られました。

これまで手作業で行っていた統計調査に使用する地図が迅速で容易に作成できるようになり人件費の削減になりました。

不発弾処理の際に、影響範囲や避難対象地域の設定が迅速に正確にできました。

都市計画区域や農業を振興する区域の地図を重ねることにより、その情報を必要とする住民への対応が的確になりました。

建設関連部門において、地籍図や地形図、航空写真等を一元的に組み合わせることにより計画現場の様子が解りやすくなりました。

地下に埋められている下水道管の情報がすぐに解るため、その管理や、地面を掘って行う工事の時に、配管の状況を把握することが簡単になりました。



■ 代表的な利用例

航空写真のデータがあるので、より現実に近い状態で、配管の情報がすぐに解ります。

財政計画

(担当 :総務部 企画財政課)

総合計画策定事業**400万円**

主な経費

第四次 南風原町総合計画策定業務【コンサルタント委託料】 400万円

Q1.総合計画って何ですか？

全国の市町村は法律によって「総合計画」を作ることが義務づけられており、市町村はその「総合計画」に添って仕事をします。南風原町は過去3回総合計画を作ってきました。第3次の総合計画が平成17年度で期限が切れるため、今回新たな計画を作るのです。10年間の計画となりますから、南風原町の将来の設計図とも言えます。設計図に描いた南風原町の将来像に向かって役場は一つずつ仕事を進めます。

Q2.コンサルタントに何をしてもらうの？

総合計画を策定するときには、町民や専門家の意見を聞きながら、南風原町の課題や解決方法などを議論して、「南風原町の将来はこうありたい」というまとめをし、右の写真のような1冊の本にします。南風原町はそこに住む全ての町民のものです。ですから南風原町の将来を決める時には町民の考えが反映されなければいけません。そのためには町民の意見が出やすい雰囲気づくりや、その意見のまとめ方、さらには詳しいデータを集めたり、それを分析する専門的な技術が必要です。役場の職員だけでは足りない、その専門的な技術をコンサルタントに業務委託して、役場と共に計画づくりをします。



『第三次南風原町総合計画の冊子』の一部

Q3.コンサルタントはどのように選ぶの？

これまでは競争入札という手法で、金額を低く提示していただいた業者に仕事をお願いしてきました。今回は今年の予算額400万円を先に示して、役場とコンサルタントの仕事の役割を明確にし、「この金額でコンサルタントは役場に対して何をどのように協力できますか？」という提案型の方法で決めました。それにより、目的を達成する手法が明確になり、役場とコンサルタントの協力体制も強化され、よりよい総合計画づくりができます。

Q4.町民はどのように計画づくりに参加できますか？

町民の皆様には下記のような参加の方法を計画しています。

南風原アカデミー

「南風原町のことをもっと知ろう」ということで、町内のタウンウォッチング(視察)や住民参加のねらいなどを職員や学識経験者の方々と一緒に考え共に学び合う場とします。町内外から24名程度を募集します。町外の方にも参加していただくのは、外から見た南風原はどうなのか、別の視点の意見、私たちが気づかない南風原の良いところ、悪いところの気づきを得るためです。6月～8月を予定しています。

将来構想策定まちづくり住民会議

平成 17年 10月から活動を始める、本格的な総合計画策定に向けた住民参加の仕組みです。公募する要綱(きまり)の内容も住民と職員が一緒になって作ります。公募で24名程度です。約5ヶ月をかけて基本構想の案を作ります。

その他の住民参加

上記 と 以外にも、住民アンケートや地域に出向いていっての聞き取り調査、フォーラムなど、いろいろな方法で町民の声を計画に反映させます。

公共用地先行取得事業繰出金

3,592万円

町などが行う公共事業は、事業が始まってから用地を購入し工事を行うことが一般的です。しかし、用地の先行取得事業では、道路・公園・河川などの公共工事を計画的に進めるため、事業をはじめる前に、先に用地を購入します。

町では平成 9年に、今後建設を予定しています総合福祉施設建設用地として津嘉山北土地区画整理事業地内に2,517㎡、役場庁舎の駐車場として兼城地内に1,023㎡の土地を購入しました。その土地の購入資金は町債(町の借金)で、その町債を返済するために一般会計から公共用地先行取得事業特別会計に支出しているのが公共用地取得事業繰出金です。この町債の返済期間は、平成 10年～平成 20年までとなっています。



国・県等との連携

(担当 総務部 総務課 企画財政課)

南部振興会負担金

94万円

南部振興会は、南部の18市町村(浦添市除く)で組織する団体で、学生に対する奨学資金の貸し付け事業や、農業・畜産の問題などを解決して、発展させるなどいろいろな取り組みをしています。その他にも18市町村の女性会や青年会、その他の社会教育団体の育成活動を行ったり南部市町村との連絡調整を図り、南部の地域を良くしていくことをねらいとしています。そのための費用(負担)を各市町村が出し合っています。

各市町村の負担金算出方法

人口割(55%) 一人当たり20,421円×人口32,099人 655,000円

人口は平成12年度国勢調査による

均等割(45%) 全市町村同額 283,000円

Pointチェック!

(財)南部振興会の経緯

昭和15年、夏、時局は悪化を辿り太平洋戦争への道を進んでいる頃、島尻郡町村会長、町村農会長、大政翼賛会町村支部長などの各階層が集まり、全郡民を網羅する「島尻会館建設期成会」を設立しました。これを母体に(財)南部振興会の歩みが始まりました。

昭和16年、会館建設実現のため、建設資金を郡民の割当寄付によって確保する計画で、建設用地として那覇市奥武山公園入口に2,500坪埋め立て造成しました。しかし、建設資金に不足が生じ、会館建設を決めかねているうちに太平洋戦争が始まり、全郡民によって計画されたこの一大事業も中断を余儀なくされました。

戦後、南部製糖(前琉球製糖)設立に際し、会館建設用地として造形してあった土地を現物出資して南部製糖株を購入しました。昭和35年までには、その配当金をもとに6万株に資産を増やし、会館建設積立金も1万3,400ドルあまりを積立て、建設に向けて着々とその準備を整えました。そして南部連合区教育委員会庁舎建設を機に建設用地を決定。総工費7万6,000ドルをかけて、昭和38年「南部会館」が完成しました。

南部会館の完成により島尻会館建設期成会は、目的の大半を達成しましたが、その後は基本財産である琉球製糖株を基に、南部住民の人材育成を図ろうと、育成制度を設置するとともに永続的に南部住民の公益を図るため、これまでの期成会を発展的に解消して昭和40年8月、民法第34条の規定により財団法人「南部振興会」が設立されました。

南部地区は、南部会館を中心に地域の各種団体の研修会や集会などの場として広く活用され、又あらゆる団体の事務事業の連携が図られ、南部の団結は各方面に強化され、かつ合理的に諸事業の推進に大きな役割を果たしています。



国・県等との連携

(担当：企画財政課・教育委員会総務課 生涯学習振興課)

南部広域行政組合負担金

1,050万円

南部広域行政組合は、昭和56年4月に『伝染病隔離病舎』と『視聴覚ライブラリー』の設置及び管理運営を目的に、那覇市を除く浦添市、西原町以南の南部20市町村で設立されました。平成6年4月には広域教育事業として『島尻教育研究所』が加わり、さらに、平成10年4月、島尻教育研究所に心因性不登校児童生徒のための『しののめ教室』が開設されました。平成11年3月末伝染病予防法の改正により伝染病隔離病舎の市町村設置義務が解かれたことに伴い同事業も廃止されました。平成14年4月からゴミ処理施設建設事業(『一般廃棄物最終処分場』)が新たに加わり現在4事業の推進を行っています。

現在の構成市町村は、17市町村で豊見城市、南風原町、大里村、与那原町、佐敷町、知念村、玉城村、東風平町、糸満市、具志頭村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村、北大東村、西原町となっております。

1. 事業を共同処理する市町村 (組合構成市町村の中で事業ごとに共同処理する市町村が異なります)

・視聴覚ライブラリー事業 (15市町村) 豊見城市、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村

・島尻教育研究所事業 (14市町村) 糸満市、豊見城市、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村

・しののめ教室事業 (13市町村) 豊見城市、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村

・一般廃棄物最終処分場事業 (10市町村) 糸満市、豊見城市、東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、与那原町、大里村、西原町

2. 平成17年度南風原町の負担金

| | |
|-----------------|-------|
| ・事務局運営費負担金 | 328万円 |
| ・視聴覚ライブラリー事業負担金 | 161万円 |
| ・島尻教育研究所負担金 | 504万円 |
| しののめ教室事業負担金 | 57万円 |
| ・最終処分場負担金 | 0円 |



視聴覚ライブラリーをご活用ください

東風平町にある南部広域行政組合視聴覚ライブラリーには、学校教育から生涯学習に関するいろいろなビデオテープ、DVDなどの資料と機材があります。それらは、南部広域行政組合に加入している小中学校や社会教育団体及び教育文化団体などへ無料で貸し出ししています。

南部広域行政組合視聴覚ライブラリー

教 材

| | | |
|--------|----------|-----|
| VHS | 16ミリフィルム | DVD |
| 1,424本 | 748本 | 26本 |

機 材

| | | |
|----------|----------|----------|
| 16ミリ映写機 | プロジェクター | スクリーン |
| 8台 | 6台 | 6台 |
| DVDプレーヤー | ビデオレコーダー | ワイヤレスアンプ |
| 2台 | 2台 | 2台 |

お気軽にお問い合わせください。 TEL 998-9561

国・県等との連携

(担当 : 総務部 企画財政課)

南部広域市町村圏事務組合負担金

153万円

南部広域市町村圏事務組合は、南部の19市町村（浦添市、那覇市、豊見城市、南風原町、大里村、与那原町、佐敷町、知念村、玉城村、東風平町、糸満市、具志頭村、久米島町、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村、北大東村）で組織する一部事務組合です。一部事務組合とは、複数の市町村で事業を進めることが、より高い事業効果が得られると認めた事業を行う団体のことです。設立から10年が経過して、この間、北斎場いなんせ斎苑（那覇市、浦添市で負担運営）の開設をはじめ、各種の「ふるさと市町村圏推進事業」を展開してきました。

南部広域圏においては、平成15年10月に、10年間の第3次南部広域圏計画が策定されました。その推進体制を強化する立場から、長年の懸案であった南部広域行政組織の事務局統合が進み、平成16年4月1日から、(財)南部振興会、南部市町村会はじめ各種協議会等の事務局を南部広域圏事務組合に集め、南部広域圏の地域振興に対し、より一体的な体制が誕生しました。そのための費用を南風原町も負担しています。

平成17年度の主な事業

1. ふるさと市町村圏基金事業

地域間交流事業・第23回「地域づくり団体全国研修交流会」を沖縄県で開催

芸術文化推進事業・日露コンサート沖縄公演

人材育成事業・丸ごと! なんぶ」観光コース開発ガイド養成講座

離島振興交流事業・離島の自然・歴史を歩く講座

地域福祉推進事業・視覚障害者マラソン沖縄大会

青少年健全育成事業・南部地区少年野球交流大会

地域振興事業・歩き・み・ふれる歴史の道」沖縄中央大会・ジョイアスロン in 知念村
共催事業

・NAHAマラソン

・なんぶトリムマラソン

・130万県民平和の光

2. 広域的火葬場・斎場の建設運営

名称： いなんせ斎苑（那覇市、浦添市で負担運営）

住所： 浦添市伊奈武瀬一丁目7番5号

対象： 那覇市・浦添市及び南部広域圏内外の市町村

3. 負担金の算出方法

全市町村の負担金総額 2,990万円

うち南風原町の負担内訳

人口割（70%） 1人当たり32,984円 × 人口 32,099人 1,058,750円

人口は平成12年度国勢調査による

均等割（30%） 全市町村同額 472,153円



事務局は、那覇市の自治会館内にあります。

議会事業

(担当 議会事務局)

会議録の作成

213万円

法律で議長は、会議の結果に会議録を添えて町長へ報告することになっています。

「会議録」は議会の本会議の内容をありのままに記録した書類で、本会議の様子をテープに収録し、それを反訳して調整をおこない作ります。

議論された内容すべてを記録した唯一の証拠書類となるので、原本は重要な書類として保管されていますが、写しは、南風原町の図書室や文化センターなどでも見ることができます。

議会広報広聴活動の強化

117万円

定例会で決まったことや、各議員が南風原町のしごとなどの全般にわたって町長等に質問する一般質問を要約した、「議会だより」を年4回(5月、8月、11月、2月)発行し、町内全戸に配布しています。また、「議会だより」は南風原町ホームページの議会情報から閲覧することもできます。

「議会だより」の編集体制は、議員7人と事務局共同で構成しており、平成16年に開催された第10回沖縄県町村議会広報コンクールで最優秀賞を受賞しました。

なお、開かれた議会活動を進めるために3月、6月、9月、12月に開かれる議会定例会の会期日程案が固まった時点で「議会だより臨時号」を発行。各字自治会の掲示板へ掲示し、事前に皆様へお知らせしていますので、是非、ご覧下さい。



議場で行われる町議会の本会議の様子



議会の会議録



平成16年度議会広報最優秀賞を受賞した『はえばる議会だより』

教えて！町議会のしくみ

私たちの住んでいる南風原町を、豊かで明るく住みよいまちにしていきたいという願いは、町民共通のものであります。本来ならば、全町民が集まり、町の運営についての方針などをみんなで決めていくべきなのですが、町民みんなが一か所に集まって話し合うことは、現実には不可能です。

そこで、私たちみんなの代表として、選挙により議員を選んで、町民全体の幸福のために、どんな仕事をしたらよいかを、私たちに代わって考えたり、決めてもらうことになります。

町議会で決定したことを実行していくのが、町長や教育委員会などです。

町議会は、議案などの審議を通して、町の基本的な方針を決定します。また、町長が行った仕事が適正かどうかのチェックも行っています。

Q1. どんな人が南風原町の議員になれるの？

南風原町議会の議員は、満20歳以上の町民による選挙によって選ばれ、その選挙には満25歳以上の南風原町民であればどなたでも立候補することができます。現在の南風原町の議員定数は22人で、任期は平成18年9月27日までとなっています。

Q2. 議会はいつ行われているの？

町議会は、年4回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。議会開会の通知は町長が行い、会期や議会の運営方法などは、議会で決めます。

定例会 年4回(3月、6月、9月、12月)に開かれます。

臨時会 町長が必要と認めるとき、または、議員定数の4分の1以上の議員から会議に提案する内容を示して、要求があったとき開かれます。

Q3. 議会を見学することはできるの？

議会には、議員全員で、議案などを審議し、議会の最終意思を決定するために開かれる本会議と、町の仕事を専門的、効率的に審査するための常任委員会と特別委員会があります。本会議は公開されており、議場で生の議会の様子を見ること(傍聴)ができます。

なお、本会議は役場1階町民ホールのテレビでも生中継していますので、お気軽にご覧になれます。

委員会も委員長の許可を得て傍聴することができます。

平日の午前9時から午後5時までは、議場を見学することもできますので、見学を希望される方は、議会事務局に申し込んでください。

南風原町議会事務局(役場庁舎5階) TEL 889-3097

資料編 も く じ

- Q 1 町の予算は毎年増えているのですか？ 1
- Q 2 平成17年度の予算の配分はどうなっているのですか？ 3
- Q 3 平成17年度の町税の収入と内訳はどうなっているのですか？ 6
- Q 4 町の借金（町債）と貯金（基金）はどのくらいあるのですか？ 7
- Q 5 特別職や職員などの給与はどのように決められるのですか？ 17
- Q 6 町の補助金は、どんなところに使われているのですか？ 18
- Q 7 町では、どのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？ . . 23
- Q 8 町では、どのような仕事を民間業者などに委託しているのですか？ . . . 33
- Q 9 子どもたちの教育にはどのくらいお金がかかっていますか？ 39
- Q 10 町の人口は減っているのですか？ 40
- Q 11 産業別の人口はどのようになっていますか？ 42
- Q 12 高齢者の人口割合はどのくらいですか？ 44
- Q 13 南風原町の規模はどのくらいなのですか？ 45
- Q 14 平成16年度には、どのくらいのお金が使われたのですか？ 46



ウーマクー星人

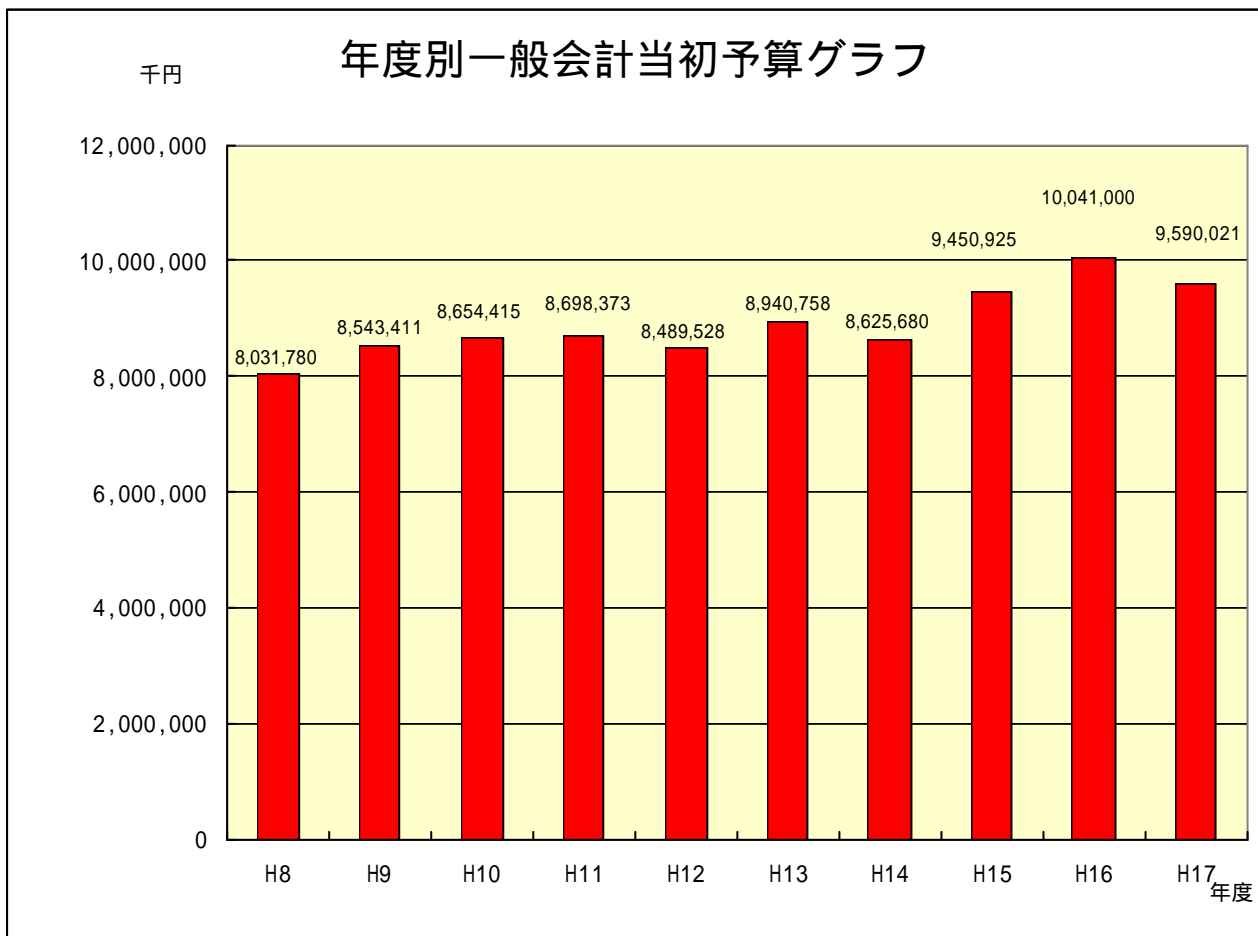
町の予算の動き (当初予算額)

Q1 町の予算は毎年増えているのですか？

町の予算はみなさんの家庭の家計と同じように、得た収入 (町ではみなさんからの町税や国・県からの補助金など) や、借金 (町債など) をしながら、仕事をしてやりくりしています。町の予算は一般会計と特別会計に分かれます。一般会計は民生費や土木費、教育費など、行政を運営するうえで最も基本となるもので、町の予算の56%が一般会計でまかなわれています。また、特別会計とは独立した事業を行う会計で、国民健康保険や公共下水道事業などが運営されています。ここでは、一般会計や特別会計の予算の動きをグラフを使って説明します。

一般会計

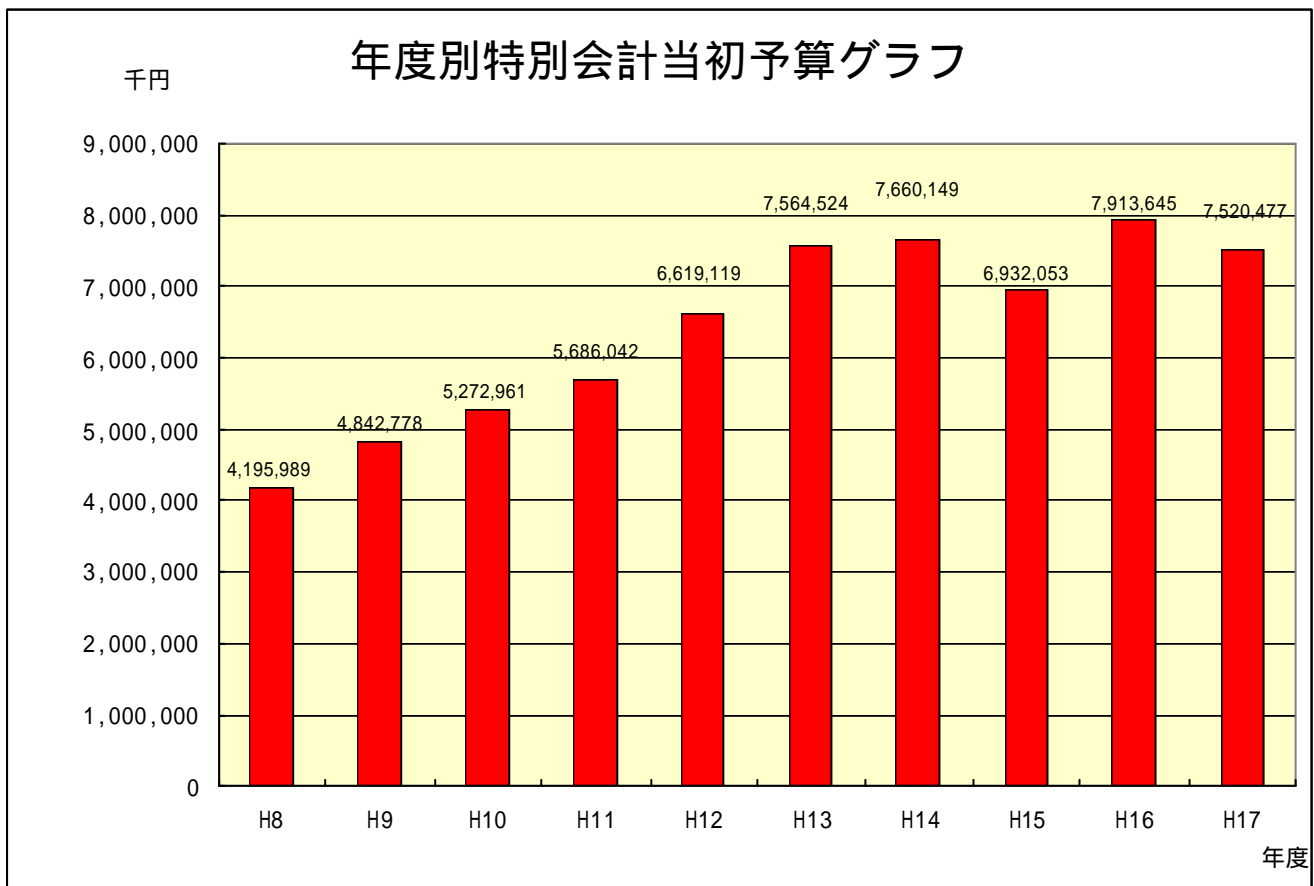
平成17年度一般会計予算額は、95億9,002万1千円で、前年度より4億5,097万9千円少なくなっています。その主な要因は、公債費 (借金の返済にあてるお金) が、平成16年度と比べて2億7,685万4千円減ったことと、町道258号線 (新川地内) の改良工事が完成したことなど、土木費の予算が1億8,710万円減ったことです。



特別会計

町の特別会計には、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計、土地区画整理事業特別会計(平成8年度から)、用地取得事業特別会計(平成9年度から)、農業集落排水事業特別会計(平成10年度から)の6つの会計があります。平成12年度から平成14年度までは介護保険特別会計がありましたが、平成15年度からは沖縄県内町村で構成された介護保険広域連合で介護保険の仕事をする事になり、そこへ移行されました。

平成17年度当初予算は、国民健康保険特別会計30億5,856万1千円、下水道事業特別会計5億7,182万5千円、老人保健特別会計17億7,418万6千円、土地区画整理事業会計18億4,580万4千円、用地取得事業特別会計3,604万8千円、農業集落排水事業特別会計2億3,405万3千円の合計75億2,047万7千円です。下のグラフは平成8年度からのすべての特別会計の当初予算を合計した額になっています。



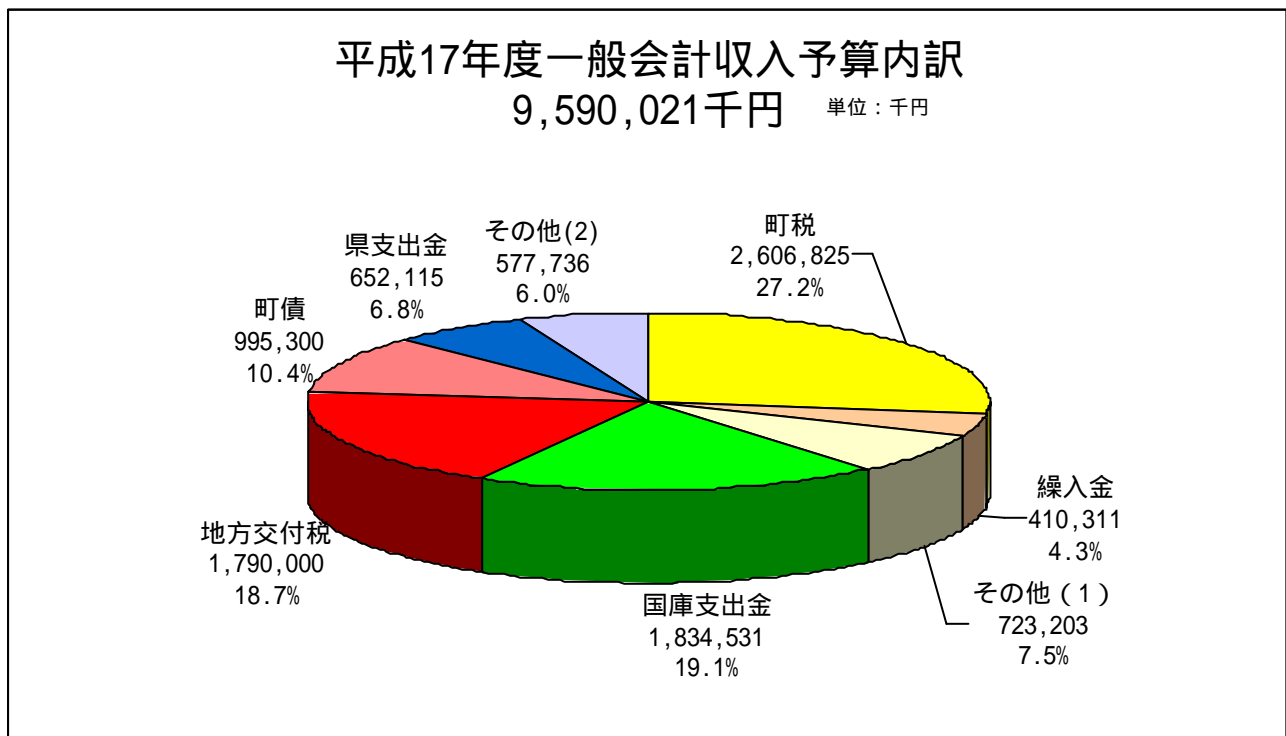
Q2 平成17年度の予算の配分はどうなっているのですか？

一般会計予算の配分

ここでは、平成17年度一般会計予算の収入と支出それぞれの内訳を説明します。どのようなお金が町に入ってきて、どのように使っていくのかを見てみましょう。

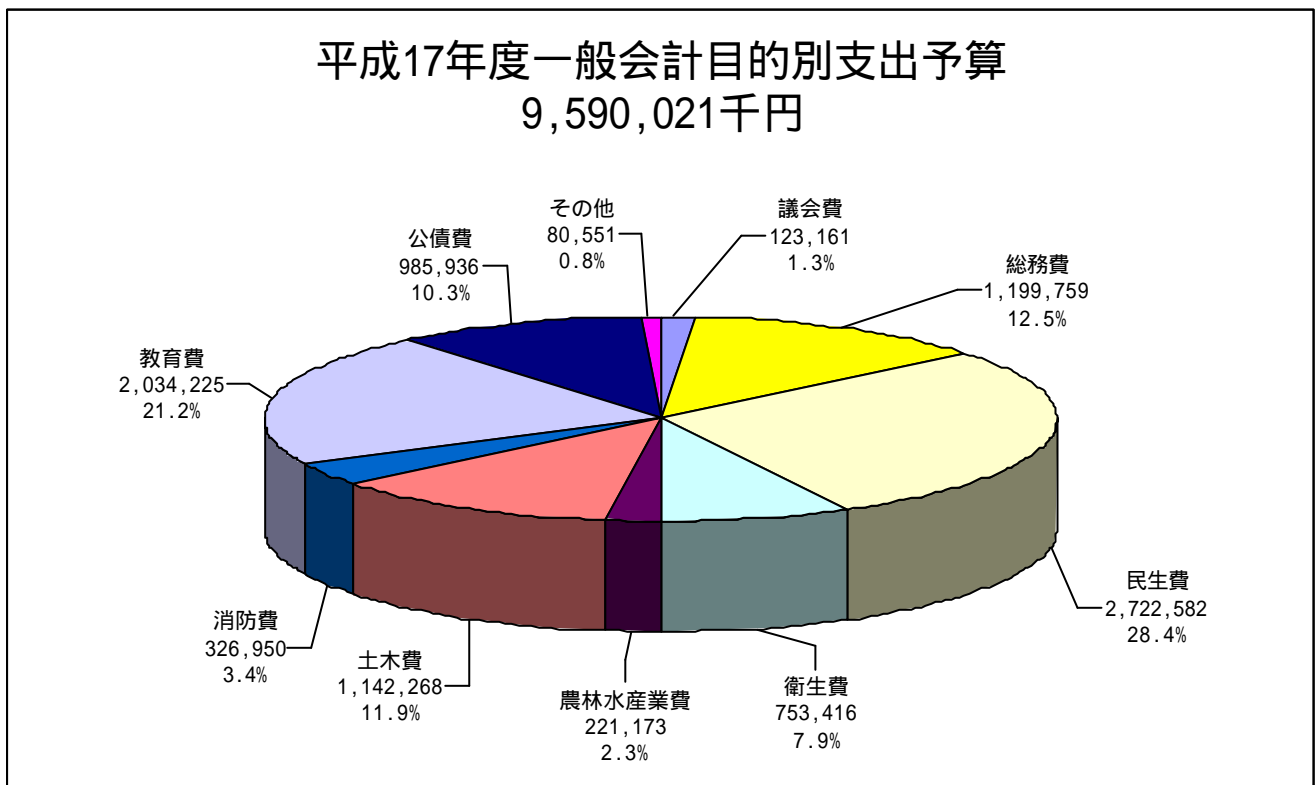
収入

南風原町の収入で一番大きな割合をしめているのは、町民税や固定資産税など、みなさんが町に納める税金で26億682万5千円で27.2%です。ある特定の事業を行う目的で国から交付される国庫支出金が18億3,453万1千円で19.1%、県・市町村がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する地方交付税が17億9千万円で18.7%、大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れる町債(借金)が10.4%となっています。



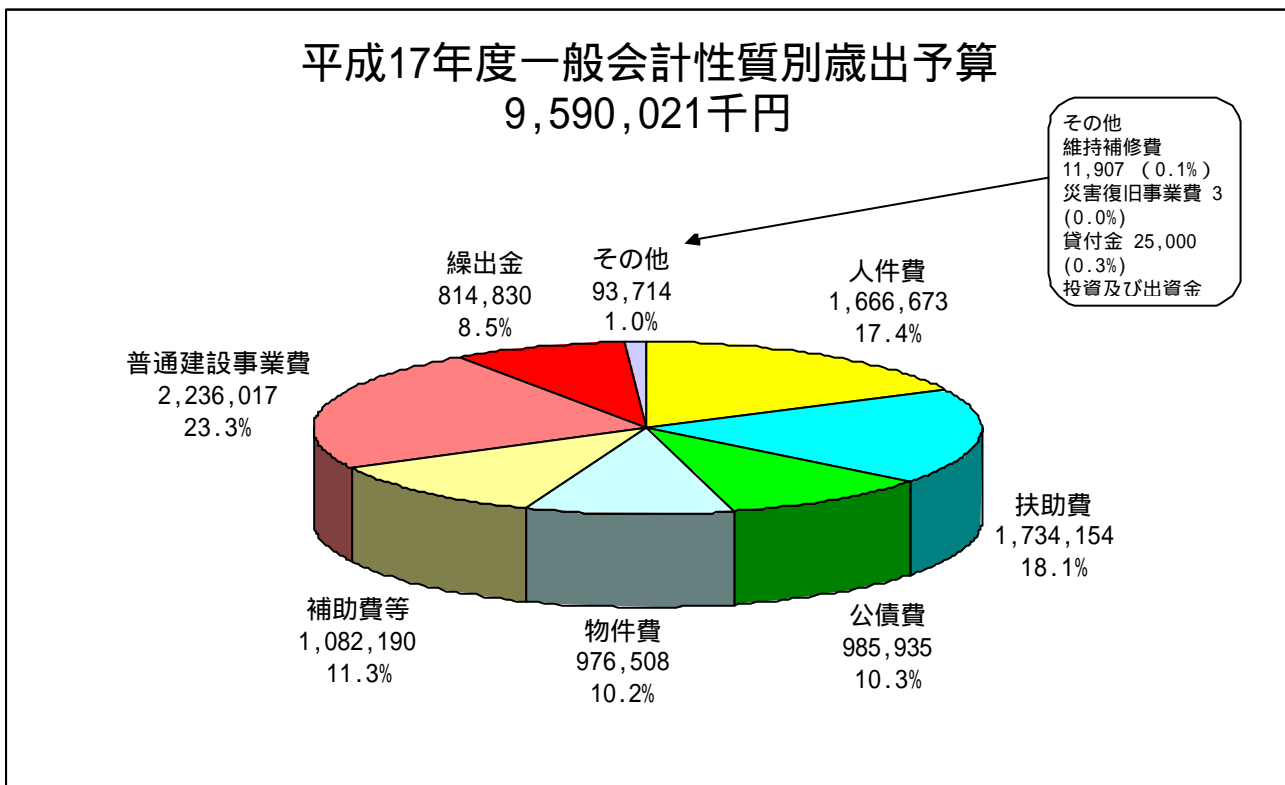
目的別支出

平成17年度当初予算を目的別にグラフにしてみました。南風原町では民生費が全体の28.4%をしめ、その次に教育費が21.2%、土木費11.9%、公債費(借金の返済にあてるお金)10.3%と続いています。民生費の中では認可法人保育園運営費負担金に10億2,192万4千円、児童手当2億7,231万円、沖縄県介護保険広域連合負担金2億619万2千円が主な事業となっています。教育費では南風原中学校校舎建設事業6億3,037万円、津嘉山小学校体育館建設事業3億2,155万円、南風原陸軍病院壕整備事業7,240万8千円、南風原小学校運動場整備事業4,030万円が主な事業となっています。土木費では黄金森公園整備事業2億5,600万円、宮平学校線街路整備事業2億1,000万円、新川公園整備事業1億2,400万円が主な事業となっています。



性質別支出

平成17年度一般会計予算を性質別で見てください。道路、学校、公共施設等の建設事業に要する経費である普通建設事業費が22億3,601万7千円で23.3%と一番大きな割合を示しています。次に認可保育園運営費補助金、医療費助成などの扶助費が17億3,415万4千円で18.1%、町長はじめ役場職員の給与などの人件費が17.4%、那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合や東部消防組合などの一部事務組合への負担金、謝礼金、各種団体への補助金などの補助費が10億8,219万円で11.3%、町が地方債(借金)の元利償還に要する経費が9億8,593万5千円で10.3%、役場臨時職員の賃金、消耗品費、委託料、コピー機などの機械使用料などにあてる物件費が9億7,650万8千円、一般会計と特別会計との間で不足分を相互でおぎなうためのお金である繰出金が8億1,483万円で8.5%となっています。



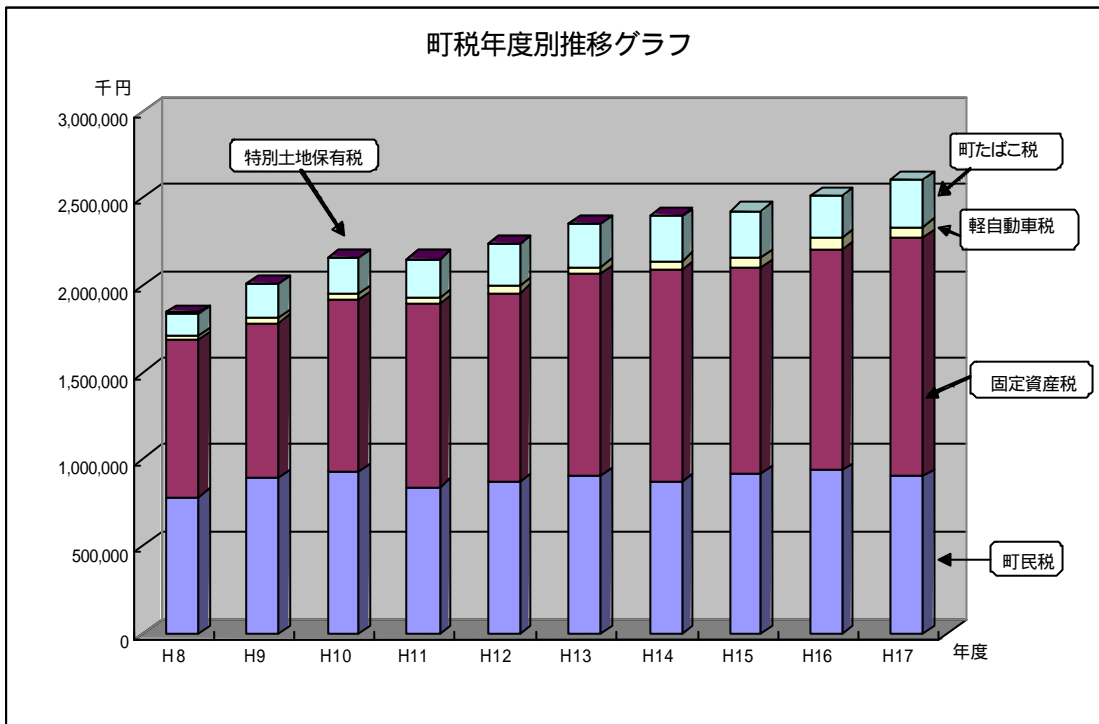
町税の動き (年度別の推移)

Q3 平成17年度の町税の収入と内訳はどうなっているのですか？

町税の収入は平成17年度まで増加傾向にあります。要因としては、固定資産税が大規模店舗の進出及び土地区画整理事業等で用地の見直しにより増加しています。また、軽自動車税は大きく伸びています。しかし、町民税は経済状況により平成16年度より減少傾向にあります。

1. 町税の内訳

平成17年度予算の町税収入をみると、固定資産税が13億7,379万円で税金収入の56.7%を占めており、次いで町民税が8億9,889万5千円、町たばこ税が2億6,861万3千円、軽自動車税が6,552万7千円となっています。



| 項目 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 町民税 | 788,703 | 894,308 | 927,098 | 841,269 | 871,734 | 901,959 | 870,205 | 916,484 | 932,863 | 898,895 |
| 固定資産税 | 893,702 | 890,079 | 986,795 | 1,052,821 | 1,082,769 | 1,161,490 | 1,222,869 | 1,184,583 | 1,276,195 | 1,373,790 |
| 軽自動車税 | 28,027 | 31,440 | 34,300 | 36,699 | 39,804 | 43,701 | 47,136 | 52,335 | 59,371 | 65,527 |
| 町たばこ税 | 121,809 | 190,234 | 210,000 | 219,664 | 241,558 | 243,144 | 254,982 | 273,409 | 247,736 | 268,613 |
| 特別土地保有税 | 9,184 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2,768 | | | |
| 町税合計 | 1,841,425 | 2,006,062 | 2,158,194 | 2,150,454 | 2,235,866 | 2,350,295 | 2,397,960 | 2,426,811 | 2,516,165 | 2,606,825 |

Q4 町の借金(町債)と貯金(基金)はどのくらいあるのですか？

町の予算は、「一般会計」、「国民健康保険特別会計」、「下水道事業特別会計」、「老人保健特別会計」、「土地区画整理事業特別会計」、「用地取得事業特別会計」、「農業集落排水事業特別会計」がありその事業(仕事)の内容によって会計を分けています。

その中で町の借金(町債残高)は、平成16年度末(平成17年3月31日)現在、全会計合わせて132億6,931万円(平成16年度末見込み)で、町民のみなさん1人あたりの借金の額は約「40万2千円」になります。

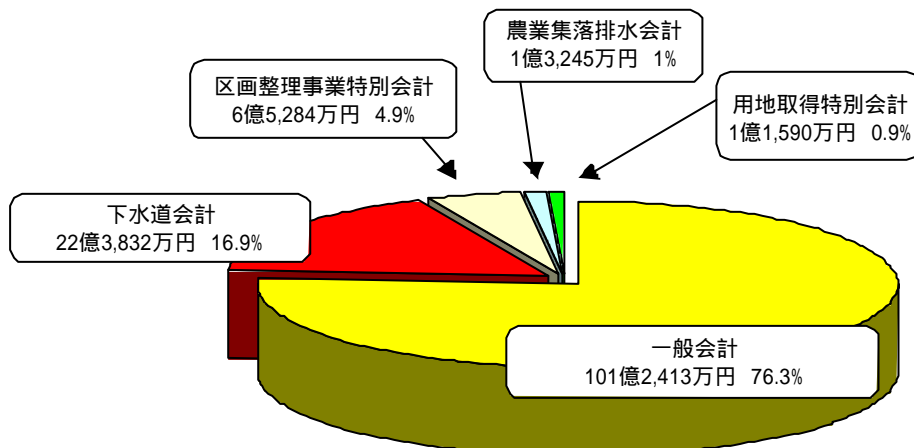
ただし、借金のなかには返済するときに元金と利子の額の25%～100%程度が地方交付税(国からもらえるお金)の中に加えられる借金があり、そうしたものを除いた借金の町民一人あたりの額は「32万2千円」ほどになります。(平成17年3月末 南風原町の人口 32,945人)

単位:万円

| 会計名 | 借金の総額 |
|--|-----------|
| いっばんかいけい
一般会計 | 1,012,411 |
| げすいどうじぎょうとくべつかいけい
下水道事業特別会計 | 223,832 |
| くかくせいりじぎょうとくべつかいけい
区画整理事業特別会計 | 65,283 |
| のうぎょうしゅうらくはいすいじぎょうとくべつかいけい
農業集落排水事業特別会計 | 13,245 |
| ようちしゅとくじぎょうとくべつかいけい
用地取得事業特別会計 | 11,590 |
| 合計 | 1,326,361 |

南風原町の会計別町債残高(借金)の内訳

全会計合計額 132億6,364万円



平成16年度 南風原町町債返済(償還状況)

| 平成15年度
末町債残高 | 平成16年度借
入額 | 平成16年度返済(償還)額 | | | 平成16年度末
町債残高 |
|-----------------|---------------|---------------|-----------|------------|-----------------|
| | | 元金 | 利子 | 計 | |
| 128億6,588万円 | 14億7,800万円 | 10億8,027万円 | 3億6,067万円 | 14億4,094万円 | 132億6,361万円 |

起債ってなに？

南風原町の収入となるものは、町民税・固定資産税などのみなさんが納める「税金」と国からの地方交付税・国庫支出金、さらには、使用料・手数料などの現金収入があります。

しかし現金収入以外に「借金」をして仕事をすることがあります。このように10年から30年にわたって返済をしていく借金を「町債(地方債)」といいます。

私たちが住宅ローンで家を建てるのと同じです。では、なぜ南風原町は町債(地方債)という借金をして仕事をする必要がありますのでしょうか？

なぜ、借金をするの？

町債(地方債)を活用することによって、「財政負担の年度間調整」を図ることができます。つまり計画的で効率的な財政運営(家計のやりくり)ができるということです。例えば、南風原町のように財政に余裕があるとはいえない町で、たくさんお金のかかることをしようとすると、1年間に入ってくるお金だけでは足りないことがあります。住宅ローンを考えてみてください。家を建てる費用をその年の給料だけでまかなえる人は、一部の人を除き、ほとんどいないはず。毎年の暮らしに無理な負担をかけず、なだらかに将来を考えながらお金のやりくりをしていくため借金をします。

町債(地方債)を活用することによって、「世代間の負担の公平」を図ることができます。例えば、南風原町の小学校を考えてみてください。何十年も利用されていく小学校を、もしその年だけのお金で建ててしまったら、ほかのことができなくなってしまうばかりか、小学校の建設費用をその時に住んでいた町民だけが負担したということになってしまいます。将来にわたって長く大切に利用していく小学校なので、それぞれの時代の町民が費用負担をしていった方が、世代間の負担も平等といえます。

注意して！

ただし、注意しなければならないのは、借金をたくさんすると、後年度に重い負担となって帰ってきます。町債(地方債)の借入れが多くなり過ぎると、将来の町民に重い負担を押しつけることとなり、また町の家計にも悪い影響が出てくることになるので、町債(地方債)については町が勝手に借金することができないよう、県の許可がないと借入れできない仕組みとなっています。

南風原町の借金で増えているの？

町債には、道路・公園・学校などを作るときに長期にわたって借りる町債と、国や県、市町村の税などの収入が不足したために、その不足を補うために借入れする減税補てん債などがあります。

町債を借りたときは、町の家計(予算)の収入に「町債」として借入れた額を計上します。町債を返済するときには、元金と利子を支出とし公債費として計上します。平成16年度決算見込では、歳入の町債は約14億7,800万円、歳出の公債費のうち元金の償還額(返済分)は約10億800万円であり、差し引きすると借入れ額が、4億7,000円増えています。

これは、国の家計(財政)が悪くなったために、地方交付税を減らすかわりとして「臨時財政対策債」という町債(地方債)を増やしたことと、国の実施した減税に伴う税収の不足を補うための「減税補てん債」を町債(地方債)として発行したためです。

Pointチェック！

地方交付税とは？

国から町に交付されるお金です。県や市町村が地方税だけの収入で仕事をしようとする地域によって地方税の収入に差があるので、県や市町村間に大きな格差が出てきます。そのため、国が決めた標準的な行政の仕事をするために必要な金額(基準財政需要額)より、地方税収入(基準財政収入額)などが少ない県・市町村に対し、国が集めた国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)から一定の割合で交付されるものです。

地方交付税の計算式

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} + \text{調整額} = \text{普通交付税}$$

このコーナーでは、一般会計や特別会計の会計ごとに平成16年度末現在の借金(町債)の残高を、借入れた町債の目的ごとに説明します。また、借金(町債)の中には、返済するときに元金と利子の額が普通交付税を計算するときに基準財政需要額に算入される借金(町債)があります。これを、次の計算式で算定した率を使い将来的に国から交付される額とみためました。

平成16年度 基準財政需要額 - 基準財政収入額 + 調整額 = 普通交付税
 $4,167,932\text{千円} - 2,423,275\text{千円} + 689\text{千円} = 1,745,346\text{千円}$
 普通交付税 ÷ 基準財政需要額 = 普通交付税額として交付された率
 $1,745,346\text{千円} \div 4,167,932\text{千円} = 42\%$

一般会計での借金(起債)の内訳と交付される金額

一般会計借金の平成16年度末現在高(見込み)：101億2,411万円
 うち、将来的に国から交付される金額へ算入される額(地方交付税への算入額)：20億6,065万円
 実際の町の負担額(-)：80億6,346万円

一般公共事業債・・・国の補助事業のうち地方負担分にあてる町債です。

一般公共事業(8億920万円)

借 金 名 : 一般公共事業債

総 額 8億920万円

交付税措置なし 7億100万円

交付税算入額 1億820万円

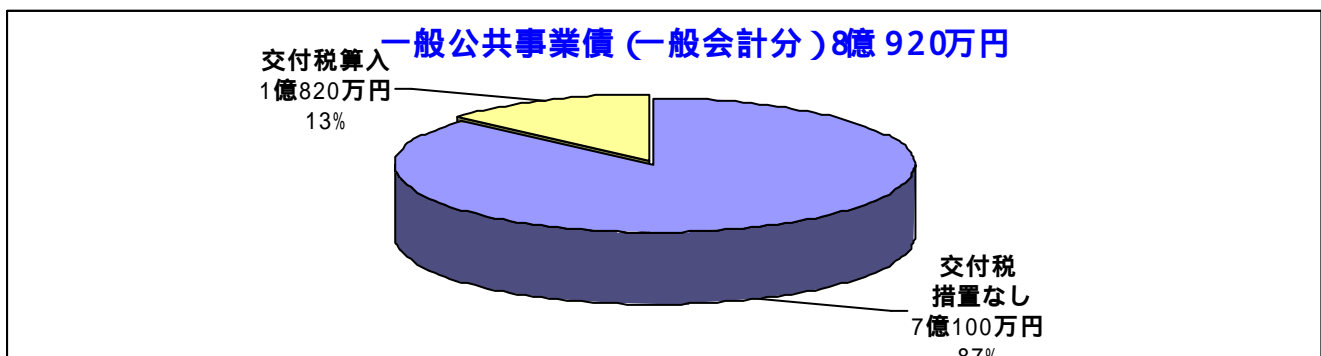
最近この借入れをして行った事業

宮平学校線整備事業

黄金森公園整備事業

町道18号線特殊改良

など



義務教育施設整備事業債・・・小学校、中学校の施設整備にあてられる町債です。

義務教育施設整備事業（22億3,364万円）

借 金 名 :義務教育施設整備事業債

総 額 22億3,364万円

交付税措置なし 16億2,756万円

交付税算入額 6億608万円

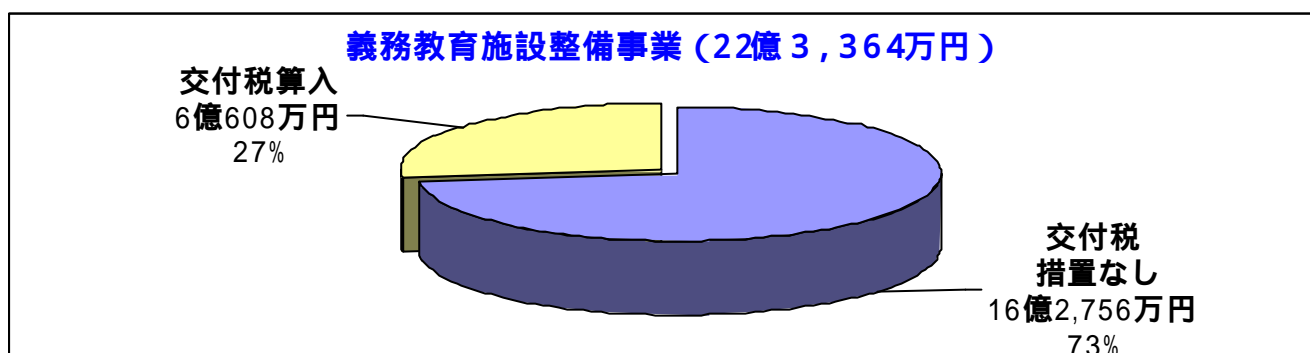
最近この借り入れをして行った事業

南風原小学校校舎建設事業

津嘉山小学校新增改築事業

北丘小学校新增改築整備事業

南風原小学校プール建設事業



一般単独事業・・・おもに国からの補助金を受けられない事業にあてられる町債です。

一般単独事業（47億9,481万円）

借 金 名 :一般単独事業債

借り入れ総額 47億9,481万円

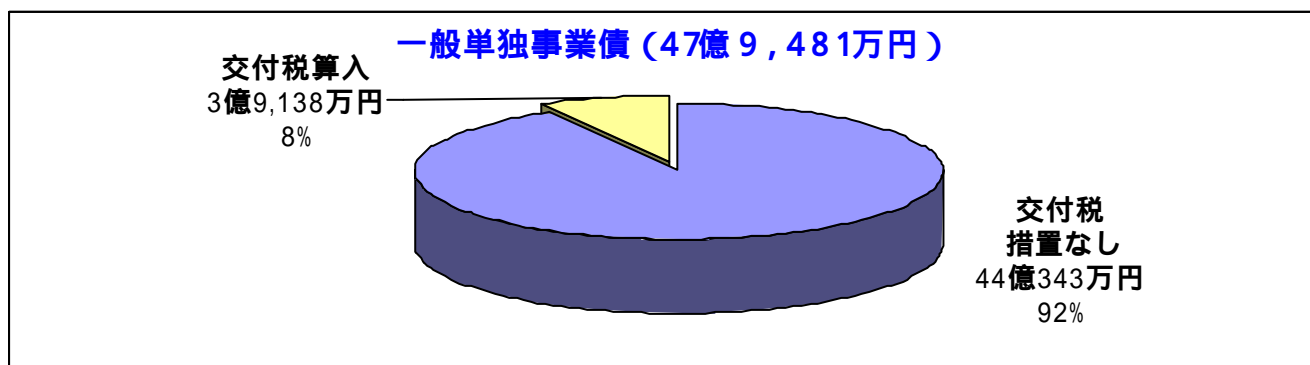
交付税措置なし 44億343万円

交付税算入額 3億9,138万円

最近この借り入れをして行った事業

排水路整備事業（津嘉山、大名、本部）

街並み環境道路整備事業 など



災害復旧事業債・・・台風や大雨等により被害を受けた道路や河川、公共施設などの復旧工事にあてられる町債です。

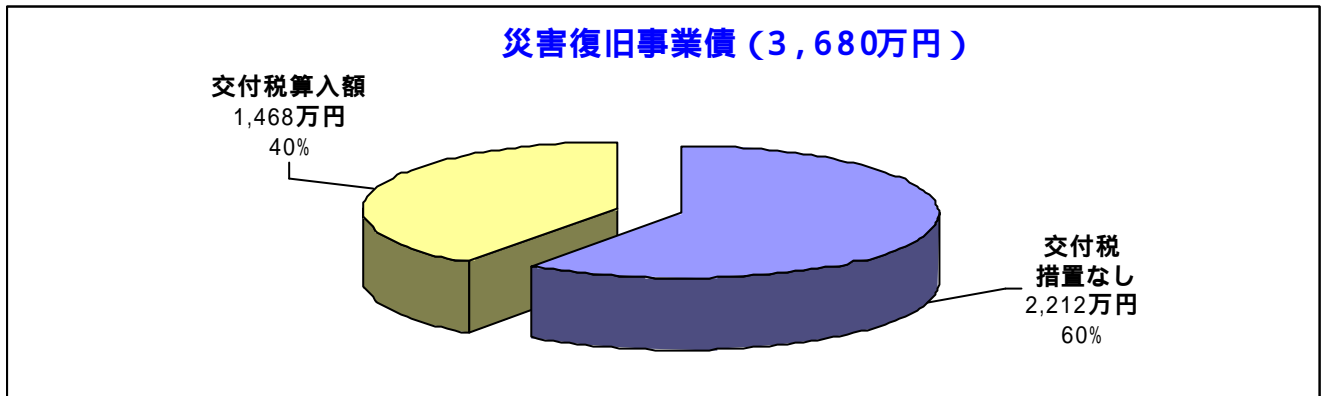
災害復旧事業債(3,680万円)

借 金 名 :災害復旧事業債

借り入れ総額 3,680万円

交付税措置なし 2,212万円

交付税算入額 1,468万円



その他の起債・・・ 減税補てん債 (国の減税政策に伴い減少した地方税の不足を補うための町債) 臨時財政対策債 (国税収入の減少等に伴い不足する地方交付税を補うため、国と地方公共団体が折半で借入するもので、平成13年度から平成18年度までの6年間発行可能となっている町債です。)

その他の起債(22億4,966万円)

借 金 名 :その他の町債

借り入れ総額 22億4,966万円

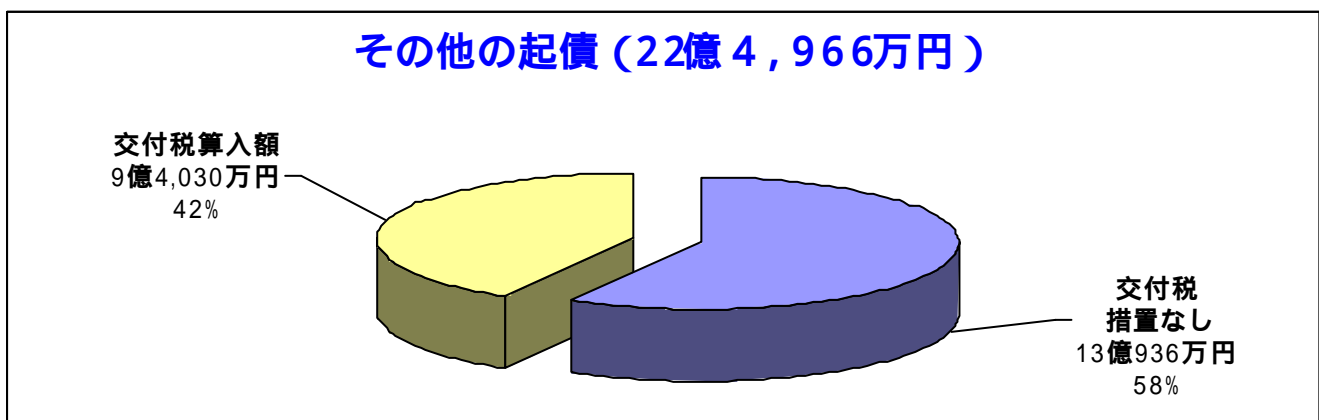
交付税措置なし 13億936万円

交付税算入額 9億4,030万円

最近この借入れをして行った事業

減税補てん債

臨時財政対策債 (平成13年度より)



特別会計での借金(起債)の内訳と交付される金額

一般会計借金の平成16年度末現在高(見込み): **31億3,950万円**
 うち、将来的に国から交付される金額: **5億9,706万円**
 実際の町の負担額(-): **25億4,244万円**

会計名: 下水道事業特別会計

公共下水道事業債・・・下水道を整備するためにあてられる町債です。

下水道事業債(22億3,832万円)

借金名: 下水道事業債

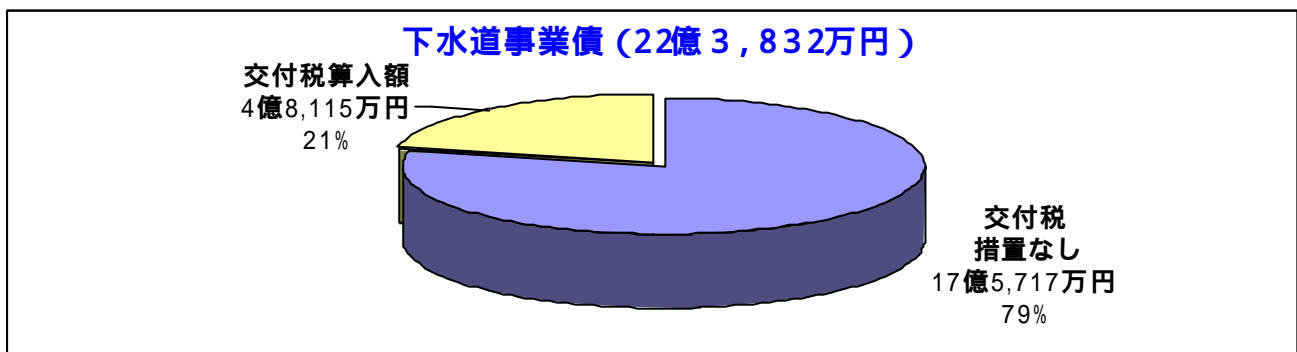
借り入れ総額 22億3,832万円

交付税措置なし 17億5,717万円

交付税算入額 4億8,115万円

最近この借り入れをして行った事業

公共下水道整備事業(新川、宮城ほか)



会計名: 土地区画整理事業特別会計

区画整理事業債・・・区画整理の事業にあてられる町債です。

区画整備事業債(6億5,283万円)

借金名: 区画整理事業債

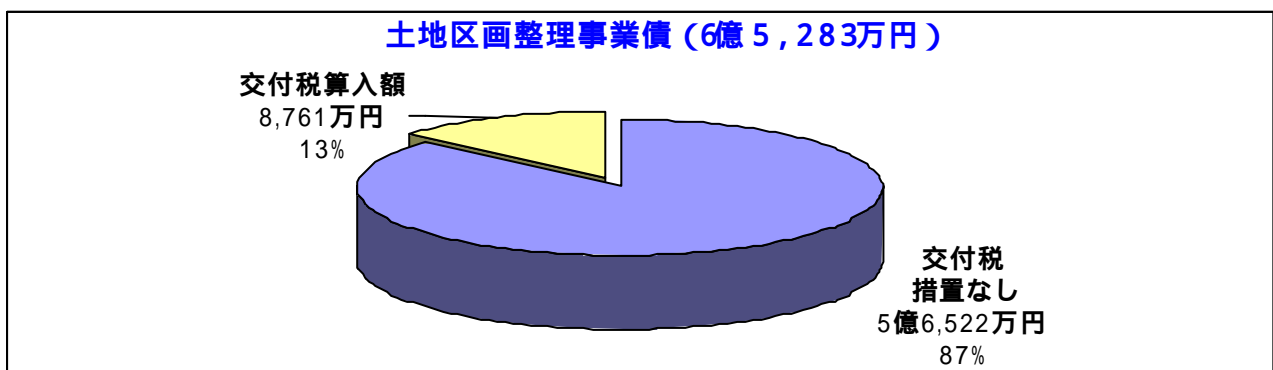
借り入れ総額 6億5,283万円

交付税措置なし 5億6,522万円

交付税算入額 8,761万円

最近この借り入れをして行った事業

津嘉山北土地区画整備事業



会計名 : 用地取得事業特別会計

公共用地先行取得事業債・・・用地の先行取得事業にあてられた町債です。

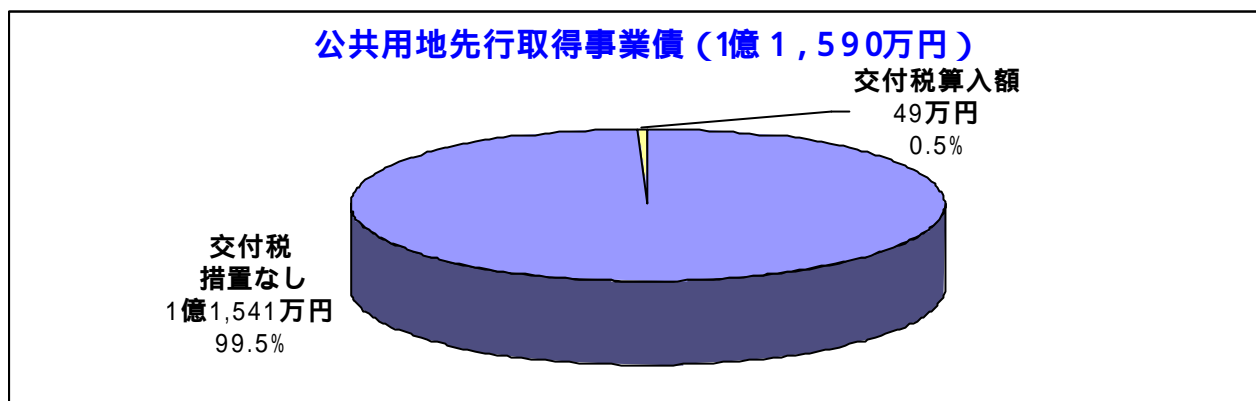
公共用地先行取得事業債 (1億 1,590万円)

借 金 名 : 公共用地先行取得事業債

借り入れ総額 1億 1,590万円

交付税措置なし 1億 1,541万円

交付税算入額 49万円



会計名 : 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業債・・・農村集落への地域の水質保全と生活環境の改善等にあてられる町債です。

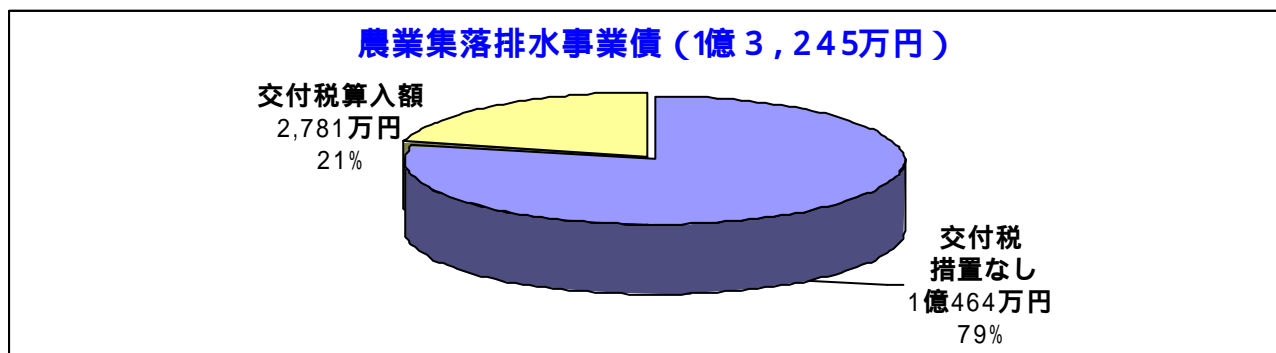
農業集落排水整備事業債 (1億 3,245万円)

借 金 名 : 農業集落排水整備事業債

借り入れ総額 1億 3,245万円

交付税措置なし 1億 464万円 最近この借り入れをして行った事業

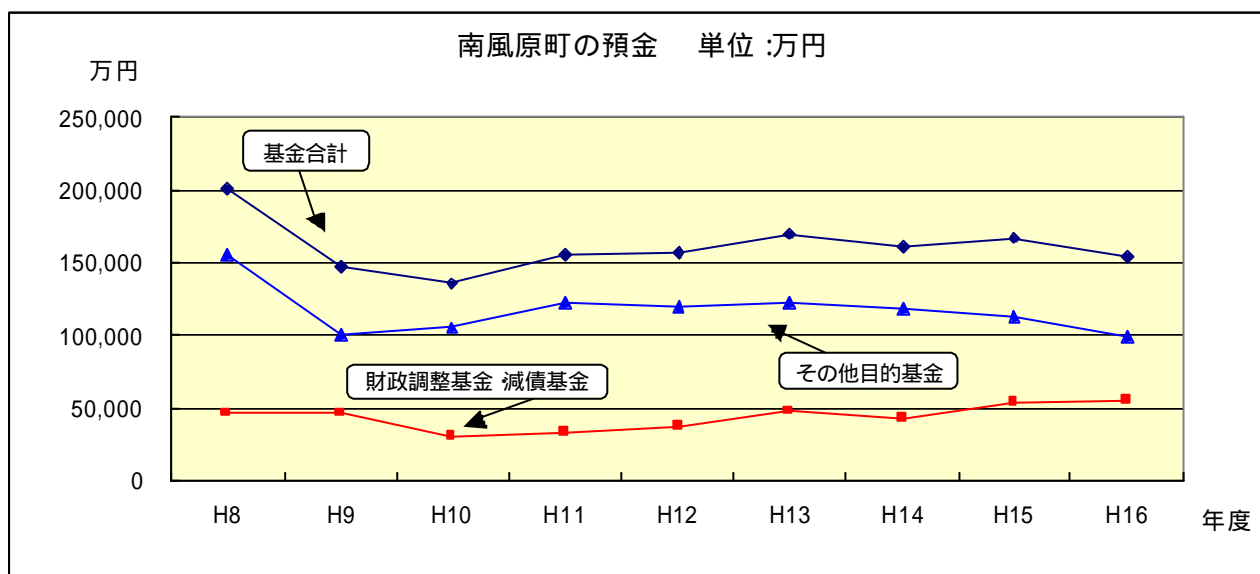
交付税算入額 2,781万円 農業集落排水整備事業 (神里、宮城)



一般会計および特別会計をまとめると・・・

一般会計・特別会計合計による借金現在高 : 132億6,361万円
 うち将来的に国から交付される金額 : 26億5,771万円
 実際の町の負担額 : 106億590万円

町の貯金には、「財政調整基金」、「減債基金」、「目的基金」があります。その、貯金総額の残高は、平成16年度末見込で15億3,643万円となります。町民一人あたりの額は約「4万6千円」となります。一人あたりの借金額「40万2千円」を差引くと、マイナス「35万6千円」となり借金の方が多いことがわかります。町では、借金と貯金のバランスや経済の動向を考え、将来にわたって、いろいろな財政分析を行いながら効率的な財政運営に努めます。



財政調整基金残高 4億7,785万円

年度間のお金の不均衡を調整するためや、災害復旧などお金が不足したときに対応するために貯金(積立)をしている基金です。長期的な視野で計画的な財政運営を行うために、お金に余裕のある年度に貯金を行い、お金に不足したときに使います。また、決算でお金があまったときは、その全部または一部を積み立てることとなっています。

減債基金 6,891万円
借金(町債)の返済にあてるために、貯金(積立)をしている基金です。



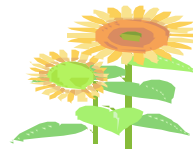
土地開発基金 2億8,559万円
公共施設建設の土地を購入することや、お金が不足する場合に対応するために、貯金(積立)をしている基金です。平成17年度は、南風原中学校校舎建設などに使うため7,640万円取り崩します。



ふるさと創生基金 1億4,546万円
教育・文化・スポーツなどの振興や特色あるまちづくりのために、貯金(積立)をしている基金です。平成17年度は、南風原陸軍病院壕整備工事、国際交流事業、平和学習などに使うために8,741万円を取り崩します。



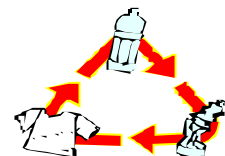
環境整備基金 3,328万円
宮城、大名、新川地域の環境整備のために、貯金(積立)をしている基金です。貯金するお金は、那覇市より3地域の環境整備のために、ごみ処理委託料から還元されたお金で貯金します。平成17年度は2,000万円の貯金をします。



福祉基金 2億3,999万円
福祉活動や快適な生活環境をつくるために、貯金(積立)をしている基金です。



リサイクル基金 524万円
ごみの「資源化・減量化」を進めて、快適な生活環境づくりを行うために、貯金(基金)をしている基金です。平成17年度は、740万円を取り崩しますが、指定ごみ袋販売収入から経費を除いた残ったお金を積立します。



一般廃棄物処理施設建設基金 2億8,011万円
那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合で進められている、一般廃棄物処理施設(ごみ処理場)の建設を推進するために、貯金(基金)をしている基金です。平成17年度では、1億560万円取り崩します。



Q5 特別職や職員などの給与は、どのように決められるのですか？

1 特別職の報酬の決定の仕組みは？

町長や議会議員などの報酬は、町長が町内各種団体の代表者などで構成する「特別職報酬審議委員会」に検討を依頼します。審議会では、具体的な報酬金額や改める日を検討し、委員会の決定事項を町長に回答します。町長は、委員会での決定を尊重して改正条例案を作成し、議会に議案として提出します。

改正条例案は、町議会の審議と議決を受けた後、告示されてから適用となります。

2 特別職などの給与を、他町村と比べると？

南風原町の特別職などの報酬を、島尻郡内町村の平均と県内町村の平均で比較すると次の表のとおりになります。

| 区 分 | 南風原町 | 島尻郡内町村平均
(16町村) | 全県町村平均
(38町村) |
|-------|-----------|--------------------|------------------|
| 町 長 | 711,000 円 | 696,921 円 | 719,023 円 |
| 助 役 | 580,500 | 566,234 | 582,785 |
| 収 入 役 | 543,600 | 536,094 | 554,496 |
| 教 育 長 | 543,600 | 534,999 | 549,839 |
| 議 長 | 285,000 | 251,403 | 268,562 |
| 副 議 長 | 237,000 | 208,888 | 223,342 |
| 議 員 | 221,000 | 194,635 | 207,423 |

郡内及び全町村 :平成 17年 4月 1日現在
(特例条例等により一時的な給料等の減額含む)

3 一般職の給与の決定の仕組みは？

一般職の職員の給与の改正は、国の人事院勧告に基づいて行われています。職員の給与は、全て条例や規則の規定に基づいて支給されています。

職員の給与については、町の広報紙「広報はえばる」で、毎年 2月号に詳しく載せていますので、こちらをご覧ください。

| 区 分 | 職員一人あたりの
平均給料月額 | 職員一人あたりの
1年間の平均
給与の月額 | 職員の平均年齢 |
|-------|--------------------|-----------------------------|---------|
| 一般行政職 | 351,878円 | 378,911円 | 43才2ヶ月 |

平成 17年 4月 1日現在の当初予算より

給料とは、基本給のことです。また、給与とは給料(基本給)に扶養手当などの手当を加えた額です。

Q6 町の補助金は、どんなところに使われているのですか？

青少年の健全育成、地域の活性化や産業の振興などのために、各種団体に次のような補助金を支出しています。ここでは平成17年度の予算額とそのうち国や県からの補助金等をのぞいた町の負担額、平成16年度予算額を部ごとにご紹介します。

平成17年度予算額と平成16年度予算額との比較

(単位:千円)

| 【総務部関係】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|
| 広報掲示板設置補助金 | 180 | 180 | 300 |
| 町交通安全推進協議会補助金 | 336 | 336 | 480 |
| 町交通安全母の会補助金 | 140 | 140 | 200 |
| 防犯灯設置及び修繕補助金 | 700 | 700 | 1,000 |
| 与那原地区少年補導員協議会補助金 | 98 | 98 | 108 |
| (社)沖縄被害者支援ゆいセンター補助金 | 22 | 22 | 22 |
| 町職員厚生会補助金 | 756 | 756 | 1,080 |
| 町民憲章推進協議会補助金 | 420 | 420 | 600 |
| 放送施設設置補助金 | 434 | 434 | 375 |
| 沖縄県更正保護会補助金 | 44 | 44 | 46 |
| 南風原町更正保護婦人会補助金 | 170 | 170 | 170 |
| 南風原町保護司活動補助金 | 450 | 450 | 450 |
| 生活バス路線確保対策補助金 | 636 | 636 | 800 |
| 女性の翼助成金 | 140 | 140 | 200 |
| 総務部合計 | 4,526 | 4,526 | 5,831 |

平成17年度予算額と平成16年度予算額との比較

(単位:千円)

| 【 民生部関係 】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|-------------------------|--------|---------|--------|
| 町遺族会補助金 | 60 | 60 | 60 |
| 町傷い軍人会補助金 | 50 | 50 | 50 |
| 町民生委員児童委員協議会補助金 | 6,130 | 6,130 | 8,786 |
| 町社会福祉協議会補助金 | 62,369 | 62,369 | 60,537 |
| 町老人クラブ連合会補助金 | 1,080 | 768 | 1,200 |
| 単位クラブ活動補助金 | 600 | 426 | 660 |
| 町ゲートボール協会補助金 | 70 | 70 | 100 |
| 南風原町介護者の会 (にじの会) 補助金 | 100 | 100 | 100 |
| 家族介護慰労事業補助金 | 200 | 50 | 200 |
| 県肢体不自由児協会補助金 | 24 | 24 | 24 |
| 県身体障害者協会補助金 | 60 | 60 | 60 |
| 町身体障害者福祉会補助金 | 360 | 360 | 400 |
| 県視覚障害者福祉協会補助金 | 23 | 23 | 23 |
| 町手をつなぐ親の会補助金 | 100 | 100 | 100 |
| (社) 沖り協 のぞみの里 小規模作業所補助金 | 4,000 | 2,000 | 4,000 |
| 町身体障害者福祉会25周年記念誌発刊補助金 | 100 | 100 | 0 |
| 視覚障害者総合福祉センター建設資金補助金 | 161 | 161 | 0 |
| 共同作業所 『はんど itはんど』 補助金 | 4,000 | 2,000 | 4,550 |
| 県手をつなぐ育成会補助金 | 44 | 44 | 45 |
| 共同福祉作業所 『かすりくらぶ』 補助金 | 4,000 | 2,000 | 3,000 |
| ボランティアセンタ - 運営補助金 | 350 | 350 | 500 |
| 精神障害者訪問介護事業補助金 | 588 | 149 | 588 |
| 精神障害者短期入所事業補助金 | 50 | 14 | 50 |
| 子どもの遊び場敷地借料補助金 | 456 | 456 | 456 |
| 子どもの遊び場及び遊具設置補助金 | 211 | 211 | 100 |
| 法人保育園運営補助金 | 6,534 | 6,534 | 5,940 |
| 法人保育園職員給与補助金 | 10,944 | 10,944 | 12,900 |
| 法人保育園園児賠償責任保険補助金 | 100 | 100 | 90 |
| 無認可保育園運営補助金 | 4,200 | 4,200 | 3,000 |
| 無認可保育園園児賠償責任保険補助金 | 240 | 240 | 240 |
| 障害児保育実施補助金 | 125 | 125 | 100 |
| 法人保育園傷害保険料補助金 | 879 | 879 | 792 |
| 南風原町認可外保育事業補助金 | 3,896 | 3,896 | 3,896 |
| 母子寡婦福祉会補助金 | 230 | 230 | 230 |

平成17年度予算額と平成16年度予算額との比較

(単位:千円)

| 【 民生部関係 】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 特別保育事業補助金 | 10,023 | 8,583 | 12,374 |
| 法人保育園障害児保育実施補助金 | 8,736 | 8,736 | 8,727 |
| 延長保育促進事業補助金 | 30,720 | 15,610 | 27,648 |
| 児童館母親クラブ補助金 | 528 | 176 | 756 |
| 南風原町学童クラブ補助金 | 22,336 | 7,446 | 19,838 |
| 母子推進員研修補助金 | 275 | 275 | 275 |
| 生ごみ処理容器等補助金 | 4,963 | 4,963 | 4,010 |
| 長堂川清流をとりもどす会補助金 | 50 | 50 | 50 |
| 沖縄県合併浄化槽普及促進市町村協議会補助金 | 20 | 20 | 20 |
| 合併処理浄化槽設置補助金 | 1,884 | 471 | 3,225 |
| アジェンダ21県民会議補助金 | 10 | 10 | 10 |
| 環境アップ事業補助金 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 最終処分場周辺自治会運営助成金 | 50,000 | 50,000 | 25,000 |
| 民生部合計 | 242,879 | 202,563 | 215,710 |

| 【 経済建設部関係 】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|------------------------|--------|---------|--------|
| すきです南風原 夢 未来委員会補助金 | 490 | 490 | 700 |
| 緑とやすらぎのあるまちづくり補助金 | 250 | 250 | 250 |
| まちづくり連絡協議会育成補助金 | 50 | 50 | 300 |
| 飛び安里夢の翼交流事業補助金 | 400 | 400 | 1,465 |
| 沖縄駐留軍離職者対策センター - 補助金 | 140 | 140 | 140 |
| (社)沖縄県雇用開発協会補助金 | 9 | 9 | 9 |
| 沖縄産業振興青年隊創立50周年記念事業補助金 | 21 | 21 | 0 |
| 緑肥種子及びサイオン土壌改良補助金 | 81 | 81 | 150 |
| 町普及事業連絡協議会補助金 | 550 | 550 | 550 |
| 農業共済事業普及推進補助金 | 1,061 | 441 | 1,200 |
| 経営基盤強化資金補助金 | 329 | 165 | 658 |
| 土づくり奨励金補助金 | 3,800 | 3,800 | 3,800 |
| 町商工会補助金 | 7,560 | 7,560 | 8,400 |
| 琉球絃事業協同組合補助金 | 3,663 | 3,663 | 4,070 |
| 琉球絃後継者育成事業補助金 | 280 | 280 | 400 |
| 経済建設部合計 | 18,684 | 17,900 | 22,092 |

平成17年度予算額と平成16年度予算額との比較

(単位:千円)

| 【教育部関係】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|------------------------------|--------|---------|--------|
| 南風原かすり太鼓補助金 | 50 | 50 | 90 |
| こども平和学習交流事業補助金 | 350 | 350 | 700 |
| 南風原町海外移住者子弟研修生交付金 | 2,300 | 2,300 | 2,300 |
| 南風原町育英会補助金 | 4,500 | 2,900 | 7,000 |
| 学校スポーツ・文化指導員派遣助成金 | 500 | 500 | 500 |
| 黄金森劇団育成助成金 | 50 | 50 | 50 |
| こども平和学習交流事業引率者補助金 | 143 | 143 | 285 |
| 字史発刊補助金(字兼城) | 1,500 | 1,500 | 0 |
| 沖縄戦後60周年記念事業補助金 | 500 | 500 | 0 |
| 町学力向上対策委員会補助金 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| 町内小中高生徒指導連絡協議会補助金 | 60 | 60 | 60 |
| 創立記念事業期成会補助金(津嘉山小 幼30周年記念事業) | 1,500 | 1,500 | 0 |
| 県言語障害児療育キャンプ補助金 | 15 | 15 | 15 |
| 島尻地区特殊学級宿泊学習費補助金 | 9 | 9 | 24 |
| 5年生宿泊学習費補助金 | 440 | 440 | 1,236 |
| 各種大会選手等派遣補助金 | 379 | 379 | 650 |
| 学力向上対策研修会補助金 | 25 | 25 | 100 |
| 各種大会選手等派遣補助金 | 2,000 | 2,000 | 2,925 |
| 私立幼稚園就園奨励補助金 | 4,094 | 3,003 | 3,612 |
| 町青年連合会補助金 | 900 | 900 | 1,000 |
| 町PTA連絡協議会補助金 | 2,126 | 2,126 | 2,362 |
| 町子ども会育成補助金 | 450 | 450 | 500 |
| ジュニアリーダー育成補助金 | 81 | 81 | 90 |
| 子ども会育成者国内研修会補助金 | 81 | 81 | 90 |
| 高齢者学級補助金 | 843 | 843 | 936 |
| 町青少年健全育成協議会補助金 | 450 | 450 | 450 |
| 島尻地区PTA研究大会補助金 | 49 | 49 | 70 |
| 家庭教育学級補助金 | 389 | 389 | 432 |
| 青年リーダー研修補助金 | 81 | 81 | 90 |
| 高齢者リーダー研修補助金 | 81 | 81 | 90 |

平成 17年度予算額と平成 16年度予算額との比較

(単位:千円)

| 【 教育部関係 】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子ども会インリーダー研修補助金 | 81 | 81 | 90 |
| 町女性連合会補助金 | 1,170 | 1,170 | 1,300 |
| 女性リーダー研修補助金 | 81 | 81 | 90 |
| 町少年少女合唱団補助金 | 100 | 100 | 100 |
| 南部連合文化協会補助金 | 58 | 58 | 64 |
| 南風原町文化協会補助金 | 1,500 | 1,500 | 2,000 |
| 町体育協会補助金 | 7,650 | 7,650 | 8,500 |
| 町スポーツ少年団本部補助金 | 494 | 494 | 494 |
| 南部ブロック少年野球交流試合補助金 | 30 | 30 | 30 |
| 南風原町長杯バスケットボール大会補助金 | 30 | 30 | 30 |
| 町民踊レク愛好会補助金 | 65 | 65 | 72 |
| 南風原町長杯少年野球大会補助金 | 30 | 30 | 30 |
| 南風原町長杯サッカー大会補助金 | 30 | 30 | 30 |
| 南風原町長杯アイスホッケー大会補助金 | 30 | 30 | 30 |
| 教育部合計 | 36,795 | 34,104 | 40,017 |

| 【 国民健康保険特別会計 】 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 葬祭費補助金 | 2,740 | 2,740 | 1,600 |
| 生活習慣病検診補助金 | 103 | 103 | 103 |
| 人間ドック検診補助金 | 12,240 | 12,240 | 9,912 |
| はり きゅう あん摩 マッサージ 補助金 | 800 | 800 | 768 |
| 骨粗しょう症検診補助金 | 378 | 378 | 328 |
| 国民健康保険特別会計合計 | 16,261 | 16,261 | 12,711 |

| 項 目 | 17年度予算 | うち町の負担額 | 16年度予算 |
|---------|---------|---------|---------|
| 町補助金総合計 | 300,461 | 257,454 | 274,269 |
| うち一般会計 | 284,200 | 241,193 | 261,558 |
| うち特別会計 | 16,261 | 16,261 | 12,711 |

Q7 町では、どのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？

南風原町では、法律に基づく事業や東部消防組合など、町が構成・参加している団体などに次のような負担金や交付金を支出しています。ここでは、部ごとに負担金や交付金を紹介します。

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位：千円)

| 【議会関係】 | 17年度 | 16年度 |
|------------------|-------|-------|
| 沖縄県町村議会議長会負担金 | 2,858 | 2,858 |
| 南部地区市町村議会議長会負担金 | 211 | 234 |
| 島尻地域振興開発推進協議会負担金 | 258 | 291 |
| 議会合計 | 3,327 | 3,383 |

| 【総務部関係】 | 17年度 | 16年度 |
|------------------------|-------|-------|
| 日本広報協会負担金 | 15 | 15 |
| 沖縄県広報協会負担金 | 32 | 32 |
| 与那原地区交通安全協会負担金 | 219 | 261 |
| 与那原地区安全運転管理者会費負担金 | 10 | 10 |
| 与那原地区防犯協会負担金 | 578 | 642 |
| 地方行財政調査会負担金 | 32 | 32 |
| 地方財務協会賛助会費 | 40 | 40 |
| 地或活性化センター負担金 | 70 | 70 |
| 島尻地域振興開発推進協議会負担金 | 258 | 291 |
| 沖縄地域産業立地推進協議会負担金 | 100 | 100 |
| 沖縄地区官公署等登記事件処理対策協議会負担金 | 15 | 15 |
| 南部広域市町村圏事務組合負担金 | 1,531 | 2,413 |
| 全国国土調査協会負担金 | 20 | 20 |
| 九州ブロック国土調査推進協議会負担金 | 2 | 2 |
| 沖縄県地域づくりネットワーク負担金 | 20 | 20 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【総務部関係】 | 17年度 | 16年度 |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 南部広域行政組合事務局運営負担金 | 3,280 | 3,280 |
| 沖縄の旧町村職員恩給組合恩給条例に基づく負担金 | 953 | 1,031 |
| 沖縄県町村会負担金 | 2,770 | 2,770 |
| 社団法人沖縄対米請求権事業協会負担金 | 10 | 10 |
| 沖縄県人権協会負担金 | 12 | 12 |
| 南部振興会負担金 | 938 | 4,340 |
| 財団法人沖縄水源基金負担金 | 3,144 | 3,201 |
| 沖縄県市町村行政相談連絡協議会負担金 | 5 | 5 |
| 日本非核宣言自治体協議会負担金 | 20 | 20 |
| 那覇人権擁護委員会負担金 | 78 | 87 |
| 沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合負担金 | 225 | 225 |
| 社会保険協会会費 | 11 | 11 |
| 職員研修参加負担金 | 500 | 500 |
| 南部保護区保護司会負担金 | 386 | 434 |
| 南部市町村会負担金 | 2,834 | 0 |
| (財)地方自治情報センタ - 負担金 | 50 | 50 |
| 沖縄県自治体情報処理研究会負担金 | 5 | 5 |
| 那覇地区税務協議会負担金 | 8 | 8 |
| 固定資産評価システム研究センタ - 負担金 | 60 | 60 |
| 沖縄県連合戸籍、住民基本台帳事務協議会負担金 | 25 | 25 |
| 那覇地方法務局直轄戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 | 5 | 5 |
| 沖縄県外国人登録事務協議会負担金 | 5 | 5 |
| 沖縄県統計協会負担金 | 5 | 5 |
| 市町村民所得推計事業に係る負担金 | 60 | 60 |
| 沖縄県町村監査委員協議会負担金 | 170 | 170 |
| 南部地区町村監査委員協議会負担金 | 3 | 3 |
| 東部消防組合負担金 | 325,004 | 312,006 |
| 沖縄総合行政情報通信ネットワーク市町村負担金 | 1,715 | 1,111 |
| 沖縄県防災情報システム市町村負担金 | 117 | 267 |
| 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運営協議会負担金 | 107 | 165 |
| 無線電波使用負担金 | 6 | 9 |
| 総務部合計 | 345,453 | 333,843 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【 経済建設部関係 】 | 17年度 | 16年度 |
|--------------------------|-------|-------|
| (財)雇用開発推進機構賛助会費 | 8 | 0 |
| 沖縄県農業会議負担金 | 59 | 61 |
| 南部地区農業委員会会長会負担金 | 49 | 56 |
| 沖縄県農業委員会等職員協議会負担金 | 5 | 5 |
| 南部地区さとうきび生産振興協議会負担金 | 475 | 511 |
| 沖縄県地域振興対策協議会負担金 | 20 | 20 |
| 農業共済事業運営負担金 | 323 | 323 |
| 沖縄県花き園芸協会負担金 | 50 | 50 |
| 琉球水難救済会負担金 | 23 | 21 |
| 南部地区野菜振興推進協議会負担金 | 8 | 8 |
| 沖縄県農林水産統計情報協会負担金 | 15 | 15 |
| 沖縄県野菜価格安定基金協会負担金 | 2,000 | 2,000 |
| 沖縄の花まつり負担金 | 30 | 30 |
| 県植物防疫協会負担金 | 30 | 30 |
| 沖縄県野菜フェスティバル負担金 | 64 | 75 |
| 農業機械士協議会負担金 | 6 | 8 |
| 南部地区農業用プラスチックサイクルセンター負担金 | 1,724 | 1,734 |
| 南部地区農漁村生活研究会負担金 | 4 | 0 |
| 南部地区農業青年クラブ連絡協議会 | 3 | 0 |
| 町農業用廃プラスチック処理対策協議会負担金 | 310 | 1,180 |
| 沖縄県農水産物販売促進協議会負担金 | 112 | 112 |
| 南部地区青年農業者育成確保対策協議会負担金 | 10 | 11 |
| 土地改良施設維持管理適正化事業負担金 | 252 | 252 |
| 県畜産共進会負担金 | 18 | 18 |
| 南部家畜人工受精センター負担金 | 290 | 289 |
| 沖縄県畜産会負担金 | 28 | 28 |
| 家畜診療所運営負担金 | 31 | 32 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【 経済建設部関係 】 | 17年度 | 16年度 |
|--------------------------|--------------|--------------|
| 南部地区畜産共進会負担金 | 58 | 62 |
| 県土地改良事業団体連合会特別賦課金 | 210 | 210 |
| 農道台帳管理賦課金 | 118 | 107 |
| 県林業協会負担金 | 52 | 132 |
| 中南部林業研究会負担金 | 2 | 2 |
| 県緑化推進委員会負担金 | 20 | 20 |
| 伝統工芸ふれあい広場事業負担金 | 204 | 206 |
| (財)伝統的工芸品産業振興協会費 | 50 | 50 |
| サザンオキナワ国際観光テーマ地区推進協議会負担金 | 20 | 20 |
| 沖縄県地域振興対策協議会観光振興部会負担金 | 66 | 66 |
| 沖縄観光コンベンションビューロー負担金 | 150 | 150 |
| 県道路利用者会議負担金 | 90 | 90 |
| 県治水協会負担金 | 111 | 256 |
| 道路整備促進期成同盟会沖縄県地方連絡協議会負担金 | 168 | 187 |
| 「道路ふれあい月間」地方推進協議会負担金 | 39 | 39 |
| 県用地対策連絡協議会負担金 | 60 | 60 |
| 那覇空港自動車道促進期成会負担金 | 20 | 20 |
| 沖縄国道協会負担金 | 20 | 20 |
| 沖縄県公共工事契約業務連絡協議会負担金 | 10 | 10 |
| 社団法人日本道路協会負担金 | 30 | 30 |
| 沖縄県都市計画協会負担金 | 417 | 460 |
| 財団法人都市計画協会負担金 | 80 | 80 |
| 沖縄受信環境クリーン協議会負担金 | 5 | 5 |
| 全国街路事業促進協議会負担金 | 10 | 10 |
| (社)日本公園緑地協会負担金 | 30 | 30 |
| 全国都市公園整備促進協議会負担金 | 30 | 30 |
| 都市計画研修会等負担金 | 5 | 5 |
| 経済建設部合計 | 8,022 | 9,226 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【 民生部関係 】 | 17年度 | 16年度 |
|--------------------------|------------------|------------------|
| 沖縄県原爆被爆者協議会負担金 | 44 | 47 |
| 南部総合福祉センター運営負担金 | 1,272 | 1,374 |
| 沖縄県市町村総合事務組合負担金 | 68 | 68 |
| 南部地区老人クラブ連合会指導員設置負担金 | 461 | 462 |
| 島尻養護学校卒業青年学級負担金 | 39 | 42 |
| 鏡が丘養護学校青年教室父母の会 | 5 | 0 |
| 西崎養護学校卒業生父母の会負担金 | 3 | 3 |
| 日本国民年金協会負担金 | 6 | 6 |
| 沖縄県介護保険広域連合負担金 | 206,912 | 199,247 |
| 県保育主管課長連絡協議会負担金 | 3 | 3 |
| 法人保育園運営費負担金 | 1,021,924 | 944,846 |
| 3歳以上主食費負担金 | 2,976 | 2,856 |
| 沖社協保育協議会負担金 | 15 | 15 |
| 日本スポーツ振興センター負担金 | 16 | 16 |
| 沖縄県保育士会負担金 | 4 | 4 |
| 研修会負担金 | 87 | 107 |
| 沖縄県児童館連絡協議会負担金 | 38 | 38 |
| 公衆衛生協会負担金 | 44 | 46 |
| ハンセン病予防協会負担金 | 91 | 91 |
| 市町村保健師業務研究会負担金 | 4 | 4 |
| 市町村保健センター連絡協議会負担金 | 10 | 10 |
| 沖縄県総合保健協会負担金(結核予防協会) | 23 | 23 |
| 沖縄県市町村公害対策協議会負担金 | 3 | 3 |
| 全国生活排水対策重点地域指定市町村連絡協議会負担 | 20 | 20 |
| 火葬場経営費負担金 | 1 | 1 |
| 県合併処理浄化槽普及促進市町村協議会負担金 | 5 | 7 |
| 県精神保健協会負担金 | 22 | 23 |
| 環境整備基金積立金負担金 | 1 | 0 |
| 那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合負担金 | 105,606 | 78,726 |
| 民生部合計 | 1,339,703 | 1,228,088 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【教育部関係】 | 17年度 | 16年度 |
|-------------------|------|------|
| 県公立小中学校事務職員研究会負担金 | 12 | 12 |
| 南部学校図書館協議会負担金 | 15 | 20 |
| 県養護教諭研究会負担金 | 16 | 16 |
| 県難聴言語障害児教育研究会負担金 | 30 | 40 |
| 知念地区小学校体育連盟負担金 | 81 | 96 |
| 県生活科教育研究会負担金 | 2 | 6 |
| 日本スポーツ振興センター負担金 | 571 | 571 |
| 県校長会負担金 | 102 | 102 |
| 県特殊学級設置校長会負担金 | 2 | 4 |
| 県教頭会負担金 | 56 | 50 |
| 県学校保健会負担金 | 7 | 7 |
| 島尻地区保健会負担金 | 4 | 6 |
| 県公立小中学校事務職員研究会負担金 | 6 | 6 |
| 県養護教諭研究会負担金 | 8 | 8 |
| 県進路指導研究会負担金 | 4 | 8 |
| 県特殊教育研究会負担金 | 2 | 4 |
| 南部学校図書館協議会負担金 | 8 | 10 |
| 島尻地区体育連盟負担金 | 619 | 747 |
| 島尻地区特殊教育研究会負担金 | 33 | 40 |
| 知念地区生徒指導連絡協議会負担金 | 4 | 8 |
| 宿泊学習会 | 20 | 46 |
| 島尻地区中学校文化連盟 | 168 | 197 |
| 島尻地区公立幼稚園会負担金 | 88 | 92 |
| 日本スポーツ振興センター負担金 | 49 | 49 |
| 沖縄県社会教育委員連絡協議会負担金 | 16 | 17 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【 教育部関係 】 | 17年度 | 16年度 |
|-----------------------|-------|-------|
| 島尻地区社会教育指導員協議会負担金 | 1 | 2 |
| 沖縄県社会教育主事協会負担金 | 1 | 1 |
| 島尻地区青少年健全育成協議会負担金 | 32 | 34 |
| 島尻地区「少年の翼」負担金 | 540 | 1,080 |
| 沖縄県社会教育指導員連絡協議会負担金 | 2 | 2 |
| 島尻地区社会教育委員連絡協議会負担金 | 2 | 3 |
| 南部広域視聴覚ライブラリー負担金 | 1,612 | 1,702 |
| 与那原地区交通安全協会負担金 | 5 | 5 |
| 南部地区公民館連絡協議会負担金 | 33 | 65 |
| 沖縄県公民館連絡協議会負担金 | 22 | 23 |
| 沖縄県公共図書館連絡協議会負担金 | 9 | 9 |
| 沖縄県公民館主事協会負担金 | 3 | 3 |
| 沖縄地区史跡整備市町村協議会負担金 | 20 | 20 |
| 沖縄県博物館協会負担金 | 3 | 3 |
| 九州博物館協会負担金 | 5 | 5 |
| 日本博物館協会負担金 | 20 | 20 |
| 沖縄県地域史協議会負担金 | 5 | 5 |
| 沖縄県体育指導委員協議会負担金 | 4 | 4 |
| 南部地区体育指導委員協議会負担金 | 2 | 3 |
| 南部トリムマラソン運営費負担金 | 228 | 258 |
| 沖縄県市町村教育委員会連合会負担金 | 87 | 72 |
| 島尻市町村教育委員会負担金 | 8 | 15 |
| 島尻市町村教育委員会連合会大会参加費 | 23 | 6 |
| 島尻市町村教育長会負担金 | 393 | 393 |
| 沖縄県公立文教施設設備期成会負担金 | 209 | 351 |
| 沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会負担金 | 30 | 30 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【教育部関係】 | 17年度 | 16年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 島尻地区学力向上対策委員会負担金 | 62 | 68 |
| 中学校教科書採択地区協議会負担金 | 78 | 0 |
| 島尻地区教育研究所負担金 | 5,039 | 5,405 |
| 島尻地区学校結核対策委員会負担金 | 90 | 111 |
| 全日本・九州地区特別支援教育研究連盟分担金 | 3 | 3 |
| 日本国際連合協会沖縄県本部負担金 | 3 | 3 |
| 九州中学校バレーボール競技大会負担金 | 200 | 0 |
| 適応指導教室事業設置負担金 | 566 | 584 |
| 沖縄県社会保険協会費 | 6 | 6 |
| JET負担金 | 75 | 75 |
| 県市町村教育長協会負担金 | 56 | 56 |
| 英語指導助手の日本語研修負担金 | 20 | 20 |
| 島尻市町村教育長等離島研修会負担金 | 5 | 0 |
| 県市町村教育長協会出席負担金 | 5 | 0 |
| 日本スポーツ振興センター負担金 | 1,156 | 1,158 |
| 県校長会負担金 | 200 | 200 |
| 県特殊学級設置校長会負担金 | 8 | 8 |
| 島尻地区教頭会負担金 | 100 | 94 |
| 県学校保健会負担金 | 15 | 15 |
| 島尻地区学校保健会負担金 | 7 | 13 |
| 沖縄県学校給食研究協議会負担金 | 18 | 19 |
| 沖縄県学校給食共同調理場連絡協議会負担金 | 5 | 5 |
| 沖縄県学校栄養士会負担金 | 16 | 16 |
| 研修会参加負担金 | 20 | 20 |
| 教育部合計 | 6,017 | 6,957 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【国民健康保険特別会計】 | 17年度 | 16年度 |
|------------------------------|------------------|------------------|
| 沖縄県国民健康保険団体連合会負担金(一般負担金) | 2,323 | 2,280 |
| 沖縄県国民健康保険団体連合会負担金(広報共同事業負担金) | 1,203 | 1,218 |
| 一般被保険者療養給付費 | 1,359,587 | 1,333,280 |
| 退職被保険者等療養給付費 | 299,987 | 206,744 |
| 一般被保険者療養費 | 4,272 | 2,586 |
| 退職被保険者等療養費 | 600 | 267 |
| 一般被保険者高額療養費 | 160,200 | 232,070 |
| 退職被保険者等高額療養費 | 27,300 | 16,892 |
| 一般被保険者移送費 | 1 | 1 |
| 退職被保険者等移送費 | 1 | 1 |
| 出産育児一時金負担金 | 42,000 | 30,000 |
| 老人保健医療費拠出金 | 697,916 | 719,492 |
| 老人保健事務費拠出金 | 4,402 | 4,402 |
| 介護納付金 | 195,992 | 175,191 |
| 高額医療費共同事業医療費拠出金 | 69,163 | 62,983 |
| 退職被保険者該当年金受給者リスト代 | 1 | 1 |
| 国民健康保険特別会計合計 | 2,864,948 | 2,787,408 |

| 【下水道事業特別会計】 | 17年度 | 16年度 |
|-------------------|---------------|---------------|
| 県下水道協会負担金 | 81 | 81 |
| 九州下水道協会負担金 | 17 | 17 |
| 日本下水道協会負担金 | 106 | 108 |
| 流域下水道建設負担金 | 26,518 | 33,241 |
| 流域下水道維持管理負担金 | 60,967 | 59,465 |
| 全国町村下水道推進協議会沖縄県支部 | 30 | 30 |
| 下水道事業特別会計 | 87,719 | 92,942 |

平成17年度の負担金・交付金予算額と平成16年度との比較

(単位:千円)

| 【区画整理事業特別会計】 | 17年度 | 16年度 |
|---------------|------|------|
| 日本土地区画整理協会負担金 | 100 | 100 |
| 土地区画整理研究会負担金 | 10 | 10 |
| 区画整理事業特別会計合計 | 110 | 110 |

| 【農業集落排水事業特別会計】 | 17年度 | 16年度 |
|-----------------|------|------|
| 日本農業集落排水協会費 | 20 | 20 |
| 県農業集落排水事業連絡協議会費 | 50 | 30 |
| 農業集落排水事業特別会計合計 | 70 | 50 |

| 項目 | 17年度 | 16年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 町補助金総合計 | 4,655,369 | 4,462,007 |
| うち一般会計 | 1,702,522 | 1,581,497 |
| うち特別会計 | 2,952,847 | 2,880,510 |

Q8 町では、どのような仕事を民間業者などに委託しているのですか？

南風原町が行う住民サービスの中には、専門的な知識や技術を必要とするものがあります。これらの仕事を、専門的な分野を取り扱う民間業者に任せることで、効率よく、また、かかる経費を低く抑えることができます。平成17年度予算で民間業者などに委託している仕事とその経費をここでご紹介します。

平成17年度委託料予算一覧

(単位：千円)

| 【総務部関係】 | 予算額 |
|--------------------|--------|
| 顧問弁護士委託料 | 600 |
| 職員採用試験問題作成委託料 | 476 |
| 例規サポートシステム委託料 | 1,260 |
| 電気保安点検業務委託料 | 520 |
| 特定建築物環境衛生管理委託料 | 1,069 |
| 役場庁舎保安警備委託料 | 2,924 |
| 消防設備保守管理委託料 | 315 |
| 役場庁舎内清掃委託料 | 300 |
| 役場庁舎ごみ収集委託料 | 315 |
| 第4次南風原町総合計画策定業務委託料 | 4,000 |
| 沖縄県市町村磁気探査支援業務委託料 | 4,164 |
| 区長(自治会長)事務委託料 | 35,176 |
| 職員健康診断委託料 | 630 |
| 産業医委託料 | 105 |
| 壕整備工事管理委託料 | 3,423 |
| 住民情報システム委託料 | 3,918 |
| 財務会計システム委託料 | 1,814 |
| 福祉総合システム委託料 | 1,180 |
| 無線ネットワーク保守委託料 | 1,197 |
| サーバ等保守委託料 | 1,916 |
| L GWANシステム委託料 | 775 |

| 【総務部関係】 | 予算額 |
|----------------------|---------------|
| 電子申請システム県域ASP委託料 | 435 |
| ネットワークシステム設計委託料 | 528 |
| SE派遣員委託料 | 3,780 |
| 電算個別業務処理委託料 | 3,835 |
| 高速プリンタ・保守委託料 | 756 |
| バックアップサーバー保守委託料 | 168 |
| 裁断機等保守委託料 | 698 |
| 軽自動車税申告調査委託料 | 950 |
| 用途、状況類似地区見直し委託料 | 1,707 |
| 航空写真データ作成委託料 | 725 |
| 固定資産税地番図データ修正委託料 | 861 |
| 固定資産税地目・地籍現況データ修正委託料 | 557 |
| 不動産鑑定委託料 | 636 |
| 家屋調査システム保守管理委託料 | 492 |
| 地番図異動修正に係る画地測量業務委託料 | 1,208 |
| 固定資産路線評価見直し委託料 | 7,640 |
| 戸籍複写機保守管理委託料 | 300 |
| 住民基本台帳ネットワークシステム委託料 | 691 |
| ポスター掲示場設置及び撤去委託料 | 490 |
| 総務部合計 | 92,534 |

平成17年度委託料予算一覧

(単位:千円)

| 【 民生部関係 】 | 予算額 |
|---------------------|--------|
| 生きがい活動支援通所事業委託料 | 7,252 |
| 軽度生活援助事業委託料 | 1,180 |
| 在宅介護支援センター運営事業委託料 | 18,695 |
| 配食サービス事業委託料 | 8,259 |
| ふれあいコールサービス事業委託料 | 369 |
| 家族介護者等支援事業委託料 | 450 |
| 訪問理美容サービス事業委託料 | 72 |
| 生活管理指導短期宿泊事業 | 265 |
| 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 | 72 |
| 外出支援サービス事業委託料 | 2,470 |
| 介護予防事業委託料 | 210 |
| 更生医療審査事務委託料 | 51 |
| 要約筆記奉仕員派遣事業委託料 | 36 |
| 手話奉仕員派遣事業委託料 | 663 |
| 点字 声の広報等発行事業委託料 | 470 |
| 重度身体障害者支援事業委託料 | 532 |
| 福祉機器リサイクル事業委託料 | 110 |
| ボランティア活動支援事業委託料 | 74 |
| 知的障害者施設医療審査事務委託料 | 80 |
| コンピュータ保守管理委託料 | 227 |
| 町介護保険予防計画策定業務委託料 | 3,000 |
| パ - トタイム委託料 | 613 |
| コピー - 機管理委託料 | 116 |
| 消防用設備点検委託料 | 32 |
| 貯水槽清掃委託料 | 16 |

| 【 民生部関係 】 | 予算額 |
|-------------------|--------|
| ゴミ処理委託料 | 189 |
| 全自動融氷精水機委託料 | 32 |
| 噴霧消毒委託料 | 116 |
| 貯水槽清掃委託料 | 150 |
| 消防用設備管理委託料 | 55 |
| ク - ラ - 清掃委託料 | 56 |
| 1歳6カ月児健診委託料 | 746 |
| 3歳児健診委託料 | 1,561 |
| 乳児一般健診委託料 | 4,434 |
| 妊婦一般健診委託料 | 5,446 |
| 新生児訪問及び妊産婦訪問指導委託料 | 650 |
| 予防接種医師委託料 | 31,213 |
| 医療廃棄物処理委託料 | 32 |
| 間接撮影委託料 | 1,213 |
| 精密検査委託料 | 168 |
| B C G 予防接種委託料 | 2,079 |
| 蚊駆除委託料 | 214 |
| 国場川水系河川水質調査委託料 | 400 |
| 放置自動車等処分委託料 | 130 |
| 自動車騒音測定委託料 | 431 |
| ヤスデ駆除委託料 | 20 |
| エコセンター運営委託料 | 1,440 |
| 基本健診委託料 | 14,628 |
| 胃検診委託料 | 1,851 |

平成17年度委託料予算一覧

(単位:千円)

| 【 民生部関係 】 | 予算額 |
|----------------------|----------------|
| 老人保健保険者別医療費通知事務委託料 | 261 |
| 老人医療共同電算処理委託料 | 1,809 |
| 老人医療給付額通知委託料(国保) | 231 |
| 老人医療費通知委託料 | 216 |
| 肺癌検診委託料 | 1,043 |
| 大腸癌検診委託料 | 990 |
| 老人保健情報NET委託料 | 53 |
| 第三者行為求償事務受託委託料 | 1 |
| いきいき健康教室委託料 | 850 |
| 高額医療算定過誤データ作成委託料 | 126 |
| 高額老人医療費支援管理システム保守委託料 | 74 |
| 婦人癌検診委託料 | 5,775 |
| 老人医療機器保守委託料 | 302 |
| 家庭用ごみ収集運搬委託料 | 36,000 |
| 家庭ごみ処理委託料 | 12,952 |
| し尿処理委託料 | 27,544 |
| 事業系ごみ処理委託料 | 29,632 |
| 資源・粗大ごみ回収収集運搬委託料 | 5,040 |
| 資源ごみ回収運搬委託料 | 24,553 |
| ペットボトル処理委託料 | 3,056 |
| 容器包装びん処理委託料 | 107 |
| 事業系びんカレット等処理委託料 | 347 |
| 古紙資源化処理委託料 | 1,486 |
| 粗大ごみ処理券販売委託料 | 133 |
| ごみの指定袋販売委託料 | 6,549 |
| 古布等処理委託料 | 252 |
| 民生部合計 | 271,950 |

| 【 経済建設部関係 】 | 予算額 |
|---------------------|---------------|
| 南風原共同福祉施設管理運営委託料 | 3,500 |
| 福祉施設貯水槽清掃委託料 | 1 |
| 消防用設備保守点検委託料 | 1 |
| さとうきび種苗ほ設置委託料 | 1,037 |
| さとうきび側枝苗実証展示ほ委託料 | 160 |
| ミバエ地上防除委託料 | 473 |
| ため池等整備設計委託料 | 450 |
| カープリンター保守管理委託料 | 126 |
| 実施設計委託料 | 6,000 |
| 造林事業保育委託料 | 1,249 |
| グリーンバンク事業樹木管理委託料 | 1 |
| 町道所有権移転等委託料 | 700 |
| 町道台帳整備委託料 | 1,000 |
| 町道18号線物件調査委託料 | 1,300 |
| 地域活性化道路整備委託料 | 1,505 |
| 町道153号線橋梁実施設計設計委託料 | 4,500 |
| 町道49号線修正設計委託料 | 540 |
| 測量及び試験委託料 | 1,305 |
| 宮平地区調整区域地区計画策定業務委託料 | 5,610 |
| 公園警備委託料 | 1,323 |
| 公園維持管理委託料 | 246 |
| 黄金森公園実施設計業務委託料 | 10,000 |
| 新川公園設計調査委託料 | 660 |
| 公園ごみ収集運搬委託料 | 252 |
| 宮平学校線実施設計業務委託料 | 300 |
| 宮平学校線用地調査業務委託料(その2) | 300 |
| 都市計画決定道路看板設置委託料 | 100 |
| 経済建設部合計 | 42,639 |

平成 17年度委託料予算一覧

(単位 :千円)

| 【 教育部関係 】 | 予算額 |
|-------------------|-------|
| 学力及び知能検査委託料 | 2,353 |
| 就学时健診委託料 | 661 |
| 常駐警備・学校開放管理指導員委託料 | 8,076 |
| 電気保安管理業務委託料 | 694 |
| 消防設備点検委託料 | 284 |
| 健康診断委託料 | 4,407 |
| 薬剤師委託料 | 240 |
| 簡易専用水道水質検査委託料 | 35 |
| 貯水槽清掃委託料 | 256 |
| 浄化槽維持管理委託料 | 631 |
| 校医委託料 | 1,200 |
| 貯水槽維持管理 | 154 |
| プールろ過機保守管理委託料 | 252 |
| 職員検診 | 988 |
| 貯水槽水質検査委託料 | 132 |
| クーラー保守管理委託料 | 78 |
| 校医委託料 | 600 |
| 電気保安管理業務委託料 | 335 |
| 消防用設備点検委託料 | 159 |
| 貯水槽清掃委託料 | 137 |
| 薬剤師委託料 | 120 |
| 浄化槽維持管理委託料 | 305 |

| 【 教育部関係 】 | 予算額 |
|-----------------|--------|
| プールろ過機保守点検 | 126 |
| 貯水槽維持管理委託料 | 40 |
| 消毒委託料 | 67 |
| 職員健康診断委託料 | 699 |
| 水質検査委託料 | 73 |
| ゴミ処理委託料 | 693 |
| 給水設備委託料 | 36 |
| コピ - 保守管理委託料 | 1,440 |
| 南風原中学校耐力度調査委託料 | 2,500 |
| 南風原中学校校舎設計監理委託料 | 37,500 |
| 園医委託料 | 1,200 |
| 健康診断委託料 | 372 |
| 消防用設備保安検査 | 51 |
| コピー保守管理委託料 | 420 |
| 水質検査委託料 | 14 |
| 宿日直委託料 | 1,692 |
| 電気保安業務委託料 | 320 |
| 冷房管理委託料 | 525 |
| 消防用設備保守点検委託料 | 87 |
| 舞台緞張、放送機具管理委託料 | 210 |
| 非常用発動発電機保安点検委託料 | 126 |
| コピ - 機管理委託料 | 132 |

平成17年度委託料予算一覧

(単位:千円)

| 【教育部関係】 | 予算額 |
|--------------------|--------|
| 冷凍機保安検査料 | 46 |
| 公民館害虫駆除委託料 | 84 |
| 防火対象物定期点検委託料 | 53 |
| 電気保安委託料 | 191 |
| 消防保安委託料 | 28 |
| コピー保守委託料 | 420 |
| 警備委託料 | 441 |
| 清掃人委託料 | 802 |
| 燻蒸委託料 | 360 |
| 文化センター実施設計委託料 | 20,000 |
| 文化センターごみ収集委託料 | 60 |
| コピー機保守管理委託料 | 164 |
| 陸上競技場保安警備委託料 | 972 |
| 陸上競技場フィールド芝維持管理委託料 | 1,000 |
| 電気保安管理業務委託料 | 341 |
| 山川体育センター管理委託料 | 456 |
| 花・水・緑の大回廊公園保安警備委託料 | 480 |
| 電気保安業務委託料 | 150 |
| 浄化槽管理委託料 | 364 |
| 消防設備保守管理委託料 | 26 |
| エレベーター保守管理委託料 | 681 |
| ガスクーラーGHP点検委託料 | 78 |

| 【教育部関係】 | 予算額 |
|--------------------|----------------|
| 雨水処理施設維持管理委託料 | 221 |
| ゴミ処理委託料 | 1,071 |
| 学校プ-ル管理人委託料 | 859 |
| 標準学力検査委託料 | 244 |
| コピー機保守管理委託料 | 2,136 |
| 印刷機保守管理 | 95 |
| 南風原小学校屋外環境整備設計委託料 | 3,623 |
| 津嘉山小学校耐力度調査委託料 | 2,000 |
| 津嘉山小学校屋内運動場設計監理委託料 | 22,500 |
| 常駐警備・学校開放管理指導員委託料 | 4,038 |
| 健康診断委託料 | 2,308 |
| ポイラー保守点検委託料 | 447 |
| 巡回警備委託料 | 492 |
| 微生物検査委託料 | 824 |
| 野そ等防除委託料 | 486 |
| 食缶洗浄機管理委託料 | 315 |
| ルーフファン等清掃委託料 | 332 |
| 栄養計算システムソフト保守管理委託料 | 76 |
| ゴミ処理委託料 | 441 |
| 貯水槽清掃業務委託料 | 47 |
| 学校給食用食材検査委託料 | 105 |
| 教育部合計 | 137,171 |

平成17年度委託料予算一覧

(単位:千円)

| 【国民健康保険特別会計】 | 予算額 |
|----------------------|---------------|
| 国保連合会一般事務電算化共同処理手数料 | 3,202 |
| 国保連合会特別事務電算化共同処理手数料 | 471 |
| システム機器保守管理委託料 | 239 |
| 事業実績報告書作成システム保守管理委託料 | 263 |
| 高額療養費支給管理システム保守管理委託料 | 105 |
| 第三者行為求償事務手数料 | 126 |
| 電算システム機器保守委託料 | 91 |
| 一般分レセプト | 5,220 |
| 退職者等分レセプト | 1,184 |
| 療養費審査支払手数料 | 35 |
| レセプト電算処理システム手数料 | 76 |
| 検査委託料 | 1,071 |
| 医療費通知書作成手数料 | 458 |
| 国民健康保険特別会計合計 | 12,541 |

| 【下水道事業特別会計】 | 予算額 |
|------------------|---------------|
| 下水道工事調査設計委託料 | 25,000 |
| 修正設計委託料 | 1,350 |
| 下水道台帳整備委託料 | 2,000 |
| 維持修繕委託料 | 500 |
| 雨水調査設計委託料 | 10,000 |
| 水質水量調査委託料 | 1,200 |
| 管内調査及び清掃委託料 | 500 |
| 下水道使用料徴収委託料 | 9,022 |
| 下水道事業特別会計 | 49,572 |

| 【老人保健特別会計】 | 予算額 |
|-----------------|--------------|
| 老人医療費審査支払手数料 | 5,626 |
| 老人保健特別会計 | 5,626 |

| 【区画整理事業特別会計】 | 予算額 |
|---------------------|---------------|
| 物件調査業務委託料 | 30,010 |
| 詳細設計業務委託料 | 20,000 |
| 実施設計業務委託料 | 4,927 |
| 区画整理事業特別会計合計 | 54,937 |

| 【農業集落排水事業特別会計】 | 予算額 |
|-----------------------|--------------|
| 水質調査委託料 | 500 |
| 処理場維持管理委託料 | 4,410 |
| 下水道料金徴収委託料 | 463 |
| 大型プリンター保守委託料 | 140 |
| 修正設計委託料 | 540 |
| 污泥処理委託料 | 168 |
| 農業集落排水事業特別会計合計 | 6,221 |

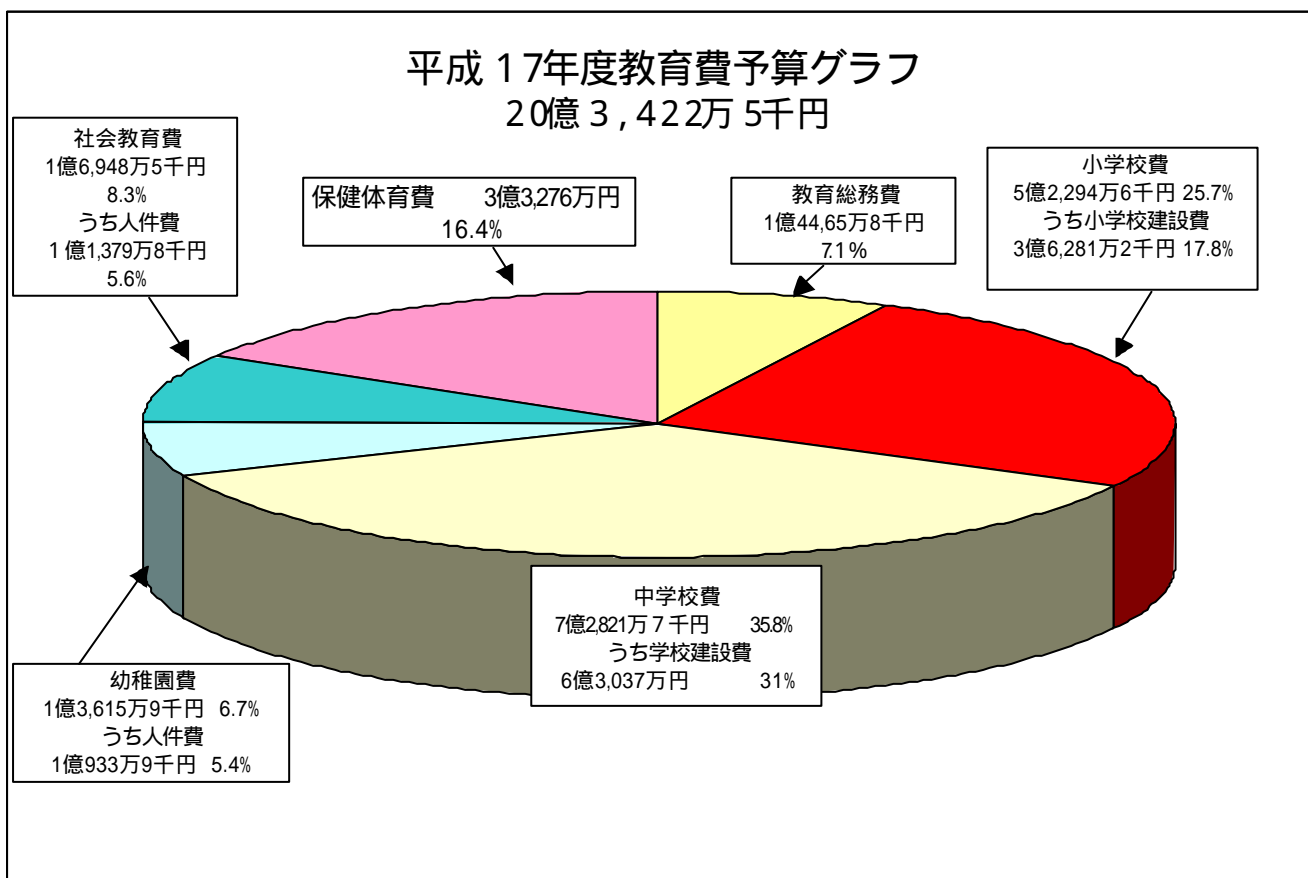
| 項 目 | 予算額 |
|----------------|----------------|
| 町委託料総合計 | 673,191 |
| うち一般会計 | 544,294 |
| うち特別会計 | 128,897 |

Q9 こどもたちの教育には、どのくらいお金がかかっていますか？

平成17年度の教育費の総額は、20億3,422万5千円です。内訳は、町内の幼稚園、小学校、中学校の先生や児童生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるよう学校と一緒に学校運営をしていく教育委員会総務課の経費である教育総務費が1億4,465万8千円で、おもな支出は職員の給与などの人件費で1億1,776万3千円です。また、小学校の運営や小学生の教育、建物や敷地内の管理に使う小学校費は5億2,294万6千円で、今年度のおもな支出は津嘉山小学校の体育館改築工事や南風原小学校運動場整備工事の3億6,281万2千円です。

同じく中学校費は、7億2,821万7千円でおもな支出は南風原中学校校舎建設工事の6億3,037万です。幼稚園費は、1億3,615万9千円でおもな支出は職員の給与などの人件費で1億933万9千円です。

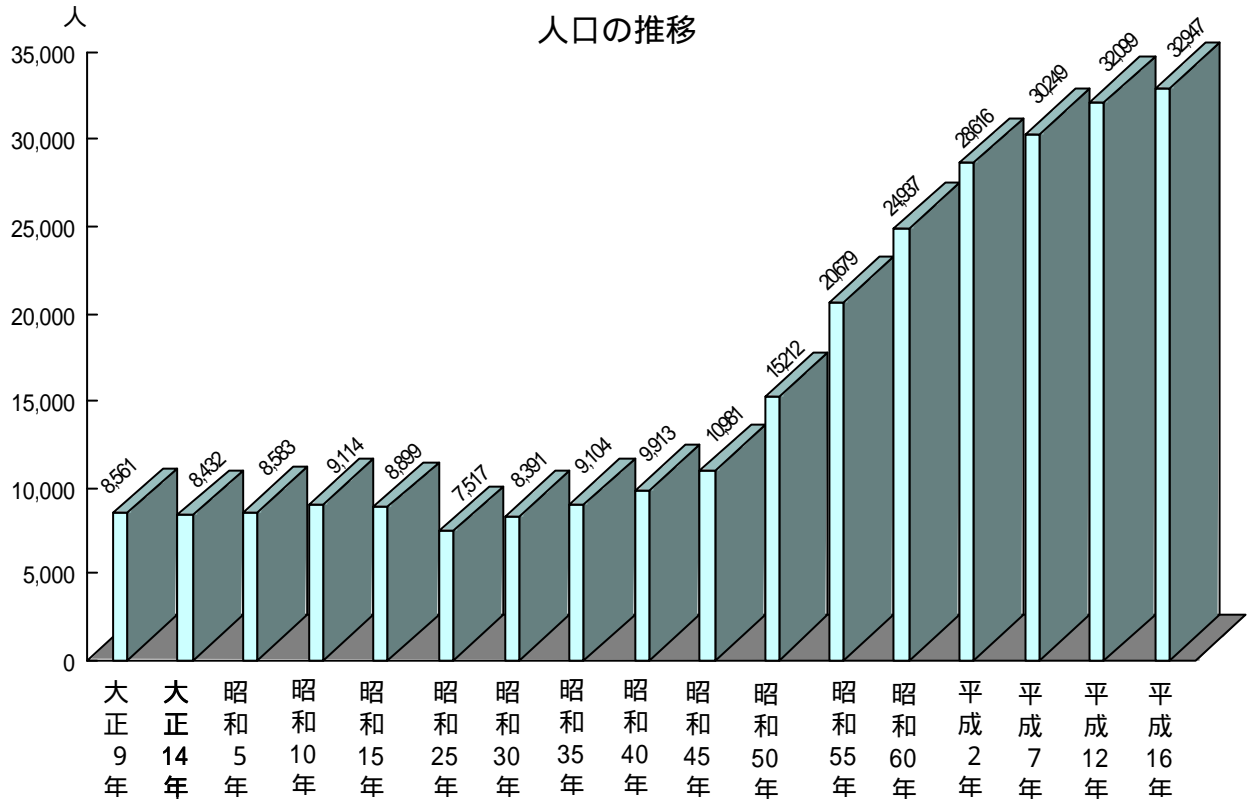
町立中央公民館で行われる様々な行事や公民館講座などの経費や建物の維持管理、また文化センターでの企画展や町史をつくる仕事などの経費や建物の維持や管理運営するために使う社会教育費は1億6,948万5千円です。おもな支出は職員の給与などの人件費で1億1,379万8千円です。次に、黄金森陸上競技場や共同調理場の維持や管理運営するための保健体育費は、3億3,276万円です。おもな支出は給食を作るための材料購入費で1億7,827万7千円となっています。



人口で見る町のすがた

Q10 町の人口は減っているのですか？

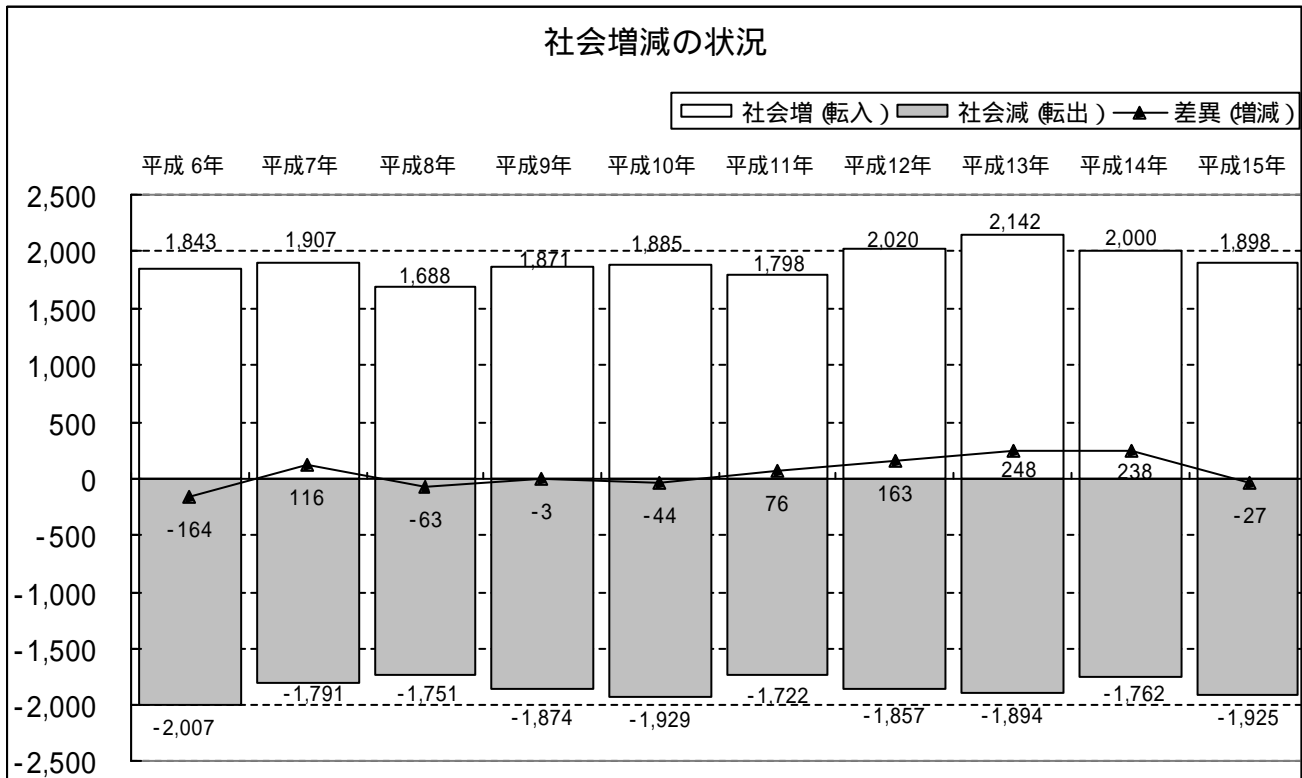
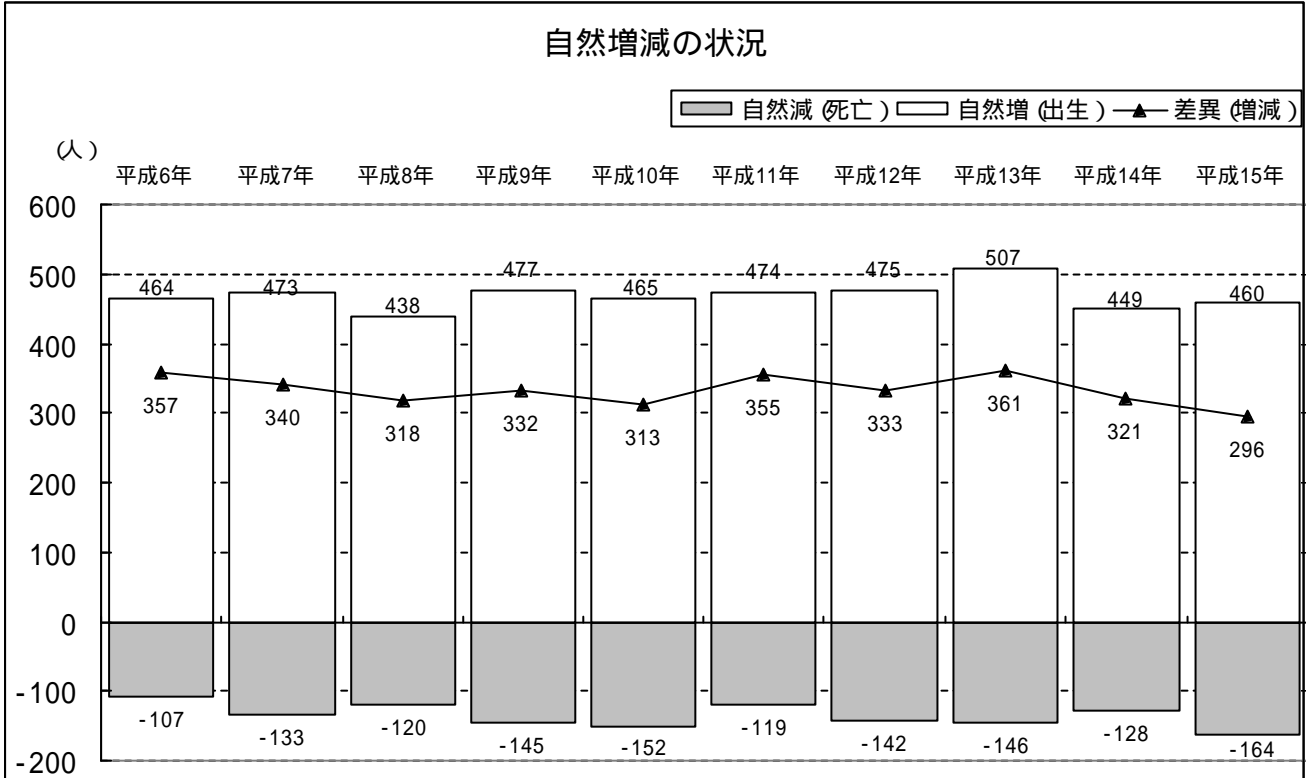
町の人口を5年毎の国勢調査で見ると、昭和50年頃から急激に増えてきています。20年で人口が約2倍に増え、県都那覇市の東側に位置し、ベッドタウンとしての役割を果たしています。



昭和20年は国勢調査の調査年にあたりませんが、終戦直後のため、人口の把握ができておりません。

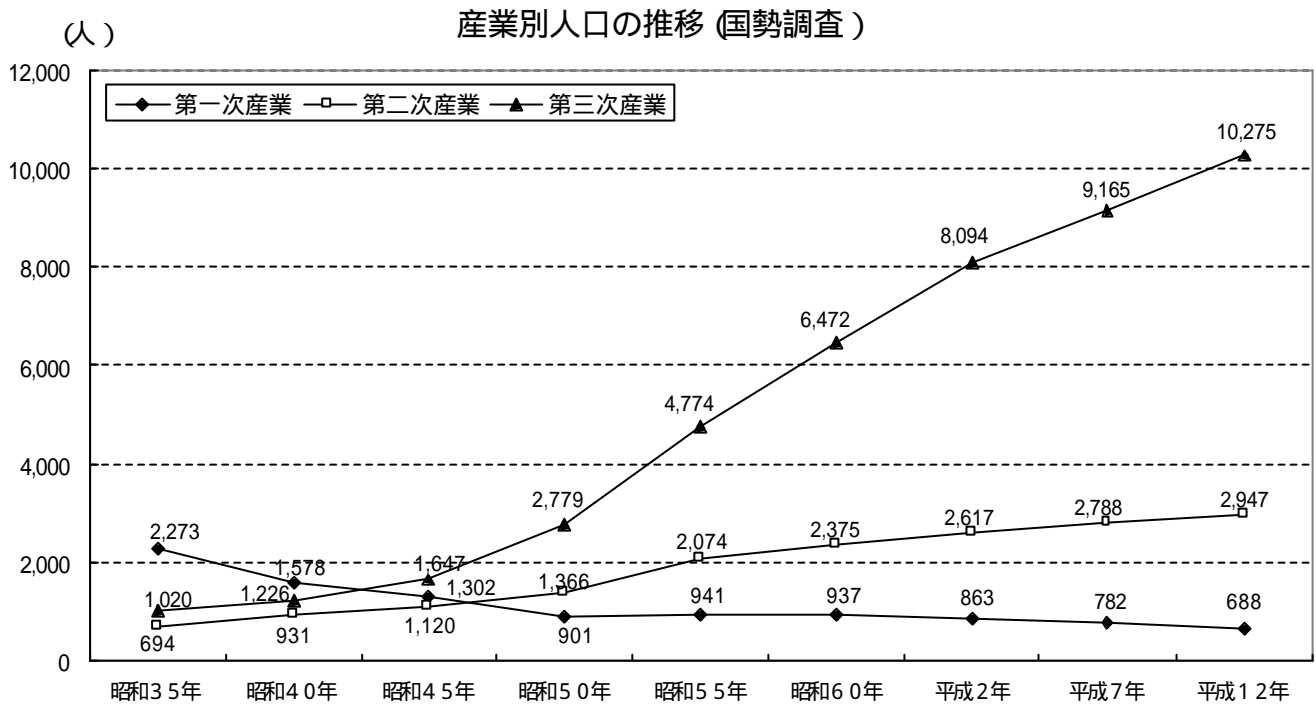


人口の増減には大きく分けて2つの要因があります。1つ目が出生や死亡による自然増減で、本町の過去10年間をしてみると、死亡者より出生の数が多いい事がわかります。2つ目が転入や転出による社会増減で、差異が0を中心に緩やかな折れ線を描いている事から、転入者と転出者の数がほぼ同じくらいである事がわかります。



Q11 産業別の人口はどのようになっていますか？

第一次産業においては、昭和50年頃まで減少傾向にあり、その後はほぼ横這いとなっています。第二次産業は緩やかに増えてきており、最も急増中であるのが第三次産業です。

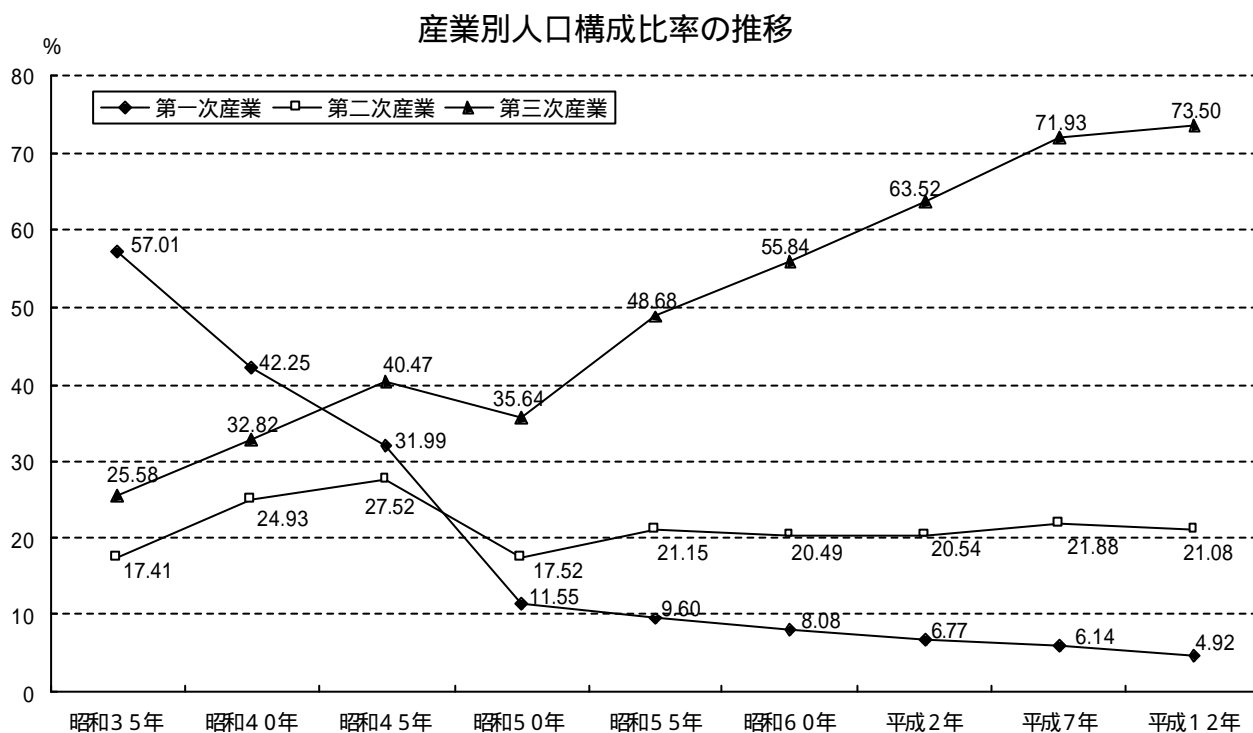


Pointチェック!

- ・第一次産業 : 農業・漁業・林業
- ・第二次産業 : 製造業・鉱業・建設業
- ・第三次産業 : 金融業・運輸通信業・サービス業などの産業のこと

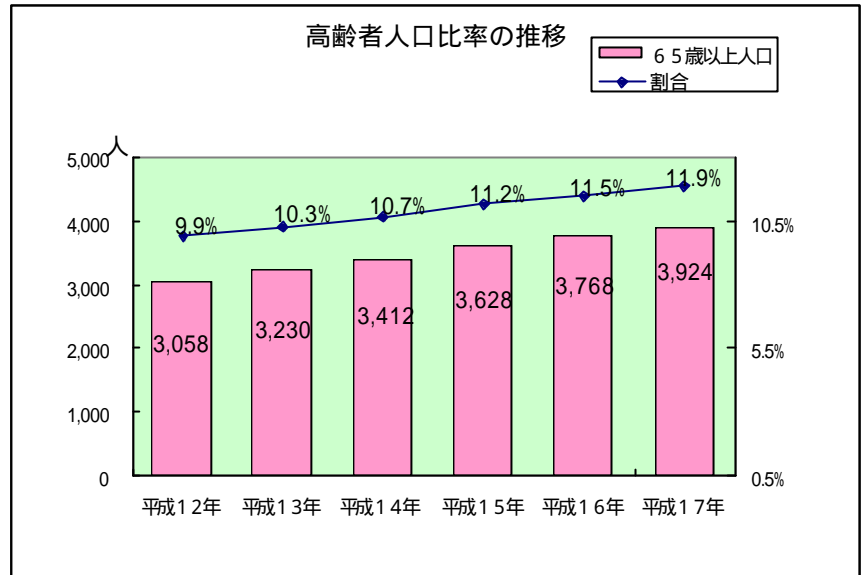


人口の割合から見てみると、昭和35年には第一次、第三次、第二次の順に産業人口が多かったのが、昭和50年頃からはその順位がはっきり分かれ、第三次、第二次、第一次の順となりました。

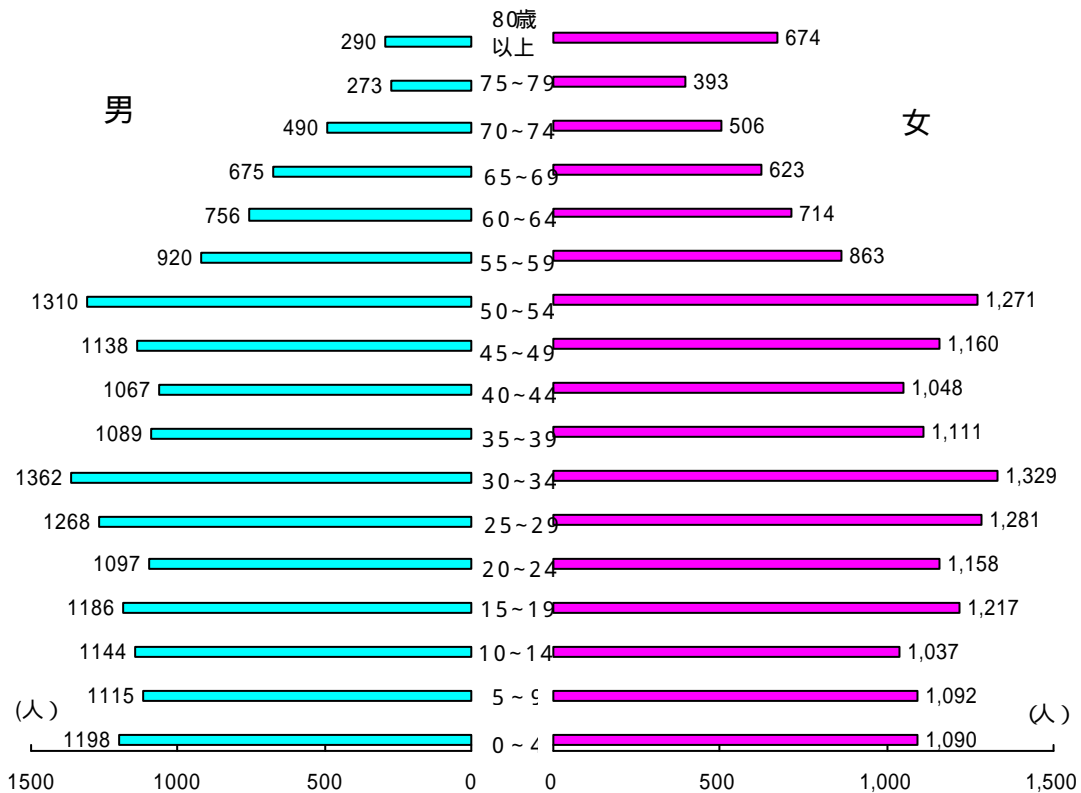


Q12 高齢者の人口割合はどのくらいですか？

高齢者（65歳以上）の人口比率は右のグラフのように増加をしています。よりよい高齢化社会を作っていくために、町では、高齢者が健康で、充実した生活を送ることができるように、健康づくり推進事業や各字公民館で実施している生きがい活動支援事業などいろいろな事業を行っています。



5歳段階別の人口内訳 (平成17年3月31日現在)

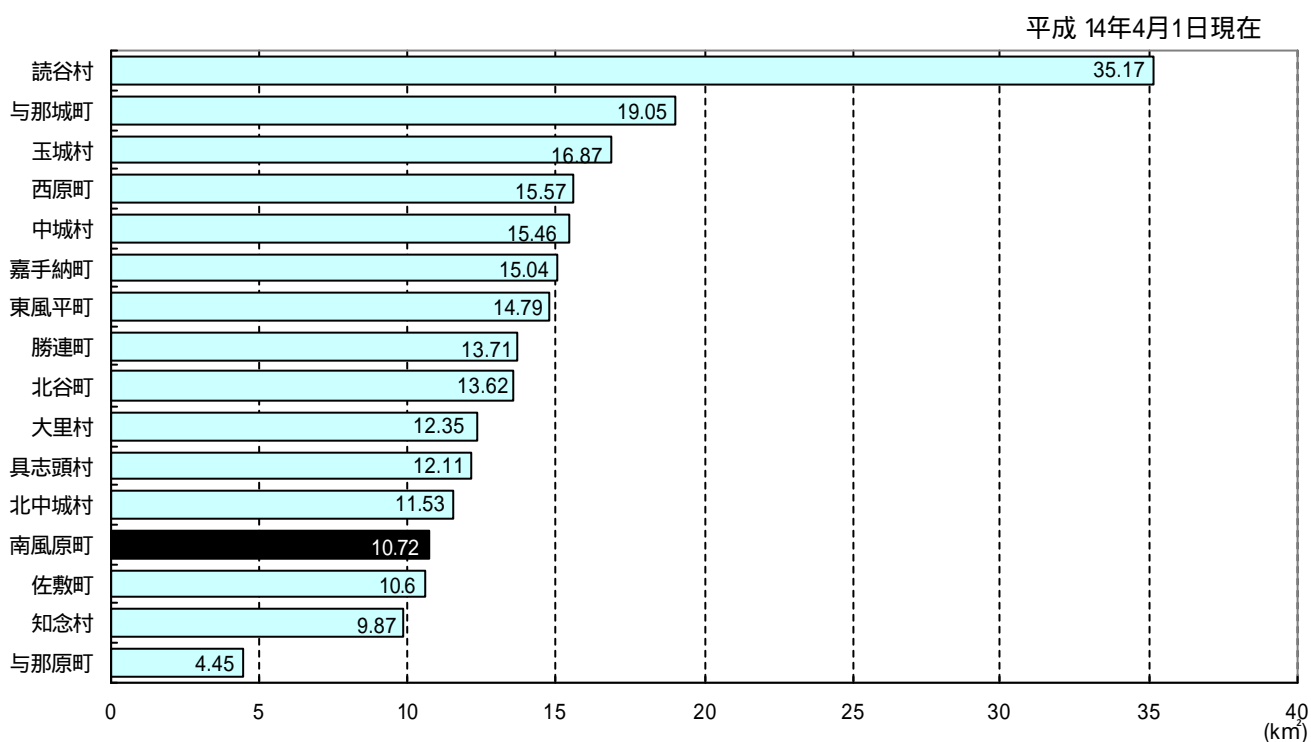


Q13 南風原町の規模はどのくらいなのですか？

(沖縄県の近隣町村との比較)

面積でみると・・・

沖縄県には52の市町村(平成14年4月1日現在)あり、竹富町が334.01km²で最も広い面積をもち、逆に最も面積の小さい自治体は渡名喜村で3.74km²です。本町は県内で6番目に小さく、10.72km²の面積となっております。



Q14 平成15年度には、どのくらいお金が使われたのですか？

町の事業は複雑肥大化していて、全部の予算を一つにまとめるのは混乱を招くことになりかねません。そのため特定の事業を行う場合などは特別会計を設けて、個別に事業と予算を組んでいます。特別会計を除いた町の一般的な事業をするための会計を一般会計といいます。平成16年度決算は6月以降明らかになるため、ここでは平成15年度の各会計の決算状況をお知らせします。

各会計ごとの決算状況

| 会計名 | 会計の内容 | 収入 | 支出 |
|--------------|--|-------------|-------------|
| 一般会計 | 町の一般的な仕事(民生費や土木費、教育費など)をする会計で、下記の特別会計をのぞいたものです。 | 100億4,820万円 | 98億2,771万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 自営業の方や退職者などからの国民健康保険税や一般会計からの繰入金などを収入に加入者の医療費の給付などを行っています。 | 30億712万円 | 28億4,339万円 |
| 下水道事業特別会計 | 生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に、利用者からの使用料と国庫補助金、町債(借金)一般会計からの繰入金などを収入に下水道の整備・運営を行っています。 | 6億9,029万円 | 6億8,750万円 |
| 老人保健特別会計 | 70歳以上のお年寄りなどの医療費をまかなう会計です。主な収入は、支払基金交付金と国庫支出金、一般会計からの繰入金などで、支出のほとんどは医療費です。 | 16億1,764万円 | 16億3,448万円 |
| 土地区画整理事業特別会計 | 道路や公園を計画的に整備し、快適で住み良いまちづくりを進めるための会計です。国庫補助金、町債(借金)一般会計からの繰入金などを収入に津嘉山北土地区画整理事業を行っています。 | 19億5,676万円 | 19億5,414万円 |
| 用地取得事業特別会計 | 庁舎駐車場や区画整理地域内の公共施設の用地を取得するために設けられた会計です。収入のほとんどは一般会計からの繰入金で、支出のすべては町債(借金)の返済に充てています。 | 3,726万円 | 3,714万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 農村集落の生活排水の処理のために設けられた会計で、利用者からの使用料と国庫補助金、町債(借金)一般会計からの繰入金などを収入に集落排水の整備・運営を行っています。 | 6,447万円 | 6,322万円 |
| 合計 | | 174億2,174万円 | 170億4,758万円 |

役場庁舎各課案内

〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地 (市外局番098)

| 部名 | 課名 | 電話番号 | FAX番号 | 役場庁舎 |
|-------|-----------|----------------------|----------|------|
| 議会 | 議会事務局 | 889-3097 | 889-4499 | 5階 |
| 総務部 | 総務課 | 889-4415 | 889-7657 | 3階 |
| | 出納室 | 889-2607 | 889-7657 | 1階 |
| | 企画財政課 | 889-0187 | 889-7657 | 3階 |
| | 住民課 | 889-4414 | 889-7657 | 1階 |
| | 税務課 | 889-4413
889-0523 | 889-7657 | 1階 |
| | 情報処理課 | 889-3792 | 889-7657 | 4階 |
| 民生部 | 民生総務課 | 889-2508
889-7028 | 889-7657 | 2階 |
| | 環境保健課 | 889-1797 | 889-7657 | 2階 |
| | 国民健康保険課 | 889-1798 | 889-7657 | 2階 |
| | 高齢・障がい福祉課 | 889-7381
889-4416 | 889-7657 | 2階 |
| 経済建設部 | 建設総務課 | 889-4412 | 889-7657 | 4階 |
| | 経済振興課 | 889-7380 | 889-7657 | 1階 |
| | 農業委員会 | 889-4163 | 889-7657 | 1階 |
| | 都市計画課 | 889-1632 | 889-7657 | 4階 |
| | 区画整理課 | 888-0266 | 889-7657 | 4階 |
| 教育部 | 教育委員会総務課 | 889-2620 | 889-2519 | 4階 |
| | 生涯学習振興課 | 889-6181 | 889-2519 | 4階 |



町の主な施設の案内

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 | FAX番号 |
|--------------------|-----------------|--------------------|------------|
| 中央公民館 | 南風原町字兼城 689 | 889 - 0568 | 888 - 3265 |
| 文化課 (文化センター) | " 兼城 716 | 889 - 7173 | 889 - 7399 |
| 学校給食共同調理場 | " 宮城 248 | 889 - 3691 | 888 - 3991 |
| 宮平保育所 | " 宮平 785 | 889 - 3920 (FAX兼用) | |
| 南風原幼稚園 | " 兼城 684 | 889 - 4101 (FAX兼用) | |
| 津嘉山幼稚園 | " 津嘉山 684 | 889 - 4559 (FAX兼用) | |
| 北丘幼稚園 | " 宮平 336 | 889 - 6815 (FAX兼用) | |
| 翔南幼稚園 | " 喜屋武 381 | 889 - 7133 (FAX兼用) | |
| 南風原小学校 | " 兼城 685 | 889 - 2088 | 889 - 2236 |
| 津嘉山小学校 | " 津嘉山 684 | 889 - 1230 | 889 - 1239 |
| 北丘小学校 | " 宮平 336 | 889 - 6520 | 889 - 6964 |
| 翔南小学校 | " 喜屋武 450 | 889 - 3401 | 889 - 3086 |
| 南風原中学校 | " 兼城 780 | 889 - 2095 | 889 - 2204 |
| 南星中学校 | " 照屋 200 | 888 - 0432 | 888 - 0434 |
| 黄金森陸上競技場 | " 宮平718-1 | 835 - 6755 | 835 - 6788 |
| 那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合 | 那覇市壺川3-2-6 (2F) | 833 - 6672 | 833 - 6675 |
| 沖縄県介護保険広域連合 | 北谷町字北谷2-6-2 | 921 - 7800 | 921 - 7806 |



平成17年度版 南風原町予算説明書

「ハイさいよーさん ~見るだけで、すべてがわかる町の予算~」

発行 沖縄県南風原町 編集 南風原町総務部企画財政課財政係

〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地

TEL 098-889-0187 FAX 098-889-7657

南風原町ホームページ <http://www.town.haebaru.okinawa.jp/>

この予算説明書に関してお気づきの点がございましたら、気軽に財政係までお寄せ下さい。